次の世界戰爭



石丸藤太 著

東京 春秋社

柔能く剛を制し、弱能く強を制す。柔は徳なり、剛は賊なり。弱は人の助くる所なり、強は人の攻むる所なり。能く柔能く剛なればその國彌光やく。能く弱能く剛なればその國彌彰はる。純ら柔純ら弱なればその國必ず削らる。純ら剛純ら強なればその國必ず亡ぶ。

――三略――

"Oh, Sometimes glimpses on my sight,
Through present Wrong, the eternal right,
And Step by Step since Time began
I See the steady gain of man"

時々現實の邪惡を通して、
永遠の正義が、ちら〳〵と見へる。
そして、時が始つて以來
人間は、一歩々々進んでやまぬ。

ラムズイー・マクドーナルド

改裝版發行に際して

豫言は的中した。相共に提携して東亞永遠の平和を樹立すべき日本と支那とは、遂に干戈を交ふるの悲しむべき破局に馳け込んでしまつた。今や皇軍は北支に上海に、世界戰史上未曾有とも云ふべき戰果を收め赫々たる武勳を立てつゝある。又我が海軍は二千五百海里に亙る支那沿岸を封鎖し、大中華の心臓の鼓動を止め、その空軍は四百餘州を翼下に蹂躙して文字通り完膚なきまでに叩き付けつゝある。然し乍ら事態は決してこれで終熄するものではない。否、むしろこれは第二次世界戰爭の序曲ともみるべきもので、國民の大決心大覺悟は今こそほんとうに決められねばならぬのだ。横暴な赤色ロシヤの跳梁、自分のみが正義なりと妄斷する英國、輿論に左右され乍ら平和の概念に囚はれた米國、英國の一顰一笑に左右される佛國、噴火口のスペイン、有たぬが故に相共に許す獨逸と伊太利、その他利害と存亡とを生命に堵けて蠢動する弱小諸國、觀じ來れば次の世界戰爭は刻々我等の眼前に近付きつゝある。この難局を如何にして乘切り、我帝國を眞に大日本の名に相應しき世界の指導者たらしむべきか、余は今日の日支事變あるべきを豫見して曩にこの著を公にした。而も現下起りつゝある一大危局を眼前にして尙本書には未來を示唆する多くの問題を論議し豫告してゐる。また本書は小著「日英戰ふか」と共に英國の大出版書肆ハースト・ブラッケット社に於て飜譯出版せられ、今や全世

界の隅々にまで讀まれつゝあるに拘らず、我國に於ては未だ普及し居らざるを遺憾とし、玆に改裝版を發行する。讀者宜しく著者の意を諒としこの世界廢滅の前夜に於て國家として國民として如何に善處すべきか、その緒口を本書に據つて發見せられなば幸甚である。

昭和十二年十一月

著者識

卷頭に

所謂非常時とよばれた一九三五六年の危機が一先づ無事に過ぎ去らんとするをみて、危機は既に解消したと考へるものがあるならば、それは實に飛んでもない誤想であつて、亡國的樂觀論者といふも決して過言でない。事實非常時は解消もしなければ突破されたわけでもない。否寧ろ嵐の前の靜けさに歸つたまでゞ、無氣味の沈默を續けてゐるのが今日の狀態である。そして空前の大暴風雨となるか否かの分岐點になるのが、一九三九年から四〇年頃であると思ふ。次の世界戰爭が起るか起らないかの分水嶺も亦恐らくはその頃であらう。

然らば次の世界戰爭は起るか起らないのか？　もし起るとすれば、どこが中心地點になるのか？

ヨーロツパに先づ第二の歐洲大戰が起ることを豫言するものは、汗牛充棟といふほど多數にある。中にはそれが太平洋方面にまで飛火して、第二の世界大戰になることを豫言するものもある。併しながら如何なる理由により、又如何なる徑路をとつて、それが第二の世界大戰になるかを明示するものは甚だ少い。

然るにヨーロツパには今にも戰爭が起るといふ、そういふ豫言は、これまで幾度か裏切られた。恐

らくは今後も亦そうであらうと信じ得る理由もある。

之に反して太平洋には、ヨーロッパにも劣らない危險なる低氣壓が醸成されつゝありはしないか。場合によつては、太平洋方面こそ第二世界大戰の烽火となる恐れはないだらうか？　この點を多くの豫言者が看却してゐるのは、我々日本人にとつては、眞に不幸といはねばならない。

もし率直にいふことを許さるゝならば、今日の日本人は、外國方面から輸入さるゝ第二歐洲大戰來の警報をう呑みにして、却つて足もとを忘れてはゐないか。然らばヨーロッパには、今にも戰爭が起りそうで、何ゆへにそれが突發しないのか？　太平洋には、空前の暴風雨となる如何なる低氣壓が往來しつゝあるのか？　この點を明示して、我國民に先づその足もとを注視するよう、警鐘を亂打したものが本書である。

更に忘れてならないのは、ヨーロッパと太平洋の何れかに、先づ火蓋が切られたとしたら、それは他の一つにも飛火して、名實ともに第二の世界大戰となる可能性があることだ。そういふ性質のものであるから、ヨーロッパの如何なる出來事も、我々日本人にとつては、寸分の看過も許されない。著者が本書に於て、太平洋の形勢とゝもに、ヨーロッパの危險なる情勢をも述べ、如何なるところに戰爭の原因が伏在するかを詳述したのは、これを對岸の火災視する危險を我國民に警告し、併せて兩者の間には、密接なる關係が伏在することを知らしめんが爲めに外ならない。

今や戰爭か平和かの分水嶺となる一九三九年から四〇年頃にかけての重大なる非常時は、徐々に近づきつゝある。我々日本人は、歐米に於ける豫言者達の豫言に迷はさるゝことなく、先づ足もとを注視し、太平洋の形勢を正視してかゝらねばならない。

この意味に於て、本書は、第二世界大戰來！のありふれた著書に挑戰すると同時に、世界の眞の動きを把握せしむるよう、破邪顯正の大鉈をふるうたものだと云ふことも出來る。

第二世界大戰來に關して、世界の識者が如何なる豫言を試みたかを述べた、本書第一篇第一章の二『大戰來の豫言』に就ては、日本外事協會長谷川了氏の調査に負うところ大である。こゝに特記し同氏に感謝する。

昭和十一年六月下旬英米に於ける海軍擴張の電報を讀みつゝ

著者識す

目次

装釘・吉田貫三郎

次の世界戰爭

——一九三九年の危機——

注意

本書の全部又は一部を轉載或は外國語に飜譯引用さるゝ場合には、必らず著者又は發行者の承認を得られたし。

第一篇　第二世界大戰來！

第一章　全世界は今着劍してゐる

[illegible]の前の世界

全世界は今火藥庫の上に眠つてゐる。その火藥庫は、今にも爆發しさうな危險な形勢にあるのだ。

然らばこの危機一髮の世界に最初の烽火をあげたものは誰かといへば、驚く勿れ、世界平和の守護神をもつて自任するアメリカであつたのだ。一九二九年十月に起つたアメリカの恐慌と不景氣とがそれであつたのだ。

この恐慌と不景氣とが間もなく全世界へと擴がつてくると、極端なる國家主義の横行時代となつて世界には幾つかの大事件がそれからそれと起り、危險なる火藥庫を爆發させようとした。滿洲事變はその一つであり、ヒツトラー獨逸の躍動はその二であり、伊エ紛爭はその三である。この三つの事件は、火藥庫への點火の役目を演ずるマツチともいふべきもので、一觸卽發忽ちに大戰爭へと轉化する恐れがあつた。然もそれが危機一髮の間際で消し止められたのは、戰爭の準備がまだ出來てなかつた

からである。

だがその餘燼は未だに殘つて人心を恟々たらしめてゐる。見よ！　日英米の海軍競爭と第二日露戰爭來の警報は、滿洲事變を背景とする餘燼の中から立のぼる烟であり、對獨包圍陣を目指すヨーロツパ諸國の合縱連衡は、やがてはヨーロツパに次の大戰爭の到來を豫報する警鐘ではないか。伊エ紛爭によつて捲き起されたイタリーの國際的地位の變動の如きものも、ヨーロツパの危險なる形勢に拍車をかけこそすれ、これを平靜ならしむる何ものでもないのである。

かくて全世界には危險なる戰雲が今一度漲つてゐる。彼等は戰ひ得る準備を進めつゝあるのだ。そこには平和機關に信頼する何人も存在せない、彼等はいやが上にも軍備を整へて、自らの國を守りつつあるのが今日の形勢である。ニツカー・ボツカーの言をかれば、全世界は今軍服をつけてゐるのだ。そこには相對峙する幾つかの武裝した陣營が、一九一四年當時の緊張味をもつて、次の世界戰爭に向ひ、『着劍』の姿勢で待機してゐるのだ。

勿論何人も次の戰爭を欲するものはない。身命を犧牲に供する軍人達は勿論、何れの國の政治家でも、他の何人でも、新たな戰爭を欲するものはない。然るにも拘らず、全世界は樂しげに次の戰爭の準備をなしつゝあるのだ。彼等は一九一四年以來の苦しき經驗をいやと云ふ程嘗てゐるにも拘らず、厭々ながらも同じ途を進みつゝあるのだ。

かゝる結果として、そこには國際間に不安と恐怖と驚心駭目があり、深刻なる戰爭氣分が澎湃として全世界に漲つてゐる。

さういふ形勢では、ヨハネス・スチールの言をまつまでもなく、よし次の戰爭が明日突發しても、それは誰の眼にも別段意外ではないであらう。來るべきものが來たとして、當然に受け容れらるに過ぎないからだ。

戰々兢々の歐洲

その顯著な一例はヨーロッパだ。今日のヨーロッパは、戰爭といふ恐ろしい大きな妖怪に惱まされてゐる。その妖怪はつぶやいて云ふのだ『第二の歐洲大戰は刻々に近づきつゝある』と。

試みにヨーロッパのカフェーといふカフェー、ビヤホールといふビヤホールをのぞいてみ給へ、そこに集つてゐる人達の口々から、先づ漏るゝものは戰爭の話ではないか。

「いつ次の歐洲大戰は起るだらうか？」

「今から二年後か三年後か？　それともフランスの壯丁數が半減する一九三七年頃だらうか？」

「ヒットラーは五ケ年間の休戰が必要だといつたが、伊エ紛爭が英佛伊の連繫にひゞを入れた以上、そしてドイツは聯盟と軍縮會議を脫退し、軍備平等の爆彈を投げつけて、公然と軍備を整へつゝある以上、すぐにも戰は始まりはしないだらうか？」

「それともドイツの陸海空軍が略ぼ整備する四五年後だらうか？」

これが主なる話題であるのだ。勿論何人も次の戰爭は好まない、然るにも拘らず、彼等は大戰爭の到來をもつて、人間の力ではどうにもならない運命でもあるかのように、これを不可避と信じつゝあるのだ。

猜疑と不信

さういふ空氣の中では、いつもながら、國民間に猜疑と不信の念が充滿するものである。

イタリー人は云ふ、ジョンブルの奴め、名を世界平和や聯盟の擁護にかりながら、その實は私利を逞ふし、貪婪飽くなき私慾を滿たさんがため、我々のエチオピア進軍を邪魔しつゝある。彼等は滿腹の腹をたゝきながらも、惠まれないイタリーの爲めには一物も與へようとはせない。今に見ろ、大英帝國の屋臺骨を搖り動かして見せるぞと。

そうするとイギリス人は云ふ、イタリーは今アフリカ侵略の惡魔にとりつかれてゐる。弱いエチオピアなどは鎧袖一觸だと考へて、極めて露骨に侵略の毒牙を現しつゝあるのだ。それに比ぶれば滿洲事變などはものゝ數にも入らない。イギリスは、人道のため、世界平和のため、飽くまでもイタリーの行動を是正せねばならぬと。

かやうにイタリー人もイギリス人も、互に反感と敵愾心に燃えてゐる。だがこの兩國民間に如何な

る反感と敵愾心があるにしても、それは獨佛兩國民間の根強き讐敵の感念には比べものにはならない。

ドイツ人は考へてゐる。我々は東西南北到るところで敵國に圍まれ、自己防衞の手段さへも奪はれてゐる。我々は人間としての經濟生活に必要なる有らゆるものも强奪され去勢されてゐる。ドイツの敵國は我々ドイツ人の滅亡の日を指折り數へて待ちつゝあるのだと。

これに對してフランス人は云ふ、ドイツはパリの平和會議で常備軍を十萬に減らされ、空軍を禁ぜられてはゐるが、一朝ことある際には、その陸空軍はそんな貧弱なものではない。既に軍事教練を經た八萬の人員は、國防軍(Reichswchr)から何等かの名義で歸休を命ぜられ、待機の姿勢にゐるのだ。その他治安警察隊(Schurgpolizi)の名稱の下に十五萬の憲兵がゐるし、ナチス突擊隊、鐵甲隊、ライヒスバンナー等、軍隊に準ずべき組織團體もある。尙ほ世界大戰中に生き殘つた老巧の在鄕軍人も約二萬人もゐる。器材に就ても、ドイツは平和條約でこそ、重砲、戰車、空軍、毒ガス、その他の武器を禁ぜられてはゐるが、いざ戰爭となれば、宣戰と同時に大量の軍用器材を製作することも出來る。そのドイツは、イギリスの爲めに、ヴェルサイユ條約の破棄と再軍備への着手を默認されたのであるから、これからは大びらに軍備を整へ、又々もとの侵略行爲を繰返すに決まつてゐる。ドイツこそ我我への復讐戰をば、指折り數へて待ちつゝあるのだと。

これが獨佛人の心理狀態であるのだ。フランス側はドイツの軍備に就て驚心駭目しつゝあるのに、

ドイツ側では忿恚の眼をフランス側に向けつゝあるのだ。ドイツの現在の戰備が到底フランス及びその與國と戰ふに足らないのは事實であらう。併しながら緊張しきつた空氣の中では、一兵も百兵にみえ、廢砲も他國を攻める游動砲とみえるのだ。そこには恐怖が起り、恐怖は變じて猜疑となるのだ。さういふ時に些細な一事件でも起れば、それは忽ちに大戰爭をまき起す火藥庫へのマッチともなるのだ。されば何かの機會に、ドイツの軍隊が國境をこえて侵入するとか、又は示威運動でも行へば、それが導因となつて、本もの〻戰爭になることは、極めて有り得べきことである。

ドイツは時機の到來を待ちつゝあるのだ。そのドイツが起つとき、ヨーロッパの屋臺骨は搖らぎ、第二の歐洲大戰となることは十中八九までは請合である。

かやうに時はドイツにとつて味方であつてみれば、時日の經過はそれだけフランス側の不利となるのは明らかである。

然らばフランス側は、なぜ今日にも戰爭を始めないのか？

豫防の爲めの戰爭

この問題に答へるには、嘗て歐洲外交團の或るディナーテーブルで交された次の會話を想起するのが捷徑であらう。

「ヒットラーは、獨佛間の紛爭はサーベルで解決するより外に方法がないと云ふちやないか、それならフランス側はどうする積りなのか？」

或る外交官がそういふと、對手のフランス人の外交官は答へた。

「それはわかりきつてるさ、我々がどうせねばならぬといふことは……、然し我々がそういふ方法をとらないのもわかりきつてるよ」

「そのわかりきつてるといふのは？」

「明日にでもドイツに向つて軍を進めるさ、そうして次の十年間、ドイツが起つことの出來ないやうにするのさ」

「それなら君達はなぜそうせないのか？」

「まだ確信がないからだよ——我々は絶體絶命の場合でなければ、戰爭はしないといふ平和主義を唱へてゐるからだよ。勿論戰爭は政府も贊成すまいし、國民も追從せないからだよ」

「それなら君のいふことは矛盾してるぢやないか？」

「否々、そういふ案が矛盾してゐるのは、フランス人は誰でも知つてるよ。然し理論的に云へばだドイツがこゝ數年内に戰爭をしかけることがわかり、フランスにとつては、その時よりも今戰つた方が有利であることが確實であるならば、所謂豫防の爲めの戰爭 (Preventive War) をしても、いいといふことになるぢやないか (Sisley Huddleston: War, unless—pp. 51—2)」

只だ今日はまだそういふ確信がないからだ——とフランス人は云ふのだ。これがフランス側の心理

狀態であるのだ。

だがさういふ意見はドイツ側でも唱へられてゐる。ドイツ人はいふ、

「我々が包圍されて居ること、そして何等かの口實の下に、我々に攻撃を仕向けらるゝことが確實であるならば、我々の準備が整ひ次第、蹶起して壓迫の鐵鎖を斷ち切る方が賢明ぢやないか？」

(Sisley Huddleston: War, unless—p. 52)

フランス人もドイツ人も同じことを考へてゐるのだ、眞に豫防の爲めの戰爭なら、今にでもやると云ふのだ。だがそれは獨り獨佛兩國に限つたことではない、ヨーロッパ中の殆んど總ての國々がさうなのだ。こゝにヨーロッパの不安があり、戰爭の妖怪が潛んでゐる。

だが讀者諸君！　それは單にヨーロッパのことだと、我々は安心していゝだらうか？

嵐の前の太平洋

我々の住む太平洋方面は果して平和であるだらうか？　平和が眞に期待され得るだらうか？

凡そ世界中太平洋方面ほど、戰爭の原因が活動するところはない。極東問題の全部は、現代に起つた幾つかの大戰の根本の原因をなす經濟的爭覇戰が無遠慮に活動するところで、然もそれは他に類例なきほど活潑であるのだ。既に二三の國々はこれが爲めに戰つた。滿洲を己の手に握らんとして起つた日露戰爭、經濟上の優位を占めんがため、開港場、利權、勢力範圍、海軍根據地等を獲んがため遂

に支那人と爭ひ、これと戰つた團匪事件、山東方面からドイツ人を驅逐し、その足場を淸掃する爲めに起つた日獨戰爭等々、皆これから起つてゐる。滿洲事變も亦その例にもれない。

さういふ爭ひは今日に於ても少しも變りはない。事實五六の國々は、極東の土地、市場、原料品等を獲んがため、入り亂れながら爭ひつゝあるのだ。就中事態を一層紛糾させつゝあるのは、ソヴエト・ロシヤが共産主義を促進する手段として、極東の平和を攪亂せんとする冷酷なる努力である。

これをヨーロッパ方面と比較してみたら、太平洋方面はいくらか平和であり、そこには和やかな春風が吹き渡つてゐるやうにもみえる。併しながら仔細にこれを點檢してみると、それは嵐の前の靜けさにも譬ふべきもので、猜疑と嫌忌と緊張を背景とする戰爭準備は刻々に進められつゝあるのを、讀者諸君は何と見られるのか？

この嵐の襲來を豫報する一陣の陣風ともいふべきものが、露滿國境をめぐりて今頻りに叫ばれつゝある第二日露戰爭來！ の警報であるのだ。

ヨーロッパ人やアメリカ人が、戰爭といふ恐ろしい妖怪に惱まされながら『今にも戰が始まるぞ』とつぶやいてゐるのは、獨りヨーロッパ問題のみではない。そこには日本とロシヤの關係も亦その話題となつてゐるのだ。

「日本とロシヤはいつ戰ふだらうか？」

「日本がドイツと同盟を結んだ後だらうか？　それとも日本の軍備が完成した二三年後だらうか？」
「第三國の後おしで、ロシヤは急に鼻息が荒くなつた以上、今にも戰を始めはしないだらうか？　それとも英米側の軍備が充實した三四年後だらうか？」
「日露戰つたら支那はどうするだらうか？」

かやうに、戰爭來の噂は、東洋方面を中心としても、頻りに論ぜられつゝあるのだ。然もその背景には、『太平洋の海軍競爭』といふ、海のものとも山のものともつかない、？のファクターが控へてゐるのだ。もしもさういふ海軍競爭でも起るならば、太平洋はいよ〳〵益々緊張味を帶びて、華府會議以前の險惡なる空氣よりも一層重大なる形勢を現出することは確かである。まかり間違へば、太平洋方面こそ、ヨーロッパ方面よりも一足先きに戰爭の火蓋を切る恐れもあるのだ。

武裝的平和

事實今日の世界は軍服をつけてゐる、彼等は『着劍』の姿勢で待機してゐるのだ。それは所謂武裝的平和であつて、武力の均衡によつて漸く平和を保ちつゝあるに過ぎない。

だがさういふ武裝的平和では果して平和は保たれ得るだらうか？

この疑問に明白なる解答を與へたものが、イギリスの偉大なる外交家サー・エドワード・グレー卿である。卿はいふ、

平和を維持せんとする協定の唯一の基礎となるものは、列國がその特殊的利害關係を後にして、平和に對する

共通の利益を先にし、この信念をもつて相互を信頼することである。不幸にしてドイツの軍閥連はこれと反對の意見をもつてゐた。即ち彼等は各國民の相反する利害關係こそは、何れの國民にも最も重視すべき要素であること、戰爭は獨り軍備の力によつてのみ防止し得ること、並に平和は正義とか、正義を得んとする希望とか、又は協定などによつて得らるゝものではなく、獨り軍備によつてのみ得らるゝものと信じてゐたのである。

歐洲大戰の眞の原因としては幾つかを指摘することは出來よう。然しながら最も眞理を含むものはさういふ軍國主義と軍備とが本となつて、あの戰爭を避け難からしめたといふことだ。軍備は各國民に安全の保障を與へんが爲めに必要であるとは、軍備擁護論者の好んで用ひる言葉である。然るに實際の結果から見れば、軍備は安全保障の感念を與へるどころか、却て恐怖を生じ、恐怖は再變して猜疑と嫉忌を生ぜしめ、三變して戰爭となつた

(Grey: Twenty-five years, Vol II. pp. 52—3)

武裝的平和——軍備競爭——恐怖——猜疑嫉忌——戰爭。これがグレー卿の描いた道筋である。一九一四年の世界大戰がさうであつた。今後も然らずと誰が斷言し得るだらうか。況んや今日の世界は嚮の大戰直前の形勢以上に、緊張してゐることも忘れてはなるまい。

之を要するに、太平洋方面も亦ヨーロッパ方面と同樣、眞黑な戰雲に包まれてゐる。知らず偉大なる政治家が出現して、この妖雲を一掃し得るかどうか？

二　大戰來の豫言

大戰來の豫言

かゝる險惡なる形勢では、大戰來！　の豫言が、えて橫行するものである。

一九一四年の第一次世界大戰に就ては、多くの豫言者達は、かゝる戰爭の起ること、その範圍と戰域、陸海軍の行動、並にこれに用ひらるゝ武器までも、既に數年前から詳細に豫言した。不思議なことには、これ等の豫言をその後に起つた實際の戰爭と比較してみると、詳細と正確さに於ては、驚くべき程符合してゐる。

來るべき第二の世界大戰に就ても、既に幾多の豫言は試みられ、今日も尚試みられつゝある。さういふ豫言を綜合してみると、戰爭の震源地をヨーロッパと太平洋に指定することでは、何れもその見を一にするが、何れが先に起るかに就ては、人によつて見るところを異にしてゐる。不思議なことには、戰爭が二つの中の何れかに起るにせよ、それは遲かれ早かれ他にも飛火して、結局第二の世界大戰となることを豫言するに於ては、誰の見るところも同一であることだ。

先づヨーロッパを最初の震源地とするものから掲げてみよう。

モルゲンソー

嘗てトルコ駐劄のアメリカ大使であつたモルゲンソー氏は、ポーランドのコリダー問題が本となつて先づ獨波間に戰爭が起り、これが第二の世界大戰に展開する經緯を豫想

の豫言

してゐる。氏によれば、オーストリヤ、ハンガリー、ブルガリヤは勿論、イタリーまでもドイツに味方する。これに對してフランスは、ポーランドを援けてドイツに宣戰し、フランスの同盟國たる小協商諸國、即ちチエッコ・スローヴアキヤ、ユーゴースラヴイヤ等は勿論、イギリスやベルギーまでがフランス側に參加して、第二の歐洲大戰となる、といふのである。

この豫言は、獨波間の關係が險惡であつた時代に書かれたものであるから、兩國間に諒解が成立し形勢が緩和された今日では、聊か氣が拔けた形である。だが將來再びこの問題が起る時には、かゝる豫言が適中する時代が來るかも知れない。

ルーデンドルフ將軍の豫言

さきの歐洲大戰中、ドイツの參謀總長であつたルーデンドルフ將軍も亦次の歐洲戰爭を描いてゐる。

氏の豫想した歐洲諸國の分野は、略ぼモルゲンソー氏のものと同一であるが、只だイギリスだけはドイツ側につくことになつてゐる。更にロシヤは、トルコと協同して、ポーランドとルーマニヤを擊破する結果、佛露兩軍は、北はバルト海から南はアドリヤ海に至る長大なる戰線で對峙し、後にはアメリカまでも卷きこまれて、戰爭の渦中に投ずるので、結局世界の大戰爭となるといふのである。

この豫言も、獨露兩國の現在の關係から推せば、的を射當てたものとはいへない。現在の獨露兩國

は、互に敵對關係に立ち、ロシヤはフランスの企圖する對獨包圍陣に參加してゐるのである。

ニツカー・ポツカーの豫言

ニツカー・ポツカーは、次の世界戰爭の震源地は、ヨーロツパではドイツ、太平洋方面では日本であるといひ、ヨーロツパの一隅に起つた戰爭も、忽ちに歐洲全土に擴がり太平洋方面にも飛火して、第二の世界戰爭になると豫言してゐる。氏はヨーロツパには佛・伊・獨・英・露の五大陣營があつて、ポーランドのコリダー、ザール、オーストリヤを睨んでゐる。ドイツはフランスの豫防戰爭を恐れてゐるが、冷靜にして現實的なドイツ人は、フランスが今にもドイツに對して、その軍備工作を中止せよと、最後通牒をつきつけるであらうと怖れてゐる。この外交々渉が破裂したら、それこそ歐洲戰爭の幕は切つて落されるのだと斷言してゐる。

【註】ニツカー・ポツカーの豫言は『爆彈上の歐羅巴』として、新光社から譯出されてゐる。

スチールの豫言

ヨハネ・スチールは、第二の世界大戰は第一次のものと同樣、オーストリヤ卽ち今日のサクセツション・ステーツの中から再發するであらうといひ、而もそれはドイツの軍備が充分でない一九三五年中に爆發すべく、戰爭の開始は、これ以上延ばされないと豫言してゐる。この豫言は聊か早まつたが、併し次の大戰がサクセツション・ステーツの中から再發するといふ見方は、必ずしも理由なしとはいへない。

【註】スチールの豫言は『第二次世界大戰來』として、中央公論社から譯出されてゐる。

以上述べたいろ〳〵の豫言をみるに、始めにはポーランド・コリダーやザール地方が第二歐洲戰爭の震源地と目されてゐたものが、今日ではそれがダニューブ流域に變つてきた。かゝることは國際關係の變轉常なきを示す適例であつて、今日を以て明日を卜するの困難なるは全くそこにある。

アウテンリートの豫言

轉じて東洋方面から次の大戰が起ると豫言する論者の筋書を紹介してみよう。

就中獨人アウテンリートなどは、パリ平和條約の調印された一九一九年に、早くも太平洋戰爭を豫言してゐる。

氏の描いた太平洋戰爭は、三大戰爭卽ち(1)日本對英米等の戰爭、(2)英米戰爭、(3)黄白の人種戰爭の序幕戰であつて、その筋途はかうである。

イギリスは、その世界的勢力が、日米兩國の爲に壓迫されて、日一日と退歩してゆくので、これを挽回せんが爲め、アメリカと結んで日本を討つ計畫を立てる。これを知つた日本は、英米を向ふに廻はしては到底勝味がないから、アメリカと妥協をはかる。併しイギリスの巧妙なる外交は、日本の裏をかき、到頭アメリカと提携することに成功する。それのみか、フランスまでも自分の味方に引入れて、日本と戰端を開く。

日本の海軍は、歐洲大戰に學ぶところがあるから、この戰爭には英米も大分手古ずる。それにイギリスは、アメリカを正面に立たせて日本と戰はせ、自分の艦隊は出來るだけ損害を少くしようとする

から、戰爭は仲々に勝負がつかない。

その中に日本の陸軍は、どし／＼支那に進軍してその要地を占領し、支那を一大要塞化する。そこでイギリスも最後の決心を定め、大遠征軍を送つて日本を撃つことになる。即ちイギリスの遠征軍はロシヤ大陸を横斷して、支那に占據する日本軍の背後を襲ひ、又日本がロシヤから受けてゐる軍需品供給の途を絶たうとする。そしてウラルやシベリヤでは恐るべき大陸戰が演ぜられ、イギリス軍は日本軍を打破つて支那に進軍し、とう／＼日本軍を撃破することに成功する。

イギリスの最後の目標はアメリカであるから、日本を破つたイギリスは、先づドイツと提携してフランスを屠り、又南米に勢力を扶植した上で、アメリカに向つて宣戰する。

この英米爭覇戰の結果、アメリカは漸くイギリスを破つたが、英米ともに疲憊した。これをみた勃興アジヤ諸國は、この機會に乘じ、アジヤに於ける白色人種の排撃を開始し、こゝに世界未曾有の黃白人種戰が演出される――といふのである。

讀者は先づこの本が今から十七年前に書かれたものであることに注意して頂きたい。勿論滿洲事變の突發などは、この豫言者にはわからう筈はない。從つてその筋書に妙なところがあるのは致し方はあるまい。就中イギリスの陸軍が、ロシヤ大陸を横斷して、シベリヤは兎も角として、支那に現はれるなどは、今日並に近き將來からみれば、一片の空想としか思はれない。

だがさういふ空想はとも角としても、今日の我々に投げかける、幾つかのヒントが含まれてゐるのは見逃してはなるまい。例へば峠を下りつゝあるイギリスが、勢力挽回策として、日米兩國を戰はせるよう、巧妙なる外交戰に成功することや、已れは出來るだけ損害を少くするよう、アメリカ艦隊をして日本の矢面に立たせるなどは、これを一片の空想として捨つるには、餘りにも非實際的ではあるまいか。

ウエルズの豫言

次に豫言をもつて有名なるイギリスの文豪、エッチ・ジー・ウエルズも亦次の世界大戰を豫言してゐる。

即ち一九三五年になると、日本は北平、天津等に出兵するので、こゝに日支戰爭が起る。その翌年の三六年には、日本は百五十萬の大軍を動かして、滿洲から廣東に至るまでの海岸地方の廣大なる地域を占領する。三七年には更に二百萬の大軍をもつて漢口へ進撃する。そこでアメリカも奮然起つて日本に宣戰し、太平洋では日米の大海戰が行はれる。然るに戰局は仲々に進捗せず、三年間も持久戰を續けてゐる内に、ヨーロッパに飛火して、一九四〇年には歐洲にも大戰が勃發する。そして全世界の大戰となつて、それが一九五〇年まで續くといふのである。

米人の日米必戰

以上は第二世界大戰を豫言したものであるが、日本對世界戰爭を豫言し、就中日米必戰を豫言したものに、最近に出た米人 Nathaniel Peffer の『米國はアジヤに於て戰は

戰論さる可からざるか』'Must We fight in Asia" がある。

氏によれば、太平洋戰爭の原因は、支那市場の爭奪戰が源となるもので、ヨーロッパが大戰に疲れアメリカが不況に苦しんでゐるひまを狙つて、日本は支那市場獨占に手をつけ、その第一着手として滿洲國を創設し、これを植民地とした。日本は滿洲國をもつて足れりとせず、更に支那全體を第二の滿洲國となさんとするので、やがて支那市場からは、英米の取引は一掃さるゝであらうと云つて、そのプロセスを詳述してゐる。

然るに歐米諸國が日本の東亞支配を默過し、東亞の市場から退却することは、彼等の植民地、威嚴名譽が失はるゝのみならず、歐米諸國內の經濟機構をも破產に導くことになる。ゆゑに歐米各國は自己保存のためと、少くも現在の生活標準を維持するため、日本のアジヤ進出を妨害せねばならぬこととなつた。然るに日本は戰爭で抑へられない限り、東亞支配の方針を放棄するものではないから、支那をさし挾んで日本と歐米諸國との決戰は必然であると說いてゐる。

第一番に起るのは日露の衝突であるが、次には大勢は日米戰爭へと推し進んでゆくだらう。アメリカが門戶開放を確執する限り、スチムソン主義なくとも、日本の支那經略を、アメリカは拱手傍觀するものではない。

かくて日米は必然的に戰ふを餘儀なくされるが、その結果はといへば、アメリカが負くれば尙更の

こと、勝つてもろくなことはない、と豫言してゐる。併し如何にしてそれが日本對世界戰爭になるかの筋道は說いてない。

批判と反省

上述した戰爭來の豫言の中で、何人もが一番先に眼につくのは、世界戰爭の製造元はヨーロッパではドイツ、太平洋では日本であると見られてゐることだ。換言すれば、日獨兩國こそ世界の平和を亂すものだと考へられてゐるのだ。もし歐米人の肚の中を割つていへば、さういふ見方は恐らくは彼等の輿論といつても過言ではあるまい。

ドイツは兎も角として、我々は先づ日本の場合を考へ、以上の豫言から如何なる教訓が得られるかを考へてみやう。

以上の豫言をみるに、日本は滿洲を占領するのみか、その手を支那大陸の他の部分にまでさし延べて、これを侵略するであらうといふのが、太平洋戰爭の原因と見られてゐる。この點はウェルズもニュー・リパブリック誌の記者もスチールも、ペツフアーも同樣である。いはゞ歐米人の頭の中には、さういふ考へがこびりついてゐるのだ。

もしも日本がさういふ侵略政策をとり、長城をこえて支那本土にまで侵略の手を延ばすならば、太平洋戰爭は當然に起り得ること請合である。なぜなら、さういふ場合には、英米は必ずや聯合して起つべく、他の聯盟諸國も亦懸聲ばかりでなく、少くとも經濟封鎖位には參加するものと見ねばならぬ

からだ。だがさういふ侵略的な考へは、一部の軍國主義者を除いては、日本人は抱いてゐないと我々は信じたい。

併しながら考へてみれば、我が日本人中にも、滿洲事變の成功に醉ふて、さういふ無暴な考へを臆面もなく吐くものがありはせなかつたか。共産ロシヤのドンキー・ホーテ式な對日戰備やから威しに眼がくらんで、冷靜な判斷を失ひ、頗る活潑な意見を、無遠慮に吐いたものがありはしなかつたか？さういふ意見が無軌道式に叫ばるゝ以上、日本が張本人となつて、太平洋に戰爭が起ると、歐米人が目をそば立てるのも無理はない筈だ。ゆゑに太平洋戰爭を防ぎ、併せて日本の立場を外國人に正解せしむる爲には、日本にさういふ侵略の意圖がないことを明らかにすることが何よりも必要である。

もつともかく云ふのは、日本はいつまでも現狀に甘んぜよといふ意味ではない。我が權益を擁護し併せて一切の世界の國民をして、地球上の天然資源を共に樂しみ、共に用ひしめ、又世界の市場を開放して、自他共に共存共榮の途を講ずることは、正義の主張であつて、何も遠慮する必要はない。もし之を阻止するものがあるならば、それは人類共同の敵であつて、之に對しては、劍をとつて起つても何も耻づるところはない。愼むべきは、調子にのり過ぎて無遠慮な放言をなし、外國人をして、日本は侵略の意圖を藏するかのやうに誤解せしむることである。

經濟封

次に我々の興味をそゝるのは、ニュー・リパブリック誌の記者が、列國は日本に對し

鎖は可能

て經濟封鎖を加へるといふ一條である。

今の日本には、經濟封鎖なんて出來ない藝當だと、一口に片づけてしまう人も大分にあるやうだ。勿論それにも一理はある。併しながら如何なる場合にも、經濟封鎖は出來ないものだと早合點するならば、それは盲斷でなければ誤斷であると斷言しておきたい。

その理由はかうだ。元來經濟封鎖を實行するには二つの條件がいる、一つは各國殊に被封鎖國に密接な經濟關係をもつ國々が、相協同して經濟封鎖に參加すること、今一つは、封鎖側で最大な海軍をもつ幾つかの國々が、戰ふも辭せざる決心をもつて、右の經濟封鎖を支援することだ。この二つの條件が備はるならば、經濟封鎖は如何なる國に對しても出來ない筈はない。日本が支那本土に侵略の手をさし延べた時には、恐らくはさういふ場面が起るかも知れない。況んや聯盟側の對伊經濟封鎖で、伊國が如何に弱つたかは、目前の事實でもある。さういふ理由もあるから、我々は右の筋書に述べてある經濟封鎖を、一片の空想として葬り去るわけにはゆかない。

軍國主義と共產主義

更にニュー・リパブリック誌の豫言者が、我々に投げかけた警告の一つは、交戰國が七ケ年間戰爭を繼續する內に、各國には共產主義の革命が起り、その內部の崩壞から戰爭が中止されると說いた一點である。

元來疲戰と敗戰には共產主義はつきものである。なぜなら、共產主義が最も活潑に活動し得るのは

今後戰爭の場合であるからだ。日露戰爭後のロシヤがそれであつた。世界大戰後のドイツもそれだ。今後も然らずと誰が斷言し得るか。この意味を擴充すれば、戰爭を製造するものは共産主義を製造するものともいへる。さういふ理由があるから、我々は偏狹な軍國主義者が、却つて共産主義の製造者とならざらんことを祈つて已まない。

第二章　なぜ次の世界大戰は起るか？

一　平和なき世界

以上の記述を讀まれた人は、必ずや次の疑問を起さゞるを得ないであらう。然らば戰爭はなぜ起るか？と。

戰爭と平和

先づ現實の世界を一瞥して見よう。

世界は戰爭によつて引裂かれ、戰爭によつて疲弊し、戰爭によつて深刻に苦しんでゐる。それにも拘らず、尚も未來の戰爭に向つて、着々として準備しつゝあるのが今日の狀態である。ヨーロッパの血腥き硝煙はまだ消へ去らぬのに、今日の靜寂を破る砲聲は、殷々として轟き渡らんとしてゐるのだ。果して然らば戰爭なき世界といふものは、今日に於ては、一片のはかない空想でないかどうか？

人類はこれまで、戰爭の損失、浪費、殘忍、恐怖などを回顧して、現在或は將來の平和といふことに、屢々夢を描いて來た。それは殊に百年戰爭、ナポレオン戰爭、一九一四年の世界大戰のように、激烈にして大きな戰爭が戰はれた後に於て然りである。併しながら史實を辿つてみれば、歷史は必ず

しも平和を望んだ人々の要求通りには動いてゐない。寧ろウィリアム・ジェームスが『道徳即ち戰爭』の中に書いたように『歴史は血の沐浴』であるのだ。

ナポレオン戰爭はその適例である。一七九三年から一八一五年に亘つて戰はれたこの戰爭は、文明の中心地を眞赤に染めてしまつたので、平和に對する慾望は殆んど全世界にひろがつた。さればこそナポレオンがセントヘレナに追放されると、戰爭はこれで終つたものだと彼等は信じきつたのだ。然るに五十年も經たない中にまたもや戰爭は始まつた。卽ち一八五九年には、英露間にクリミヤ戰爭が起り、次で一八六一年から六五年にかけては、恐ろしく破壞的な南北戰爭が合衆國に起り、一八六四年、六六年及び七〇年には、プロシヤによつて戰はれた三つの戰爭が引續いて起つてゐる。

世界大戰後の戰爭

一九一四年に起つた嚮の世界大戰なども亦その例にもれない。世人はこの戰爭をもつて『戰爭を無くする爲の戰爭』と呼び、戰場に屍をさらした各國の勇士達も亦、そういふ信念をもつて瞑目したものだ。然らば事實はどうであつたか？

ジョン・ベークレスは、一八七八年から一九一八年に至る四十年間に、眞に戰爭のなかつたのは僅かに四年間だけだと書いてゐるが、それは一九一八年の休戰以後に於ても同様である。否この休戰條約が調印された時でさへも、戰爭は既に起つてゐたのだ。例へばバルト海の東端にある獨軍は、ロシヤの過激派に對して、緩やかなるも而も公然たる戰爭を行ひ、これと同一の關係にある他の三四の戰

爭は、ソヴエト政府に對して行はれつゝあつた。かの一九一八年から二十一年にかけて行はれた露波間の戰爭などは、これは世界歴史上の他の時期であつたならば、公然たる戰爭として必ずや取扱はれたであらう。次で一九一九年には、ギリシヤ人は、列強の煽動と援助によつてスミルナを占領し、割當區域外の地域にまで侵入したので、休戰以來の第二戰爭となり、遂に一九二二年にスミルナがトルコ軍の爲に奪還さるゝまで續いた。

以上は休戰條約中並にその直後に起つた戰爭であるが、その以後に於ても、多くは毎年一二の小戰を見ざるはない。例へば中米に於ける米軍の出動、支那の年中行事的な革命戰、日本軍の濟南出兵、滿洲・上海事件、チヤコ問題を繞る南米のパラグワイ、ボリヴイヤ間の戰爭、伊エ戰爭などはその主なるものである。

試みに一九一八年以來、最近に至るまでに行はれた戰爭の一部分を次に示してみよう。

（一九一八―二〇年）ソヴエト・ロシヤに對する帝國主義の戰爭、ポーランドとロシヤとの戰爭

（一九一八―二一年）ソヴエト聯邦内の内亂

（一九一九―二二年）ギリシヤとトルコの戰爭

（一九一九年）イギリスに對するエジプトの叛亂、ポーランドのガリシヤ蹂躪、アフガンの印度攻擊、ルーマニヤのハンガリー進擊、イタリーのフユーメ占領

（一九二〇年）シリヤのアラビヤ人に對するフランスの戰爭、イタリーのアルバニヤ攻擊、ポーランドの

（一九二一年）　ヴィルナ攻擊
（一九一六―二六年）　ユーゴー・スラヴイヤに對するモンテネグロの反亂
（一九二二年）　リフに於けるスペインとフランスの戰爭
（一九二三年）　支那の內亂
（一九二四年）　リトアニヤのマヤヴエル奪取、イタリーのコルフ砲擊、ルール地方の軍事占領
（一九二五年）　支那の內亂、メキシコの內亂
（一九二六　三〇年）　ドルフス族に對するフランスの戰爭
（一九二八―二九年）　支那の全國的動亂
（一九二九年）　アフガンの內亂
（一九二六―二八年）　メキシコの內亂、滿洲の露支戰爭、パレスチナに於けるアラビヤ人の叛亂
（一九三〇年）　ニカラグアの戰爭
（一九三一―三二年）　インドの內亂、アルゼンチンの內亂、スペインの內亂、ブラジルの內亂
（一九三五年）　滿洲及上海事變
　　　　　　　パラグワイ、ボリヴイヤ間の戰爭、伊エ紛爭

かように戰爭はそれからそれと起つてゐるのだ。然るにも拘らず、尙も足らないもの丶ように、フランスは斷へずドイツの復讐戰を恐れて軍備に汲々とし、イギリスは大陸諸國の空軍とイタリーのエチオピア侵略に對して杞憂を懷き、イタリーはドイツがオーストリヤを併合せぬかと、絕へずダニユ

ーブの彼方を睨み、小協商諸國はハプスブルグ家の再興とドイツとの合併に危惧の念をもち、ロシヤは日本が極東露領を侵略せぬかと疑心暗鬼の眼をみはり、日本はアメリカの海軍とイギリスのシンガポール軍港に不安の念を抱いてゐる。

これが大戰後から今日までの狀態である。誰か之を平和といふか、我々の住む世界は、一言にしていへば、平和なき世界であるのだ。

二　次の世界戰爭の原因

戰爭の原因と動機

然らば次の戰爭はなぜ起るか？　之を說くには、先づ戰爭には原因と動機の二つがあることを述べる必要がある。

凡そ戰爭には眞の原因と動機の二つがある。前者は根底深き國家間の利害の衝突であつて、國際關係の研究者にははつきりとわかつてゐるが、一般の人には朧ろげに感知さるゝに過ぎない。後者は直接に戰爭を惹起した事件の發生で、敵對行爲を行ふ外部に現はれた直接の原因である。

例へば滿韓に於ける日露兩國の利害の衝突などは、日露戰爭の眞の原因であつて、極東方面に於けるロシヤ兵力の增加、ロシヤが約束を反古にして、滿韓の野から撤兵せなかつたなどはその動機である。

嚮の歐洲大戰では、世界の到るところで衝突した、政治上及び經濟上に於けるドイツ對英佛露の

利害關係は、この戰爭に於ける眞の原因であつて、サラエヴオに於ける墺國皇儲の暗殺はその動機である。或は又エチオピアに對するイタリーの政治經濟上の野心は、伊エ紛爭の眞の原因であつて、ワルワル事件はその動機であつたのだ。

現狀維持と現狀打破

然らば次の世界大戰はなぜ起るかといへば、一言にしていへば、現狀を維持しようとするものと、現狀を打破しようとするものとの爭ひから起るのだ。今少しく詳しくいへば、英米などのやうに、人口と資源の分配に比較的有利な立場にあるもの、又はフランスのやうに、戰勝の結果望むものをとも角も得たものは、これを離すまいとして現狀を維持しようとするが、これと反對の立場にあるもの、例へばドイツの如きは、民族の統一と領域の修正、並に經濟上の優位を得んが爲めに現狀に滿足せない。又イタリーのやうに、人口と資源の分配に極めて不利な立場にあるものは、餓死か滅亡かを避けんが爲めに、これ亦ドイツと同樣現狀を打破しやうとする。こゝに兩者の間に「爭」が起るのだ。この「爭」は、各國が關稅の障壁を高く張りまわすことに依て一層深刻になる。而してそれが烈しくなればなる程、遂には干戈に訴へて之を解決しようとする。戰爭がそれだ。

その實例

例をイギリスにとらう。凡そ飽和した國家は、獲得すべき何ものもなく、失ふべき一切のものをもつてゐる。現在のイギリスがそれだ。クーデンホーフをして云はしむれば

英帝國は滿腹過ぎて呑入れたものを消化するに尙數世紀を必要とする。イギリスが現狀維持のチャンピオンとして、常にその采配をふるのはその爲であつて、極力戰爭を避くるのも、こゝから發足する。アメリカの現狀も稍やこれに類してゐる。

これに反してドイツの如きは、パリの講和會議でフランスの爲にさん〴〵なめにあはされた。その領土は削られ、數百萬のドイツ人は、賣られゆく家畜のように、その意思などは無視されながら、無理にも他國の統治下に隷屬させられた。それに有望なる經濟上の資源を與へておいては、鬼に金棒といふので、そういふ資源は、フランス及びその與國の爲に奪取されてゐる。ドイツに於て民族の統一領域の修正、經濟的資源の獲得が叫ばれるのはその爲である。ドイツ人は善戰民族である、その復讐戰を豫防するには、これを去勢するに如かずと考へたフランスは、聯合國の牛耳をとりつゝ、ドイツの軍備を極度にまで縮少させた。ドイツが聯盟及び軍縮會議を脫退し、軍備平等の爆彈を投げつけたのも何も不思議はない。そういふ不公平な待遇を受けてゐるドイツが、現狀を打破せんとするのは寧ろ至當であつて、フランス及び與國が、ドイツを壓迫しつゝ、現狀を維持せんとすればする程、第二の歐洲戰爭は結局これを免るゝを得ない運命になる。

イタリーの立場もドイツに類してゐる。同國も亦現狀打破を叫ぶ有力なる一國であつて、新たな領土と資源を得んとする熱望に於ては敢てドイツに劣らない。さればこそムツソリーニは、聯盟を尻目

にかけて、エチオピヤを征服したのである。

日本は人口と資源の分配に於ては、世界中最も不利な立場にある。然るに日本人にして海外に發展せんとすれば、『日本人入る可らず』の高札は立てられ、廉價にして優良なる日本製商品は、至るところに於て不當な壓迫を蒙り、極東大陸への發展さへもその手足を縛られてゐる。滿洲事變はこれが爲に起つたのだ。然も尚列國はこゝに目醒めない。そして日本の生存を阻止せんとしつゝあるのが今日の現狀である。果して然らば日本人は生きんが爲めに、劍をとつて最後の勝敗を決する最惡の場合に立到らないとも限らない。それが太平洋戰爭であるのだ。

經濟的爭奪と戰爭

以上述べた現代戰爭の三つの原因、即ち(1)民族の統一、(2)領域の修正、(3)經濟上の爭奪の中で、戰爭を惹起する最大の可能性をもつものは、何といつても第三の經濟上の原因である。ドイツの要求しつゝある民族の統一、領域の修正の如きものも、一面からいへば、經濟上の優位を得て國力を增進せんとする手段に外ならない。

然らば經濟上の爭奪戰は何から起るかといへば、一般に世界各國の人口が增加しつゝあるところにその源を發し、この人口の增加は膨脹の必要となつて現はれ、こゝに勢ひ他國と衝突することになるのである。

凡そ人口增加すれば、海外に植民地を得て過剩な人口を移す必要が起つてくる。と同時に從來の農

業國より工業國に移り、これによつて過剰の人口を養ふを餘儀なくされる。この工業化は、今日のように外に向つて植民地を求むることが極めて困難になつた時代には尙更必要である。然るに一旦工業國となれば、充分なる食料品を產出することが出來ないから、各工業國は勢ひ外國から必要なる食料品を安全に輸入すると同時に、原料品の輸入と加工品を賣捌く爲の市場とが必要になる。

以上は發展膨脹の必要を感じつゝある各國民の等しく要求するところであるから、自然の勢としてこゝに衝突が起つてくる。そこでこれを保護する軍備が必要となり、最後には武力に訴へて紛爭を解決するようになる、戰爭がそれだ。

四つの段階

これによつてみれば、戰爭の經濟的原因は、通常四つの段階を經て最後に戰爭になることがわかる。この四つの段階といふのは次のようなものである。

一、市場、原料、貿易路及商業上の好機を得ることを目的とする經濟的擴張。同樣の機會を狙ふ競爭國との經濟的葛藤。

二、市場を保護し、原料生產地を獨占し、通商網を保護し、投資を安全ならしむるに必要なる政治的擴張。同樣の目的を狙ふ競爭國との政治的葛藤、外交上の對立、競爭國に對する示威。

三、經濟的、政治的擴張を成功させる爲に必要なる軍備。同樣の目的を狙ふ競爭國との軍備競爭。

四、敵對國家に對する戰爭。

歴史的に見れば、この事實こそ凡ゆる時代に幾度か繰返された現象である。(1)經濟的進出 (2)政治的進出 (3)戰爭準備 (4)戰爭――これこそ一四五〇年から一八一五年の間に現はれた現象であり、その後一九一四年の世界大戰に至るまでの期間にも現はれ、現在も亦發生しつゝある現象である。

ブロック經濟

そういふ經濟上の爭ひは、これまでは先進資本國のとつて來た資本主義經濟の爭ひであつたが、今日ではそれがブロック經濟に早替りしつゝある。

元來資本主義經濟は、相互間に於ける有無相通ずる交換、食料品原料品を得、市場を開發して、そこを自國商品の販路とすること、並にその開發に伴ふ投資の爲に發達を續けて來た。この資本主義經濟は、地球上に於ける未開發の豐富な土地が殘存する間は滑かに發展を遂げて來たが、今日のように、支那を除いては、そういふ豐富な土地が發見し得られなくなると、相互の競爭は尙一層激しくなつて來た。

又資本主義經濟は、その性質上世界經濟的のものであるが、この世界經濟は、産業の發達程度を異にする諸國の組合せによつてのみ運營が可能である。然るに世界大戰以後、後進諸國の産業が目ざましく發達して來て、先進國のそれに接近してくると、この組合せも困難となつて來た。と同時に長年月の間に自然に構成されて來た債權債務の關係も一變してしまつた。その結果として、何れの國も自國を自分の工業の販路に確保せねばならぬことになり、こゝに一種の鎖國主義に逆戻りした。

然るに自國の販路だけでは、自國の工業にとつては餘りにも狹ま過ぎる。又現に有する債務は、貿易上の出超によつて賄はねばならぬ必要もある。そこでこゝに各國間には、他國の商品に向つて國を閉鎖するも、外に向つては、自國商品の販路を求めんとする激烈なる競爭が始まり、同時に出來るだけ豐富な資源を可能な地域に求むることゝなつた。所謂ブロック經濟がそれだ。

今日の世界に於て、ブロック經濟が既に組成され、又は組成されんとしつゝあるものが四つある。(1)アメリカ合衆國を中心とする南北米ブロック、(2)イギリスを中心として、その屬地屬領を連ぬる英帝國ブロック、(3)ソヴエト・ロシヤを中心とするソ聯邦ブロック、(4)日本を中心とする日滿ブロックがそれだ。思ふに將來に於ては、フランスを中心として、小協商諸國を連ぬるブロックや、イタリーを中心として、獨・墺・ハンガリー、トルコ等を連ぬるブロックも亦成立するかも知れない。日本は今や支那を日滿ブロックの中に引入れんとして苦心してゐるが、その成功如何は今後に俟たねばなるまい。その他ドイツは、中央ヨーロッパに於て、一つの經濟單位を形成しながら、必要なる原料品の供給、製成品の販路を求めんとしつゝある。バルチック海からアドリヤ海に達する第三帝國の建設こそ、ドイツの狙ひつゝあるブロック經濟であるのだ。

かくて世界は、これ等のブロックを中心として互に相競爭するのみか、未開發にして豐富な地域を自己のブロック內に引入れんとして、そこにも亦衝突を惹起する。支那の場合がそれだ。

現代戰爭の主因

以上述べたものが、二十世紀に於ける國際的戰爭の根底に横はる根本の原因である。平凡にして商業的なるも、根本に於ては貪慾的なる、かゝる經濟的競爭こそ、遂には砲聲轟、劍戟相摩する大戰爭をひき起すかと思へば、不思議のやうではあるが、事實はさうであるから仕方がない。

これを要するに、凡ゆる國民は繁榮を望んでゐる、ゆゑにもし一國が强大となればなる程、繁榮を得やうと努めるに決つてゐる。昔は掠奪が戰爭の一原因であつたが、今はそれが商業に變つて來た。その相違は只だ程度の差のみだ。原料品を得んが爲めの未開地の獲得、製成品を有利に販賣すべき市場の支配、それに必要なる交通殊に海上交通の支配。それ等は總て戰爭の有力なる原因であるのだ。

この種の競爭が烈しくなればなる程、この背後の支持者たる軍備は益々强大となり、遂には軍備競爭となつて、最後には暴力により勝敗を決することになる、戰爭がそれだ。カルバアストンは云つた『戰爭は最早武裝した鬪爭のみではない、同時に一種の經濟的爭覇でもある。この點からみて、戰爭は貿易競爭の激化した形態といふことも出來る』(Calverstone: International Economic Policies. P .331)と。

三　戰爭の動機

些細な

以上述べたものが主なる戰爭の原因である。然るにそういふ原因が本となつて國民間

の感情が激してくると、時としては些細な事件が動機となつて、本もの〻戰爭になる。

原因が動機

この戰爭の動機は、通常眩惑的な性質を有するものであるから、これが眞の原因を蔽ふて、歷史上には恰かも大事件のやうに取扱はる〻ことが多い。

例へば墺國皇儲の暗殺が嚮の世界大戰の動機となつたのは、何人も怪しまぬところであるが、歷史上には、些細な原因が動機となつて、戰爭になつた例も澤山にある。

英米兩國は、嘗て一頭の豚の爲に殆んど戰はんとした。嘗ては獨立の共和國であつたテキサスも亦豚の爲にフランスと戰はんとした。今世紀の始めにも、墺塞兩國間には所謂『豚戰爭』なるものが起つた。それはセルビヤの重要輸出品の一なる豚に、墺國が關稅を增加したから起つたもので、而もこの事件は、後年サラエヴォの悲劇を惹起した、兩國民間の感情の惡化と全然關係がないとはいへないさうしてみれば、豚は國際間の平和を狙ふ魔物であるといふも決して過言でない。

二人の公使を窓から投げ出したのが、三十年戰爭の直接の原因であり、ヴエルサイユのバルコニーから發せられた宣言の爲に、スペインの繼續戰爭は起り、一七三八年の英西戰爭は、スペイン人等がイギリスの海軍大佐デエンキンスの耳を切落したのが原因である。人の耳を切落すなんて隨分ひどい行爲で、切られた本人はさぞ痛かつたであらうが、これはオーストリヤの繼續戰爭——後には英西戰爭に發展した——の原因となるやうな、重大なる事件とも思はれない。が事實はそうであるのだ。

或は又アメリカの獨立戰爭は、ボストンで催された茶會が導火線であり、エムスに於ける僞造の電報は普佛戰爭を起し、戰艦メイン號の爆發は、米西戰爭を避く可らざるものとした。

以上述べたやうな動機が本となつて戰爭となる場合は、今後は或は少くなるかも知れない。併しながら例へば軍人の不注意な輕擧が本となつて、戰爭を惹起す場合はないとはいへない。殊に軍備競爭の結果、一方の兵力が相手國に比してだん／＼不利になる場合とか、又は豫防の爲の戰爭が正當づけられる場合等に於て然りとする。

シャム事件

こゝに一例としてシャム事件を擧げてみやう。この事件は、一艦長の不用意な行爲により、これが青天の霹靂となつて、英佛兩國が將に戰はんとした好個の例である。

一八九三年、シャムの隣接地域に植民地を有するフランスは、シャムが自國の領土なりと主張する國境の一部に向つて蠶食を試みんとして、シャムとの間に紛爭が起つた。フランスはシャムを威壓してその目的を達せんがため、數隻の軍艦をバンコック方面に派遣し、所謂平時封鎖を宣言して、メナン河口の外側に軍艦を配備し、封鎖線を作つた。

イギリスも亦シャムには商業上の利害關係をもつてゐる。そこでシャムの獨立並に領土保全のためこれ亦數隻の軍艦を同方面に派遣し、巡洋艦は河口に配備され、砲艦リンネットは河を溯つてバンコックに至り、上記の保護に任じた。

偶メナン河口を封鎖中のフランスの一巡洋艦は、碇泊中のイギリスの巡洋艦に向つて砲を擬した。このフランス巡洋艦の行爲は、明らかに海軍の儀禮に反し、イギリスを侮辱するものであるから、イギリス巡洋艦の艦長は、當然之に向つて發砲し得る權利がある。但しイギリス側は、その時發砲はせなかつたが、これが爲にイギリス側のフランス側に對する感情は非常に高まり、結果が憂慮さるゝまでに至つた。

この電報を受取つたロンドンの外務省は忽ちに緊張した。フランス巡洋艦の行爲は明らかに熟慮の結果であるから、例へイギリス側で辯明を求めてみても、到底滿足なる回答は得られないだらう、といふのがイギリス外務省の見解であつた。そのため約二十四時間の間は、フランスとの戰爭は免れ難しと思はれた。

然るに間もなくバンコックから他の電報が來た。フランス艦隊の司令官は、英艦に砲を擬した麾下巡洋艦の艦長を當該英艦の許に送り、不當なる行爲を陳謝せしめたといふのである。これが爲めイギリス側の感情も和らぎ、遂にことなきを得た。これは餘り重大ならざる原因の爲に、悲劇が突如迅速に起ることを示す適例である。

火藥庫の火の

然らば次の世界戰爭の動機となるものは何か？　それは何人にもわからない。或はヒットラーのドイツが、ロシヤのウクライナを侵略することに依て起るかも知れない。又

粉はルーマニヤのデューカ、オーストリヤのドルフス、ユーゴースラヴイヤのアレキサンダー王、フランスのバルトーのやうに、ヴェルサイユ條約の擁護者であり、フランスとの親交關係を增進しようとする政治家の暗殺と同樣な手段を選ぶことに依て戰爭が起るかも知れない。或は又ヒツトラーの狙ふバルト海からアドリヤ海に亙る第三帝國の計畫、又は日本の發展を阻止せんとする英米露支の對日包圍陣が本となつて、戰爭が突發するかも知れない。かの南洋群島やハワイの附近にある日米の潛水艦が、何かの機會に誤つて砲でも擬したら、それが戰爭の動機となることも考へ得るのである。

以上述べたものは、戰爭の動機としては何れも些細なことであるが、利害關係が永く衝突しつゝある國民間では、それでも尙戰爭の火蓋を切らしむるに充分である。紋切型の文句を用ふれば、これ等の挑發的事件は所謂火藥庫に於ける火の粉で、永い間鬱積しつゝあつたガスを爆發させるに充分である。

かやうに戰爭の動機は、時としては極めて些細な事件であるから、青天の霹靂も遂に大戰爭を呼び起す可能性があることは、爲政者の寸時も忘れてならぬ要點である。殊に何かの原因の爲に、國民間の感情が興奮した時は尙更である。

上海事件の際、もしも日米の兵士間に些細な爭鬪でも起つたならば、結果はどうなつたであらうか。これを思ふ時、何人も日米兩海軍の高級指揮官に向つて、用意の周到なりしを感謝せざるを得ないであらう。

第三章　鼎の輕重を問はるゝ平和機關

一　半身不隨の國際聯盟

前章に述べた戰爭の諸原因は、平和の爲の諸機關が、近年に至り鼎の輕重を問はるゝに至つて益々活動し、それだけ戰爭發起の機會を增しつゝある。依つて本章に於ては、次の大戰の性質を知るためこれ等の關係を略述してみやう。

半身不隨の國際聯盟

先づ第一に指摘せねばならぬのは國際聯盟の現狀である。世界に於ける平和機關の中樞をなす國際聯盟は、アメリカの聯盟加入拒否と、イギリスの平和議定書廢棄の爲にその精神を失ひ、滿洲事變を楔機として鼎の輕重を問はれ、日本とドイツの聯盟脫退並に伊エ紛爭の爲めに遂に半身不隨となつてしまつた。

何人も知るやうに、國際聯盟は、世界平和と國際協力の促進とを二大目的とする、世界最大の平和機關である。

聯盟規約の前文にいふ、

締約國は

(1)戰爭に訴へざるの義務を受諾し、(2)各國間に於ける公明正大なる關係を規律し、(3)各國政府間の行爲を律する現實の規律として、國際法の原則を確立し、(4)組織ある人民の相互の交渉に於て正義を保持し、且嚴に一切の條約上の義務を尊重し、(5)以て國際協力を促進し、且各國の平和安寧を完成せんがため、こゝに國際聯盟規約を協定す。

と。これ即ち聯盟は、一方に於ては戰爭を否認し、力に代ふるに法を以てする思想に基き、國際間の紛爭解決を平和的處理に求め、又國際間の公明正大なる關係を樹立し、國際法の原則を確立し、條約上の義務を嚴守することによつて戰爭の發生を豫防し、かくして國際協力を促進し、世界永遠の平和を確保せんとするものである。

著者がこゝに國際聯盟の目的をこと新しく揭げたのは、徒らに聯盟そのものゝ禮讃論を試みんが爲ではない、否寧ろ聯盟のきれいな看板には僞りがあることを示さんが爲である。事實この『看板に僞りあること』こそ、今日の聯盟を半身不隨ならしめた主なる原因であるから、こゝでは先づこれから說かねばなるまい。

聯盟と滿洲問題

人或はいふ、聯盟が鼎の輕重を問はれ、半身不隨となつたのは、輕々にも滿洲事變を取上げた爲であると。そしていふ、滿洲問題はアジヤの問題であると同時に太平洋問題であつて聯盟の問題ではない。現に米露の二國は聯盟に加入してゐない——現在はロシ

ヤは加入してゐる――。聯盟の指導者たるイギリスは、一方に於ては、歐洲諸國との關係上、飽くまでも聯盟規約を擁護せねばならぬ立場にあるが、他の一方では、アジヤに於ける帝國主義者として、日本の主張に反對するには痛し痒しの關係にある。さういふ二重政策を有するイギリスが指導者であり、米國が加盟してない限り、聯盟は滿洲問題を論議し得る資格はないと。

だがこゝに考へねばならぬことは、國際聯盟は、苟も世界の平和に害ありと認める限り、それが何ものであらうと、これを取上げて平和的解決をはかるのが本來の目的であることだ。さればこそ聯盟規約は、獨り聯盟國間ばかりでなく、聯盟國と非聯盟國、又は非聯盟國同志の國際紛爭にも、これに嘴を入れ、解決を計らんとする條規が定められてあるのだ。太平洋問題は、云ふまでもなく世界の平和に大なる關係をもつものであつて、單に日・英・米・露・支だけの問題ではない。もし太平洋に戰爭が起るならば、それは當然に世界戰爭にもなり得るものである。さういふ性質のものであり、且支那が聯盟に訴へた以上、聯盟が之を取上ぐるのは當然であつて、之を非難するのは當らない。それよりも問題は、聯盟は平和機關としての資格ありや否やである。

聯盟の認識不足

次に聯盟に向つて向けられた非難は、聯盟の認識不足といふことである。

滿洲事變の發生以來、我國では聯盟の認識不足といふのが通り言葉となつた。聯盟が日本に對して或種の決議や勸告をなす度毎に、この『認識不足』といふ言葉は幾度とな

く繰返され、そして聯盟は遂には認識不足の總本山でもあるかのやうに卑下されてしまつた。

聯盟が認識不足であつたのは、支那の實狀に通ぜざることである。その實狀を知らずに、半可通の眼をもつて、聯盟規約を杓子定規的に滿洲事變に當嵌めんとしたことである。

支那は一種變態の國家であつて、普通に稱せらるゝ國際法上の國家とはわけが異ふ。その排外、內亂に次ぐに內亂を以てする支那の現狀は、到底西歐の法治國や文明國とは、根柢に於てその趣を異にしてゐる。されば支那に關する諸問題の解決には、法治國や文明國に對すると同樣な嚴正な法律論をもつて、聯盟規約を適用するは誤りであつて、必ずや理論と實際の兩面をみ、その調節をはかる經世家的見識の下に處理されねばならぬ。この點に於て聯盟がヨーロッパの先進國に適用さるゝ法律論をそのまゝ支那に適用したのは、確かに聯盟の認識不足であつた。

だが認識不足のものなら、之を匡正すればなほる。これをもつて聯盟の根本的缺陷とするわけにはゆかない。然らば聯盟は何がゆゑに認識不足を敢てしたのか？ 我々は一歩を進めて之を檢討してみる必要がある。

現狀維持への執着

聯盟をしてさういふ過誤を敢てせしめた根本的缺陷は何かといへば、嚮の大戰の跡始末をする任務を帶びて生れて來た聯盟そのものが、ヴェルサイユ條約による歪められた平和が、不合理なものであるにも拘らず、徒に現狀維持に執着したことだ。

抑も一九一九年の條約卽ち嚮の世界大戰直後に結ばれた諸條約によつて保たるゝ平和なるものは、協定された平和ではなくて、強制した平和であつたのだ。過去に於ては、勝者と敗者の代表者達が一堂に會して條約を起草したものだが、一九一九年の條約では、勝者が作成して、これを敗者に向つて鋭劍で突きつけたものであつた、又一九一九年の條約は、復讐のための條約であつて、比類稀なる程度にまで領土を分割し、敗者を掠奪し、賠償金の支拂を強制する條約でもあつたのだ。

ヨーロツパの平和が、さういふ歪められた平和である上に、地球上に於ける各國民の人口と資源の分配も亦極めて不公平なるものであつた。然るにも拘らず、聯盟はさういふ事實を忘れてしまい、現狀維持に執着してしまつた。これが根本の誤りであつた。卽ち聯盟は滿洲事變がなくとも、早晩崩壞の運命にあつたのだ。

勿論聯盟規約には、その第十條により、現狀維持の平和を確立すると共に、第十九條には現狀打破の可能性をも認めてある。然るに時勢は絶えず變化するものであるから、聯盟が眞に世界平和の機關として、その任務を完ふする爲には、時勢の變化に適應するよう、第十九條を生かして處理してゆくことが何よりも肝要であるのに、聯盟は依然として現狀維持にこびりついてしまつた。そして人爲的に無理な現狀を維持しつゝ、平和の美名に隱れて、國際關係を固定せんとした。こゝに聯盟の過誤があつたのだ。

上述した關係は極めて重要であるから、次に少しく詳述してみやう。

ウイン會議の平和條約

國際聯盟の根本的缺陷を指摘する爲には、これと同じやうな状況の下に結ばれた、一八一四年のナポレオンに對するウイン會議の平和條約を對照するのが捷徑である。

一九一四年の世界大戰は、百年前に於けるナポレオンに對する戰爭と同樣、主として勢力均衡戰であつて、兩者とも聯合國の勝利に歸した。こゝに不思議ともいふべきことは、兩者とも聯合國の政治家達は、戰敗國たるフランス――對ナポレオン戰爭の場合――及びドイツ――世界戰爭の場合――を歐洲大陸に於ける最も有力なる國家として、將來も殘しておかねばならぬ運命にあつたことだ。

さういふ事情に直面して、ウイン會議に臨んだ各國の政治家達が、戰敗國フランスに對してとつた措置は、合理にして寛大敬服に値するものがある。彼等は世界戰爭後のドイツに對する聯合國の政治家と同じく、フランスが戰敗に基く傷痍を恢復した場合、再び帝國主義的侵略戰を繰返し得ないやう甚大の注意を拂ひつゝ、その對策をねつた。イタリーの北方にはオーストリヤを、ラインランドにはプロシヤを設け、昔のオーストリヤ領ネーデルランドは之を和蘭に移し、これをイギリスとプロシヤの軍隊をもつて守つたなどは、かゝる苦心の現はれであつて、一言にしていへば、フランスの傳統的侵略主義を封じこめんとしたものである。

この對佛包圍策は極めて有效であつたから、その後ナポレオンがエルバを逃れて再び戰勝國に挑戰した時にも、ナポレオンをして結局百日天下に終らしめたが、その後ウオータールーで最後のくゝりをつけた時にも、ウイン會議當時の平和條約は依然として踏襲された。その十五年後に起つたブルボン王朝の廢止の陰謀、並にブラツセルが和蘭の羈絆を脱せんとした時にも、ベルギー人はフランスとの聯合を望んでゐたにも拘らず、強固なる聯合國の結束はよく之を防止し得たのである。當時に於けるベルギーの立場が、世界大戰後に於けるオーストリヤと頗る似てゐるのは看過するを得ない好個の對照である。

ゆゑに一八一四年に於ける聯合國は、先づナポレオンのフランス軍を破りて之に平和條約を課し、然る後聯合國の陸軍力と、要すれば聯合して之を協同に使用せんとする相互の強き意志をもつて、ウイン會議でフランスを屈服せしめ、これによつて、ウオータールーと一八四八年の革命との間の三十餘年間、歐洲の平和を維持し得たのである。勿論フランスはブルボン王朝を廢することは、やれば出來ないことではなかつたが、聯合國の結束と適切なる措置の爲めに、ルイ・フイリツプもその大臣達も、一八一五年に定められた領土の配分には、一指も染むることは出來なかつた。これが世界大戰の百年前に起つた、ヨーロツパの大混亂時代及びその後に於ける勢力均衡の歷史である。

失敗した

然るに百年後に起つた一九一四年の世界大戰では、事情は大體に於てナポレオンのフ

パリ平和條約 ランスと同じであつたのみか、パリ平和條約後のドイツの潛勢的脅威も、一八一五年に於けるフランスと同樣大なるものがあるにも拘らず、聯合國の政治家達は、ドイツと合理な平和を結ぶことに失敗した。否それのみでない、ドイツは遂には講和條約の桎梏に堪へきれずに聯合國に對して挑戰してくることも、事前にわかりきつてゐたが、之に對しても適切なる對策を講ずることを怠つたのだ。

然らば、オボレオンに對して成功した聯合國は、ドイツに對してはなぜ失敗したのか？ この疑問に答ふるには、後者の場合には、アメリカといふ第三者が登場して、問題の解決を複雜且非實際的ならしめた事實を忘れてはなるまい。

ウキルソンの短見 世界大戰當時のアメリカは、歐洲問題に就ては全くの門外漢であつた。ドイツ又はポーランドの何れかが、ダンチツヒとブロンベルグをもたうともつまいと、或は又獨墺兩國が合併しやうとしまいと、大西洋の彼岸にあるアメリカにとりては、それは問題ではなかつた。一八一四年に歐洲平和の基礎となつた勢力均衡主義のやうなものも、アメリカ人には風馬牛相關せざるもので、さういふものは世界平和に害ありとさへ考へて、アメリカ人は寧ろ之を嫌忌してゐたのである。

ウキルソン大統領とその幕僚のみるところでは、ヨーロッパの眞の平和は、强制されない、相互諒

解の基礎の上に打立て得ること、之が爲には、從來の勢力均衡主義をやめ、國際聯盟といふ新たな平和機關をつくり、その上に平和の殿堂を築かねばならぬと考へた。氏は之が爲めに十四ケ條の平和條件を案出し、ポーランドの廻廊、ダンチツヒの自由市、上部シレジヤをポーランドに與へる等、ドイツ領土の不自然的な分割を斷行したが、これが將來の禍根となつたのは、皮肉といへば皮肉である。

國際聯盟の性質

然らば、パリ平和條約によつてヨーロツパの平和を保ち、同時に世界の平和を保つ爲の國際聯盟そのものは、如何なる性質のものでなければならぬか？

この問題に對する解答としては、こゝに少くも三つを擧げることが出來る。即ち(1)之を超國家的機關として、その議決には各國とも絶對に服從するか、(2)之を德義上の國家聯合機關とし國際輿論を背景として、各國は德義上からその議決に服從するか、(3)國際平和を主として、之を國際會議の討議場とするか。

第一の場合に於ては、その性質は、結局勢力均衡を主とした從來の同盟政策を繰返したものになる。只だ異るところは、從來の同盟政策が、局部的であつたのに、這回は世界的になつたまでゞある。第二の場合、即ち國際聯盟をもつて、人類の良心の守護者たらしむる意味に於て、之を國家聯合の機關とすることは、これ亦結果に於ては超國家的であるが、只だ第一の場合と異るのは、兵力的制裁を加ふる代りに德義的制裁を用ふる差があるだけだ。第三の場合に於ては、國際平和の爲め、各國が一樣

に各自の政策を調節する時に於てのみ、平和を期待し得るのである。

不戰條約の出現

併しながら、第一の場合に於て、各國は國際聯盟を超國家的機關となす爲め、各々その主權を制限せらるゝことを承認し、又聯盟の決議を強制するため、陸海軍を聯盟に提供するであらうか？　この問題は、アメリカがヴェルサイユ條約を拒否し、聯盟への加入を拒絶して以來、解答が與へられた。即ち聯盟をもつて超國家的機關とすることは事實上不可能なことが證據立てられたのだ。然らば第二の國家聯合の徳義的機關とすることはどうかといふに、アメリカが聯盟への加入を拒否してから四年を經て、イギリス政府がジエネバ議定書を廢棄するに及んでこれ亦第一と同樣の解答を與へたのであつた。

それにも拘らず、世界の平和を、徳義の力に訴へて保たんとする努力は依然として續けられた。アメリカが主唱した不戰條約は、さういふ目的の下に生れたもので、一方では之によつてワシントンとジエネバの間に橋をかけ、他の一方では、各締約國をして、侵略行爲は不戰條約の侵犯であるとしてこれに徳義的制裁を加へんとするものである。

然らばさういふ努力は成功したかといふに、滿洲事變が起り、日本が聯盟の無理解な決議や勸告を尻目にかけて、遂に聯盟を脫退し、然も聯盟國やアメリカは、日本に對して兵力的制裁は勿論、經濟封鎖も行ひ得ないことが明白になると、徳義的制裁を主とする聯盟並に不戰條約の無力なことが今更

ながらはつきりとわかり、聯盟はこゝに方向變換を計らねばならぬ羽目に陷つた。

無力となつた聯盟

こゝに於て第一と第二の場合に失敗した聯盟は、今や第三の方途を辿るの外なきに立至つた。即ち聯盟をもつて、平和を維持せんとする共同目的の下に、相衝突する各國の政策を調和せしむる爲めの國際會議場となさんとするものである。然るに一度軍縮會議が招集されてみると、この目的も亦水泡に歸した。なぜなら、國家の政策が相衝突する各國民は、世界平和の見地から、自國の政策を調節しやうとするものは一人もない、ジエネバの平和的殿堂は、自制と妥協との會議ではなくて、相衝突する國家政策に勝利を占めんとする戰場と化したからである。その結果として、國際聯盟は平和の機關でなくて、却つて國民的感情を高め、世界の平和に新たな危險を醸成する場所となつてしまつた。況んやドイツが軍縮會議を脫退してからは、軍縮の事業は全く地に墜ち、聯盟は文字通りに權威を失墜してしまつた。

ム氏の聯盟改造案

上述するやうに、國際聯盟は鼎の輕重を問はれた上に半身不隨となり、全くその權威を失墜してしまつた。これを救ふには聯盟の改造を行ふより外にはない、と考へた末現はれたものがムツソリーニ氏の聯盟改造案である。

ム氏の改造案は、五大國の常任理事（日本は一九三五年三月まで形式上殘存）と、十ケ國の非常任理事とよりなる從來の聯盟理事會を廢止し、代ふるに聯盟大國會議ともいふべき機關を設置して中樞

機關たらしめ、これを以て國際條約の改訂その他重要事項を決定せんとするものである。こゝに聯盟大國會議といふのは、先づ英・佛・獨・伊の四國を以て組織し、これにロシヤの參加を要請し、次に日米をも加へて、漸次に普遍的機能を發揮しやうといふのである。

これ即ち聯盟に於ける小國の發言權を縮少し、理事會の代りに大國會議を開き、これをもつて重要事項を決定せんとするもので、一方に於ては、理想よりも寧ろ實際的見地に基き、事件を處理すると共に、他方に於ては、正義の上に永久の平和を建設するよりも、さし迫る危機を突破するため、正義は多少犧牲に供しても、先づ平和を保たんとするものである。然らば何國が犧牲となるかといへば、小國連の外にはない。さういふわけで、この案に對する反對の聲は、先づ小國側から起つて來た。

フランスも亦この案には反對した、蓋し小協諸國は、ドイツに對するフランスの同盟國であるがその小國連が犧牲に供されて、ドイツの力を増大することは、フランスの忍び得ないところであるからだ。況んやこの改造案によれば、ム氏は嘗てビスマークが英露兩國間の『正直なるブローカー』となつたやうに、這回は佛獨兩國間の仲介者となり、フランス及びその與國を犧牲として、イタリー自身の利益を圖らうとしたから、これが又フランス側の反對の原因となつた。

かくてこの案は、先づフランス及び小國連の反對にあつて、遂に立消えとなつてしまつた。

再び勢　こゝに至つて、大戰後十年間、國際聯盟を中心として展開されてきたヨーロッパの政

力均衡へ

局は、全く行詰つてしまつた。そこへドイツに於けるヒツトラー政權の脅威までも現はれて來たのである。フランスは今や一刻も晏如たることが出來なくなつた。フランスがこれまでその守護神として守つてきた國際聯盟を置き去りにして、自國中心の對獨包圍陣を完成したのはその結果である。

フランスは、聯盟の無力とナチスの脅威をみるや、東奔西走して蘇佛の提携を實現せしめ、東歐ロカルノ案を提唱し、犬猿の佛伊を握手せしめたのみか、更に進んで、これまで對獨保障要求に對して常に態度を曖昧にしてきたイギリスまでも拉し來り、フランス提案の東歐ロカルノ案にも、ローマ佛伊協定にも贊意を表せしめた。又空軍協定案にも同意せしめ、かくしてフランス側の包圍戰線中にドイツを孤立せしむることに成功した。換言すれば、國際聯盟は既に平和維持の機關たる性質を失ひ、ヨーロツパは、フランスを中心とする勢力均衡主義に逆戻りしたのだ。

そこに起つたのが伊エ紛爭である。聯盟は第三の試錬にあつた。幸ひにも這回は灰色を以て有名なるイギリスが、聯盟の先頭に立つて音頭をとつたので、對伊制裁にまでこぎつけたが、イタリーと不即不離の關係にあるフランスが煮えきらぬ態度をとるので、イギリスも如何ともすることは出來ないその結果は、こゝにも亦聯盟の聲威の失墜となつて現はれ、泣面に蜂といふ有樣である。

義理の上

これを要するに、國際聯盟はその看板の優美なるにも拘らず、そこには懸値があつた

に築かれた聯盟

平和維持の理想的機關たるべき聯盟は、成立當時に於て既に無理の上に築かれて居り、その無理の上に築かれた歪められた平和をば、現狀維持で押通さうとしたのだ。果せる哉聯盟のぼろは次ぎから次ぎと現はれて來た。アメリカが聯盟への加入を拒否したのはその第一であり、イギリスがジエネバの平和議定書を破棄したのはその第二である。滿洲事變はその第三であり、日獨の聯盟脱退はその第四である。そして軍縮會議の失敗と伊エ紛爭を最後として、聯盟は全く權威を失つてしまつた。即ち聯盟は滿洲事變がなくとも、いつかは沒落の運命にあつたもので、滿洲事變は只だこれを早めたものに過ぎない。

然るにも拘らず、滿洲事變が起り、日本が敢然として聯盟に挑戰すると、世界の非難は日本に集注した。彼等は上述した聯盟固有の缺陷を忘れ、本を顧みずに末のみを論じたのだ。日本の聯盟脱退を楔機として、聯盟の勢威が全く地を拂つたのも自業自得といふの外はない。

眞の世界平和の爲には

凡そ現狀打破者は、稍もすれば不法行爲をもつて見られ易い。聯盟規約、不戰條約、軍縮條約等をもつて、現狀維持を防禦して來た英米等は、ドイツや日本の行動に對してかく非難するのが常である。併しながら眞の世界平和なるものは、國際正義の觀念を基礎としなければその實現は覺束ない。國際正義といふのは、一切の國民をして、地球上の天然資源を共に樂しみ共に用ひしめ、又世界の市場を開放して、自他共に共存共榮の道を講ずることだ。さうい

ふ正義を無視して世界の平和を求めてみたところで、それは要するに沙上の樓閣に過ぎない。聯盟の現狀がそれだ、今日の聯盟は全く沙上の樓閣となつてしまつた。されば聯盟の更生を圖り、これをして眞に世界の平和機關たらしむる爲には、今日の現狀維持派が先づその考へを一新し、總ては國際正義の上に築かるゝやう、第十九條の活用を斷行せねばならぬ。

二　不戰條約の正體を發く

不戰條約は米國式

世界平和機關の第二の大宗たる不戰條約も、國際聯盟と同樣鼎の輕重を問はれつゝある。然らばその原因は何かといふに、聯盟と同樣、歪められた不合理の平和の下に現狀維持を固執し、然も平和を强制する力をもたないところから起つてくるのである。

國際聯盟は、世界の平和維持に關する英米思想の合作である。勿論アメリカがその加入を拒否してからは、寧ろイギリスが主となり、これにフランスが加はつて、英佛の合作となつたが、併しながら根本の思想は、何といつても英米の合作であることは拒めない。換言すれば、アメリカの理想主義とイギリスの實際主義との合作であつて、アメリカが退却してからは、イギリスの實際主義は、フランスの復讐主義の爲に著しく軌道を逸した。

【註】ユーゼン・ヤング氏によれば、國際聯盟は南阿スマッツ將軍の發案であつたが、ウヰルソン大統領は之を

失敬したので、大統領自身がその發案者であるやうに云はれてゐる。聯盟の生みの母をウヰルソンとすることは、イギリス自身にとつても都合がよかつた。なぜなら、聯盟は現狀維持主義であるから、英帝國を守つてくれる。さういふものをアメリカ人の發案と稱しておけば、自分等に都合がいゝからである。(Eugene Young. "Powerful America." pp. 18—19)

これに反して不戰條約は、完全なアメリカ式思想の表現であり、純アメリカ式だといふことも出來る。もし締約國の或ものが、その條文中の一部に留保を付せなかつたならば、不戰條約は全然アメリカ式思想の勝利となつたであらう。然るにも拘らず、その本旨は依然としてアメリカ式であつて、この點はフランスの横槍も、各國の留保も、如何ともすることは出來ない。

不戰條約の要綱

何人も知るやうに、不戰條約はその第一條に於て、

締約國は、國際紛爭解決のため戰爭に訴ふることを非とし、且その相互關係に於て國家の政策の手段としての戰爭を拋棄すること、

を嚴肅に宣言したものであり、その第二條に於ては、

締約國は、相互間に起ることあるべき一切の紛爭又は紛議は、その性質又は起因の如何を問はず平和的手段によるの外、これが處理又は解決を求めざること、

を、これ亦嚴肅に約したものである。

これによつてみれば、不戰條約は、第一條に於て、戰爭を不法行爲とすると共に、國家政策の手段としての戰爭を嚴禁し、第二條に於て、一切の紛爭紛議は、之を平和的手段によつて解決することを主としたもので、その思想は、禁酒法が、飮酒者にアルコールの使用を嚴禁したのと同樣である。

アメリカ政府がさういふ思想をとつたのは、個人の場合に飮酒の害毒を滿喫したものと同樣、ヨーロッパ人は、嚮の世界大戰の慘害にこりごりしたであらうといふ考へが本となつたものである。然らば不戰條約と禁酒法はどこが異るかといへば、後者は警察力を發動して違反者をどしどしと處罰するに反して、前者はさういふ制裁力をもたない。只だ各國民の德義心に訴へて戰爭を禁じやうといふところに、兩者の根本の相違がある。但し禁酒法が醫藥としてのアルコールの使用を認めてゐるやうに不戰條約も、自衞權の發動による戰爭だけは、之を認めてゐるのは、皮肉といへば皮肉である。

二つの思想

不戰條約には、二つの思想が結びつけられてゐる。一つは法理的思想であつて、他の一つは平和主義的思想である。戰爭が國際法上から始めて不法と定められたのは、法理上からであつて、法律家が欣喜跳躍するのはこの點である。次に戰爭が一片の宣言によつて、始めて廢棄されたのは、平和主義の上からであつて、平和主義者が拍手喝采する理由はそこにある。

併しながら不戰條約の出現は、未だもつて法律家や平和主義者を完全に喜ばすことは出來ない、な

ぜなら、該條約は戰爭を不法と定めても、自衞權に名をかる拔穴があるのと、强制力をもたない缺點があるからだ。更に之を平和主義者の方からみれば、戰爭は拋棄されたと宣言しても、大なる軍備は到るところに依然として存在してゐるからだ。

米人の謬想

だが不戰條約の出現を誇りとしたアメリカ人の思想には、一つの謬見があつた、それは不戰條約をもつて世界の現狀を維持することは、合理であり且可能であると信じたことである。

試みに想像をめぐらしてみやう。もし不戰條約が一七七七年のアメリカ獨立戰爭以前に有效であつたならば、獨立戰爭は成功したであらうか？ この疑問に對しては、我々は否と答ふるに躊躇せないなぜならフランスからの干渉は、不戰條約の爲に不可能となるからだ。果して然らばアメリカの獨立戰爭の爲には、この條約がなかつた方が得策であつたのだ。之と同樣に、ギリシヤ、ベルギー、イタリー、及びバルカン諸邦の獨立運動などが成功したのも、他の諸國が干渉した爲であるが、これなども不戰條約があつたならば、足手纏ひとなつたであらう。

さうしてみれば、アメリカ政府が一九二八年に不戰條約を提議したのは、當時の幸福なる時代に於ては、何れの國民も大體に於て自由と民族的結合並に平等の立場に滿足して居ると考へたか、又はさういふものを樂しみ得るやうな、戰爭以外の何等かの手段が案出されたと考へたものとみる外はない。

さうでなければ現狀維持を主眼とする不戰條約は、不平等の待遇、不合理な壓迫に苦しみつゝある國民を、永久に鐵鎖の下につなぐことになるのである。

然るに世界の實狀はとみれば、さういふアメリカ人の考へは、自給自足と富、繁榮と自由を樂しみつゝある、彼等自身の空想に過ぎなかつた。見よヨーロツパに於ては、戰勝者は戰敗者に對して、銃劍をつき付けながら無理な平和條件を推しつけた結果、不平と不滿はみち〳〵てゐるではないか。日獨伊のやうな大國でさへ、世界に於ける天然資源の不公平な分配、人口の増加、並に關稅の障壁の爲に、餓死か戰爭かの何れかを選ばねばならぬ岐路に立つてゐるのだ。さういふ狀態に眼を掩ふて、現狀を維持してみたところで、それは到底永續するものではない。アメリカ人は自分等の幸福な姿をもつて他國民を律しようとした。そこに不戰條約の缺點があつたのだ。換言すれば、不戰條約も亦國際聯盟と同樣、纒ふた衣は燦爛眼を驚かすに足るものであるが、內容は沙上に築かれた樓閣に過ぎなかつた。

不戰條約の缺點

不戰條約の缺點はそこにある、詳言すれば、自由や民族的結合の爲の戰爭も、或は又正義に基く平等の立場を得んが爲の戰爭も、これを罪惡として拋棄させやうとするところに、固有の缺點があるのだ。アメリカ人の考へでは、現在の文明の狀態では、武力の爭ひは不必要になつた、それよりも他の方法で現狀維持の平和を保つことが出來るといふにあらうが

世界の實狀は前說したやうに不公平と不滿と不平が滿ち〳〵てゐる。然らば如何なる方法によつて之を匡正するかといへば、仲裁々判のやうな平和的手段はあつても、自分の損になると考へたら最後、何れの國も一步も讓步しやうとはせない。それが不戰條約の本家本元たるアメリカでさへさうであるから、他はおして知るべしである。

ゆゑに不戰條約なるものは、鐵鎖の下に苦しむ國民が、自由と民族的結合の希望を拋棄し、不公平なる立場にある國民が、依然餓死に甘んぜざる限りは、その意義をなすものでない。

不戰條約は、アメリカ合衆國とカナダのやうに、事實上平和を樂しんで居り、その間に何等紛爭の種がないところには適用が出來やう。併しながら之をヨーロッパや日本のやうな國々に嚴格に適用することになると、そこには忽ちに困難が起つてくる。例へばドイツ人やハンガリー人、ブルガリヤ人などは、自由と民族的結合の希望を棄てるものではない、又日獨伊のやうに、不公平な立場にあるものは、該條約を甘受して餓死に甘んずるものとは斷じて考へられない。ゆゑに不戰條約は、多くの國々の間に調印されても、實際の結果は、インクのまだ乾かない內から既に無效になつてゐた。さればこそ各國は、大なる軍備も備ふれば、たとへ平和的の解決手段はあつても、自國の重大なる利益に反する場合には、一步も讓步せないのだ。

滿洲事變に於て、日本が不戰條約を侵犯したと非難したものは、この事實を忘れたものである。聯

盟規約と同樣、不戰條約も亦沙上の樓閣であることに彼等は眼を掩ふたのだ。

不戰條約と牙

不戰條約には制裁規定がないから、その力は弱きに過ぎる。ゆゑにこれに威力を與へるため『牙をつけろ』といふことが、パリ政府からも放送され、之に共鳴するものも少くなかつた。

だがこの牙をつけるといふことは、何も不戰條約に始まつたものではない、既にパリの平和會議當時から叫ばれてゐたのだ。例へば國際聯盟に、陸海軍を統率する參謀本部を設けることを提議したのは、牙をつけると同意義であつた。ジエネバの平和議定書も牙をつけたものであれば、ロンドン軍縮會議の際、フランスが主張した協議條項なども、同じく牙をつけやうとしたものである。然るにその何れもが失敗したのは、牙をつけた曉には、國家の重大なる利益を犧牲に供することになるからである。

それどころか、不戰條約に、スチムソン氏が主張したやうな、協議主義といふ、嘘の牙をつけたにしたところで、それは現狀維持といふ武庫の中に新たな武器を備へつけたと同じ結果になつて、不幸なる國民に對しては、壓迫の新たな武器となるのだ。換言すれば、この新武器は、自由や民族的結合を希望し、又は不公平なる待遇を脫却せんとして、もがきつゝある國民に對しては、彼等を慰むるどころか寧ろ之を壓迫する結果となるのだ。

條約上の拔穴を捜す

以上述べたものが不戰條約の缺點である。されば國家の重大なる利害關係が衝突する時には、締約國は忠實に該條約を遵守してゐるやうに見せかけて、その實は不戰條約の拔穴を鵜の目鷹の目で探しながら、これに依つて自分の目的を達せんとする。幸か不幸か、不戰條約には、さういふ拔穴がいくつもあるのだ。

例へば不戰條約にいふところの、戰爭といふことや、國家の政策の手段としての戰爭といふのは何を意味するのか。或は又該條約で、戰爭行爲をとることを許されてゐる自衞權の解釋にも、色々の意見がある。それのみか、自衞權であるか否かを定むるのは、當該國がこれをなし得るといふ、極めて都合のいゝケロッグ氏の註釋までもついてゐるから、これ等が利用惡用されて、不戰條約の效果を臺なしにするのだ。

戰爭でない戰爭

第一には、戰爭といふものゝ定義が曖昧なところから、所謂『戰爭でない戰爭』といふものが現はれてくる恐れがある。

例へば聯盟規約によれば、聯盟國間に國交斷絶に至る虞ある紛爭が發生した場合には當該事件を國際司法裁判所の裁判に付するか、仲裁々判に付するか、又は聯盟機關（理事會又は總會）の審査に付せねばならぬ。常設國際司法裁判所又は仲裁々判に付した場合には、判決の下るまで、聯盟理事會に付した場合には、その報告後三ケ月を經過するまでは、戰爭に訴へることは出來ない（規

約第十二條）これを逆にいへば、紛爭國が戰爭に訴へる爲には、右のやうな手續を履まねばならぬ。然るに兵力的鬪爭をもつて、嚴正なる意味に於ける法律上の戰爭でないとするならば、第十二條に定むる常設國際司法裁判所、仲裁々判所、又は聯盟機關の審査による平和的解決の手續をふまずに、敵對行動をとつても何も規約違反とはならない。

次に不戰條約の場合を見やう。不戰條約は、その第一條に於て、國策の手段としての戰爭を拋棄するのみならず、國際紛爭解決のため、戰爭に訴へることも禁じてある。ゆゑにもし兵力的鬪爭が、國際法上の嚴正の意味に於ける戰爭でないか、又は國策の手段としての戰爭でないならば、さういふ强力手段をとつても、不戰條約には違反せないことになる。

以上のやうな理由があるから、交戰國は自分の立場を有利ならしむるやう、聯盟規約や不戰條約の拔穴を鵜の目鷹の目でさがし、これを惡用利用して、例へ戰爭であつても戰爭とは呼ばない。その結果として、こゝに『戰爭でない戰爭』が現はれて來るのである。

戰爭の定義上からの拔穴

然らば聯盟規約や不戰條約にはどんな拔穴があるか？ 第一には戰爭の定義上からの拔穴がある。

聯盟規約も不戰條約も、戰爭といふことに關しては、何れも明確な定義を與へてゐない。聯盟規約第十六條では、何が戰爭であるか侵略であるかは、結局各國の認定によつて定むること

になつてゐる。不戰條約にも戰爭の定義は示してない、そして何が自衛權であるかは、これ亦各國が認定によつて定むることになつてゐる。然らば國際法上から戰爭の定義は明確に定つてゐるかといふに、次に述ぶるやうに、これ亦定つてゐない。

ゆゑに聯盟國や不戰條約の締約國は、萬一軍事行動に出た場合でも、決して戰爭をなすとはいはない。戰爭をなすといふ時には、聯盟規約や不戰條約の拘束を受けねばならぬからだ。そして戰爭をなすとは云はないで、自衛權の行使で御座る、正當防衛の爲で御座る、戰爭ではなく事件で御座る、といふのだ。かやうに國力の全部を賭して爭はず、國軍の全力を以て戰はない場合には、聯盟も不戰條約も、手を出してよいやら惡いやら、てんでわからなくなる。こゝに戰爭でない戰爭をするものゝ拔穴がある。

戰爭とは何か

然らば戰爭とは何か？　こゝには先づその定義を檢べてみる。

戰爭とは、人類が干戈を以てする鬪爭である、といふのは軍事上からの定義である。

勿論軍事方面からみた定義にも色々なものがあるが、上に掲げたものはその代表的とみても差支へあるまい。

次に之を國際法上から定義を下したものに、戰爭とは、二又は二以上の國家の兵力の衝突、又は兵力による二又は二以上の國家の鬪爭である、といふのがある。この定義は、シセロ以來ヨーロッパに

於て早くから行はれて居り、有名なるオッペンハイムなども、この兵力鬪爭說をとつてゐる。この定義は上述した軍事上からの定義に大分似よつてゐる。

右の兵力的鬪爭說に對して、戰爭を以て兵力鬪爭の行はるゝ狀態なりとする說がある。この說も亦ヨーロッパやアメリカなどで古くから存してゐたが、世界大戰前までは寧ろ少數說であつた。然るに世界大戰中、支那や南米諸國中には、ドイツに對して宣戰はしたが、その兵力が實際上ドイツの兵力と衝突する機會がなかつたものもあつたので、兵力鬪爭說では工合が惡くなり、遂に狀態說が擡頭してきた。この狀態說によれば、戰爭とは、平時に於て用ひ得ざる兵力的及他の害敵手段を行ひ得べき國家間に存する狀態である（立作太郎博士）といふのである。

平和鬪爭の缺點

もしも戰爭なるものゝ定義を、二又は二以上の國家間の兵力的鬪爭である、といふ第一の說をとるならば、例へ宣戰をなさず、最後通牒を發せなくとも、國家の意志に基いて國軍の一部が相戰ふ時は、戰爭が起つたものとみて差支へない。從つて聯盟規約の前文、第十一條、第十二條、第十三條、第十五條、第十六條等に用ひられた戰爭がこれに適用することになり、常設司法裁判所や仲裁々判、又は聯盟機關の審査等、平和的解決の手續を履まねばならぬ。と同時に不戰條約にも違反することになる。

之に反して、戰爭をもつて、平時に於て用ふるを得ない強力的手段を行ひ得る、二又は二以上の國

家間の狀態である、といふ第二の說をとるならば、眞の敵對行爲は、宣戰、最後通牒、又は開戰の意志を以てする强力的行爲等の中、何れか一つにより、始めて開始し得ることになる。從つて假令兵力の衝突があつても、まだ何れの側からも宣戰が行はれず、最後通牒も發せられず、開戰の意志を以てする强力的行爲も存せず、結局どちらか一方の方が戰爭開始の意志を表示する公然たる行爲がない場合には、戰爭狀態はまだ成立せないといふことになる。

一九三一年の日支事變がそれだ。日本は支那に對して最後通牒も發せなければ、宣戰もしてゐない。又開戰の意志を以てする强力的行爲も行つてゐない。その强力的行爲を行つたのは、支那側の積極的行動により惹起された、切迫せる權益及居留民の保護の爲の自衞的行爲に外ならない。從つて日本としては、戰爭の成立を認めてない。

次に支那側はといふと、戰爭狀態の成立を認むる時は、日本軍の行動を擴大する結果に導くことを恐れ、これ亦日本に對して、宣戰もせなければ最後通牒も發せない。又は開戰の意志を以てする敵對行爲も行はない。支那側の望むところは、兵力的鬪爭によらずに、他人の褌によつて自分の目的を達せんとするにあつた。

さういふ狀態であるから、日支兩國間には相當大規模な兵力的鬪爭が行はれてゐたにも拘らず、戰爭狀態は存在してゐなかつた。そして互に戰爭でないと稱して、平時に於ける關係も存續すれば、兩

國間の通商條約も、依然として有效であり、外交關係も亦依然として繼續するといふ、妙な場面を現出した。

かやうに、國際法上からの戰爭の定義にさへ、兵力的鬪爭說と狀態說との二つがあつて、兵力的敵對行爲が現に行はれても、戰爭と稱せない場合もあり、又兵力的敵對行爲が行はれなくとも、戰爭と稱する場合もある、といふことになれば、何が何だかさつぱりわからなくなる。こゝが聯盟規約や不戰條約を利用惡用せんとするものゝ狙ひどころで、そこに平和機關の缺點があるのだ。

國策の手段としての戰爭

次に不明瞭なのは、不戰條約の第一條にいふところの『國策の手段としての戰爭』の意義である。

例へばモンロー主義は、アメリカ合衆國の國策であるから、モンロー主義の爲の戰爭は、國策の手段たる戰爭でないとはいへない。併しながら、モンロー主義の爲に戰爭が起りさうになれば、アメリカは、不戰條約に違反するとして、これを抛棄するものとは思はれない。アメリカは或は自衞權の行使として、これを辯解することもあるだらう。併しながらモンロー主義の爲の戰爭は、右の自衞權の範圍內に局限されないことも想像に難くない。かく考へてみると、國策とは何か　國策の手段としての戰爭とは何を意味するか、これまたさつぱりわからなくなる。況んやアメリカは、モンロー主義に對して豫防線を張り、その定義や解釋乃至適用は、アメリカ自身が定むべきものである

と云ふに至つては尙更である。

不戰條約第二條の解釋

次に問題となるのは、不戰條約第二條に關しての解釋である。

同條は、一切の國際紛爭又は紛議は、平和的手段によるの外、これが處理を行はぬことを約定したものである。然らば右にいふところの平和的手段は、嚴正なる意味に於ける國際法上の戰爭、卽ち最後通牒宣戰等を行ひ、且兵力的鬪爭に訴へる場合に適用するものか、又は單に强力的手段に訴へたゞけで、まだ戰爭狀態を生ずるに至らない場合をも含むものか、といふ疑問が起つてくる。

一九三一年十月二十四日、聯盟理事會議長ブリアン氏が、滿洲に於ける日本軍の行動に關し、『輿論は斯の如き事情の下に行はれた軍事占領が、平和的手段に屬するとなすことを、容易に首肯せざるべし』と宣言したのは、右に掲げた第二說をとつたものである。

これに對して我が政府は、滿洲事變は自衞權に基くものであり、不戰條約は自衞權の發動を禁ぜざることに、締約國間に諒解が出來てゐるから、日本軍の行動は、同條約第二條の違反とはならないと主張した。

卽ちこゝにも亦二つの意見が對立してゐる。

實際的

凡そ平和を維持する諸機關が眞に有效なる爲には、右の機關は國際正義の觀念の上に

平和へ　築かれなくてはならぬ。然らざれば、これを締結し、これに關與する各國民間に、嚴肅なる遵守心と相互信頼の念は起つて來ない。各國民間に、これを遵守する誠意と相互信頼の念がなければ、平和の諸機關はその權威を失墜し、單なる沙上の樓閣になつてしまう。

不幸にして聯盟も不戰條約も、國際正義の觀念を忘れ、歪められた現狀維持を固執したので、その結果これ等の平和機關は鼎の輕重を問はるゝやうになつた。

かやうに平和の諸機關が鼎の輕重を問はれ、各國民間にこれを遵守する誠意が薄らいでくると、結局は國家の安全保障を力の上に求めるやうになり、軍備が重視されることになる。軍備が重視されると、こゝに武裝的平和の時代が現はれてくる。現在の世界がそれだ。

武裝的平和は、戰爭の變態であり、慢性的戰爭である。そこでこゝに何事か突發の事件が起れば、右の慢性的戰爭は忽ちに痙攣を起し、遂には本ものゝ病氣即ち戰爭になる。

こゝに亦戰爭の原因が伏在してゐる。

第四章　眞の危機は！

一　次の戰爭の震源地

第二次世界大戰來！の警鐘が頻りに亂打されつゝある現在の世界に於て、戰爭の原因が活潑に活動し、近き將來に於て、稍もすれば劍光閃めき、砲聲轟ろく慘劇を演ずる可能性のある、世界に於ける國際低氣壓の中心點が二つある。一つはヨーロッパ方面で、

國際低氣壓の二中心

他の一つは太平洋方面だ。前者は主としてドイツの躍動によつて火藥庫に點火され、後者は日露關係の緊張や日米海軍競爭によつて火蓋をきられる恐れがある。

不思議なことには、この二つの中心地は、過去に於ても戰爭の震源地であつたが、現在に於てもそれが繰返されようとしてゐるのは、皮肉といへば皮肉である。

戰爭を繰返す震源地

例へば一九一四年の第一次歐洲大戰は、墺國皇儲の暗殺にその端を發したもので、いはゞ昔のオーストリヤ、ハンガリー王國で發生したものである。然るに現在のあらゆる兆候からみれば、第二次歐洲大戰も亦以前と同一の地域、即ち現在のサクセツション・

ステーツと稱せらるゝ、オーストリヤ、ハンガリー、チエツコ・スロヴアキヤ、ユーゴースラヴイヤ方面のダニューブ流域に於て、先づ火蓋がきられるではないかとも思はれる。

このオーストリヤと對照をなすものが支那である。支那は既に明治三十七年に於て日露兩國爭奪の巷となり、これが爲に日露戰爭は起つた。現在に於ても、ロシヤは支那侵略の意圖を棄てない。アメリカは又ロシヤに代つて日本と支那を爭はんとする。こゝに太平洋戰爭は豫言者の的となつてゐるのである。

二つの低氣壓は互に關聯す

かように、現在の世界には、大きな低氣壓をもつ二つの暴風地帶がある。然るにこゝに注意を要する一事は、この二つの低氣壓は互に相關聯し、何れか一つが先に暴風雨になれば、遲かれ早かれ他の一つにも飛火して、全世界は空前の大暴風雨となることだ。換言すれば、ヨーロツパと太平洋の何れか一つに戰爭が起つても、それはやがて他の一つにも感染して、結局第二の世界大戰となることだ。例へばヨーロツパ方面に先づ戰爭が起つたと假定してみよう。太平洋方面に重大な利害關係をもつ英露兩國は、遲かれ早かれ歐洲戰爭の渦中にまきこまれるので、太平洋方面は顧みることが出來なくなる。その結果は、極東露領、支那は日・露・支三國の紛爭舞臺となり、やがてはアメリカも之に引きこまれて、太平洋戰爭とならざるを得ないであらう。我々は既に嚮の世界大戰中に、極東方面でこれに類似の出來事をみた。そしてそれが結局日米關係を惡化

し、太平洋の兩岸に戰爭來の妖怪が頻りにつぶやいたのは、何人も記憶に新たなるところである。

反對に太平洋方面に先づ火蓋がきられたと假定してみやう。ロシヤは勿論イギリスも勢ひ同方面に引きつけられて、場合によつては戰爭の渦中に投ずるを餘儀なくされるだらう。その結果は、ヨーロツパの勢力均衡はこゝに全く破れ、手ぐすね引いて待ちつゝあるドイツは、時こそ來れりとばかりに、フランス及びその與國や、ロシヤに向つて飛びかゝるであらう。即ちこゝでも亦戰爭は、一方から他方へと擴がつてゆくのである。

かように、今日の世界に現存する二大低氣壓は、互に關聯をもつものである。然らば

日本の爲には

我が日本の爲には、二つの中何れが先に暴風雨となる方が有利であるか？

もしも太平洋の形勢が異常なる緊張味をみせるに先だち、先づ第二次歐洲戰爭が爆發するか、又は今にも爆發しさうな險惡な形勢が現はれたとしてみよう。かゝる場合には、英露兩國は歐洲方面に引きつけられて、又他を顧みることは出來なくなる。況んや一度ヨーロッパに戰爭が起るならば、アメリカとしても晏如たるを得ない。その結果は支那に波及して、支那も亦親日的態度をとるを餘儀なくされるであらう。かゝる形勢に於ては、イギリスを引き摺つて英米の共同戰線を張り、かくして日本の發展膨脹を抑へんとするアメリカの政策も、勢ひ消極的となり、日本に對する壓迫はこれを差控へざるを得なくなる。換言すれば、舞臺は日本の勝利となり、極東は愚か南洋方面までも

日本の意のまゝになるのである。

これに反して第二の歐洲戰爭が起らないか、又は今にも起りそうな險惡な形勢が現はれないならば、第三國は暗躍して日露を離間刺戟し、英米は相呼應して日本の均等海軍力の要求を抑へ、又は造艦競爭を以て日本を威嚇し、或は又支那やロシヤを煽動して、日本の東洋政策を抑壓するものと考へねばなるまい。否形勢の如何によつては、ロシヤは勿論支那も亦我に楯つくことなしとも限らない。

然らばこの二つの低氣壓は、何れが先に暴風雨となる可能性があるか？この問題に對する豫想は逐次に述ぶることゝして、次には先づ眞の危機はいつ頃到來するかを檢討してみよう。

二　眞の危機は一九三九年頃

我々は既に今日の世界には、ヨーロツパと太平洋といふ、二つの大きな國際低氣壓の中心があることを說いた。これを今日の狀勢からみれば、二つの中何れが先に暴風雨になるにしても、所詮第二の世界大戰は、近き將來に於ては免れ難き運命にあるやうにも思はれる。然らばそういふ危機はいつ頃になつたら來るのか？

所謂非常時の

今日我が九千萬同胞の全神經は所謂非常時とよばれた一九三五六年の危機に對して一安心したようだ。危機は外にあらずして寧ろ内にありとさへ唱へられてゐる位である。

檢討

然らば外に對する危機は全く解消したかといへば、決してさうではない。世には所謂非常時といふ言葉に對して、餘りにも神經過敏だと非難するものもある。試練を嘗めつつある大國民の態度として、神經過敏を戒むる意味ならば、我等と雖も必ずしも反對せない。併しながら日本の國際的環境は、危機と呼ぶ程の危機がないといふ意味ならば、我々は襟を正ふしてその蒙を啓かねばならぬ。

端的にいふならば、滿洲事變以來の日本は正しく危機の中心にあるもので、さういふ危機は今日に於ても何等解消してゐない。否今日は、寧ろ暴風雨の襲來に先だつ一時的の靜穩にも比すべきもので、眞の危機はこれからそろ〳〵と風速を増してくるのである。

危機とは何か

我々の見るところによれば、眞の危機は一九三九年頃であると思ふ。然らば何がゆゑに一九三九年頃が眞の危機であるか、それは逐次に述ぶることゝして、こゝには先づ危機の性質を檢討してみよう。

日露の關係は今日平靜ではあるが、一歩を誤れば重大なる衝突を惹起する恐れがある。これ一にソヴエト・ロシヤの膨脹政策と赤化政策の結果であつて、ロシヤにしてこの二つの政策を放棄せざる限り、第二の日露戰爭は結局避け難き運命にあるものと斷ぜざるを得ない。

滿洲事變以來、ロシヤは太平洋への出口を自制したやうにもみえたが、それは一時の便宜策であつ

て、傳來の膨脹政策と赤化政策とはこれを棄てようともせない。既にその鋒鋩は極東露領の軍備充實に基く對日挑戰に現はれてゐる。況んや漁夫の利を占めんとする第三國が、これに刺戟を與ふるに於てをやだ。他の一方に於て日本と英米支間を離間し、互に相爭はしむことは、ロシヤに漁夫の利を與ふる結果ともなるから、ロシヤが種々に策動して右の離間策を講ずることは、極めてあり得べきことである。かゝる策動は、ロシヤの極東軍備が整へば整ふほど活潑となるべく、これが又日露關係を惡化する原因ともなるのである。

事實今日の日露關係は、重大なる危機に臨んでゐることを、何人も否認することは出來ない。次に注意を要するのは、日本と英米支の關係である。

ロンドン軍縮會議で日本對英米の主張が正面に衝突して、日本の軍縮會議脫退となつて以來、英米の方では頻りに軍備を整へ、威壓をもつて日本に臨まんとしてゐる。彼等は日本の正當なるパリチーの主張をば、侵略的野心の現はれでもあるかのやうに解してゐるのである。この日本に對する壓迫が早急に起らないのは、軍備がまだ整はないからであつて、それが整つた曉には、彼等の態度は急變するかも知れない。卽ち太平洋には、海軍競爭の可能性が多分に含まれてゐるのである。

かゝる海軍競爭の背景をなすものが就中支那問題である。然るにこゝにも亦日本對英米の主張は對立してゐる。卽ち日本は所謂東洋モンロー主義を主張するのに、英米の方では、對支共同保障主義を

主張してゐるのである。日本は東亞の安定勢力として、平和維持の責任を自ら引受け、東洋のことは東洋諸國でやり、敢て他國の容喙干渉を排除するといふのであるが、英米の方では、ワシントン條約による列國の共同保障主義により、依然として東洋殊に支那に關して容喙しやうといふのである。日支の完全なる提携は、そういふ英米の主張を根底より覆へし、これを封じこめる結果となるものではあるが、支那の誠意を疑ふ日本が、日支間の不侵略條約に乘氣にならない限り、支那は表面親日を裝ひつゝいろ／＼に策動すべく、それが英米に利用されて、結局東洋モンロー主義と列國共同保障主義との對立衝突とならざるを得ないだらう。

東洋モンロー主義と共同保障主義との對立惡化は、對支九國條約は勿論、場合によつては、滿洲問題、南洋委任統治領問題の蒸返へしともなる可能性がある。

日本は昭和九年三月二十七日をもつて正式に聯盟を脱退した。今日までの形勢からみれば、聯盟諸國もアメリカも、日本が依然として南洋委任統治領を續けることには反對せないやうではあるが、形勢の變化如何によつては、彼等の態度も一變することなしとも限らない。なぜなら日本を威壓するには、これは少くとも有利な武器であるからだ。

次に滿洲問題は、日本では解決濟の既成の事實であると考へて居り、英米の一部識者もその承認さへ仄かしてゐる。併しながらこれとても太平洋の形勢が急變して、支那問題が再び英米對日本の爭ひ

となる場合には、蒸し返しを喰はぬとも限らない。

そういふ種々の問題で、日本が英米と正面衝突をなすことになれば、これが又海軍競爭に拍車をかける原因となり、太平洋はいよ／＼益々緊張してくるのである。

眞の危機は一九三九年頃

然らば眞の危機はいつ頃であるのか？

危機といへば、すぐにも一九三五六年頃だと一時は考へられたものだ。事實一九三五六年といふ言葉は、我國民の神經を尖らせた一つの合言葉であつたといふも差支へない。

だがそれは少からず見當違ひであつた。アメリカ内にまき起された恐慌と不景氣とが、かほどまでに深刻であらうとは考へ及ばなかつたのと、ヒツトラー獨逸の躍動の如きものが、ヨーロツパをかき廻さうとは、誰しも豫見し得なかつたからだ。

凡そ國際的危機は、相手があつて双方とも緊張の度を加へ、兵力略ぼ相伯仲して、戰ふなら今の時機でないと不利になると考へる時でなければ、めつたに來るものでない。一九三五六年頃は、自分の方では一番都合がいゝと獨り決めをしてみたところで、相手國の方では、都合が悪いとあつて、手を出さねばどうにもならない。我々はそういふ實例を上海事件の時にみた。時のアメリカ國務長官スチムソン氏は、將に最後の決心をなさんとしたが、戰備が整はぬといふ、プラット提督の諫言にあつ

て、遂に之を斷念したのは、今は公然の祕密である。

然らば、眞の危機はなぜ一九三九年頃であるのか？　アメリカ海軍擴張案の大部が一九三九年になつて竣工するので、日米の比率が同年頃から漸くアメリカ側に有利の立場を與へるのはその一つだ。イギリスの造艦計畫も、一九三九年頃にならねば目鼻がつかない、況んやシンガポール軍港の完成も、同年末だと豫定されてゐるのはその二だ。ロシヤの第二次五ケ年計畫が完成するのも、早くて一九三七年末であるのはその三だ。日本の財政狀態は、海軍競爭の結果年と共に惡化の傾向をたどる虞れがあるから、海軍競爭に手を燒いた一九三九年以後が、日本を抑へるのに都合がいゝと、外國で考へてゐるのがその四だ。世界經濟の危機が一九三九年頃であるのはその五だ。ドイツの軍備が整ふのも一九三九年頃であるのはその六だ。

　この六つの理由と、而もそれが一九三九年頃を目指して集注してくることとは、一九三九年說を組立てるに極めて重要な關係をもつものであるから、次にこれを詳說してみよう。

米海軍擴張計畫

　アメリカは、軍縮條約により、主力艦、航空母艦、甲級巡洋艦は、日本に對して十對六、制限內の總艦艇では十對六・四の優勢を許されてゐるが、華府會議以來未だ嘗てこの比率に達するやうな造艦を行はなかつたので、航空母艦以下の補助艦では、日本の艦齡內現有勢力は、アメリカよりも却て優勢であるといふ珍現象を示してきた。上海事件當時、プラ

ツト提督が、スチムソン國務長官の早まり方を諫めたのは、全くそういふ理由があつたからで、戰つても勝目がなかつたからである。然るに滿洲事變に刺戟され、國防上の缺陷に目覺めたアメリカは、直ちに造艦計畫を立てた。滿洲事變の進行中なる一九三三年六月、經費總額二億三千八百萬弗をもつて、航空母艦以下三十二隻の軍艦を建造することになつたのはその手始めである。

これに對して、我が日本では、第二次補充計畫を起して之に對抗することゝなり、經費總額四億三千二百萬圓をもつて、航空母艦以下の制限内艦艇二十二隻、制限外艦艇四十隻を建造することにした。

これをみたアメリカは、更に第二次擴張案をもつて之に答へた。一九三四年三月五日、上下兩院を通過した所謂ヴインソン案がそれで、經費總額五億一千六百萬弗をもつて、航空母艦以下百二隻の軍艦を建造せんとするものである。この第二次擴張案は、ロンドン條約の最大限まで建艦せんとするもので、その完成期は、今のところ早くて一九四一年末又は四二年とみられてゐる。

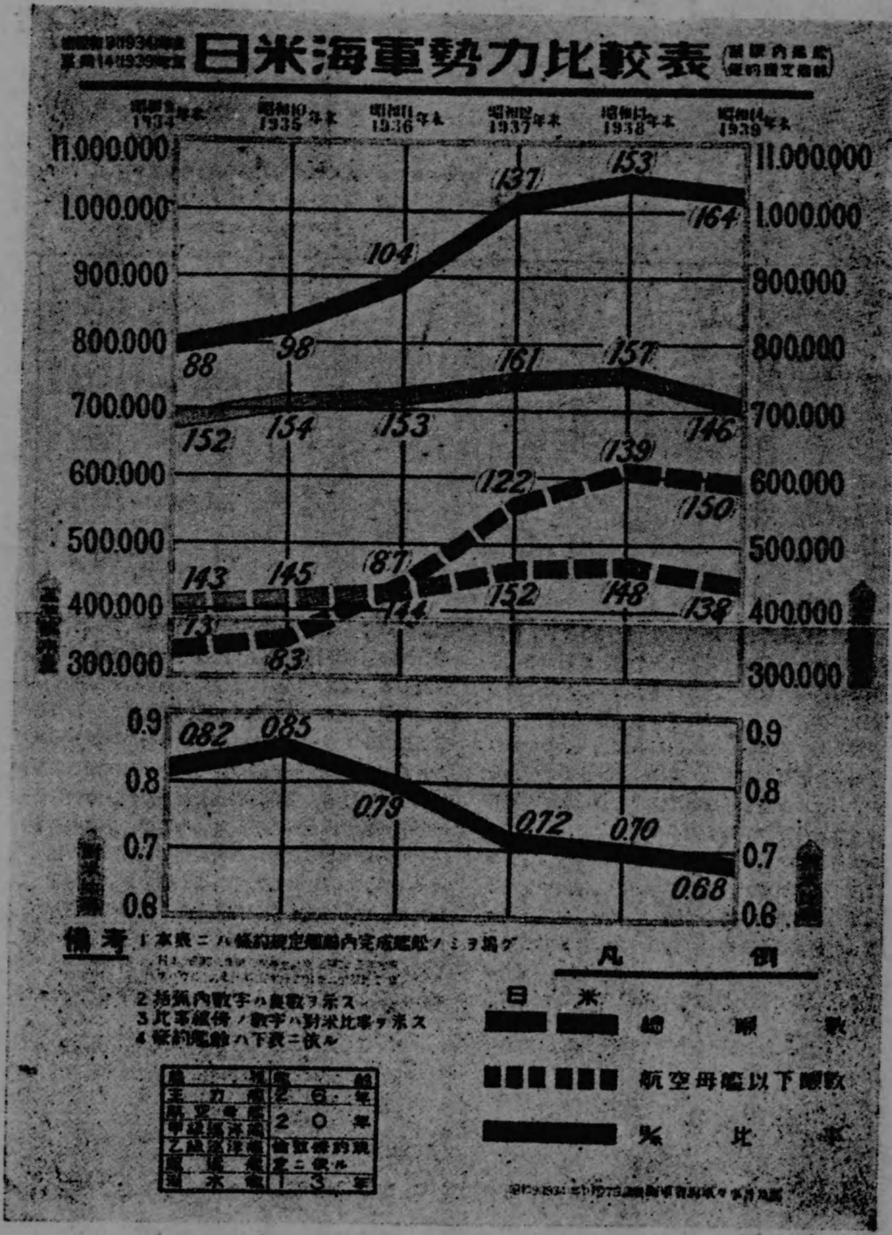
以上は、日米兩國とも條約限度内の造艦であるから、嚴格にいへば海軍競爭でないかも知れない。併しながら精神上に於ては確かに競爭を開始したもので、條約上の拘束と造艦能力の點から、已むを得ず自制してゐるに過ぎない。然るに軍縮條約は本年末をもつて解除さるゝことゝなるから、アメリカの造艦能力が許す時機になれば、大だんびらに海軍競爭を始めないとも限らない。

日米海軍比率

今試みに、アメリカの海軍擴張案は着々と實行され、日本は條約限度内のもので滿足し、只だ代艦の建造のみを行ふものと假定すれば、附圖に示すように、一九三五年始めには、日本の對米比率は、全艦種を通じて八割二分であつたものが、同三六年末には七割九分になり、三九年末には六割八分に低下し、同四〇年末には遂に六割になる。ゆゑに日本にして、一九三六年末の對米比率七割九分を將來も依然として保持する爲には、一九三七年始めから、アメリカが新たに造るものの、七割九分に相當する造艦をなさねばならぬ。一歩を進めて、アメリカと同等の勢力をもつ爲には、更に多大の造艦を斷行せねばならぬ。然るに日本がそういふ態度に出れば出る程、アメリカは日本以上の造艦をもつて之に對抗するであらうから、何れにしても、一九三九年以後にならねば、アメリカにとつては少くとも有利の立場になるものとは思はれない。

英國出鼻を挫かる

一方イギリスはどうかといふに、同國は日本と同樣補助艦の建造には比較的力瘤を入れてきた、それは何ゆゑかといへば、形式上ではアメリカにパリチーを許しても、實勢力では、アメリカ以上の海軍力を擁せんが爲なのだ。そういふわけで、ロンドン會議後の英國は、毎年巡洋艦三乃至四隻、驅逐艦九隻、潜水艦三隻、その他の小艦艇若干を建造する案を定め、着々として實行して來たのである。然るに偶まイギリスにも不景氣の嵐が襲來し、殊に失業者の群が續出すると、流石のジョンブルも財政意の如くならず、右の造艦計畫も稍もすれば遲れ勝ちにな


日米海軍勢力比較表
昭和9(1934)年末
昭和10 1935年末
昭和11 1936年末
昭和12 1937年末
昭和13 1938年末
昭和14 1939年末
11.000.000
1.000.000
900.000
800.000
700.000
600.000
500.000
400.000
300.000
(137)
(153)
(164)
104
98
88
161
157
152
154
153
146
(139)
(122)
(150)
143
145
(87)
73
83
144
152
148
138
0.9
0.8
0.7
0.6
0.82
0.85
0.79
0.72
0.70
0.68
備考
1 本表ニハ條約規定艦齢内完成艦船ノミヲ掲グ
2 括弧内數字ハ隻數ヲ示ス
3 比率縦倚ノ數字ハ對米比率ヲ示ス
4 條約艦齢ハ下表ニ依ル
艦種 | 艦齢
主力艦 | 26年
航空母艦 | 20年
甲級巡洋艦 | 20年
乙級巡洋艦 | 倫敦條約規定ニ依ル
驅逐艦 | 倫敦條約規定ニ依ル
潜水艦 | 13年
凡例
日
米
總噸數
航空母艦以下噸數
%比率

日米海軍比率

今試みに、アメリカの海軍擴張案は着々と實行され、日本は條約限度内のもので滿足し、只だ代艦の建造のみを行ふものと假定すれば、附圖に示すように、一九三五年始めには、日本の對米比率は、全艦種を通じて八割二分であつたものが、同三六年末には七割九分になり、三九年末には六割八分に低下し、同四〇年末には遂に六割になる。ゆゑに日本にして、一九三六年末の對米比率七割九分を將來も依然として保持する爲には、一九三七年始めから、アメリカが新たに造るものの、七割九分に相當する造艦をなさねばならぬ。一歩を進めて、アメリカと同等の勢力をもつ爲には、更に多大の造艦を斷行せねばならぬ。然るに日本がそういふ態度に出れば出る程、アメリカは日本以上の造艦をもつて之に對抗するであらうから、何れにしても、一九三九年以後にならねば、アメリカにとつては少くとも有利の立場になるものとは思はれない。

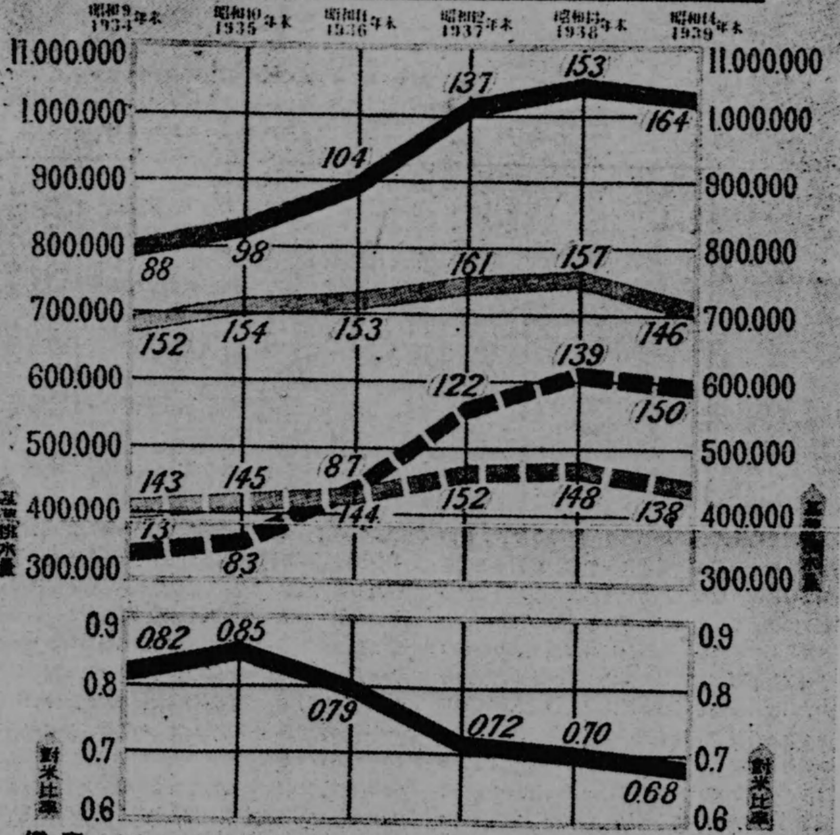
英國出鼻を挫かる

一方イギリスはどうかといふに、同國は日本と同樣補助艦の建造には比較的力瘤を入れてきた、それは何ゆゑかといへば、形式上ではアメリカにパリチーを許しても、實勢力では、アメリカ以上の海軍力を擁せんが爲なのだ。そういふわけで、ロンドン會議後の英國は、毎年巡洋艦三乃至四隻、驅逐艦九隻、潜水艦三隻、その他の小艦艇若干を建造する案を定め、着々として實行して來たのである。然るに偶まイギリスにも不景氣の嵐が襲來し、殊に失業者の群が續出すると、流石のジョンブルも財政意の如くならず、右の造艦計畫も稍もすれば遲れ勝ちにな

自昭和9(1934)年末
至同14(1939)年末

日米海軍勢力比較表

(條約規定艦齡內完成艦總噸數)



備考 1 本表ニハ條約規定艦齡內完成艦ノミヲ掲グ

2 括弧內數字ハ隻數ヲ示ス
3 比率線傍ノ數字ハ對米比率ヲ示ス
4 條約艦齡ハ下表ニ依ル

艦種	艦齡
主力艦	26年
航空母艦 甲級巡洋艦	20年
乙級巡洋艦 驅逐艦	倫敦條約規定ニ依ル
潜水艦	13年

凡例

日　米
總噸數
航空母艦以下噸數
%比率

る有様であつた。

元來イギリスの狙つたところは、世界的軍縮を行ふか、又は少くも軍備の現狀維持を實現して、この上財政上の負擔が增大するを防止しつゝ、己れは世界第一の海軍を擁するにあつた。そういふ理由から、イギリスはジエネバの一般軍縮會議には大分油を注いだものだ。然るに日本とドイツの聯盟脫退により、右の苦心が水泡に歸すると、イギリスは大に失望した。そこに泣面に蜂ともいふべき、第二歐洲戰爭の脅威と日米間の海軍競爭までが起つて來たのである。

ドイツの聯盟脫退により、歐洲は今にも第二の大戰が破裂しさうな危險な形勢が現はれると、よ何りも先づ英人の心膽を寒からしめたものは、大陸に於ける敵國からの空中攻擊であつた。嚮の歐洲大戰中、イギリスは屢々ドイツ航空機の空中攻擊を受けてゐるから、この苦き經驗から、イギリス人は火のつくやうに騷ぎ出し、速かに空軍を整備せよと叫んだ。ボールドウイン氏が、イギリス國防の第一線はラインの彼方にありと聲明したのはその時である。だがこれも亦財政上の不如意から、遲れ勝ちになつてゐた。そこに現はれたのが、アメリカに於ける大規模の造艦計畫であつた。

アメリカの擴張計畫が、日英米三國の海軍競爭となり、延ては世界の海軍競爭となる位のことは、イギリスでは先刻承知の筈であつた。ゆゑに先づやんわりと出て、アメリカに向つて抗議を申こんだ。即ちアメリカが、新たに一萬トン六吋砲の新型巡洋艦を造ることになると、他の諸國もこれに

做ふことになつて、新たな海軍競争を惹起する恐れがあるから、これだけは止めたらどうかと、抗議だか忠告だかわからない非公式聲明を發したものだ。然るにアメリカの方ではてんで對手にせない、それどころか、劍もほろゝの挨拶で之を峻拒した。イギリスの狙つたところは、これをきつかけに、アメリカの造艦計畫を縮少させ、自分の方は經費をかけずに、依然としてアメリカ以上の海軍力を保有しようといふ魂膽であつたに違ひない。然るにこの計畫もまんまとあてが外れたので、イギリスは先づ出鼻を挫かれた形になつた。

果してアメリカの海軍擴張案は日本の第二次補充計畫を誘起した。そうなるとイギリスとしても默つてゐるわけにはゆかない。卽ちイギリスの海軍省と海軍協會は先づ蹶起して、海軍擴張の太皷をたたいた。海相モンセル氏の如きは、

國民は海軍費を過剰の負擔のやうに思つてゐるが、イギリスの貿易は年額二十億ポンドにも上つてゐる。これに比べてみれば、五千萬ポンドの海軍費は僅に二分五厘にしか當らない。イギリスの貿易を保障してゐるものは海軍ではないか。と同時に我國民を養ふ食料品の大部も海外から來てゐる。その糧道を絶たれたなら、國民は餓死するの外はあるまい。この致命的危害は、飛行機による爆彈投下などの比ではないのだ。一九一四年以來、イギリス海軍力の縮少は四七％であるのに、日本は三七％、米國二九％、伊國二〇％で、何れも皆擴張してゐる。佛國は一〇％の縮少であるが、不要艦の廢棄を含んでゐるから、イギリスだけが軍縮を忠實に勵行してゐるのに他國は之に從はない現狀にあるのだ。

と述べて、海軍擴張の急務を叫んだ位である。

愈々軍擴へ

かてゝ加へて、今日のイギリスは、國事多難一歩を誤れば今日まで保持して來た世界的地位を失墜する恐れもある。ロンドン軍縮會議が不成功に終り、世界的軍擴の空氣がます〳〵濃厚になつたのはその一つだ。ドイツの再軍備に基く危險なる歐洲の形勢はその二だ。イギリスの寶庫たるインドに至る地中海航路が、伊エ紛爭の結果危險となつたのはその三だ。空軍の發達によつて、英本國の安全感が著しく減ぜられたのはその四だ。かゝる形勢に當面して、全世界に領土と植民地をもつイギリスは、長鞭馬腹に及ばざる幻滅の悲哀をしみ〴〵と感ぜざるを得なくなつた。之を回復するには、先づ國防の充實を圖るより外にはない。さてこそ軍備大擴張案が現はれ、一氣呵成に上下兩院を通過したわけである。

三月二十四日イギリスの上下兩院を通過した軍擴案は、海・陸・空三軍に亘るは勿論、軍需工業をも大擴張をなさんとするもので、

海軍は、一九三七年度に主力艦二隻の代艦建造、巡洋艦は從來の五十隻を七十隻に增加し、その中艦齡未滿のものを六十隻とする。航空母艦一隻、驅逐艦十二隻、潜水艦若干隻建造。又艦隊航空部を擴大し、兵員を今後一ヶ年間に六千名增加。

陸軍は、全部に近代的裝備を施し、歩兵四個大隊增設。

空軍は、第一線空軍を一千七百五十機に増加し（海軍機を除く）又防空施設を完成す。

以上の軍擴案は、列强の形勢に順應し得るよう、伸縮性を備へたもので、その總經費三億磅（實は四億磅に達するであらうといはれてゐる）に上り、大體一九三九年に完成の豫定である。

シ軍港の完成

更に忘れてならないのは、シンガポール軍港の完成である。海相モンセル氏が議會で答辯したところによると、同軍港の完成は、大體一九三九年末の豫定であるといひ、目下要塞駐屯軍、要塞空軍部隊の擴張が着々として進行しつゝある。又これと呼應して香港の防備も擴大されつゝある。

自治領の海軍擴張

一方イギリスの太平洋屬領も、形勢の危險なるをみて、これ亦海軍擴張を斷行しつゝある。例へば濠洲の如きは、巡洋艦二隻を建造し、海軍兵員の増加、陸軍及び空軍の擴張をなすことに決定した。又ニユージーランドは、現在の巡洋艦を老朽であるとして、新たに巡洋艦を建造して之に代へ、その他飛行隊を増設し、航空機を増すことに決定した。これ等の海軍擴張は、大體一九三九年頃にならねば完成すまい。

景氣が上向く英國

然らばイギリスの財政狀態はどうかといふに、一九二九――三〇年度に於て赤字の先驅をなし、一千四百萬ポンドの不足を生じたものが、一九三一――三二年度に於ては、收支殆んどトン／＼になり、爾後引續き均衡を保つてゐる。もつともこれは金本位制再

停止直後、卽ち一九三一年九月中、赤字埋めの爲め、增稅、官吏減俸、失業手當の減額などを行つて辛ふじて歲計面の辻褄を合せた結果ではあるが、大體に於て、財政狀態の下向き傾向は終了し、上向きに轉向しつゝあることは爭はれない。卽ちイギリスの歲計狀態は、米・佛・伊・日の四大國に比し、財政上最も順調を維持してゐるから、今後海・陸・空軍の擴張も相當に斷行するものと見ねばならない。

卽ちこれをイギリスの方からみても、準備が出來上るのは、早くも一九三九年以後であることがわかる。

露國から見ても

以上の觀察は獨り英米兩國のみに限るものではない、否これをロシヤ側からみても、これと同樣なことが云へる。

ロシヤは豫定の第一次五ケ年計畫を一九三二年末までに終り、翌三三年から第二次五ケ年計畫に入つてゐる。その第二次五ケ年計畫は、一九三七年末を以て完成の豫定であるが、その中には、

(1) 工業の中心地をシベリヤに移すこと、
(2) バイカル、アムールの一大幹線をシベリヤに建設すること
(3) 極東軍備の充實

等が含まれてゐる。

ロシヤは一種異樣な國柄で、如何なる意圖を抱いてゐるかは、外間から容易に親知を許されない。併しながら極東方面への膨脹政策を斷念するものでないことだけは確かである。そのロシヤは、滿洲事變後は一時戈を收めて、日本に對し頗る親和的態度に出たが、生來の侵略主義膨張主義は容易にくいせがなほらぬものとみへて、ヨーロッパ方面の顧慮が薄くなつた今日では、頻りに極東方面の軍備を整へ、又支那を懷柔して、日本と滿洲國に楯つきつゝある。思ふにこの種の暴擧は、軍縮無條約の狀態となつて、太平洋に緊張味が現はれて來れば來る程盛んになり、ロシヤは益々日本對英米支間の離間策を講ずるであらう。然し佛の顏も三度といふこともあるから、ロシヤの橫暴がその度を越へる時は、日本としても堪忍袋の緒を切らねばならぬ時機が來ないとも限らない。玆に日露の危機がある。

然らばロシヤは如何なる時機を選ぶかといふに、これ又一九三九年以後であるのは、一九三三年十一月十三日附をもつて、支那の駐露大使顏惠慶が、南京政府によせた次の電報に徵するも明らかである。この電報は、米露の國交回復が成立した一方、日露の關係が緊張した時、南京政府の照會に對して、顏氏が回答したものである。

米露の復交と日露關係の惡化とが傳へられて、ロシヤの民衆は熱狂してゐるが、モスクワ當局は案外冷靜な態度を示してゐる。赤軍は最近軍備稍々充實し、飛行機・毒ガスに於ては相當自信あるも、全般的には到底日本に

對抗し得る狀態にない。故にこゝ少くとも四五年間は隱忍せねばならぬとの方針の下に、着々準備を進めてゐる。從つて極東の情勢が如何に逼迫しても、一兩年中に日露が戰ふことは萬々ないから、我が政府（南京政府）に於ても態度を愼重にし、日本の感情を刺戟するやうな行動を愼しむのが賢明の策である。

見よ、ロシヤの當局はこゝ四五年間は隱忍するといふではないか、一九三七八年頃までは手を出さないと稱するではないか。ロシヤの第一次五ケ年計畫は、豫定よりも一二年後れて完成した、そうしてみれば、第二次計畫も豫定の通り一九三七年末に完成するかは疑問である。即ちロシヤの方からいつても、一九三六年頃は不利であつて、やはり英米と同樣、一九三九年以後を選ぶものと考へるのが安全である。

日本の財政觀からも

一九三九年說を有力ならしむる他の一つの理由は、日本の財政上に於ける外國人の觀察である。

滿洲事變が起ると、外國では日本はやがて財政上から破綻するであらうとみた。滿洲の平定に巨額の國帑を要するのみか、經濟封鎖の爲めに、日本の經濟界は死滅するであらうと考へたのだ。これが多くの外國人の一致した觀察であつた。然るに時日の經過は、日本は財政上に苦悶するどころか、滿洲國は着々として發達する一方、日本の商品は爲替安の波にのつて世界の到るところに侵入したので、日本は經濟上からも財政上からも一段の男振りをあげた。これをみた外國人は文字通

りに驚いた、彼等はその的が餘りにも外れたのを今更ながら感知したのである。

然らば日本は財政的に破綻するであらうといふ見方は、歐米人は今日はすつかり捨てゝしまつたかといふに決してそうではない。彼等は次で來る海軍競爭でドシ〳〵軍備を擴張するやうになると、その時こそ日本は悲鳴をあげるであらうとみてゐるのだ。

例へば英紙デーリー・ヘラルド（一九三三年十二月二十九日）などは、

> 日本は軍部の尨大なる豫算に起因し、今や急速に經濟及財政的破産に瀕しつゝある。かゝるは輸出貿易の大々的發展により、軍事費を捻出しやうとする見込みが失敗に歸した結果によるもので、世界市場攻撃の有力なる武器、即ち船舶に對する政府の補助金も、最早政府に於て支出困難なりとの理由の下に、減額の餘儀なきに至れる旨發表された。その結果蘭領印度航路の日本船舶は、既に運賃を明年三月より二十五％だけ値上げする旨發表した。この事實は甚だ重要なることで、消息通は之をもつて日本がその競爭力の維持に困難を感じた最初の明確なる例なりと觀測してゐる。軍部の巨大なる要求により、歳入不足は約五千萬磅に達し、公債によりこれを補足するの外なき有樣である。かやうに事態は極めて重大なるため、實質上の獨裁者たる荒木陸相は、在郷軍人會に對して焦眉の危機を警告したが、滿洲事件軍事費支出のため、內債は二億六千百萬磅から三億三千百萬磅に增加するやうになつた。

と論じてゐる。

前記のユーゼン・ヤング氏も、略ぼ之と似たりよつたりの觀察を下してゐる。氏の見方を要約すれ

ばこうだ。

日本は實力不相應に大陸への冒險的侵略政策を試みたのだ、英米からは見放され、支那からはボイコットを喰ひ、聯盟からは財政的孤立に陷れられ、英・米・露・支は日本の周圍に鐵條網を張りまわすやうになつた。その結果として日本の財政は益々苦しくなり、赤字は年を逐ふて增加する有樣である。併し軍部はなか〳〵に侵略政策を捨てやうともせない。否却て軍備を擴張して無理にも目的を達しやうとするが、財政がこれを許さない。そこで英米との海軍力の均等、對ソ撤兵の要求、六ケ月間石油貯藏の要求を以て活路を切開かんとしたが、何れも失敗に終つたので、北支への進出となつた。日本は今財政的に破綻するか、政策を改めて英米と協調するかの岐路に立つてゐる(Eugene Young. "Powerful America". pp. 277—295)

又アメリカの合同通信社の取締役ロイ・ハワード氏はいふ

アメリカにロンドン條約の最大限まで軍備を擴張するの意志がない限り、日本は徐々ではあるが軍備の縮少を繼續するであらう。併し一度アメリカが進んで條約の最大限度まで造艦を斷行し、且何國かゞ既定の制限を動かし變更せんとする場合には、アメリカは更にそれ以上の建艦も辭するものでないといふ意志を示すならば、そこには全く異つた別個の心理作用が働き、人類はいつかは盲目的な競爭を選ぶよりも、寧ろ協力をなすことが得策であると信ずる境地に達するやうにならう……

この意見の一面には、日本はアメリカとの海軍競爭にへこたれるであらう、といふ觀察が含まれてゐるのは勿論である。さればこそハワードは、日本との海軍競爭を斷行せよといふのだ。

デーリー・ヘラルドもヤングもハワードも、日本の財政狀態を悲觀し、それに或種の誇りを感じて

ゐるようだ。然るにこれを事實に照らしてみれば、我が財政狀態は連年赤字を續けてはゐるが、それは各國とも略ぼ同樣であつて、殊にアメリカの如きは、日本以上に苦しんでゐるのである。併しながら英米の方になつてみれば、そういふ錯覺は容易に受け容れようとはせない。そうして海軍競爭が開始された二三年後の一九三九年以後が、日本を抑へるのに都合がいゝと考へてゐるのである。

經濟上の危機

一九三九年頃は又世界經濟上の危機でもある。

今や世界の經濟は幾つかのブロックに分れて、自國を他國の商品に對して封鎖しつゝ外部に向つては自國商品の販路を求め、同時に出來得る限り豐富な資源を確保せんとする猛烈なる競爭となつて現はれつゝある。ロンドン經濟會議の決裂は、經濟上に於ける國際協調主義に最後の弔鐘を鳴らしたもので、世界は一路孤立主義、國家主義へと驀進しつゝある警報に外ならない。

かように世界經濟は幾つかのブロックに引裂かれて、世界恐慌を緩和するどころか、却つてこれを激化しつゝあるが、その結果は極端なる國家主義に基く國家間の敵對關係を彌が上にも昂進させ、その又結果として世界の軍備競爭熱を激成し、關係諸國の財政を壓迫するのである。この意味から云へば、軍備競爭は、終局に於て、不景氣の一因をなすものと云はなければならない。

今これを表示すれば、

不景氣——國際經濟戰——軍備競爭——財政難——不景氣

といふやうに、巴狀的に因果關係を構成するものと見ることが出來る（外交時報昭和九年十月一日號經濟學博士鈴木憲久氏所論參照）

然らば軍備競爭に伴ふ負擔と苦痛が、しみ〴〵と關係各國民の腸に滲み渡るのはいつ頃からかといへば、一九三九年以後であらう。そういふ時代になれば、華府會議當時アメリカ陸軍の參謀總長であつたブリス大將が云つたやうに、軍備競爭の極致は、文字通りの國民皆兵になつて、武裝した國と國との對抗狀態となり、物質的にも精神的にも緊張しきつた國民生活の息苦しさは、遂に戰爭そのものを以て、却て肩休めであると思ふようになるものである。(The Nation Dec. 22. 1921)

勿論そういふ壓迫は、次の軍縮會議を開いて之を緩和することも出來よう。併しながら軍縮の成功は常に必ずしも期待し得ないことも知つておかねばなるまい。

歐洲の危機

飜つてヨーロッパ方面をみるに、エチオピヤ問題を繞る英伊の衝突は、これが原因となつて第二の歐洲戰爭が起るものとは思はれない。もし果して第二の歐洲大戰が起るとすれば、それはドイツを中心としての問題であらう。然るにヴェルサイユ條約の軍事條項を一方的に破棄して、頻りに軍備の充實を急ぎつゝあるドイツが、海軍はとも角として、少くも陸空兩軍を整備し得るのは、今から三四年後であると豫想される。即ち一九三九年頃は、ヨーロッパ

方面に於ける低氣壓も、稍もすれば暴風雨となる可能性がある時機で、かく東西の兩低氣壓が、時を同ふして危險化する可能性のあることは、一九三九年の危機の危險性を増大するものである。

以上は所謂『一九三九年の危機』と呼ばるゝブラツクラインの骨幹と、何がゆゑに一九三九年頃が危機であるかの理由を述べたものである。思ふに歐米諸國は、先づヨーロツパに戰爭が起らない限り、目下は積極的に日本を抑へることを差控へ、寧ろ消極的に監視（？）の態度をとり、その三四年後を待つであらう。ゆゑに日本が先に手を出さない限り、一九三六年より同七八年頃までは、太平洋は曲りなりにも平和が保たれるであらうと思はれる。

然らば一九三九年の危機は、如何なる徑路をたどつて遂に最惡の場面を現出するか？　先づ太平洋方面からこれを觀察してみよう。

第二篇　暗雲孕む太平洋

第五章　ロンドン軍縮會議の展望

一　相反する各國の主張

二　龍頭蛇尾の倫敦軍縮會議

第六章　日露支關係を打診する

一　一緊一弛の日露關係

二　待機の支那

第五章　ロンドン軍縮會議の展望

一　相反する各國の主張

海軍競爭と戰爭

來るべき一九三九年の危機に於て、太平洋はどういふ形勢になり得る可能性があるか？　果して平和を保ち得るかどうか？　それは一に日米間に海軍競爭が起るか否かにかゝるといふも決して過言ではあるまい。

もしもそういふ海軍競爭が起るならば、多くの場合に於て、太平洋の形勢は緊張し、露支の策動と相俟て、形勢は益々惡化するものと考へなくてはなるまい。勿論海軍競爭は必ずしも戰爭になるとは限らない、併しながら一歩を誤れば、そういふ可能性があることは、我々は既に英獨間の海軍競爭で、生々しい記録を史上にもつてゐる。

然らば萬一太平洋に戰爭が起る場合、その烽火ともなるべき海軍競爭は起るかどうか？　もし起るとすれば如何なる形をとるか？　どういふ徑路をふんで、これが戰爭になるのか？　これを豫想するには、かゝる海軍競爭の原動力ともなるべきロンドン軍縮會議を檢討してみる必要がある。

豫備交渉は決裂した

一昨年六月からロンドンに開かれ、一旦休會して更に十月から再開した日英米三國の海軍軍縮豫備交渉は、三國の代表等が頻りに太皷をたゝき、妥協の可能性と豫備交渉の功徳の偉大なりしを世界に向つて放送すると同時に、一旦休會するも、それは來るべき本會議への息入れに過ぎないと云つて、極めて樂觀的な挨拶を述べたるにも拘らず、事實は休會は決裂の代名詞であり、和衷協同は世界といふ眠れる墓への花環であつたのは、今は公然の祕密である。

勿論日・英・米三國の狙ふところの一部はこの會議に持出された。併しながら相互の主張が餘りにも懸隔したゝめ、豫備交渉で既に暗礁にのり上げ、どうにも手のつけようが無くなつてしまつた。このまゝ交渉を繼續しても、徒らに猜疑と嫌忌を增すのみである。そこで外交的辭令といふ調法なラヂオを利用しながら、決裂といふ重大な宣告を下す代りに、休會といふお茶を濁して閉會の幕を閉ぢた。これがロンドン豫備交渉の僞らざる告白である。

然らば何が豫備交渉を決裂させたかといへば、日本は終始一貫軍縮の正論をもつて會議に臨み、英米の頑迷と橫暴とを照魔の鏡に照らしたので、彼等は歩一歩我が正論の方へと引摺られてゐたが、飽くまでも優越感を保持せんとする英米の方では、日本の均等海軍力の要求を斷乎として拒否したので、會商は遂にもの別れになつた。

華府條

ロンドン豫備會商の決裂は、日本政府をして華府海軍諸條約の廢棄通告を斷行せしめ

た。

約廢棄通告

日本の主張する新軍縮法の原則をなす、(1)比率主義撤廢軍備平等權の確保、(2)不脅威不侵略、(3)積極的軍縮の主張は、華府條約と兩立しないのみか、日本が劣等比率をもつて律せらるゝことは、國民の自尊心を傷け、永遠に國民に對して滿足を與ふるものでない。然るにロンドン豫備交渉では、英米の方ではこれを拒否した以上、日本はいつまでもそういふ不合理な條約に縛らるゝ必要はない。さてこそ同條約の規定により、我が政府はその廢棄を通告したのである。

該條約廢棄の通告をなすに就ては、我國の輿論は二つに分れた。即時通告論者はいふ、華府條約が不合理極まるものであるのは何人も認むるところである。さればロンドン軍縮豫備交渉の結果を待たず、我國民の決意のあるところを英米側に示すため、速かに廢棄の通告をする方が良策である。かゝるは豫備交渉に對しても、却つて善き結果を齎すであらうと。これに反して待機論者はいふ、日本は何も好んで平和條約を破棄しようといふのではない。合理な軍縮法ならいつでも賛成する。されば日本としては、豫備交渉に於て、我が主張を承認せしむることが何よりも肝要である、華府條約廢棄の通告は、英米側が我が正當な主張を聽かない場合に斷行しても遲くはない。それが却つて賢明の策であると。我が政府は後者を妥當なりとして、豫備交渉がいよ〳〵決裂すること確實なるに至つて、始めて廢棄の通告を發した。

休會の結果如何？

かくて、ロンドン軍縮豫備交渉は、十二月十九日を以て會商を打切り、休會といふ名目の下に、各國代表は本國に引揚げた。その時發せられた共同コムミユニケには、左の一節があつたことは注意に値する。

軍縮豫備會談に於て、日英米三國政府は海軍制限を繼續し、更に關係各國が凡て同意の出來るような海軍力の縮減を達成することを希望したが、將來如何なる原則に基き、如何なる方法により、この目的を達成すべきかは今後の決定に委ねられた。今や三國各々の見解が知悉せられ、且十分討議し盡された上、各國代表が再び本國政府と親しく觸接をとげ、會談の結果生じた情勢を十分に分析し、且更に考慮し得るよう、會談を休會するのが至當だと考へらるゝ段階に達した。その結果會談を休會することに意見の一致を見た……

このコムミユニケは、各國の見解は相互に知悉されたが、それにも拘らず、將來如何なる原則に基き、如何なる方法により、海軍々縮をなすべきかの具體的方法は、何一つ決定されなかつたといふことを、率直に告白してゐる。然らば各國代表は、各自の本國政府に觸接して、今一度思ひ直してみたか、そしてその結果妥協の可能性ある他の新たな軍縮案が案出されたかといふに、休會後約一ケ年を經過した後でも、日英米三國は、豫備交渉當時の態度を思ひ直して見ようともしなければ、新たな軍縮案も案出されなかつた。約言すれば舊態依然たりであつた。

試みに五大海軍國の主張を列擧してみれば次の通りであつて、それは豫備會商當時と何等異るとこ

ろはない。もし異るものがありとすれば、もとの主張を粉飾するに、紅粉を用ひただけである。佛伊兩國の如きも、海軍妥協の途は何等開けなかつた。

日本の主張

日本の公明正大なる主張は次の通りである。

一、軍縮の原則として次の三點を主張する。

(イ)國防自主權及平等權の確立

(ロ)實質的軍縮の達成

(ハ)攻撃的兵力の縮減

以上の原則に基き、日本は左記諸點を主張する。

二、共通最大限の保有量を決定する。この保有量は出來るだけ低減して、日本の現有勢力以下に定むること。

三、航空母艦、主力艦、甲級巡洋艦をもつて、進攻的武器と認め、これを全廢又は出來るだけ縮減すること。又もし順を逐ふて全廢する場合には右の順序によること。

四、上記の進攻的武器を保有する場合には、艦種別制限法によるも差支ないが、その他の防禦的武器(六吋砲巡洋艦、驅逐艦、潛水艦)に對しては、總噸數主義によつて制限し、右の總噸數内に於ては、各國に自由建造を認めること。

五、軍備縮少の目的を達するため、質的並に量的制限を併行的に同時に行ひ、質的制限のみを跛行的に行はんとする制限法には絶對に反對すること。

六、第二項を指示した共通最大限度の保有量の設定を見ざる限り、建艦宣言案には、時期の長短如何に拘らず、絶對に反對すること。

七、日英米三國の海軍力は均等とし、第二項に掲ぐる共通最大限の保有量に達する暫定期間のみ、差等的兵力を認むること。

八、上記の主張が確認さるゝに於ては、自主的宣言又は協定の形式をもつて、均等權到達に至る一定期間、年次若くは段階をふんで、建艦計畫の內容を締約國間に交換通達するも差支へない。但し右相互的通報は、情勢の變化に伴ひ、これを變更するの自由並に餘地を存置すべきこと。

即ち日本は英米との海軍力の均等を要求することによつて、ワシントン會議以來の差等的比率主義を排斥し、同時に共通最大限の保有量を設定することを主張し、この主張が承認されざる限り、イギリスの主張する自主的建艦宣言案には反對する。同時に、航空母艦、主力艦、甲級巡洋艦をもつて攻擊的武器と認め、その全廢を主張し、全廢不可能なる場合には、その積極的縮減を主張した。こゝに日本案の特色がある。

米國の　轉じてアメリカの主張は如何、次に掲ぐるものがそれだ。

主張

一、既存條約は之を維持すること。

二、條約で定められた各國の海軍兵力を二割縮減すること。もしこれが不可能なる場合には、一割でも五分でも一分でも縮減すること。

三、イギリスの主張する自主的建艦宣言案は、國際的了解に達する爲には、受諾し得る方法と認むる。

四、軍縮型式の基礎としては、安全感の均等を原則とすること。但し日本の主張する日英米の均等海軍の要求は飽くまでもこれを拒否し、五―五―三の割當噸數をもつて適當と認むる。

五、主力艦の單艦噸數は最大三萬五千噸とし、備砲は現在の十六吋を十四吋に低下するも差支へなし、

六、現條約割當噸數の全般的增加には反對する。且アメリカの建艦計畫は、華府及び倫敦兩條約の失效即ち一九三六年末以後最初の五ケ年間は、現條約の限度以上に擴張しないのであるから、これを最初の一方的計畫として維持する。但しこの計畫は、日英兩國の意圖如何によつては變化すべきものである。

アメリカは比率といふ言葉が、日本人の感情を害し、劣等の烙印を押さるゝような感念を與へるといふので、今度は比率といふ言葉の代りに、安全感の均等を軍縮の原則とすると云ひ出した。併しな

から華府及び倫敦兩條約で定められた五—五—三の割當噸數による比率は、安全感の均等と合致するものであり、日本にこれ以上の保有量を許すときは、アメリカ自身の安全感は傷けられるといふのであるから、名は安全感の均等といつても、實は比率主義の延長であつて、巧にカムフラージされたものに過ぎない。換言すれば彼等は生地の比率主義の上に、安全感の均等といふ白粉をつけたのだ。

更に見逃してならないのは、アメリカが一九三六年末以降の五ケ年間は、現行條約の限度以上には建艦しないといふことだ。これは一見すれば頗る殊勝らしい言分ではあるが、實をいへば、造艦能力が許さないから、造りたくとも造れないからであつて、殊勝な振舞ひでも何でもない。云はゞ顔面のにきびを、白粉をもつて塗つたものに過ぎない。

英國の主張

次に主宰國たるイギリスの主張は如何、次に示すものがそれだ。

一既存條約は之を維持すること、但し多少の修正は之を考慮するも差支なし。

二、建艦宣言案、即ち數年を期間とする各自の造艦量を、各國をして自主的に宣言せしむること。

三、量的縮減には反對すること。

四、質的縮減としては、次の主張をなすこと。

(イ)主力艦は現在の三萬五千噸十六吋砲を二萬五千噸十二吋に引下げ、もし巡洋艦も同様に縮

減さるゝならば、右の數字を更に二萬二千噸十一吋砲まで引下ぐること。

(ロ)航空母艦は現在の三萬三千噸八吋砲を二萬五千噸六吋砲に引下ぐること。

(ハ)甲級巡洋艦は現在の一萬噸八吋砲を七千噸六吋砲に引下ぐること。

五、驅逐艦潜水艦は全廢を望むも、それが不可能ならば、隻數及び艦型の大縮減を行ふこと。

六、潜水艦の全廢不可能なる場合は、潜水艦の使用制限を普遍化すること。

このイギリスの主張に於て、注意すべき點は、自主的建艦宣言案を案出したのと、量的縮減に反對し、質的縮減のみを行はんとすることだ。

こゝにいふ建艦宣言案といふのは、一九三六年末までは、各國とも海軍條約で縛られてゐるから、それはそのまゝとして、翌三七年から向ふ六ケ年間の所要造艦量を各國で申出よう、そうしてその申出たものを協議調節しようといふのである。この案は、一見すれば各國の國防自主權を認めたもので差等的比率主義を排斥したものゝようにも見へるが、事實は巧みにカムフラージされた比率主義であつて、英米側の優越感を保持せんとする以外の何ものでもない。なぜなら、英國は日佛などが比率主義に反對するから、この案を案出したのだといふけれども、建艦宣言案によれば、各國の申出でた所要造艦量を協議調節するには、何を基準とするかといへば、華府及び倫敦兩條約で定められてゐる保有量を本としようといふのであるから、現在英米の保有する優勢なる兵力は全然比率を變更すること

なく、そのまゝに保持することになり、現在の優勢を將來にも持續するものであるから、比率主義を續するのと何等異るところはないからだ。これ日本が、共通最大限度の保有量を設定せざる限り、右存の建艦宣言案には同意し難いと主張する所以である。

次にイギリスが量的縮減に反對し、質的縮減のみを主張するのは、自己の優勢海軍力を出來るだけ經濟的に維持せんとする魂膽に出たもので、これ亦巧みにカムフラージされた私利的主張に過ぎない。イギリスは現に世界第一の海軍力を擁してゐる。勿論アメリカとの均等海軍は認めてゐるが、その實現は數年後のことで、現在ではイギリスのみが一番優勢な海軍力をもつてゐる。イギリスとしては、この優位は永久に失いたくない。そこで現有勢力を基準として、他國の建艦量を協議調節せしめかくして自己の優位を保持しようとするが、それには量的縮減をやつては右の優位は保てなくなる。寧ろ他國よりも優勢なる現有勢力を基準としておけば、他國は速かに追從することが出來ないから、少くも數年間は、イギリスのみが優位を保てる。これがイギリスの狙ふところであるのだ。次に艦型備砲の口徑を縮少すれば、建造費はそれだけ廉價になる。もし廉價な軍備をもつて優位を保つことが出來ればそれこそ一石二鳥である。こゝに至つて流石はジョンブルだと感服せざるを得ないだらう。

佛國の主張

ロンドン會議に、フランスが如何なる主張をなすかは興味をもつてみられた問題であつたが、會議は主として日英米間の論爭で大勢を決したので、フランスは僅かに次の二

條件を持出したまゝでけりがついた。

一、長期に亙る協定は不可能であるから短期協定とすること。

二、質的制限に重きをおき、量的制限には成るべく觸れないこと。

右の第一は、フランスは華府條約により、永い間縛られて苦い經驗を嘗めてゐるから、長期の協定は歡迎しない。次に第二は、軍艦の噸數とか大砲とかは思ひきつて小さくしよう、但し軍艦の隻數は減されては困るといふことである。それは何故かといへば、フランスは財政に困つてゐるから、成るべく金のかゝらない小さな軍艦を造らう。但しドイツの海軍は復興するし、フランスとしは、獨伊の合計海軍力に近い海軍力を持たねばならぬから、軍艦の隻數は減らされては困るといふのである。

一九三五年一月十二日の英紙デーリー・テレグラフによれば、フランスは、大型艦に關する現行比率の増加を條件として、ロンドン會議への參加を受諾したと報じてゐるが、同年八月パリで開かれた英佛代表の下交渉によれば、フランスは左の諸點を主張したと報ぜられた。

一、各艦種毎に最高海軍國と均等なること、右均等は、軍備の質的制限並に各艦種別に噸數の均等を意味すること。

二、島國が大海軍力を必要とするのは認めるが、ドイツの海軍が復活した今日、フランスは日本以下の海軍力をもつことは不合理である。

三、來るべきロンドン海軍會議に於ては、海軍の量的制限よりも質的制限に重きをおくこと。

四、イギリスの建艦宣言案に關しては同意するが、艦船技術の進歩、時代の趨勢に鑑み、一ケ年を限度とすべく、英國政府の提示せる六ケ年は永きに失する。

フランスは主力艦と航空母艦に於ては華府條約により對英三割五分に制限されてゐる。その他の補助艦は制限は受けてはゐないが、現在ではイギリスの約半ばのものをもつてゐる。そこにドイツの海軍復興が默認されたのであるから、以上の比率で滿足出來ないのは容易に之を推知し得る。フランスは、一九三〇年のロンドン會議では、對英八割の海軍力を要求したことがある。日本が英米との均等海軍を要求した結果、フランスは英米との均等を要求するやうになつたといふのだから、必ずしも齋東野人の言とも思はれない。併しながら權利は兎も角として、實際にはそれだけの軍艦を造れるかどうか頗る疑問であるから、恐らく對英六乃至七割位が懸値のない主張ではあるまいか。

次にフランスは、從來主張して來た總噸數主義を捨てゝ、艦種別制限方式に變更したといふのも注意に値する。察するところ、ドイツに總噸數主義を許せば、フランスにとつては恐るべき結果を來すから、これを未然に防止する一法として、然く變更したものではあるまいか。

伊國の主張

イタリーの主張も頗る漠然たるもので、融通の利かない軍縮法はご免を蒙るといふのである。これはフランスの主張の第一と同樣である。併しながら實際勢力はとも角と

して、權利の上では、フランスと均等の海軍力を要求することも、從來の例から見て誤りはあるまい。

ドイツ海軍の勃興は、之に對抗する必要上、フランスをして、その海軍の一部を割て、大西洋及び英海峽方面に配するを餘儀なくした。フランスにしてその艦隊を割けば割くほど、地中海方面の海軍力はそれだけ手薄になり、イタリーの爲には却つて有利になる。これイタリーがドイツ海軍の勃興に痛し痒しの關係にある所以である。

だが伊エ戰爭後のイタリーは、國力が疲弊したのと、今後はます〳〵フランスと接近する必要があるから、對佛均等海軍の要求は、事實に於ては大いに緩和さるゝものと見ても間違ひはあるまい。

重大なる論爭點

以上述べたものが各國主張の要點である。然らばこれ等の主張が重大なる衝突を演ずるところは何れにあるかといへば、次の四點に歸着する。

第一に、日本の主張する英米との均等海軍の要求は、英米ともに容易に之に應ずるものとは思はれない。イギリスは名目上はとも角として、實勢力ではアメリカ以上の海軍力を擁せんとして居り、アメリカは日本に對して五―三の比率を保持せんとしてゐる。ゆへに英米は相協同して日本の均等海軍力の要求を拒否すべく、或は建艦競爭をもつて日本を威壓せんとするかも知れない。併しながら日本は均等海軍の要求には背水の陣を布いて居り、退くにひかれぬ立場にある。なぜなら、もし均等海軍の要求を讓歩するならば、日本の公明正大なる軍縮原則は臺なしになるからだ。こゝ

にロンドン會議の一大暗礁があつた。

第二に、イギリスの主張する質的縮減と、日本の主張する質量の不可分的縮減論も、相互に重大なる衝突を惹起する可能性があつた。このイギリスの主張はフランスの支持するところであり、アメリカは量的縮減を望むも質的縮減には餘りに乘氣にならない、然も場合によつては、量的縮減を放棄するものとも考へ得るから、日本は多少孤立の立場におかるゝものと想像することも出來る。然らば日本はその主張を緩和するかといふに、かゝる緩和は日本の主張する軍縮の原則を破壞するものであるから、これまた望み得べくもなかつた。

以上述べた第一と第二の論爭點から、ロンドン軍縮會議に於ては、日本は一歩を誤れば、孤立の立場に陷る恐れもあつた。併しながら我が主張は極めて公正合理のものであるから、日本としては一歩も枉ぐべき筋合のものではない。こゝに會議を決裂に導く危險性が橫はつてゐた。

第三に、イギリスの主張する建艦宣言案も、各國の態度から推せば、日本以外の會議招請國から反對を受くるものとは思はれなかつた。日本は共通の最大限保有量を設定して、或る期間を經過すれば日英米三國の海軍力は均等になることを主張したのであるから、この點でも亦日本は就中英米と衝突し、場合によつては孤立に陷る危險があつた。併しながら比率主義の撤廢と均等海軍の要求は、日本としてはこれ亦一歩も讓るべきものでないから、こゝにも亦他の暗礁が橫はつてゐたのである。

かく觀察してみれば、ロンドン會議が多分の決裂性を含んでゐたことは、何としても拒むを得なかつた。

二　龍頭蛇尾の倫敦軍縮會議

昨年十二月九日からロンドンで開かれた軍縮本會議は、正々堂々たる日本の主張の前に、英米が依然として頑迷な態度をとり續けたゝめ、遂に日本の脱退となり、殘る四ケ國だけで會議を續行したが、魂の拔殻となつた以上、重要なる事項は何一つ纏まらなかつた。況んやイタリーはイギリスに對する反感から調印を拒んだので、ロンドン會議は全く龍頭蛇尾に終つてしまつた。

先づ日本案を審議

先づ第一に審議されたのは日本の軍縮案である。前說するように日本案は三原則四手段よりなるもので、その三原則といふのは、(1)軍備權の自主及平等、(2)不脅威不侵略、(3)積極的軍縮の三つであり、これを基礎として四つの手段卽ち(1)日英米三國の海軍力は均等たるべし、(2)共通最大限の保有量を決める、(3)主として攻擊的武器たる主力艦、甲級巡洋艦、航空母艦を全廢す、全廢もし不可能ならばその積極的縮減、(4)防禦的武器たる乙級巡洋艦、驅逐艦、潛水艦は總噸數主義により之を制限することを主張した。

この主張は、各國の國防上の見地からみても、國民負擔の輕減及び國際平和の爲めからいつても、

眞に正々堂々の主張であつて、國際正義にも合するものであるから、日本としては、世界の軍縮事業を指導する意氣込みで懇切叮嚀に之を說明し、對手方を諒解せしむるに努めた。而も各國はこれを承認しようともせなかつた。

英國の反駁

然らばこの日本案に對して、英米等は何といつて反對したかといふに、先づイギリスの反對理由を掲げてみる。

イギリスの反對理由は二つであつた。一つは國防上のバルネラビリティー（Vulnera-lility）即ち脆弱性なるものを提げて日本案に對抗しながら、これを反駁した。その言分はこうだ。各國には國防上の脆弱性といふものがあるが、この脆弱性は國々によつて非常に相違がある。例へばイギリスの如きは、多數の領土を各方面にもち、海岸線も長大で、大交通線を保護する必要があるから、右の脆弱性は一番大きい。從つてそれを防護する海軍兵力は、他國よりも大なるものを要するこの脆弱性を考慮することが、各國の防禦的均衡を保持し、國防の安全感を齎らし得る所以である。華府條約の兵力は、各國の脆弱性を考慮し、國民の安全感を滿足せしめるものであるから最も適當してゐる。然るに日本案によれば、兵力を均等とするのであるから、脆弱性といふものは考慮されてゐない。換言すれば、兵力の均等は國防の安全感を脅やですものであるから、同意出來ないといふのかある。

次に第二の反對理由は、多少勝手な理由であるが、右の第一の理由と關聯をもつものである。即ちイギリスは國防上現にもつてゐる兵力以下には縮減することは不可能であるから、日本案のような大縮減案には賛成出來ないといふのである。

永野全權の應酬

これに對して、我が永野全權（修身）は次のように應酬した。

イギリスの反對理由である國防上の脆弱性といふものは、何によつて起るかを先づ考へてみたい。それは要するに兵力の均等でない爲に起るもので、もしその保有海軍兵力が均等であるならば、特に脆弱性を考慮する必要はなくなる。なぜなら海軍兵力は、移動性の迅速といふ特異の性質をもつて居り、又最近に於ける艦船兵器の異常なる進歩からみても、交通線や海岸線又は領土の分布狀況等は、國防に要する兵力の多寡によつて影響をうけるものではない。寧ろ攻擊的兵力、即ち海軍力の根幹をなす主力艦、その他の大型艦船の儼然たる存在は、その所在の如何に拘らず、その國の國防上の核心となつて、名實ともに威力を發揮し得るものであるから、これはどうしても均等でなければ、安全感の均等は得られない。只防禦的の兵力は、その性質多少異つてゐるから、これは共通最大限を設定して、更に第二段に兵力の內容等を調節すれば、イギリスの稱する國防上の安全をも充足することが出來る。この點は日本としても充分に考慮してゐると。これが永野全權の應酬であつた。

米國の反駁

次にアメリカの反對理由はこうだ。

華府條約は、關係國の國防の安全感の均等を與へることを目標として協定されたものである。即ち同條約の差等比率は國防上の安全感を招來するものであるから、兵力を均等にすることは、國防に不安を來たす基となる。特に各國の要求や責任は同一でないから、海軍兵力の不均等なることは當然である、と。これが第一の反對理由である。

アメリカ側は更にいふ、日本は共通最大限設定の理由として、不脅威不侵略の原則を確立せねばならぬと主張するが、今日の狀態に於て、脅威若くは侵略といふ狀態は、海軍國間には一つも存在してゐない。從つて現狀こそ不脅威不侵略が確立されて、國際の安全を保ち居る狀態であるのだ。ゆへにアメリカとしては、日本の主張には同意することは出來ないと。

永野全權の應酬

これに對して我が永野全權はいつた。ロンドン條約は、世界大戰後の特殊な狀態の下で締結されたもので、然も兵力限定の基調としたものは、その當時の偶然の事實、即ち現有勢力を基礎としたものである。然るにその後世界の情勢は變化し、科學の異常なる進步などもあつて、該條約は現狀に適應するものとは考へられない。殊に日本が英米との均等海軍を要求するのは、日本國民の總意であることも篤とご承知を願ひたいと。これが永野全權の反駁である。

これを事實に徴すれば、華府會議で兵力限定の基調となつた當時の現有勢力を算定するに就ても、アメリカは恣まゝに數字を變更して、己に有利なるよう作りかへた形跡が歴として殘つてゐる（拙著「覆面の軍縮會議」參照）そういふことは棚において、華府條約の合理性を說いても、識者はこれを首肯しない。況んや華府條約を以て不脅威不侵略の狀態を現出してゐると說くに至つては、人を喰つた暴言である。

脆弱性と安全感の均等

そこでこゝに國防上の脆弱性と安全感の均等といふことが問題になる。英米の主張するそういふ意見が、何れもとるに足らない一方的意見であるのは、永野全權の反駁によつて明かではあるが、この問題は極めて俗耳に入り易いものであるから、こゝに數言を附加するのも必要であらう。

軍縮條約をつくるに當り、國防上の脆弱性や安全感の均等を考慮の中に入れる必要のあることは無論であつて、これを否認するのは當らない。ゆへに英米側が公平なる見地に立つてこの問題を持出すならば、日本としても充分の好意を以て之に對すべきもので、眞甲からこれに反對すべきものではない。だが英米の主張には矛盾があつて、日本に對してのみ差別的待遇を與へ、又は本國の防禦と屬地屬領の防禦とを同一標準の下に取扱はんとするならば、これは斷じて許さるべきものではない。不幸にして英米側にはそういふ矛盾が存在してゐるのである。

何人も知るように、アメリカは自給自足の惠まれた國である上に、その地理的狀態は、外敵の侵攻

から安全な立場にある。事實世界中に於て國防上安全感の最大なるものを求むるならば、先づ指をアメリカに屈せねばならぬ筈だ。これに反してイギリスは、世界の到るところに領土をもち、然も英本國は他給他足の憐むべき國情にあるから、長大なる海上交通線を常に安全に保持することは、英帝國の存立上絶對に必要であり、それだけ安全感が少く脆弱性が多いのである。然らばイギリスはアメリカ以上の海軍力をもつのが至當であつて、もし安全感の均等や國防上の脆弱性を考慮の中に入れるならば、アメリカはイギリスの七割の海軍でも澤山であり、日本の海軍力よりも少くてもいゝわけである。然るにも拘らず、アメリカはワシントン會議でイギリスを強要して英米均等の海軍力を得爾來一歩も枉げようとはしない。敢て問ふ、イギリスはアメリカに向つてはそういふ讓歩をしながら日本に向つてのみ何故にこれを拒否するか？ アメリカはイギリスよりも安全感の大なることを百も承知しながら、何ゆへに日本に對してのみ安全感の均等問題を持出すか？ これ我等の問はんとするところである。

次にアメリカは、フイリツピンやグワムを防禦せねばならぬ義務があるから、日本と均等の海軍力では安全感が均等にならないといふ。だがアメリカ人は考へてみるがいゝ、フイリツピンやグワムはアメリカの屬地や保護領であつて、アメリカ本國そのものではない。その屬地や保護領の安全感を日本本土の安全感と同一の標準におかれては、日本としては堪つたものではない。アメリカが自分の屬

地や保護領の安全感を日本本土と同一の標準におくのは、西太平洋方面にその艦隊を進攻せしめ、日本海軍を撃破することが容易になるよう、劣勢比率をおしつけるのが目的であつて、それ以外の何ものでもない。從つて日本としては、當然に日米海軍力の均等を主張し得るわけで、これが安全感の均等を實現することにもなるのである。

佛伊の態度

ロドンン會議中に於ける佛伊兩國の態度は、煮へきらぬ曖昧な態度で終始したといふ一語につきる。例へば日本の主張した軍備の平等權、又は共通最大限の設定のようなものは心中には、大きな賛意を表しながらも、表面上にはこれを表はすを憚つたのはその一つだ。日本の質量兩方面からの積極的縮減に對して、英米側の尻馬にのりつゝ、質的制限のみに賛成し、量的制限を澁つたのはその二だ。イギリスの建艦通報案に賛成したのはその三である。

始め我が永野全權が、共通最大限の適用、即ち海軍力の均等を日英米三國間に行はんとする案を持出すと、佛伊兩國は自分等は除外せられたものと思ひ、躍起となつて反對した。然るに日本側より、右は三國だけでなく、五ケ國に適用することを聞かされると、漸く納得したような有様であつた。日本側が始めに日英米三國だけに限つたのは、過ぐる一九三〇年のロンドン會議の際、會議は日英米の大洋組と英佛伊の歐洲組に分れて討議する方が都合がいゝといふので、二つに分れたことを思ひ出し今度もまたこの方法でゆくだらうと考へたからである。

然るにこゝに滑稽なことが起つた。フランスは、日本が共通最大限の適用を五ケ國に及ぼすことに滿足しておきながら、その直後に、こつそりと、それは五ケ國だけにして貰ひたい、他の歐洲諸國にまで擴延されては困ると云ひ出した。これは主としてドイツに適用されることを恐れたゝめで、これを回避せんとして自己撞着に陷つたのだ。

然らば佛伊兩國が、會議を通じて終始煮へきらない曖昧な態度をとつた原因はどこにあるかといへば、ヨーロッパの形勢が然らしめたもので、太平洋の事態の如きものは念頭になかつたといふところから來るのである。

フランスは最早イギリスの大海軍に拮抗せんとする氣慨も氣魄も持合せてない。その目指すところは、主としてドイツとイタリーの海軍である、イタリーの目指すところも亦主として地中海である。果して然らば彼等の狙ふところは、ヨーロッパの他の劣勢海軍國を目標として、その不意討的建艦を防止し、かくして現在の優位を保持しようとするのが關の山である。それには質的制限や建艦計畫通報案だけで澤山であつて、日本の主張する太平洋上の要求などは風馬牛相關せざるものである。さてこそ彼等は煮へきらぬ態度をとつたのだ。

英の造艦計畫

かように、日本案に對しては、アメリカは絶對反對、イギリスは巧に反對の意志を表し、佛伊は一部贊成といふことになつたので、主宰者たるイギリスの發議により、一時

宣言案　日本案を保留して、イギリスの自主的建艦宣言案を議題に上せることになつた。

この自主的造艦宣言案は、既にロンドン豫備交渉の時に、イギリスが持出したもので、何も新しいものではない。即ち列國は、一九三七年以降の數年間（イギリスは六年間を主張した）の造艦計畫を一方的且自主的に宣言し、然る後協議調節しよう。但しそれには、大體現有勢力又は條約兵力を基準として定めようといふのである。ゆへに表面上では、比率主義を排して、軍備の自主權を認めたもののようにみへるが、その實は比率主義の協定であつて、華府及び倫敦條約の延長と何等異るところはないのである。

この案に對して、アメリカは、日本案のように軍縮の效果をあげることは出來ないが、今日量的協定が非常に困難なる情勢では、已むを得ないから、この案を討議の基礎としても差支へないと述べた。

日本全權は立どころに反對した。即ちこの案は、實質に於ては、比率主義又はこれに近い案で、日本の主張とは根本的に反してゐる。それのみか、この案は現に有する兵力を縮減することなく、只新に造る軍艦に就てのみ協定をしようといふのであるから、一種の軍擴案でもある。ゆへに日本としては受諾出來ないといふのであつた。

佛伊も亦この案に反對した。即ちフランスは英案が六ケ年間を標準としてゐること（英國全權は之を二ケ年に短縮するも差支へなしと讓歩した）、相當長期に亘る造艦計畫宣言案は、比率主義の型式と

なり、且軍備の均齊をも害するから同意出來ないといひ、イタリーは、比率主義であることが反對の一つ、今一つは、該案は一方的宣言といふけれども、協議をするといふのだから、自主的にならぬといふのであつた。

次は建艦通報案

イギリスは、右の造艦計畫宣言案がものにならぬ位は、先刻承知のことであつたと思はれる。そこでアメリカ以外の各國から反對をうけると、既に用意してある第二案即ち建艦通報案を持出してこれを議題とした。これが一月六日のことである。これをみた佛伊兩國も亦自國製造の建艦通報案を提出した。

英國案は純然たる建艦通報案で、その內容は、各國政府は各會計年度の始まつてから一ケ月以內にその會計年度內に建造する艦船の艦船表（艦船の種類、噸數、隻數、最大備砲口徑）を各國に通報すること。更に會計年度の始めから六ケ月以內に、艦船の要目（噸數、吃水、幅、備砲口徑、馬力、速力、發射管等）を通報しようといふのである。

佛國案は、今後何年間に、各國が建造せんとする造艦計畫を、自發的且一方的に宣言するもので、英國案のように協議の形式をとらない。そして各國は、英案の如く、每會計年度の始めに、この年度中に建造する軍艦の隻數、噸數等を通報するが、通報した後六ケ月を經過しなければ、キールを据つけることは出來ないといふのである。即ち佛國案は、各國の隨意に任せられた建艦宣言案で、只だ義

務的に建艦を通報するものである。

最後に伊國案は大體佛國案に似たもので、第一條には國防の自主權を明記し、第二條には毎會計年度の始めに造艦計畫を宣言し、更に起工竣工した艦船の要目を通報することになつて居る。只だ佛國案の如く、軍艦を起工するには、通報後六ケ月の期間をおかないのが異つてゐる。

日本の會議脫退

この建艦通報案の如きものは、一種の情報交換ともいふべきもので、軍縮の本筋から著しく遠ざかつてゐる。加之ならず、兵力關係の調節も出來なければ、却つて造艦競爭を刺戟する憂ひもある。そこで一月八日の委員會では、日本全權はそういふ派生的の討議に入ることは同意し難いと言明したので、議長は然らば日本案に對して結論を得る爲めに票決して贊否を明かにしようといふことになつた。

票決の結果は四對一となり、日本案の否決となることは明かであつた。そこで我が全權團は、本國政府に請訓して會議脫退の已むなき理由を述べたが、政府も已むを得ずとしてこれを承認したので、十五日の第一委員會では、日本側は今一應懇切詳細に日本案を説明したが、各國全權の容るゝところとならず、遂に日本は會議より脫退することゝなり。只だオブザーバーだけを出すことになつた。

新海軍條約成

日本脫退後の四國會議は、英佛伊の建艦通報案を骨子として協議され妥協案が出來上つたが、イタリーは、聯盟との關係が常道に復し、且經濟制裁が撤去さるゝでなければ

る

　調印するを得ずと稱して、同條約への參加を拒んだので、英米佛伊よりなる四國條約はこゝに三國條約となり、三月二十五日三國間に調印を了した。

新條約は(1)建艦通報案(2)質的制限案(3)安全保障條項の三項よりなり、その要點は次の通りである。

（一）建艦通報案

(1)各締約國は、毎年度の始め四ケ月以內に、該年度に於ける建艦計畫を相互に通報すること。右の通報後四ケ月を經過するに非ざれば建艦に着手するを得ない。

(2)各締約國は、百噸以上の艦船につき、次の項目を通報すること。
　艦種、噸數、長さ、幅、平均吃水、(航空母艦の場合には軍用飛行機の數とも)

（二）質的制限案

(1)主力艦の基準排水量を三萬五千噸、備砲最大口徑を十四吋以下とす。但し後段の規定は、一九三七年一月一日以前に、日伊兩國が參加することを條件とす。然らざる場合には、備砲最大口徑は十六吋とす。主力艦には口徑十吋以下の砲を裝備するを得ず。
　主力艦の艦型を更に縮少するため、一九四〇年以前に新に會議を開く。

(2)巡洋艦の基準排水量を八千噸、備砲口徑を十二吋以下とす。但し現に排水量一萬噸の巡洋艦を保有する締約國は、右巡洋艦を保有し得るが、新條約の有效期間內は新に建造するを得ず。

(3) 排水量八千噸以上一萬七千百噸までの艦船は建造を禁止する。
(4) 潜水艦は、基準排水量二千噸、備砲口徑四吋十二分の一を超ゆるものは建造を禁止する。
(5) 航空母艦は、基準排水量二萬三千噸、備砲口徑六吋十二分の一以上のものは建造するは得ない。

(三) 安全保障條項

(1) 締約國が事故のため艦船を喪失した場合には、代艦規定に拘らず、新艦を建造することを得。
(2) 戰爭勃發の場合には、條約の效力は停止され、締約國は互に商議を行ふ。但し戰鬪行爲停止と共に、條約は再び效力を發生する。
(3) 締約國が條約の規定と合致せない新艦を建造する場合には、締約國は相互に通報して商議を行ふ
(4) 事情の激變により、締約國が國防上の安全を脅かされたる場合には、相互に通報して審議を遂ぐ

【註】この新條約と共に、日英米三國間に調印されてゐた潜水艦の使用制限に關する條約は、佛伊を加へて五國間の條約となつた。

龍頭蛇尾の新條約

以上の新條約をみて、何人も一驚を喫するのは、それが海軍力を實效的に制限し乃至は縮少して、同時に國民負擔の輕減をも圖るといふ、海軍會議本來の目的を逸脫したことであらう。勿論こういふ條約も、有るは無きに勝ること萬々ではあるが、併しながら龍頭蛇尾に終つたことは、何としても之を否認することは出來ない。

凡そあらゆる條約は、それが現實の情勢に適應する場合に於てのみ實際的の效果を期待し得るものである。もし之に反して現實の情勢を無視する時は、そこから破綻を生じ、遠からずして拘束力を失ふようになるのは、ヴエルサイユ條約、ロカルノ條約、乃至はローザンヌ協定が雄辯にこれを物語つてゐる。不幸にして英米兩國の音頭の下に出來上つた新海軍條約は、當面を糊塗したお坐なりの條約といふ以外には、何等の意義も發見することは出來ない。然らばそれは何ゆへであるかといへば、日本の公平妥當なる軍縮案を、主として英米が頑強に拒否した罪に歸するのである。

結局は政策の衝突

だが尙ほ一歩を進めて考へるならば、英米が日本の主張を拒否した裏面には、日本と英米との間に政策の衝突が潜んでゐることも見逃してはなるまい。

然らば日本をして會議から脱退せしめた、日本對英米の主張の重大なる相違點、即ち日本の均等海軍の要求と英米の差等比率維持とは何からくるかといへば、日本の主張する生存權の擁護と英米の固執する優越感の衝突から來るのである。かの共同保障制度なるものは、かゝる優越感を保持せんがための巧なる手段に過ぎない。

然るに一國の生存權は絶對的のものであるから讓歩を許さないが、優越感は贅澤なものであるから勿論讓歩の餘地がある。換言すれば、英米はその東洋政策を變更し得る餘地があるのだ。從つて英米にしてこゝに目覺ない限り、軍縮問題は永久に解決の見込なしと斷言せざるを得ない。

第六章　日露支關係を打診する

一　日露關係の一緊一弛

親善より惡化へ

滿洲事變中、ソヴエト・ロシヤの日本に對する態度は、極めて親和的であり、寧ろ不思議と思はるゝ程消極的、妥協的であつた。例へば我が軍の北滿進出に對しても、ロシヤは殆んど妨害らしき妨害をなさなかつた。聯盟で日支問題に關する諮問委員會を設けロシヤに對してその參加を勸誘した際にも、ロシヤは之を拒絶した位である。次にロシヤは露支協定を無視して、支那や滿洲國に對するよりも、先づ我が日本に向つて北滿鐵道の賣却を提議した。否それのみでない。ロシヤは我國に對して幾度か日露不侵略條約の締結を提議するといふ平和振りまで發揮した。

それがどうだらう、この親日的態度は一九三三年の八月頃からがらりと變つて來た。例へば北滿鐵道の賣却に關する露滿交渉を故意に遲らしたり、極東露領に於ける軍備を頻りに增大したり、又怪文書事件なるものが起つたり、或は又滿洲及支那の攪亂と赤化運動が傳へられたり、又は露蒙協定にか

らむ露支の提携などが傳へられて、日露の開戰は避くるを得ずとさへ考へらるゝまでになつた。然らばさういふ態度の變化は何に基くのか？　これを說く前に、我々は先づ日露間に起つた前記の不祥事件を、今少しく詳說してみる必要がある。

北滿鐵交涉

北滿鐵道を賣却する提議は、ロシヤ側から日本に對してなされたもので、滿洲國の領土內にロシヤが鐵道をもつことは、將來日、滿、蘇間の紛糾の種となるから、平和的解決の爲め、ロシヤは思ひ切つて之を日本に賣らうといふのである。

この交涉は一九三三年六月二十六日から東京で開かれたが、重要なる爭點は二つであつた。一つは北鐵の所有權問題である。卽ちロシヤは所有權は自分の方にあると主張するに對して、滿洲國側はロシヤと所有權を共有すると主張した。

他の一つは北鐵の賣却値段で、ロシヤ側は二億五千萬ルーブルと吹きかけ、八月四日の第六次交涉では、これを二億金ルーブルまで負けたが、滿洲國側はこれを五千萬圓で買取らう、それ以上は一文も出せぬとあつて、物別れの姿となつた。

その後交涉の行詰りを打開せんとして、ロシヤ側から動きかけて來たので、八月八日から私的交涉に入り、滿洲國側で一ルーブル二十五錢と切り出したが、ロシヤ側ではこれに反對した。卽ち滿洲國側が一ルーブル二十五錢と切り出したのは、二億ルーブルが恰度滿洲國側の云ひ値の五千萬圓に相當

するからだと云ひ、一ルーブル二十五錢では相談に乘るわけにゆかぬと突張り、滿洲國側に再度の讓歩を求むるのみで、交渉は四ケ月に及ぶも何等の進捗を示さなかつた。

　ロシヤが二億五千萬圓や二億金ルーブルなどと吹かけたことが、不誠意極まるのは論ずるまでもないが、北鐵の獨占的所有權を主張するなども、事理に合はない言ひ分である。滿洲國が北鐵を買收し露滿紛爭の禍根を絶つことは喜ばしきことではあるが、道理なき主張を認め、法外の値を拂つてまでこれを企圖する必要はない。交渉成立せざるに於いては、一九二四年の露奉協約を基礎として、新な事態に適應するやう、北鐵經營の組織を改善し、滿洲國が指導的立場に立つてその運行をなし、徐に無償回收の時期を待てばよいのである。

　かやうに東京での交渉が行詰りの狀態に陥つたところに、八月下旬には北鐵の職制改革に關して理事會が開かれ、管理局長ルーディ氏の過去に於ける不正行爲が明らかとなり、滿洲國側では司法權を發動して、北鐵管理局機務處長カリーナ以下四名、並に滿洲里、ポグラの兩驛長を召喚訊問した。然るにこの司法權の發動は、ロシヤ側を極度に激昂せしめ、これは滿洲國が北鐵乘取りの陰謀であるなど〻稱して、例の怪文書事件なるものが起つて來た。

怪文書事件

　この怪文書といふのは、十月九日モスクワに於いて、世界に向ひ發表されたもので、それは日本政府が滿洲國官憲に指令して、北鐵の奪取を企てつ〻あるといふ幾つかの證

據を示したものである。

即ち第一の文書は、菱刈全權より九月四日付廣田外相に送られたもので、滿洲國が北鐵買收交涉を有利に導く爲の手段として、北鐵の全機關を滿洲國の法律に絶對に服從せしむること、滿洲國に不利益なる露支條約の條項は一切認めないこと。それには北鐵管理局の職制を變更し、管理局長は副局長の承認なしには何事も出來ないやうにすること。北鐵の共產黨機關手の手入れをなし、彈壓を加へること。北鐵占領の可能性を考慮して、鐵道職員、警察、軍部の諸機關を豫め總動員しておくこと。國境に於ける係爭事件に關し、ソヴイエトの不法行爲を斷乎として抗議すること等が列擧してある。又大橋外交次長より東京に於ける北鐵交涉の促進を講ぜられたしとの電報に接した在新京日本大使館では、九月二日文武諜報機關の幹部會議を開き、その結果出來た谷參事官の提案を詳述してある。

第二の文書は、九月九日付菱刈全權より外相宛のもので、九日滿洲國々務會議の結果として、次の手段方法により、ソヴエトの北鐵職員を逮捕する豫定だが貴見如何といひ、第一に交通部が管理局長の命令は、副局長の承認なしには實施出來ないとの部令を出すこと、北鐵職員の身元一切を調べ上げハルビンの商業學校クラブ共產黨機關などに不意打的調査をなすこと。ダリーバンク、北鐵消費組合を調べ、白系露人を釋放すること。表面的には東京の賣却交涉とは無關係にやること。計畫一切は嚴祕に付すること。計畫の實行は滿洲國の國內問題としての形式をとること。在滿軍部も密接なる連絡

をとることなどが擧げてある。

第三の文書は、九月九日付ハルビン總領事から菱刈全權にあてた報告で、同日滿洲國人一切を除外した日本人ばかりの會議に於て、次の決定をみた。即ち先づソヴエト幹部職員七名を捕縛するとてその名前を列擧し、滿洲里、ボクラニチナヤで先づ國境警備隊員に捕縛せしめ、ハルビンに護送せしむるため、執行委員會を組織すること、逮捕に際し反抗する場合は、直に銃を用ひて差支へなきこと。更に第二の捕縛を計畫しておくこと等々を報告してゐる。

以上は所謂怪文書なるものゝ要點である。かゝる文書が僞造であるのは一寸見ても明白であるが、ロシヤ側がどういふわけでかゝる非友誼的行爲に出たかと云へば、停頓中の北鐵會商に於て、滿洲國側の讓歩を强要せんとする魂膽であることは、一目瞭然である。換言すれば、一方には形式だけの北鐵東京會商を繼續することに依つて、北鐵實力回收の機會を免れ、然も他方では最大の讓渡價格を獲得せんとする巧妙なる駈引であることは疑ひない。

ロシヤの眞意は？

だがこれには更に說をなすものがある。曰く、ロシヤが北鐵を日本に賣却する提議をしたのは、元々同鐵道を日滿側に讓らうといふ考への下に行はれたものではなく、これに依つてアメリカを釣り出す餌に使つたまでゞある。ロシヤが北鐵を日本に賣るとみせかけたら、日本の愈々强大となることを恐れるアメリカは、ロシヤをして頑强に日本に對抗させよう

とするだらう。その爲には、過去十六年間しぶりにしぶつてゐたロシヤ承認を、厭でもやるやうになるだらうと、ロシヤは考へたのであると。

この何れの見方が正鵠を穿つか否かは不明であるが、アメリカ大統領ルーズベルト氏が、カリニン氏に宛て丶、米露國交回復商議のため、代表差遣を提議したのは、十月の十日であり、怪文書が發表されたのがその前日の九日であることから考へてみれば、例へ偶然の符合でないにしても、その間に何等かの關係があり、怪文書の發表を勇氣づけた裏面には、その前から當然準備交渉が進められつ丶あつたアメリカの提議が、控へてゐたと判斷するも強ち不合理ではあるまい。

極東軍備の増大

次に注意を要するのは、極東軍備の充實である。

元來極東露領の赤軍は、歩兵三師團と騎兵二旅團に過ぎなかつたものが、一九二九年の露支事件以來・極東赤軍は約五師團に増されて、クラスノヤルスク以東を管理せしめた。然るに滿洲事變が起ると、更にシベリヤ、歐露方面から兵力を増派し、最近では歩兵十二師團、騎兵三師團になつて、その總兵力は二十數萬人と稱せられてゐる。

加ふるに極東軍の裝備もこれを一等裝備に改善し、特に歩騎兵師團には獨立の機械化部隊を配屬し戰車九百、飛行機九百、裝甲自動車五百を下らない。又最近超重爆撃機（爆彈約七噸、航空距離二千五百キロ）二十數臺を沿海州に増加し、極東に於ける制空權の獲得にも腐心しつ丶ある。

その他滿洲國との接境地點中樞要の地區、例へばボグラニチナヤ東方、黑龍江と松花江合流地點、ブラゴエスチエンスク附近、滿洲里西方地區には、堅固なる築城を施し、ウラジオ要塞を改築し、潜水艦を建造する等、極東軍備の充實は目覺しいものがある。云ふまでもなく、これらは何れも日本を目標とするものである。

滿洲國及支那の赤化　ロシヤは又滿洲國の赤化を計畫しつゝありと傳へられてゐる。一九三三年十一月三日附新京通信によれば、ロシヤは全滿にスパイを放ち、滿洲國の政治、經濟、軍事の動きを探知し得たので、今回いよ〳〵次のやうなプログラムにより、滿洲國内の攪亂を企つることに決定したとある。そのプログラムといふのは、

(1) 反日滿運動を再建指導して、これを共產反帝運動に轉化すること。
(2) 敗殘土匪、匪賊を指導し、これに組織と資格、武器を與へ、赤軍化すること。
(3) 不逞鮮人のパルチザン化をなし、後方を攪亂し、人心の不安を圖ること。

と云ふにある。

さういふ計畫が、實際に行つてみたところで、どれだけ實現の可能性をもつかは疑問であるが、日露の關係が緊張すればする程、ロシヤ側がさういふ計畫を廻らすことは、必ずやあり得べきことゝ考へねばなるまい。

次に支那本部に對する赤いロシヤの活躍如何をみるに、一九二〇年コミンテルン極東部長ウォイチンスキーが北京に來り、支那の赤化を企てゝ以來、支那はこれが爲に悩みぬいてゐる。

廣東政府は嘗てボロジンの頤使に甘んじたゝめ、赤化の手は揚子江方面にまで及んだ。然るに國民革命軍の北伐效を奏し、武漢政府が成立すると、共産黨の横暴に懲りた國民黨は之と手を切つたので共産黨は大打撃を受け、爾來地下運動に移つた。

一九二八年モスクワに於ける第六回コミンテルン大會では、支那に對する革命は土地革命を實行し帝國主義を打倒するを目的として、プロレタリヤ革命により、ソヴェト政權を樹立すべしとの指令を與へた。これにより在支共産黨は所謂紅軍を組織し、又ソヴェト政權を樹立して、揚子江沿岸を赤化し、一九二六年頃には僅に二、三萬に過ぎなかつた共産軍は、今日では三十萬に上り、蔣介石氏の精鋭を以てしても、これを討伐することが非常に困難なる有様である。殊に一昨年秋南京政府が財政窮乏、內訌、南北の紛爭等により自己政權の基礎がぐらついて來ると、中支共産黨の勢力は益々牢固となり、江西瑞金假政府の成立を見、又揚子江の下流、江蘇、浙江、兩廣方面にまで及び、遂には福建省に進出したが、蔣介石氏の異常なる努力により、漸くこれを北支方面に追ひやつた有樣である。

モトロフの抗

然らば始めに日本との親善を熱望して、滿洲國の出現にも寧ろ好意的態度をとつたロシヤは、何のために急に對日態度を變へたのか？

日演說　その一つの理由としては、我々はこゝにソヴエト聯邦人民委員會議長モトロフ氏の次の抗日演說を看過するわけにゆかない。こゝにいふ聯邦人民委員會議長といふのは、我國の總理大臣に相當するものである。

氏は一九三三年十一月六日モスクワのグランド・オペラで開かれた市ソヴエト革命記念式に臨み、次のやうな演說を試みた。

ロシヤが日本に對して不可侵條約の締結を提議したのも、日本との平和關係に戀々たるがために外ならない。然るに日本は不侵略條約の締結を拒否したのみか、滿洲に於ける諸事件といひ、北滿に於けるロシヤの權益が侵犯されつゝある事實といひ、我々は之を考慮せぬわけにはゆかなくなつた。

著名な日本の政治家中には、シベリヤ占領や、沿海州の奪取を叫ぶものもあるが、これ等の議論や計畫が漸次に露骨となり、傍若無人となつて來る時、我々は警戒せざるを得ない。或る日本人の如きは、軍事行動を起すに先だち、宣戰の布告をなす必要がある、と信じてゐるヨーロッパ人の迂遠を嘲笑してゐる。我々はかゝる言明を無視することは出來ない。

一旦ソヴエト聯邦に對して攻勢が加へられた場合には、我々の任務は唯一つ敵を完全に敗退させ、我が赤軍の勝利を確保すること以外にはあり得ない。我々は既に我が赤軍を强化した。且つ現に强化しつゝある。攻撃の側に立つものは無敵赤軍と戰ふことが、何を意味するかを知り置くことが必要である……。

これがモトロフ氏の演說の大要である。日本は何故不侵略條約の締結を忌避するのか、北鐵の實力

奪取を企つるのか、これと日本に於ける著名の政治家のシベリヤ及び沿海州奪取の公然たる言明とを結び合せてみれば、ロシヤは日本に對して警戒せざるを得ないではないか——といふのが氏の論旨である。ロシヤが日本に楯つくやうになつたのも、恐らくはこの邊にあるだらう。

日露不可侵條約の締結には

然らば日本は何故ロシヤと不可侵條約を結ばないのか？　これに關しては二つの意見があるやうに思はれる。

第一の意見は、かゝる條約を以て足手纏ひとするもので、既に不戰條約がある以上、屋上屋を架するこの種の條約は、不必要だといふのがこの派の主張であるらしい。

第二の意見は、寧ろ民間の穩和派並に外務省の一部に唱へらるゝもので、先づ日露間の諸懸案を解決した後、不可侵條約の締結に進めといふのが、この派の主張である。然らば諸懸案とは何か？　次に掲ぐるものがその主なるものである。

(1)　極東殊に滿洲及び日本に對する赤化運動を絶對的に中止すること。

(2)　極東殊に滿洲國境に於ける軍備施設及び増兵を徹去すること。

(3)　極東露領に於ける日本の現存事業を壓迫するが如き施設及び法律を凡て撤廢すること、殊に北洋漁業の入札を公平にし、漁業用品の課税を免除し、勞働時間の緩和をなし、石油事業等に就いては、露國産油の日本側に對する一手販賣契約を結び、北樺太に於ける石油採掘に關しても、試掘時

間を延長し、勞働時間を延長する等取締を緩和すること。石油探掘に關しても同樣なること。

(4)　極東露領に於て、日本に新規事業を開放し、協同開發の實を擧しむること。殊に林業及び鑛業利權を保護すること。

(5)　日露貿易を振興し、現在の片貿易を取去ること。

これ等の事件に就いては、ロシヤは或は日本の出やう如何に依つては妥協的態度に出るものもあるだらう。だが彼等の眞に恐るゝところは、寧ろこれ等の諸點ではなくて、滿洲國がどこまで擴がるか、極東露領の一部はその爲に犧牲になることはないかといふのであらう。これは實に日露の關係を現在のやうな緊張狀態に導いた大きな原因であつて、この問題が解決されない限り、日露關係は明朗化するものとは思はれない。

有卦に入つたロシヤ

だがロシヤが嚮の親日的消極的態度を捨てゝ、急に我が日本に楯つくやうになつた裏面の事情には、上述したもの以外に、更に有卦に入つた同國の國内事情並びに國際的環境等も手傳つて、急に元氣になつたことも看過するを得まい。

こゝに國内事情といふのは、第一次五ケ年計畫の結果、或る程度まで軍備の充實が出來たことだ。我が陸軍省の發表によれば、ロシヤの軍備は、『最新最鋭の戰後型を完成し、平時總兵數百六十萬、飛行機四千機、戰車四千臺、及び多數の裝甲自動車（一千臺以上）、化學戰部隊を保有し、これを培養す

る重工業の發達と相俟つて、帝政時代に比し、更に優越せる大陸軍を建設した』とある。ロシヤが國民の塗炭の苦しみを度外視してまで、軍備の充實に努力しつゝあるのは事實であるから、ロシヤ人の鼻息の荒くなつたことは之を認めねばなるまい。更に一昨々年の收穫が例年に比して非常に良かつたことも、ロシヤ當局をして鼻息を荒くさせた一つの原因であらう。

　更にロシヤの國際的環境をみれば、從來世界の除けものとされたロシヤが、外國との親善關係を回復又は促進することによつて著しく有卦に入つた事實も見逃すことは出來ない。即ちロンドン經濟會議の際には、ロシヤは中東及び近東に於けるアフガニスタン、ペルシヤ、トルコと不侵略條約を結んで、これ等諸國との親善關係を促進し、又エストニヤ、ラトビヤ、ポーランド、ルーマニヤとの間にも同樣の條約を結んだ。

　次に一九三三年八月下旬には、佛國首相エリオ氏はロシヤを訪問して、露佛の親交關係を深め、これが本となつて、最近には露佛間に相互援助條約が批准された。これ一にドイツのヒツトラー政權の脅威に基く共同防衛の爲であつて、ドイツはフランスの宿命の仇敵であり、ロシヤはドイツのナチスが共產黨の彈壓、猶太人の迫害に手をつけ、又ウクライナやバルチツク諸邦を狙ひつゝある關係上、露佛相提携してドイツに當らんとするものである。

　更に同年九月二日には、ローマのヴェネチヤ宮殿に於いて、伊露間の不侵略條約も調印された。か

うしてロシヤは、近東中東並びにヨーロッパの主なる大國との間に友誼を深め、この方面に於ける後顧の憂を斷つことが出來た。ロシヤの國際的環境が著しく好くなつて來たのはその爲である。

米露國交回復

だがそれよりも一層ロシヤ當局の鼻息を荒くさせたのは、何といつても米露國交の回復であらう。この回復、換言すればアメリカのロシヤ承認が、我が日本に如何なる影響を與ふるかは後に説くこと丶して、こ丶には先づ如何にしてこの國交回復が行はれたかを述べてみよう。

アメリカは、一九一八年三月、ロシヤ政府がドイツとの間に、ブレスト・リトヴスク條約による單獨講和を斷行して以來、一九三三年十一月十六日之を承認するまで、過去十五年間に亙り、頑強にソヴエト政府の承認を拒否して來た。その理由とするところは、ソ政府が國際義務の履行に不忠實であるといふのと、同政府が前政府の有する一切の外債を破棄し、その繼承を肯ぜないといふにある。さういふ理由から、アメリカ政府は、ロシヤとの通商貿易上の不利益の如きものは之を度外視してまで嚴然として不承認の態度を續けて來たのである。

然るにさすがのアメリカも、深刻なる經濟上の不況には如何ともすることが出來ず、背に腹は代へられずとあつて、主として經濟上の理由からロシヤを承認するやうになつたものと思はれる。例へば一九三〇年には、ロシヤはアメリカから二億六千四百萬金ルーブルの輸入貿易があつたが、それが翌

三一年には二億四千萬金ルーブルに減り、三二年には一擧にして僅に三千百萬金ルーブルに減じた。今これを全體の輸入貿易額に對して、百分比をとつてみれば、一九三〇年には二割五分であつたものが、翌三一年には二割、三二年には四分と減つたわけである。之に反してドイツからの輸入は、一九三〇年が三割七分、同三二年が四割六分と上つてをり、イギリスからの輸入も一九三〇年が七分、翌三一年が六分、三二年が一割三分となつてゐる。即ちアメリカとの貿易は益々減少するのに、ヨーロツパとのそれは反對に上りつゝあつた。これは何を意味するか。云ふまでもなく、アメリカがロシヤを承認せぬならば、その貿易は益々減少するぞといふ事實をアメリカに示すもので、ロシヤはかくしてアメリカに承認を促進させんとしたのである。果せる哉アメリカは、この事實の前には如何ともすることが出來ずに、現大統領ルーズベルト氏が就任するや否や、ロシヤ承認の噂が忽ちに持上つて來た。それが遂に實現されたわけである。

米露協定の內容

然らば米露間に成立した國交回復に關する協定の內容は、どんなものかといふに、大體に於て次の八つに分れてゐる。

(1) 國交回復に關する書簡の交換。

(2) ロシヤの赤化宣傳禁止に關する文書の交換。

(3) 在ロシヤ米國人の信教の自由に關する協定。

(4) 領事館設置に關する覺書。

(5) 經濟的情報蒐集の權利をロシヤをして認めさしたこと。

(6) 米人に對して、他の外國人と同樣、平等の法律上の保護を與ふる旨の約定。

(7) アメリカのシベリヤ出兵によりロシヤ側の受けたる損害賠償の權利を放棄する旨の、リトヴイノフ氏の聲明。

(8) 米露間債權債務に關する未解決問題の解決方法に關する意見の交換、並びにその速かなる解決を希望する旨の共同聲明。

以上の外ロシヤ側としては、アメリカに對して不侵略條約の締結を提議したであらうことは、想像に難くない。然るにこの問題に關しては、米國内に幾多の反對論があつたので、結局該條約はものにならなかつた。然しアメリカの外交專門家の詳細なる研究によれば、この不侵略條約は、右に掲げた八個の公文書中に間接に含まれてゐると解するものもある。

米露復交の政治的意義

さて然らば米露復交の政治的意義は何か？

我が外務當局は云ふ、ロシヤの共産黨員は、全人口一億六千萬に對して百六十萬であるから、百人に付き一人の割合にしか當らない。その共産黨員が獨裁によつて政權を握つてゐるのであるから、國民の間に、現政權に對して多大の反感を抱いてゐるものが多數にあること

も、內外周知の事實である。されば現政府としては、何をおいても先づ國內の統一を强化する必要がある。ロシヤの政府當局が外國に對して承認を求むるのは、現政權の基礎が如何に確實であるかを、自國の民衆に示す一つの材料に使用せんとするものである。ロシヤが又屢々國難來を叫ぶのも、これに依つて國民の視線を外に向け、國內の統一を圖らんとする魂膽に外ならない。例へばイギリスの政權が、保守黨のボールドウィン內閣の時には、イギリスを敵視し、又フランスが右翼のタルヂィエ內閣の時には、フランスを敵國扱ひにしたり、最近には日本のロシヤ侵略を呼號して、對日戰備を說くなどがその適例だ。從つて米露の國交回復は、極東に於ては、ロシヤの對日態度を强化し、ヨーロッパ方面ではドイツに於けるナチスの鋒先を鈍らす爲に利用されるであらうとの觀測は、必ずしも信ずるに足らぬと。これも確に一つの見方であるに違ひない。

米露の社

だが米露の復交が結果に於いて我が日本を牽制し、米露兩國の東洋に於ける地位を强化することになるのは、何としても拒むを得まい。この意味に於いて、米露の復交は、日本に對する一種の精神的同盟とも解することが出來る。

アメリカがさういふ意味に於いてロシヤを承認したかどうかは不明であるが、同國の新聞紙上に現はれた輿論は、殆んど例外なしに、米露國交の回復により、日本の對露積極政策は大なる制肘を受けるであらうとみてゐる。詳言すれば、アメリカにさういふ政治的な目的の有無如何にかゝはらず、か

やうな政治的結果を齎すであらうとみてゐるのだ。ロシヤ側が、始めからさういふ目的を抱いて、アメリカとの國交回復を圖つたことは想像に難くない。これはリトヴイノフ一行と共にアメリカに赴いたチユランチーが、一九三三年十一月十九日の紐育タイムス紙上に發表した左の通信にみるも明らかである。

米露交渉の目標は、兩國に正常關係を樹立するにあつたが、今回の交渉でその目的は達せられたわけである。これが重要性は、世界現下の事態に鑑み、計り知る可からざるものがある。殊に危険なる戰雲が太平洋に棚引き居ることを忘れてはならぬ。

リトヴイノフが與へた最も顯著な讓歩は、アメリカのシベリヤ出兵に由來する一切の請求權を拋棄したことで同人が十七日米國新聞協會でなした演説中に『ソ聯邦が右の措置に出たのは、余が國務省訪問中、親しく承知したその當時のアメリカの或行爲を多とした爲である云々』と述べたのは意味深長である。右アメリカの行爲は、當時のシベリヤ派遣軍司令官であつたグレイヴズ將軍の著書中に詳細記述されてゐるが、大ざつぱに云へば、米國軍がシベリヤに赴いたのは、ボルシエヴイズムと戰ふためではなく、寧ろ日本軍を監視するためであつたと云つてゐる。

余は米露の接近は、日本に對する一種の警告あると云ひたくはないが、今回の米露交渉の背景には――然も恐らく或る有力者の腦裏には――日本に關する考へが常に存在してゐたのである。何となれば、日本に或る危険な雄大なる思想が漲り、然もかゝる思想を抱く人々が勢力を占めてゐることは、同國に反感を持たないものと雖も之を認めざるを得ないのみか、この思想の或るものは、こゝ三年間に實行に移され、又は移されんとしつゝあり

と云ふも、別段不親切又は不眞實でもないからだ。

かやうな次第であるから、米露兩國は戰爭を欲せないため、戰爭を起さんとするものに對し、舊式な險しい眼ざしを向けざるを得ない次第である……。

米國大統領が、米露交渉直前太西洋艦隊の太平洋引揚を聲明したのは、日本に向つて、日露兩國間には、日本に對して結束する考なしと告げたものであるが、自分の見るところに甚だしき誤りなしとすれば、米露會談の背後には更に今一つの考がある。それは日本は平和的國民としての權利を維持する限り、同國に對して何等結束する意味はない。日本は須らく米露の二大國が戰爭を欲せざることを記憶して貰ひたいといふことである。

對獨牽制の爲にも

他の一方に於いて、アメリカのロシヤ承認は、ナチスのドイツを制肘する結果を齎すものと見られてゐる。

元來ドイツ外交政策の根本方針は、ロシヤの注意と努力とを極東方面に集中させ、ロシヤをヨーロッパ問題に容喙せしめないやうにして、ドイツの活動に對する障害を取除くにある。この方針に基き、ドイツは世界大戰後にはロシヤと提携し、西ヨーロッパに臨んだものだ。然るにドイツにヒットラーの政權が擡頭し、共産黨に對する彈壓と猶太人の迫害とを斷行すると、露獨の提携は忽ちに破れた。恰もよしフランスはドイツに對せんがため、ロシヤに秋波を送つてゐる。そこでロシヤはフランスと結んでドイツに對抗することにしたのだ。これと同時にロシヤは又イギリスともイタリーともポーランドとも、或程度の提携をなすことに成功したから、ドイツはとう／＼孤立無援とな

り、四面楚歌の形となつた。この形勢は米露の復交によりドイツにとり一層不利となる。何となればロシヤの立場は益々有利となつて來たので、それだけドイツは一層制肘さるゝことゝなるからだ。

米艦隊の太平洋引揚　時も時、米國艦隊の大部分が太平洋引揚げの公表が、ホワイト・ハウスから發表された。即ちこれまで太平洋方面に集中されてゐた艦隊の中、戰艦九又は十隻、航空母艦三隻、大型巡洋艦・輕巡洋艦各々七隻、驅逐艦五十隻、その他の補助艦十六隻は、一昨年春大西洋方面に引揚げ、太平洋には僅に戰艦三隻、大型巡洋艦二隻、輕巡洋艦一隻、驅逐艦十五隻、潜水艦六隻、計二十七隻を殘し、然も留守部隊は、太平洋岸の設備に支障を來さぬ範圍内に於て、サンピドロ又はサンヂーゴで入渠改修を行はしめるとある。

狙ふところは？　然らばこの艦隊引揚の眞の目的は何であるか？

米艦隊の引揚げは、滿洲事變以來イギリスがとつてきた排米親日政策のためであつてイギリスに對する一種の示威運動であつたとは、ユーゼン・ヤング氏の說くところである。併しながらアメリカの狙ふところは只だそれだけであつたかといへば、我々は大なる疑問をもつてゐる。

それには先づ艦隊引揚が公表された十一月三日といふものが、何を意味するかを看過するを得ない讀者記憶せよ、少くとも日本を牽制し、極東に於ける米露の立場を強化する結果となるところの米露

國交回復交渉は、その四日後の十一月七日に、ルーズベルト大統領とソヴエト外務人民委員長リトヴイノフ氏との間に開始され、その協定が成立したのは十七日であることを。されば十一月三日に於ては、米露國交回復の大體の豫備的交渉が出來上つてゐたとみるのも、必ずしも早計ではあるまい。してみれば、アメリカのロシヤ承認に伴ひ、日本を牽制する結果となることから起る日本人の感情の興奮を緩和させるため、右の艦隊引揚げを決行することとなつたといふ前記チュランチーの報道は、必ずしも荒唐無稽の説でないことが首肯できるであらう。

第二の狙ひどころ

だが米艦隊の引揚は、單にそれだけの目的の下に發表されたと考へるならば、それはあまりにも單純すぎはしないか。然らば他にどんな目的があるのか？　我々はこゝにこの問題と我が海軍の第二次補充計畫との間にも、或る種の關聯がなかつたかを疑ふ。

所謂五相會議が開かれて、非常時の國防と外交及び財政問題に關して、我が閣議の申合せが發表されたのは十月二十一日である。この申合せといふのは、

一、國際關係は世界平和を念とし、外交手段によつて我が方針の貫徹を計ること。

二、國防に關しては、他國よりの脅威を受けず、外侮を蒙ることなきを期すると共に、我が國力に調和せしむることに留意すること。

と云ふのである。

これ即ち『戰爭免れず』といふ見解の下に、軍備第一主義を以て邁進する代りに、先づ平和を保つに必要なる充分なる外交工作を行ふことを第一とし、萬一に備ふるため、國力に相應する軍備を充實するといふのである。かゝるは平々凡々極めて見易き道理ではあるが、一部のものには、興奮の餘り稍々もすれば危險なる方向を取りたがる憂もあつたので、これを正道に引戻したまでゞある。この點は外藏兩相の苦心と努力も買つてやらねばなるまい。

この五相會議の結論によつて、いよ〳〵我が第二次補充計畫は、海藏兩省の間に協議される段取りとなつた。米艦隊の引揚が發表された十一月三日は恰もこの兩省協議の眞最中で、我が第二次補充計畫は、まだ海のものとも、山のものともつかない、云はゞ序幕の時代であつて、アメリカとしては之を牽制するに最も都合のいゝ時機である。

然らばアメリカは、何が故に日本の第二次補充計畫を牽制する必要があるかと云ふに、一言にして云へば、一九三六年末までには、日本はロンドン條約の許す最大限まで補助艦を造り得るのに、アメリカはそれが出來ない。その結果日本に對して不利の立場に立つから、この際日本の補充計畫を牽制削減せしむる必要があるからだ。

一九三三年六月アメリカ政府が決定した造艦計畫は、前述したやうに航空母艦以下三十二隻（以前の計畫の分を合すれば三十七隻）の軍艦を、一九三三年から同三六年までに完成するにあつた。然る

にアメリカは、この造艦計畫が完成しても、ロンドン條約で許された最大限度までには、尚百二隻二十萬四千三百八十噸を造らねばならぬ。アメリカとしては、一氣呵成にこれを造りたかつたであらうが、如何せん不景氣と造艦能力の關係上それは許されない。一方日本の方は、該條約の最大限まで造らんとしつゝある。ことこゝに至つたならば、一九三五年頃に開かるゝ次の軍縮會議には、アメリカは不利の立場に立たざるを得なくなる。さてこそ日本の補充計畫を削減させやうとするのだ。

　アメリカ海軍省が發表したところによると、右の艦隊引揚は一九三四年四月九日から實施され、八月一日には再び太平洋へと移行が開始されるとある。即ち正味は僅か三ヶ月ばかり太平洋をお留守にするだけである。これは日本が第二次補充計畫を削減縮少するに於ては、米艦隊は八月一日以後でも尚太西洋方面に殘留するが、然らざるに於ては、斷然八月一日から太平洋への移行を開始するぞといふ、一種の暗示であるともみられないこともない。然るに日本の方では、そんなことには頓着なしに第二次補充計畫は、ロンドン條約の最大限まで造艦することになつたから、米國側は狙つた的が外れその結果米艦隊は再び太平洋に還つて來た。

日露の泥試合

　前述したやうに、ロシヤが提議して來た不侵略條約を、我が政府がまだ時機熟せずとして拒絕して以來、モトロフの對日演説となり、チュランチーの紐育タイムス紙上に於ける厭味たつぷりの排日論の發表となつたが、その間に我が日本でも亦、インチキ雜

誌の上に手盛味噌をすつた日露戰爭挑發論、無軌道式な座談會、乃至は沿海州北支那占領論などが、それからそれと現れたので、ロシヤ側ではすつかり氣を腐らした。時も時、ロシヤはアメリカの承認を贏ち得たので、急に元氣がついて、今度はしつぺ返しに日本に對して毒つき始めた。一九三四年一月二十六日、第十七回共產黨大會で、黨の中樞たるスターリンの次の演說などは、その皮切りである氏は云ふ。

日本の一部軍人が、言論界に於て公然對露開戰の必要を力說し、殘りの軍人は明らかに之に贊同してゐるにも拘らず、日本政府は何ら挑戰者を抑止せず、我れ關せず焉の態度をとりつゝあることに就いては、こゝに論ずることを差控へておこう。かゝる事情が、不安と不信の空氣を釀成するのは云ふまでもない。吾人はこの上とも斷として平和政策を續行し、對日關係の改善に努力するつもりである。然しながらこのことは、獨り我々のみがなし得るものでない。從つて我々は、一方に於て自國に對する不慮の出來事を防止し、他國の侵略に備ふるため、凡ゆる手段を講ぜねばならぬ……

その四日後の一月三十日には、陸相ヴォロシロフも亦これと同意味の次の演說を行つた。

最近二年間、日本に於ては口に筆に對露開戰の必要を唱導するものが多い。中には沿海州、ザバイカル、乃至はシベリヤの占領問題に就いて論じてゐるものもある。又日本は現在滿洲の主人公となり居るが、その誓約に反して、北鐵の露國側利益を壓迫しつゝあるから、我々は之に對して、漫然手を拱ねいて防禦策を施さざるわけにはゆかない……

日本との戰爭は吾人にとり容易の業ではないが、然し日本が若しも開戰したならば、戰爭は大規模のものとなるべく、日本にとつて頗る高價なものとならう……

元來沿海州、北樺太、カムチヤツカは吾人の領土であるから、吾人は一致團結して、寸土もこれを失はないやう防禦せねばならぬ。吾人は如何なる戰爭にも、必ず勝を制する確信がある。

がうなつては我國としても默つてゐるわけにはゆかない。そこで我が外務省は前記のスターリン氏の演説に對して、一月二十八日次のやうに反駁した。

スターリン氏の擧げた日本のロシヤに對する非友誼的例證の中で、不侵略條約締結の交渉に對しては、日本はまだその時機でないといふ回答は與へたが、絶對に拒絶した覺えはない……日本には一部軍人の戰爭論はあるかも知れないが、これは個人の意見であつて、國家の政策とは全然關係がない。日本ではロシヤのやうに、その獨裁者たるスターリン氏始め、責任ある高官が、日本のロシヤ侵略準備を放言する如き有樣とは、事情を異にしてゐる。ロシヤにして眞に日本との平和を希望するならば、最近變調を來したロシヤ自身の態度を正常の狀態に復歸することが肝要である。

宛然賣り言葉に買ひ言葉だ。それにしても軍人の戰爭論は個人の意見であつて、政府の知つたことではないと反駁する邊り、隨分苦しい言譯ではないか。その苦しい言譯に、名譽な尻拭役を承はつた外務當局を目して、弱腰なりと難ずるに至つては、果して是か非か。

日露關

さうした無益な敵對的言論が、日露兩國から我れ劣らじと繰返されると、ロシヤはこ

戰論の流行

れを内政上に利用した。そして今にも日本にやられるから、迎へ撃つだけの準備をしておかねばならぬと民衆に訴へて、その支持を得ようとするから、益々喧しく騒ぎ立てる。だがさうした日露双方の叫びは、全世界に反映しない筈はない。果してヨーロッパでは、ムッソリーニ氏やフランスの元首相エリオ氏までが、日露開戰の切迫を叫び出した。アメリカでは、駐露米國大使のブリット氏までが飛び出して『太平洋の水平線上には戰雲が低迷してゐる。米露貿易の發展は停止され、ロシヤの支拂義務は遅延せしめられるかも知れない』と公言し、アメリカ國務省の極東局長ホーンベック氏も亦『日露關係は今や世界の危險點なりと、米國政府筋では見てゐる』と演說する仕末、とう／＼日露開戰は單に時日の問題に過ぎすとまで見らるゝやうになつた。これが一九三四年初めの形勢である。

北鐵讓渡交渉成立

上述するやうに、日露兩國の關係は頗る緊張して、今にも戰爭になるかと危ぶまれた程だが、事實を云へば、それは表面に現れた外觀上のことで、肚の中を割つて云へば、日露兩國とも戰爭に訴へてまで、懸案を解決する意志はなかつた。

然るにロシヤとドイツの關係が益々疎隔し、殊にヒットラーのナチスドイツが、再軍備の爆彈宣言を投げつけたのみか、祕密に軍備を整へつゝあることが明らかになつてくると、ロシヤは腹背に敵を擁するの不利をばしみ／＼と感知し始めた。隣接諸國と不侵略條約の網を張りまはし、アメリカとの

國交を回復して、急に有卦に入つたロシヤは、忽ちにして谷底に蹴落されたやうな悲哀を感じたのだ。

一方日本の方はと見れば、ロンドンに於ける軍縮豫備交渉が決裂した結果、英米との均等海軍を主張した手前、極東大陸に對する侵略の意圖なきことを、尚一層世界に示さねばならぬ立場となつた。これが爲には、何をおいても先づ露支兩國との關係を調節し、親善の基礎の上に極東の平和を打立てねばならぬ。かくて日露兩國の求むるところは期せずして一致した。その結果として現はれたものが、北鐵讓渡交渉の成立である。

前說したやうに、北鐵讓渡交渉は、ソ聯邦が日本の調停案を受諾せない爲に、一九三四年八月十三日の滿ソ兩國代表の會談を最後として、停頓狀態に陷つたが、十二月に入り急に成立の曙光が見え始め、遂に昨年一月二十一日に至り、讓渡引繼に關する細目交渉が成り、三月十一日假調印が行はれた。次に掲ぐるものがその綱目である。

一、北鐵利權は、滿洲國がソ聯より一億四千萬圓で買ふ。

二、北鐵ソ聯從業員解雇手當として、滿洲國は三千萬圓を支拂ふ。

三、右金額の三分の一、即ち約五千六百萬圓は現金で三ケ年間に支拂ふ。

四、殘額一億一千四百萬圓は、日滿の商品を以て、三ケ年間に支拂ふ。

北鐵讓渡の意義

この北鐵讓渡に就いては、日本の爲に却つて不利なりとする論者も可なり我國にあつた。曰く、ソ聯はどうせ早晩立ちぐされになる北鐵を、莫大な現金と物資とに代へるのであるから、これを國內の工業化、軍備完成の爲に使ふに定まつてゐる。されば北鐵讓渡は、日滿兩國が假想敵國に武器を與へたやうなものであると、これがこの種論者の論點である。だがこれは局部的な觀察に過ぎない。

今少しく大局を達觀してみるならば、北鐵讓渡が日露の衝突を緩和し、滿洲に於けるソ聯勢力の全面的退却の結果、滿洲國の基礎は益々固まり、日本の勢力はそれだけ滿洲に浸透して、日滿關係が強化されることは疑ひを入れない。

成程ロシヤは、北鐵讓渡によつて得た金や物資を、極東戰備の完成に利用するかも知れない。併しながら、ロシヤの眞に希求するところは平和であつて戰爭ではない。唯滿洲國の出現によつて、急に怖毛がさして軍備を整へつゝある現狀であつてみれば、更に外交々涉によつて、日露兩國間の戰雲を消散することも、必ずしも不可能とは云へない。その爲には、先づ北鐵の讓渡によつて、兩國の感情を緩和することが何よりも必要である。況んや北鐵の讓渡は、之を楔機として、滿洲國の基礎を固め日滿關係が強化される結果ともなるのであつてみれば、これにけちをつけるのは、寧ろ一文吝んで百を損するものと評することも出來る。

日露關係また緊張

上述するやうに、日露の關係は、北鐵讓渡によつて一先づ緩和されたが、日本の勢力が北支方面に進入すると共に、佛露相互援助條約が、いよ〳〵フランスによつて批准さるゝことが確實になると、ロシヤ側では又々日本に毒づき始めた。

例へば、

(1) ソ滿國境にはトーチカを築造し、益々極東軍を增員し、軍備を充實しつゝある。

(2) 外蒙を使嗾してコロンバイル地方を攪亂しつゝある。

(3) ハルビン以外の領事館の閉鎖引揚げを行つた。

(4) 密山にある滿洲國軍を使嗾して兵變を起さしめ、又逃亡した滿洲國兵をして、金廠溝附近で滿洲國領內に越境攪亂せしめた。

(5) 日滿兩國よりの國境劃定の提議には應ぜない。

(6) ヨーロツパ方面では、盛んに對日惡宣傳を行つてゐる。

といふやうな目に餘る暴擧を敢てするやうになつた。日露關係こゝに於て再び緊張せざるを得ない。

滿ソ國境の不明確

これ等の中で、就中事態を惡化させつゝあるのは、滿ソ國境の不明確と、ロシヤの外蒙使嗾である。

ソ滿國境の不明確のため、金廠溝事件やコロンバイル事件などが頻發し、日露双方と

も死傷者などを出すと、日本の方では先づ國境を劃定しやうと申こんだ。そうするとロシヤ側では、國境は既に條約で定つてゐるから、今更劃定の必要はないと云つて取合はない。然らば條約で定められてゐる國境は果して明確であるかといふと、決してさうではないのである。

それには帝政ロシヤが極東方面へと侵略の手をのべた歴史を回想すればわかる。ロマノフ朝のロシヤがシベリヤを東へ〱と進んで、暖かい海を求めながら日本海黄海へと進んできた時、先づ第一に衝突したのは、滿洲に發祥した清國であつた。そこで一六八九年にはネルチンスクで露清條約が結ばれ、兩國の境界はアルグン河と定められた。その後清朝も下り坂になると、ロシヤは得たり賢しと尙もその魔手をのべて支那領土に喰ひ入り、一八五八年には愛琿條約が締結されて、ロシヤは黑龍江の河口までのいして來た。それからのロシヤは益々侵略の手をさしのべ、沿海洲をその手に入れて、今日のウスリー國境が劃定されたやうな有様である。

そういふ徑路を辿つて、今日の滿ソ國境は十餘の國境條約で文書の上には定められてゐるが、西はアルグン河、北は黑龍江、東は興凱湖まではウスリー河で限られてゐるその國境には、明確な指標は殘されてゐない。さてこそ越境事件が頻發して、兩國民の感情を刺戟することになるのだ。これをみてもロシヤ側の、國境は條約で定つてゐるから今更劃定の必要はないといふ拒絶の理由がいわれなきことがわかる。

露蒙相互援助條約

日滿ソ間には、そういふ紛爭が斷へず繰り返されつゝある時も時、露國政府は本年四月七日突如露蒙相互援助條約を發表して日露間の關係を更に惡化した。この相互援助條約といふのは、ロシヤは外蒙に於ける支那の主權を尊重し、第三國の利益を侵犯する意圖を有しないと言明しながら、露蒙間に軍事同盟を結んで、支那側の外蒙に對する主權を完全に抹消し、且外蒙の門戶を第三國に向つて閉鎖せんとするものである。

ロシヤは北鐵の讓渡によつて、案外あつさりと北滿から退却したが、外蒙に對しては異常なる執着を示し、これが原因となつて、問題は日ソ兩國間の全面的衝突に油をさゝんとしてゐる。元來外蒙は、支那主權の微弱なるに乘して、帝政ロシヤが手をさしのべた侵略の餘果であつて、地理的經濟的文化的關係に於ては、新興隣接國たる滿洲國と早晚緊密な關係におかるべき自然の環境と約束の下にある地域である。されば北滿の權益を讓渡したと同一の理由により、ロシヤは外蒙に於ける權益を放棄し、外蒙國民の自由なる意志の下に國をたてるのが、自然の勢でもあり、又極東の平和確立を庶幾し得る所以の方途でもある。然るにロシヤは、滿洲國側からの世界公道に基く門戶開放の要求に對しても、猛烈なる反撃を加へ來つたのみか、最近には前記の露蒙相互援助條約までも公表して、日滿兩國に向つて挑戰してきた。

ロシヤが外蒙に異常な執着を示し、又積極的に活動を開始したに就ては、種々の理由をあげ得る。

例へば、

(1) 日獨軍事協定の風說に驚かされて對日警戒を嚴重にしたこと。

(2) 北支並に支那の全面に於て、日支間に赤化共同防衞が結成さるゝ形勢にあるので、機先を制して之を粉碎すること。

(3) 外蒙に對する日滿兩國の勢力の進入を恐れて居ること。

などがそれである。然もロシヤは、外蒙を通じてのみ、北支及び中支に働きかけ得るのであるから、北滿から退却した後のロシヤは、外蒙を唯一の對支策源地として支那に活動し得る立場にある。最近の情報によれば、ロシヤの外蒙活動には、南京政府も靈犀相通ずるものがあるといふから、問題は益益紛糾するであらう。

かくて最近に於ける日露兩國の關係は、そういふいろ〳〵な紛爭を背景として、遂には北鮮國境附近の長嶺子に於て、兩國正規兵の交戰となり、惡化と尖鋭化の一途をたどつてゐる。換言すれば、內包された危機が爆發點へと達しつゝあるのだ。然らば日露遂に戰ふか？これに就ては更に後章に說くことゝして、次には一九三九年の危機に重大なる役割を演ずる支那の態度に就て、一瞥を加へてみやう。

二　待機の支那

日支關係の見透し

日支の關係はくる〳〵まはる走馬燈のやうなものだ。今日は排日かと思へば明日は親日に變る。その親日も何時まで續くかてんで見當はつかない。これが日支の關係だ。支那の將來を豫想する困難はこゝにある。

だが豫想は困難としても、大體の見透しをつけることは必ずしも不可能でない。それには兩國の關係を律する確乎不動の或ものがあるからだ。

然らばその『或るもの』とは何か？

凡そ國際關係の親疎、乃至は國家間の集散離合は、國民間の感情よりも寧ろ利害關係を中心として動くものである。即ち相互國民間の利害關係が相反せざるか、又はその緊切なる利害が、第三國に對して共同戰線を張らねばならぬ場合には、彼等の關係は親密となり、往々にしてみるやうに、同盟又は協商の域にまで進展するものである。これに反して利害關係が相反撥する場合には、昨日の盟邦も今日は敵國となること決して珍らしとせない。

かゝる利害關係は、何を中心として動くかといへば、外交上の原則たる“Give and Take”に依つて律せらるゝものである。換言すれば、與へるものと取るものとが、相互に均衡を保つ場合には、兩

國の關係は極めて親善であるが、それが釣合を失すれば失する程、彼等の關係は疎隔し、遂に取ることのみで與へるものが皆無となるに至つて、敵對の關係となる。この關係は過去に於てもさうであつたが、國民間の經濟關係が一層密接となつた今日では、著しく顯著となつた。

不幸にして日支兩國間には、この與へるものと取るものとの釣合がとれず、その懸隔は餘りにも大である。これ一に日本が人口多く資源に乏しきがためで、一方支那は無盡藏の富源を藏し、廣大なる販路を擁するところから、與へるものと取るものとの間に不釣合を生じ、日本が勢力を增さんとすればする程、こゝに支那との間に利害の衝突が重大となる。

かゝる關係があればこそ、日支兩國は同文同種の國であり、文化を同うするので、脣齒輔車の關係にありと主張する常套論が、常に裏切られるのだ。既に兩國の關係が利害を中心とするに"Give and Take" よつて動く以上、そして與へるものと取るものとの釣合がとれぬ以上、支那が以夷制夷なのは當然の途ではないか。これに向つて反省を求むるなどは、外交の常道を知らない素人の放言である。

日支の關係を達觀するものは、以上の諸點を先づ腦裏におくことが必要である。依つて次には、この大局觀を前提として、兩國の關係を一瞥してみやう。

四苦八苦の南

滿洲事變が起つてから、日本が世界的孤立の苦しい立場に立つと、支那は手を打つて喜んだ。この分ならば滿洲は双に血塗らずして、取返すことが出來るであらうと考へた

京政府 のだ。然るに日本が毅然として聯盟やアメリカに對抗し、例へ全世界と戰ふも辭せざる決心を示すと、聯盟先づ屈し、アメリカも亦へこたれて、支那の望みは見事水泡に歸してしまつた。

支那は又日貨排斥によつて、日本を經濟的に困らせやうとした。そして手をかへ品を變へて執拗に之を試みてみた。然るに多年の潜勢力を有する日本の經濟力は、容易に支那人の前には屈服しない。否それどころか、日本の商品は爲替安の波に乘つて、世界の到るところに異常なる進出をなし、イギリス先づ之が爲に悲鳴をあげ、當の支那人も亦日貨排斥によつて、却つて非常なる損失を蒙るといふ逆の結果を齎らした。

支那は又義勇軍や匪賊を操縱して滿洲國の攪亂を企てた。然るにその結果は却つて熱河を失ひ、下手な抵抗を續けた揚句、日本軍は長城を乘りこえて北平・天津さへも占領せんとする氣勢を示した。支那が尚も抵抗を續くるならば、揚子江以北の北支那が日本の掌中に歸することは確實である。親日政治家黄郛氏を急に莫干山の隱地から起用して北平に向はせ、非常な讓歩の下に塘沽の停戰協定を結ばせたのは、かゝる失敗から少しでも免れんとする當座の手段に外ならない。

併しながら、日本と北支の停戰協定を結ぶとなれば、北支那の地盤をどうするかを先づ考へてかゝらねばならぬ。流石は蔣介石氏であつた。一九三三年の初め、南昌行營にゐて共産軍討伐に專念してゐた氏は、ちやんと北支那の布置も考へてゐた。そして熱河戰の結果、張學良氏をどうかせねばな

らぬ羽目になると、蔣氏は直ちに北上して學良氏に詰腹を切らせ、腹心の何應欽氏を後にもつて行つた。總ては電光石火の早業であつた。蔣氏が非凡の人材であることは、この一事だけでも既にスタンプを貼る價値がある。

内政上の苦み

だが南京政府の苦しみは唯にそれだけではなかつた。外國との關係に於てさんざんな目にあつた同政府は、内政に於ても亦破綻を暴露し、遂には收拾することの出來ない内亂を招致するのではないかとまで危ぶまれた。即ち國民黨は分裂して浙江派と廣東派に分れ、廣東派は獨立して所謂廣東政權を樹立し、南京政府の指令には一向に從はない。北方では首領の張學良氏を失つた舊東北軍の殘類が、所謂ルンペンの形でとぐろを巻いてゐる。山東の韓復榘氏でも山西の閻錫山氏でも、泰山の馮玉祥氏でも、いつ南京政府に對して叛旗を飜へすかわからない。

加ふるに南京政府にとつては、最も恐るべき共産黨が、じり〳〵と赤い手をさし延ばし、江西省を中心として、湖北、湖南、福建、四川省に猖獗を極めてゐる。精鋭を以て誇る蔣介石氏の軍も、之を如何ともするを得ない。

更に南京政府にとりて泣面に蜂ともいふべきものは、財政狀態の苦しみであつた。日支抗争は政府の歳入を年と共に減少せしめたのみか、滿洲國の獨立後はこの方面よりの收入も失ひ、日貨排斥は貿易の減退、關税收入の減少となつて、南京政府の財政狀態は著しく險悪の度を加へた。

さういふ背景の下に、寧ろ親日派と云はれてゐる行政院長汪兆銘氏、北平に特派された黄郛氏などは、この際日本と積極的に抗争を續くるの不利なるを悟り、昭和八年八月中旬頃に開かれた第二次廬山會議では、向ふ三乃至五ヶ年間、日本との抗争を中止するやう、蔣氏に勸めたものと云はれてゐる。一方蔣氏は、在東京駐在武官を通じ、我が軍部の首腦部に對してその眞意を探らせてみたところ、軍部でも願つたり叶つたりとして、日支親善提携の意を仄かしたので、こゝに南京政府の對日態度は急變した。そして暫く抗日を中止し、表面日本との親善を裝ひつゝ、三乃至五年後英米等が積極的に日本を壓迫する時機を待つことにした。排日外交部長羅文幹氏を退けて汪兆銘氏をして兼務せしめ、又久しく歸國中であつた駐日公使蔣作賓氏の東京歸任となつたのは、その結果である。

看板を親日へ

この廬山會議では、日本と英米との間に、戰爭が起つた場合を想定して、各専門家は徹底的に議論を戰はせた。然るにその結果は、支那は結局日本の爲に完膚なきまでにたゝかれるといふ結論に達した。これが又積極的抗日を斷念せしめた一つの動機となつたとも云はれてゐる。

宋子文の活躍

そこに排日屋と目さるゝ宋子文氏が外遊から歸つて來た。氏は昭和八年六月ロンドンで開かれた世界經濟會議への出席を好機に、歐米列強を歷訪して、日本に對して支那を援助せんことを哀願すると共に、殊に南京政府の財政上の窮乏を救はんがため、借款の

成功に浮身をやつした。この借款はアメリカとの間に五千萬弗の綿麥借款が成立した以外には、他の諸國からは肘鐵砲を喰つたが、國際聯盟から技術援助を得ることだけは成功した。そして排日家と銘打たれたライヒマン博士は、表面上には技術援助、實際上には政治的意味も含んだ目的の下に、支那に派遣さるゝことになつた。

その宋子文氏は、歸國の途次、同年八月二十五日、米船プレシデント・ゼフアーソン號で横濱に入港した。これより先き、南京政府の對日態度は、前記したやうに積極的抗日の中止に傾き始めたのと我が軍部の態度も緩和して來たので、在東京支那代理公使は、本國政府に對し、宋氏が日本に上陸して親しく外交首腦部や朝野の要路者と會し、日本の眞意を探らんことを慫慂した。その結果宋氏は上陸して先づ我が重光外務次官と會見する段取りとなつてゐたが、ゼフアーソン號が横濱に入港した二十五日は、恰も我が觀艦式日に當り、宋氏の身邊に對する警戒は自然手薄になるので、南京政府からの訓令がないといふことを表面の理由として、急に豫定を變じ、横濱への上陸を見合すことにした。かくして宋氏は、日本に對して笑顏を向ける最後のチヤンスを捨てゝ上海に去つた。

第三次廬山會議

八月二十九日上海に歸着した宋氏は、次で開かれる第三次廬山會議に對する豫備會商として、先づ黄郛氏と會見し、互に意見を交換した。宋氏の歐米に於ける獲物は、前記したやうに、寧ろ失敗に近いものであつたから、黄氏の向ふ三乃至五ケ年間の抗日緩

和說には、宋氏としても反對することは出來なかつたことであらう。

遂に第三次廬山會議は、九月六七兩日に亘り行はれた。この會議には、蔣・汪・黃の三巨頭は勿論、宋氏も加はつたわけである。會議の結果は勿論外部の窺知を許さないが、噂によれば、對日方針に就いては、第一次廬山會議で決定した長期抗日の方針を堅持するも、こゝ暫くは黃郛・汪兆銘兩氏を表面に立てゝ親日を裝ひ、內面的には宋氏を中心として國際聯盟その他英米の援助を求め、國力の回復を企圖しつゝ、一九三六年若くはその以後を待ち、日本が外交軍事的に或は內政財政的に、非常な困難に遭遇するかも知れない時期に乘じて、積極的抗日の本筋に立ち返る。又軍事的には、第一次廬山會議で決定した空軍の大擴張を實行することゝなつた模樣である。

一夜にして抗日へ

ところが宋氏の齎らした五千萬弗の綿麥借款は一向に捌かれさうもない、結局土產の持腐れとなつて、南京政府の財政狀態は益々苦しくなつて來た。それだけ宋氏に對する非難は高まつて來た。そこで流石の宋氏も依然として財政部長の要職に留ることも出來ず、十月二十五日辭表を提出して上海に去つてしまつた。

宋氏の失脚は南京政府部內に於ける抗日分子の失脚を意味する。その結果汪・黃兩氏の親日的勢力は益々力を加へ、先づ滿洲と北支の關係を正常に復すべく、日支直接交涉の幕が切つて落されんとするまでに進んで來た。然るに米露國交回復の報は忽ちに南京政府を風靡し、一夜にして親日より抗日

へと逆戻りした。これこそ眞に支那式である。

即ちリトヴィノフ氏がアメリカに渡つて、米露復交の交渉を開始し、おまけにそれには、米露兩國が相結んで日本を牽制する魂膽が含まれてゐるとの情報が南京政府に入ると、政府部内の抗日派は遂に勢力を盛り返し、黄郛氏が北平に於て、日本との間に、滿支間の諸問題につき協議しつゝあつた直接交渉を、速に中止すべしと要求し、中央政治會議は全會一致でこれを支持した。その結果右の直接交渉は將に中止されんとしたが、偶々駐露大使顔惠慶氏が歸國の途上、南京政府に急電をよせ、ロシヤ側の戰備は着々として進められつゝあるも、こゝ一兩年は日本と戰ひ得る狀態にない。依つて中央政府に於てもその態度を愼重にし、日本の感情を刺戟するやうなことを愼む方が得策であると進言したので、南京政府の態度は又もやがらりと變り、元の緩和された消極的長期抗日主義に舞戻つてしまつた。

日支關係へ轉向

かやうに、アメリカや聯盟の力によつて、日本を抑へんとする計畫が全く失敗に終つたところへ、日露間には北鐵讓渡の交渉までが始まり、あはよくば日露の衝突を利用せんとした支那の期待も、いゝあてが外れてしまつた。日本は聯盟脱退と同時に南洋委任統治領問題で、いぢめられるであらうと考へてゐた期待までも水泡に歸する。所謂夷をもつて日本を制せんとした政策は、全く失敗に終つてしまつた。

そこへもつて來て一九三四年には、支那には旱魃と水害が起り、農村は著しく疲弊した。就中アメリカの銀政策による銀の流失は、支那に對しては致命的であつて、國民政府の臺所を預つてゐる浙江財閥の狼狽は一方ならず、先づアメリカに銀政策の緩和を求めたところが、全く一蹴されてしまつた。そこで今度はイギリスにクレヂツト設定を持ち込んでみたが、これも亦もの丶見事に拒絶されるといふ始末。今は國民政府は、日本と手を握る以外、とりつく瀬はなくなつてしまつた。

さういふことは、穎敏なる蔣介石氏には、既に早くからわかつてゐた。氏は昭和八年の四月十日、南昌の行營に要人千餘名を並べて、次のやうな大膽な宣言さへも試みてゐたのだ。

『剿匪は抗日より先にすべきである。歴史に徴するに、國内安定せずして攘夷に成功した例はない。予は剿匪各部隊に對し、匪軍を肅清せずしては斷じて抗日を云爲してはならぬ。違背者は嚴罰に處すると嚴命しておいた』

蔣氏は沈默をもつて知らる丶人である。それが思ひ切つて、かういふ率直な言を吐いたのだ。氏が既に日支親善の方へと舵をとらんとしつ丶あつたことは、これを見ても讀める筈である。勿論氏の深意は眞の日支親善ではない。要は當面の苦境を脱せんがため、いや〲ながらも舵をとることになつたのは、こ丶に説明するまでもない。

かくて蔣介石氏は、一九三四年一月三十日、駐支日本公使館付武官鈴木美通中將と會見して、國

交調整に關する要議を試み、行政院長汪兆銘氏も亦同四月、有吉公使の一時歸朝を前にして、同樣の會談を試みた。北支に於ける通車、設關、通郵の三問題を解決し、又對日債務の一部を整理したのはその結果であつて、これらは將に來らんとする日支親善の瀨踏みに外ならなかつた。

對日轉向工作成る

だが蔣介石氏にして、親日に轉向せんとするならば、先づ自己の足もとを固め、反對派の蠢動を防止せねばならぬ。然らざれば、親日の看板を塗りかへることによつて、却つて自らを滅ぼす結果を招かぬとも限らない。

恰もよし、一九三四年の後半期に入つてからは、共產黨の討伐も大いに進捗し、赤都瑞金は陷落し共產軍は江西の本據を捨て〻一路西漸したので、江西、貴州、雲南は蔣氏の指令に懾服し、半獨立の態度をとつてゐた西南派も亦全く氣勢を殺がれてしまつた。それのみか、廣東派も亦中央軍に敵して南京政府を仆すには、その力餘りにも微弱なることが、はつきりとわかつて來た。

一方北支那の方をみると、一九三四年秋の蔣氏の巡視によつて、既に統一工作の基礎は出來てゐた。卽ち嘗ては反蔣の盟主であつた山西の閻錫山氏の許には、蔣氏直系の憲兵隊が一箇聯隊も頑張つてゐる。その他いろ〳〵な工作が施されて、閻氏は殆んど蔣氏藥籠中のものとなつてゐる。これなら看板を親日に塗りかへても、充分反對派を彈壓することが出來ると蔣氏はみたであらう。

形勢よしとみた蔣介石氏は、先づ陳布電、徐道隣兩氏に命じ、『敵か友か、中日關係の新檢討』と

題する長論文を、外交部機關雜誌『外交評論』に發表させて民意を打診した。汪兆銘氏もこれに倣ひ林柏生をして『對日二條綫』を中華民報に掲載せしめた。反響は惡くはなかつた。そこでいよ〳〵親日へと看板を塗りかへることになつた。

徐道隣の中日關係論

徐道隣氏は、段祺瑞派の第一人者たる故徐樹錚氏の息で、一昨年十二月二十日發行の南京『外交評論』誌上にのせられた氏の論文は、次のやうなものである。

一般に理解のある中國人は、總て日本人は結局我々の敵たる能はず、中國も亦終極に於ては日本と提携する必要のあることを知つてゐる。これは世界の大勢と中日兩國の過去現在及び將來（もし共倒れとなるのでなければ）に即して徹底的に打算した結論である。思ふに日本人中にも同樣の見解を有するものも少くないであらう。然るに今日に於ても難局を打開し、以て兩國の關係を更新するの徴なきのみならず、一點の曙光をも認め得ず、唯苟且遷延し、投げやりに自然の變化に委せて居る。人類の進歩は既に二十世紀に入つてゐるにも拘はらず、未だに事實を直視し得ず、却つてその前に眼を掩ひ、直視する勇氣と眞誠を缺くのは、眞に不可解である。

世界の大勢から推せば、もし中國にして遠大なる將來より着眼せんか、中日兩國は相互に提携すべきでこそあれ何等憎み合ふ理由はない。現在幾多の國民は、當面の仇恨に憤激し、日本と共に亡びんとの慨あるも、中國國民當局にして、既に全國安危の重きに任ずるならば、大處高所から着眼して、正々堂々國家の利害に忠實なる打算をなすべきである。吾人は中國問題の主動は日本にあり、日本にして緩和の意なきに、中國のみ單獨に緩和するの術なきことは、勿論承知するも、現に標榜する一面抵抗一面交渉の政策は、實際には單に當局の無爲無策を表

示するに過ぎない。

かく説きつゝ、氏は第二世界大戰が突發した際には、支那は嚴正中立を實行して漁夫の利を占むべしと説くのは、痴人の夢に過ぎず。支那は必ずや一方に與みして參戰を餘儀なくさるゝであらうと説き、更に論旨を進めていふ、

目下の中國は、極力戰爭の原因を消滅するのが、唯一の途である。戰因を消滅せしめんとならば、少くともかかる原因の一である中日問題を解決せねばならぬ。中日問題が解決すれば、世界の局面はこれが爲に一變し、露米と日本間の戰爭も或は發生することなく、たとへ日米日露戰爭が起るとしても、中國は極めて明白なる立場をとり、自由に應對し、毫も牽制せらるゝことはないであらう。これを中山先生の遺教並びに國家百年の利害から論じるとしても、世界現下の局面に應ずる點から論じても、中國側としては、斷乎として中日難局を解決せずして、無期限に遷延するを許されない。

氏は進んで、支那側の錯誤と失計を、次のやうに指摘してゐる。

(1) 民國十九年（昭和五年）以前に、支那は日本との間に商租權問題解決の機會があつたのに、これを放置したから滿洲事變が起るやうになつた。

(2) 日本は通常の政黨國家乃至は立憲國家でなくて、一種の特殊階級たる軍閥が一切を把握してゐる。然るに支那の輿論はこれを知らず、日本民間の進歩せる輿論は、軍人の橫暴を抑へ得ると信じた。

(3) 政府の彼我情況判斷にも矛盾と錯誤があつた。例へば日本軍が熱河に侵入した際、東北軍隊は要害を利用して相當な抵抗をなし得ると過信したが、實際には東北軍隊には精神實力共に缺如してゐた。

(4) 國際聯盟は、日本に對して經濟的制裁を加へ、又英米は日本に對して干渉すべしと信じてゐたのも誤りであつた。

(5) 中國の國論が分裂した。即ち當局と人民間、人民相互間、國民黨と黨外間に意見が一致せず、國民黨の内部に於てすら、外交上の意見が分裂したので、内亂外患共に激化した。

(6) 中國人は感情を以て事に當り、その結果日支間の直接交接を忌避した。併しながら、日支の共倒れは策の得たるものではない。死中に生を求むるのは、最後の別法なき場合の辨法であり、生裏に生を求め得らるゝに於ては、須らく感情を抑制し、理智を重んじ、國家民族の爲に久遠の計をなすべきである。

徐氏は更に論歩を進めて、日支兩國のとるべき途を指摘し、日支提携、共存共榮の外に途なしと切論してゐる。彼は先づ支那側に警告していふ。

日支兩國間に横はる難局打開の主動者は勿論日本である。然らば日本が誠意をもつて解決を謀らんとするに於ては、中國は須らく東北四省の返還を要求し、過去の懸案を誠意をもつて互利的に解決し、國交上の障礙を一掃すべきである。

中國一部の論者は、國際間に波瀾を起し、その機に乘じて漁夫の利を得よと論ずるものもあるが、この種の論者は、日本が國際戰爭に勝つても負けても、結局は中國及東亞の幸福にならないことを知らねばなるまい。

目下日本はロンドン軍縮交渉決裂の結果、四面楚歌の裡にあり、完全に孤立に陷つてゐる。中國の一部には、不義を重ぬるものは必ず斃れるから、中國としては一時の苦痛を惜むよりも、寧ろベルギーとなり、日本をして歐洲大戰當時のドイツの覆轍を踏ましむるがいゝ。故に中國としては、强硬なる對日態度を持續し、日本の驕矜

を増長せしめ、その斃るゝを待つべしと主張するものもある。然し乍ら余の見るところでは、人類の意義は相害しむに非ずして共存にあり、世界の進歩は正道を歩み、意氣を重んずるにあると思ふ。日本今日の越軌行動は、狂夫の井に趨く類で、危險千萬ではあるが、さればといつて中國としては之を利用して漁夫の利を期してはならぬ。必ずや固有の道義觀念に基き、唯自力を以て生存を圖るべきである。日本が中國に對して共斃を迫ればとにかく、苟も然らざるに於ては、中國の死中に生を期し、狂瀾に從つて共に錯誤に陷るべきでない。或は又强敵壓迫の事實を存じて、國民の志氣を鞭韃すべしと云ふものあるも、鄙見によれば、國民は昨死今生の决心をもつて自ら奮起し、從來のやうに内亂を事とせないならば、外患なしと雖も、復興は可能である。

一部の人は、日本が九國條約及び華府條約に對する態度をみて、或者は悲しみ或ものは喜んでゐるが、實際に於ては、中國の領土保全や門戸開放等を國際協定で保障さるゝのは、中國の爲に危險である。列國がこれ等の約定をしたのは、中國の爲に謀つたのではなくて、表面上は均勢の維持商業の保證を裝ひながら、實際上には帝國主義により、中國を彼等の植民地とする巧妙なる方法であるのだ。されば中國にして自力で復興をなすことが出來ずに、依然これ等の條約に依賴するならば、時勢の推移と共に分割又は共管せらるゝに至るであらう。中國のとるべき途は、自力により更生を圖るべく、これが爲には日本との紛爭は速に解決すべきである。

氏はかく說きつゝ、次に日本は何をなすべきかを指摘していふ。

日本が先づ認識せねばならぬことは、第一には、獨立の中國あつて始めて東亞人の東亞といひ得ることを自覺し、徹底的に中國の眞正の獨立を扶持するを以て、日本の不動の國策とせねばならぬ。第二には、時代の變遷を知ることが必要である。明治時代の政策は今日には適用しない。卽ち武力を放棄して文化合作に重點をおき、侵略を斷念して互利的經濟提携に代へ、政治上の控制的企圖を廢して、道義的感情の上に中國と結ばねばならぬ。

第三には、中日問題の解決は、先づ日本人自身の考へを一轉することにあるを自覺し、日本外務省の聲明した「中國統一の保全」「中國の獨立又は利益に對し、絶對に阻礙せず且つ害を與へず」との誠意を表示し、斷然東北四省を返還し、一面兩國間の懸案を解決すべきである。而して兩國間に協定が出來たならば、これを聯盟に報告すべく、同時に日本は、聯盟脱退の原因は右により消滅するから、改めて聯盟に復歸すべきである。

と論じてゐる。

以上が徐氏親日論の要旨である。これに對する批判は逐次に説くことゝして、こゝには先づ日支關係の經過を辿つて見やう。

急轉直下日支親善へ　いよ〳〵日支親善への轉向を決心した蔣介石氏は、昨年一月十五六日頃、有吉公使、鈴木武官に對して會見を申込んだ。その結果須磨南京總領事は、歸朝して外務省と打合せをなし、歸任して二十一日には、汪兆銘、黄郛、唐有壬氏等と準備的會談を開始した。

この日我が議會では、廣田外相は對外關係の一般を演説し、支那に就いては、その政局が近來やゝ平靜に復して、統一的傾向のあることを説き、唯共産軍の跋扈は憂ふべきだといひ、日本は東亞に於ける諸國と共に、東亞の平和及び秩序維持の重責を分たんことを期すと附言した。

この演説は好評をもつて支那に迎へられた。そこでこれに支援されて、一月二十九、三十日の兩日には、鈴木中將對蔣介石氏、有吉公使對汪兆銘氏、有吉對蔣氏の三つの會談が行はれ、爾來これを

繰返して、いよ／＼支那側の對日方針の聲明となつた。その結果國民政府は、先づ排日取締令を發布することゝなつたが、これが二月の十三日である。かくて日支兩國は、急轉直下して親善關係の第一歩へと踏みこんで行つた。

日本も支那との提携を痛感

だが日支關係が急角度に轉向したのは、支那側が日本に向つて手をさしのべたばかりでなく、日本の方でも、支那との親善を痛感したからであつて、これを一方的にみる我國多數の所論は當らない。もし正確に秤量してみたら、日本の方の必要が寧ろより大であつたと評する方が、適當であるかも知れない。

滿洲事變以來、支那は日本に對して、一面抵抗一面交渉の政策をとり、待機の隱忍策をとつて來た。さういふ支那に對して、日本が進んで手をさしのべ、これに握手を求めるならば、却つて我が足もとを見透され、輕侮される基となる。故に日本は靜觀主義をとり、先づ力で支那を抑へておいて、支那の出様如何によつては、消極的にこれに對應するか、積極的に日支關係の促進運動に乘出すか、臨機應變の態度に出ることにして、右の靜觀主義を續けて來た。

然るにロンドンの海軍豫備交渉で、日本が英米との海軍力の均等を要求すると、英米の方では、日本は支那やシベリヤに對して、隱れたる野心でもあるかのやうに邪推した。かゝる誤解を起さしめた一つの原因は、日本が政治問題の導入を拒否したのに基くこと勿論ではあるが、天羽聲明に絡いた英

米の方では、更に均等海軍力の要求までも見たのであるから、日本はてつきり極東を意のまゝに支配せんとするものと考へたであらう。これがロンドン會商を行詰らしめた一つの原因であつた。

日本に野心ありと英米の方で邪推すればする程、共同保障制度によつて、東洋の事件に容喙干渉せんとする英米の態度は、益々執拗とならざるを得ない。かゝるは明らかに、日本の主張する東洋モンロー主義にも反し、我が立場は不利になる。況んや東洋モンロー主義と均等海軍の要求とは、表裏兩面をなすものであつてみれば、英米が東洋モンロー主義を拒否する以上、均等海軍の要求も、貫徹が困難になるわけである。

これを打開する途は、支那と握手して、東洋のことは東洋自身で處置するより他に良策はない。何故なら、外國が東洋のことに容喙干渉し得る根據は、日支兩國の握手によつて解消するからだ。日本が日支親善へと乘出した重大な動機は全くそこにあつた。

加ふるに、聯盟からの技術援助委員長マース氏の如きは、將に南京に乘り込まんとしてゐる。嚮のライヒマン博士のやうに、日本に不利なる策動を豫防するためにも、日支兩國は先づ手を握つておかねばならぬ。それに前說したやうに、蔣氏政權の基礎は鞏固となり、日本は支那と握手するには、今が最も都合がいゝといふ理由もあつた。何故なら、蔣氏の號令が全國に徹底すればする程、氏を相手として談判するにも張り合ひがある。これ等が我が政府をして、積極的に日支親善へと乘出させ

た重なる理由であつた。

日支親善論と警戒論

さういふ理由の下に、日支兩國は親善の軌道にのりつゝ、急角度の轉向を示していつた。日本の言論界や識者が聲を高めて日支親善を叫べば、支那側も亦これに呼應した。

そして王寵惠氏等支那要人の訪日となり、親善の空氣は遽に濃厚になつた。

蔣・汪合作の南京政府が、本心からにせよ、又は手段であるにもせよ、抗日をやめ排日を取締るの擧に出て來た以上、日本としても誠意をもつてこれに對へ、徐々に支那の轉向を促進助長する用意が肝要である。

この意味に於て、日支兩國間には、五月十七日大使の交換が實現し、有吉・蔣作賓兩氏が初代大使に任命された。

然るにこゝに大使昇格に關して、端なくも對立する二つの意見が明るみへとさらけ出された。一つは支那が誠意をもつて日本に對する以上、我も亦誠意をもつて之に對へよと主張するものであり、他の一つは、支那の對日轉向を眞ならずとなし、南京政府の對日思想を改善せしめずして、握手の手をさしのべるのは危險なりとする警戒論である。前者は主として外務省に依つて唱導され、後者は軍部の懐く意見であると報導された。

北支の

さういふ意見が對立してゐる最中に、北支の危機が突如として起つてきた。

危機

　元來北支は、滿支地帶に武裝解除區域が設けられ、黄郛・何應欽氏等の努力により、日滿提携の手本を示さるべき土地柄とされてゐた。然るに平津一帶には舊東北軍の殘存部隊が蟠居し、とぐろをまいて黄郛氏等の親日政權を妨げ、動もすれば反滿抗日の擧に出てゐた。

　五月下旬には、孫永勤なる匪賊が停戰區域内を荒したので、我軍は之を撃滅したところ、孫の背後には平津方面からの指令があることがわかつた。更に親滿親日の支那人新聞社長が、二人までもテロ行爲によつて天津の日本租界で殺された事件までも起つた。

　そこで關東軍當局は、重大なる決意の下に、五月二十九日河北政權に抗議し、于學忠氏並びにその部下軍隊の平津撤退、排日團體殊にテロ團體の解散などを要求した。幸にも南京政府側は、すらすらと我が要求に應じたので、ことなきを得たが、これが爲に日支親善の空氣が、俄に滯頓し始めたのは、蔽ふべくもない事實である。

北支の農民自治運動

　かやうに、北支の明朗化が傳へられつゝある時も時、河北省停戰協定線上にある香河縣では、農民の自治運動が勃發した。

　北支は南京政府の任命した省政府や市政府の支配を受くるばかりでなく、國民黨の黨部や藍衣社などの支配もうけ、その上に軍閥の擁する多數の兵隊までも養つてゆかねばならぬので、二重三重の重荷を仕負はされ、住民は過重な租稅の負擔に惱んできた。北支の人心が反撥し、自治を

求めるやうになつたのはその爲めである。

加ふるに平津方面には、舊軍人や失業政客が、ことあれかしとうよ〳〵してゐる。彼等は自ら陣頭に立つだけの意氣と實力は持合さないが、風雲に乘ずるだけの氣構へはもつてゐる。農民の自治運動こゝに於てか、擴大せざるを得ない。

この農民自治運動の皮切りをしたものが、昨年十月二十二日の香河縣事件である。この日二千の農民は縣城に押しよせ、負擔の輕減、地方自治、國民黨打倒、現官吏罷免等を叫びながら、遂に縣城を乘とり、二十三日には自治宣言を發するに至つた。

これと類似の農民運動、自治運動は、河北省の各地、山東、河南の省境にまで波及傳播したので、河北省主席商震氏は勿論南京政府も狼狽を極めた。

併しながらさういふ運動を武力で彈壓することは、日支停戰協定によつて出來ない相談である。そこで南京政府は商震氏に命じて日本駐屯軍司令官に泣きを入れ、農民の正當なる要求はこれを容るゝことゝして問題を解決せしめたので、右の自治運動は一先づ鎭靜に歸した。

多田駐屯軍司令官は、川越天津總領事と相協力して、この機會に北支の明朗化を斷行することに決し、北支當局に對して、反滿抗日運動を徹底的に取締ることを要求した。之に對しては商震氏その他の北支當局より肅清を誓約し、反滿抗日の分子を北支方面より一掃することになつた。

南京政府の幣制改革

十一月一日、南京の中央黨部では六中全會が開かれ、その開會式後記念撮影の段どりになると、行政院長の汪兆銘氏は、兇漢に狙撃されて重傷を負ふた。

この報が上海に傳はると、翌二日には一齊に兌換請求、預金取付の大津波がまき起り、將にパニツクにならんとした。そこで翌三日には、財政部長の孔祥熙氏は布告を發して、

(1) 一九三五年十一月四日より銀弗銀塊を國有とし、これを通貨の目的に使用することを禁ず。

(2) 中央、中國、交通の三銀行發行券を完全なる法定通貨とし、租税の納入、公私債務の支拂ひは右法定通貨紙幣を以てするものとし、兌換を停止す。

(3) 爲替比率を國幣一元につき英貨一志二片半に安定す。

と聲明した。この改革斷行の裏面には、英支間に借款契約が成立してゐて、蔣・孔政權はイギリスの支持の下に、安心してかゝる改革を斷行したものであるとは、當時に噂されたところである。

龍頭蛇尾の北支自治運動

南京政府の幣制改革は北支の自治運動に油を注いだやうにもみへ、河北、チヤハル兩省は勿論、山東、綏遠、山西省までが自治宣言に加はるであらうと傳へられた。だがそれは早まつた報道で事實はさうまでは進んでなかつた。時機はまだ熟してゐなかつたからだ。只だ平津衞戍司令の宋哲元氏、北平市長の秦徳純氏、チヤハル省主席の蕭振瀛氏などは、河北、チヤハル二省、並に北平天津の二市の自治を工作しつゝあつたのは事實である。

北支に自治運動が起つた以上、日本としても默つてゐるわけにゆかない。既に日支關係を整調するため、東京で行はれた廣田外相、蔣作賓大使間には、對支三原則の諒解がなり、その中には北支に於ける日滿支の協力も含まれてゐるのである。そこで十一月の二十日には、有吉大使は蔣介石氏を訪ふて、これをどうする積りであるかとつき突めたが、蔣氏は『北支の自治運動に對しては決して武力の彈壓を加へる考へはない。日本に對して滿足のゆくやうな解決法があるから、おまかせ願ひたい』と答へて、暗に日本側の容喙干渉を斥けた。

かくて南京側の自治運動の切崩しに、閻錫山氏が先づ兜を脱ぎ、宋哲元氏や韓復榘氏等がぐらついてゐる最中、十一月二十四日には、戰區に於て殷汝耕氏が先づ自治の第一聲を擧げ、南京政府とは完全に絶縁して冀東防共自治委員會を組織した。驚いた南京政府は、急に何應欽氏を北上せしめて殷汝耕氏を逮捕せしむる命令まで下した。併し自治區域が戰區内であるから、南京政府としてもどうすることも出來ない。

その中に何應欽氏は北上して、宋哲元氏や泰・蕭諸要人と會見し、大に讓歩を示した模樣を裝ひながら、名のみを與へて實權は南京政府の手で握る方針の下に、冀東自治委員會とは別に冀察政務委員會の案が協定された。同案は南京政府の承認するところとなり、宋哲元氏を委員長として、河北、チヤハル二省、北平・天津の二市が南京から半獨立したものであるが、自治の看板は掲げることは許さ

れなかつた。

五全大會と對日外交

六中全會は、汪兆銘氏の遭難で大騷動を起した後、國民黨第五次全體會議は、豫定の通り十一月十二日から南京で開かれた。

この會議には、山西の閻錫山氏、並に惑星の馮玉祥氏も出席し、又西南派からは、鄒魯、林雲陔、黃旭初氏などの要人も見へ、蔣介石氏の立場は益々强固になつた。

蔣氏は汪兆銘氏に代りて內治外交に關する報告演說を試み、外交方針に關しては、次の五件が決定されたことを公表した。

(1) 主權を害せぬ程度に於て、支那は如何なる國とも政治的提携をなす。
(2) 互惠平等の原則の下に、支那は如何なる國とも經濟提携をなす。
(3) 凡ゆる手段を以て平和を獲得する。
(4) 萬策盡きたとき、必要と認むれば國家を犧牲にする。
(5) 以上の外交原則に基き、支那の外交々涉は、國民政府に全權を附與する。

かくて十二月一日から開かれた第一次全體會議で、蔣介石氏は軍事行政は勿論、國民黨部の實權を握り、新たに張群氏を外交部長にすへて、對日外交に當ることになつた。

この外交方針は、換言すれば『全力を盡して日支關係の調整に當り、最後の努力を拂ひ、而して後

已む」といふことである。蔣氏が非常な決心をもつて對日外交に乗り出して來たものであるから、それだけ重要な意味が含まれてゐる。

日支會議の提唱

この蔣氏の決心の具體案として、第一に現はれたものが、支那側からの日支會議の提唱である。即ち日支双方からなる委員會を組織し、兩國間で解決の急を要する諸懸案を議題として審議せしめ、兩國關係を一新しやうといふのである。

だがそれには、支那側が眞に親日に轉向して來たかどうか確めねばならぬ。南京政府は現に親日派を追ひ歐米派が中心勢力を占めてゐる。それにリースロス氏等英國の勢力とも策謀して日本に當らんとする氣構へもみゆれば、抗日學生を彈壓し得ない南京政府の態度もつきとめてみなければならぬ、といふ反對論もあつて、日本側では先づ南京首腦部の意嚮を打診することゝなり、有吉大使、磯谷駐在武官は幾度となく蔣氏や張外交部長と會見した。

三原則の否認問題

かやうに南京政府と日本との關係が常態に復せんとするをみた我が廣田外相は、本年一月二十一日の議會に於て、日支國交調整に關する日本側の對支三原則を公表し、南京政府はこれを承認した筈であると附言した。この三原則といふのは次のやうなものである。

一、支那は排日運動を停止し、歐米依存主義を捨て、日支提携して進むこと。

二、北支に於ける日滿支三國關係を常道化すること。これは一面に於て、支那が滿洲國を承認すべきことも含んでゐる。

三、日支協力して、東亞に於ける赤化の防止に當ること。

然るに翌二十二日南京外交部は聲明を發して、廣田外相は南京政府が三原則を承認したやうに云つてゐるが、右は『事實相違』であると否認したので、三原則問題は忽ちに大問題になり、日本の輿論はいきり立つた。

南京政府が大體に於て三原則を認めたのは事實であらう。然しそう明白にいはれては、內國民黨員に對しては勿論、西南派に對しても具合が惡い。さればといつて眞正面からこれを否認してみたら、日本の輿論はいきり立つたので、南京政府は板挾みの苦境に立つた。そこで一月二十五日に至り、南京政府は改めて次の聲明を發した。

所謂日支親善三原則に就て日支間に交換された意見の內容は、いづれも多少の相違があり、國民政府はまだ日本政府の確固たる眞意を充分に知悉してゐない。よつて國民政府は、日本政府が今少し具體的にその內容を示されんことを要望する。

三原則の內容が充分判明した上は、最も權威ある責任者を指名して、實際の交渉に當らせたいといふのが我國の方針である。從つて國民政府は、三原則を全部承認したわけでもなく、又全然承認しないといふわけでもない。

これが國民政府のやり直した聲明の內容である。

かくて日支兩國は、南京政府首腦部の意嚮を打診してきた有田新外相の就任と共に、新たな軌道にのりこまんとしてゐる。

支那の空軍擴張

かやうに支那は、一面には日支親善の軌道に一進一退しながら、他の一面では、萬一の場合を豫想して、頻りに空軍の擴張を行ひつゝある。

滿洲上海事件で、我が空軍のため苦き經驗をなめた支那は、將來の戰爭には、空軍が最も有力なる武器なることを、しみ〲と體驗したので、爾來空軍擴張熱は澎湃として官民上下の間に起つて來た。支那の空軍は、現在のところでは、多く見積つても六百機を出でない。併しながら一九三六年末までには、千五百機を整備するといふから、侮り難き勢力となるのである。

これと同時に、空軍の根據地にも力瘤を入れ、杭州には既に飛行學校があり、又楊子江の沿岸海州（青島上海間）溫州（浙江省の南部沿岸）等にも、飛行根據地を設けんとしてゐる。もしこれが實現すれば、黃海、支那海方面に於ける空中權の爭覇に至大の影響を與へることにならう。

一方民間航空の方をみるに、現に中國航空公司は、上海、漢口、重慶間、及び上海、北平間の航空路を開いてゐるが、更に上海、廣東間の航空路も開始し、これをマニラまで延長せんとしてゐる。

これ等の民間航空は、多くは米人の指導の下にある。次に廣東政府の方は、現在は南京政府から獨立

してゐるが、同軍にも目下戰鬪偵察爆擊機等合せて約百機があり、これが又米人の指導下にある。

第三篇　危機一髪の歐洲

第七章　ドイツを中心に

一　ヒツトラーの擡頭

暗雲低迷の地域

もしも注意してヨーロッパの國際的天候圖を見るならば、そこには幾つかの低氣壓を中心として暗雲低迷し、ヨーロッパは今にも暴風雨に襲はれさうな、危險な狀態にあることが容易に觀取されるであらう。かのヒツトラーの擡頭に依つてまき起された狂瀾怒濤の如きものは、その一つに過ぎない。

然らばこの低氣壓の中心は何かといへば、英・佛・伊・獨・露及びこれを取卷く有象無象の小國どもを含む現狀維持派と現狀破壞派の對峙がそれである。こゝにいふ現狀維持派と云ふのは、英、佛、ベルギー、ポーランド、ユーゴースラヴイヤ、ルーマニヤ、チエツコ・スロヴアキヤ等であり、現狀破壞派は、獨、伊、墺、ハンガリー、ブルガリヤ、トルコ、並にロシヤなどが之に屬してゐる。云ふまでもなく現狀破壞派は、失はれた領土、國利國權の回復、國家の膨脹、民族の自由を狙ふものであり、現狀維持派は、ヴエルサイユ條約に依つて定められたヨーロッパの現狀を、曲りなりにも保持

せんとするものである。

この現狀維持と破壞派が就中鎬を削りつつあるところ、換言すれば低氣壓の最も低いところは、ヨーロッパを通じて左の四ケ所を擧ぐることが出來る。

一、ドイツとポーランドの國境であつて、バルト海からシレジヤに至る方面。

二、ウインから黑海に至るダニューブ流域。

三、アドリヤ海の東岸に沿ひ、バルカン半島の大部分に亘る地域。

四、ソ聯邦とドイツ間。

以上は實にヨーロッパを脅かす暴風雨の中心である。これ等の低氣壓は一九三九年頃の太平洋の低氣壓と相前後して、死の洪水を捲き起し、劍光閃き、砲聲轟く一大慘劇を演出するかも知れない。然もこの東西の二大低氣壓こそは、互に相合して次の世界大戰となるべき可能性をもつものであるからその成行如何は我國民にとつて重大なる關係がある。

このヨーロッパの險惡なる形勢を知るには、先づドイツから始めるのが便宜であらう。

ナチスの進出

それは一九三六年の今日から今後の數年間に亘り、ドイツこそヨーロッパの低氣壓の最も低い中心地點であるからだ。

ドイツには今や新しい時代が現出しつつある。舊帝政ドイツ、あの『異彩を放てる甲冑』と赫々た

る劍擊とで全世界から憎まれたカイゼルのドイツ、、侵略的で軍國主義者の跳梁したドイツは既に過去の夢となり、今や祖國に對して熱愛と信念とを抱く青年ドイツは、大戰後の失望と幻滅、喪心の廢墟の上に復興建設されつつある。彼等は痩せてはゐるが眼光烱々たるバヴアリヤ人、アドルフ・ヒツトラーを首領とする國粹社會黨に依つて率ゐられてゐる。ナチスとして知らるるものがそれだ。

ヒットラーの生立

このナチスの政綱を知るには、先づその首領たるヒツトラーの人となりを知ることが捷徑であらう。アドルフ・ヒツトラーは、一八八九年四月二十日、オーストリヤとバイエルンの國境附近にある、ブラウナウといふ小さな町に、稅關吏の子として生れた。十三才の時に父を、十六才の時に母を喪つたヒツトラーは、忽ちにして天涯の孤兒となり、その後ウイーンに出て、文字通りの貧乏などん底生活を送つた。

世界大戰の導火線となつたサラエヴオの悲劇が起り、次で大戰が突發すると、彼はオーストリヤへは歸らずに、ドイツに入つてドイツ軍に加はり、不俱戴天の敵たるフランス人と戰ふことに決めた。そしてランゲマルクの激戰以來、四年の間戰場を馳驅したが、その陣中任務は主として通信の發受であつた。

一九一六年十月七日左足に負傷した彼は、暫く野戰病院に送られたが、傷のいゆるを待つて再び戰線に立ち、フランダーに轉戰中、十月十四日敵軍の放つた毒ガスの爲に兩眼を犯され、再び野戰病院

に送られて數ケ月間病床に懊惱し、漸くにして失明の危險だけは免れた。

十一月十日ドイツ帝政沒落、共和國成立の報道に接したヒツトラーは、切齒扼腕してドイツ政治家の不甲斐なさを憤慨した。

彼は云ふ、

> 母の墓側に立つた時以來、私は泣いたことがなかつた。戰友が次から次へと倒れた事と思へば、毒ガスで眼をやられた位はなんでもない。私は私の運命の前にも泣かなかつた。然るにドイツ帝國の倒壞と屈辱的講和の成立を目擊しては慟哭する外はない。國家の滅亡を未然に救ふのは國民の義務である。己の不運をかこつなどは一身上の私事に過ぎない。私はこの時始めて私事の輕きを悟つた。

彼は殊に講和の屈辱的であつたことを不快に思つた。

> この際屈辱的な講和を締結するなどは、大馬鹿者でなければ大罪人である。共和政府の人々に對する余の憎惡の念は、この時以來高まるばかりであつた。

かういふ理由から、ヒツトラーはこゝに政治家となつて、國運挽回の運動に身を投ずることとなつた。

當時ドイツ國民は、帝政崩壞、共和國の建設を以て當然のこととして怪しむものはなかつた。然るにヒツトラーは、これを以てドイツの大きな悲劇なりと考へ、ヴエルサイユ條約の調印者を『十一月の叛逆者』と呼び、ミユンヘンに歸つてからは、熱心な政治運動を開始した。

戦後ミュンヘンを占領してゐたボルシエキストの中央委員會は、ヒツトラーの運動を見るや、一九一九年四月八日、四名の兵士を派して逮捕せんとした。然も拳銃を手にしたヒツトラーの恐ろしい見幕には、四名の者も手を出すことが出來ずに、そのまゝ引揚げた。

國粹社會黨の成立

同年五月ミュンヘンにドイツ勞働黨なるものが生れた。これが今日の國粹社會黨の母體である。或る日ヒツトラーは同黨の演說會を聞きに行つた。その時演壇で熱辯を振つてゐたのがゴツドフリード・フエーダである。フエーダは頻りにユダヤ系政治家の跋扈を罵り、ドイツ精神の宣揚を高唱してゐた。ヒツトラーは深くこれに共鳴し、ドイツを救ふものは畢竟ドイツ精神の外に途なしとの自覺を得、直にこれに入黨したが、數ケ月を出ずして彼は黨首の地位を占むるに至つた。

ヒツトラーを迎へて漸く七名となつた小さなドイツ勞働黨は、一九二〇年二月に至り、名も國粹社會黨と改め、始めて大衆の前に公開演說を試みることとなつた。國粹社會黨は詳しく云へば國粹社會主義ドイツ勞働黨で、略してナチスと呼んでゐる。聽衆は始めは僅かに百名に過ぎなかつたが、何れも熱心にヒツトラーの演說に耳を傾け、演說の終つた頃には殆ど全部の者が黨員となつた。

かくて國粹黨の勢力は、次第にバイエルン國內に擴がつていつた。

革命次

今や國粹社會黨員は三萬人を數ふるに至つた。そこでヒツトラーは時機既に到れりと

て入獄　なし、一九二三年十一月八日ミユンヘンに於て革命を起し、バイエルン政府の倒壊、國民政府の建設を聲明し、カール、ペーネル、ザイセル、ロソフ等の閣僚を強要し、これにルーデンドルフやヒツトラー自身が加はり、内閣組織の獻立をした。然るにカール、ロソフ、ザイセル等が遁げたので革命は失敗し、ヒツトラーは捕へられて、同十二日叛逆罪の名の下に投獄され、他の首領連は辛ふじて國外に亡命した。

獄舍に下つたヒツトラーは、飢餓ストライキを試みて食を取らなかつた。そのため彼の健康はすつかり失はれたので、彼の友人等は速かに食をとるやう勸告したが、彼は斷乎として決意を飜へさなかつた。そして十二日間頑張つた後、ドレクスラーの懇切なる忠告により、漸く食事をとることとなつた

ヒツトラーの公判は、一九一四年二月二十六日ミユンヘンの士官學校で嚴重な警戒裡に開かれた。彼は革命の全責任を一身に引受けつつ、次の樣に陳述した。

判官諸公の下されんとする宣告は聞かずとも知れてゐる。革命の目的は一九一八年十一月の革命を廢棄させるにある。諸公は百度千度余を叛逆者なりと宣告してみても、永遠の歷史は、余を無罪として當公判の宣告を破棄するであらう。

かくて彼は五ケ年の禁錮を言渡されて、再びランズベルグの獄舍に歸つた。彼の自叙傳として有名な『私の闘爭』はこの獄中で書かれたものである。

内閣組織へ

ヒツトラーは五年の刑期をまたずに、その年の十二月に釋放されたが、出迎人の多かつたことは、彼の人氣の依然として衰へないことを立證した。そして翌年十一月の十六日には、ベルリンのスポートパラストに於て、出獄後の大獅子吼を試みたが、この時國粹社會黨は、既に聯邦議會に十二の議席を占めてゐた。

一九三〇年一月、チューリンゲンでは、人民黨と國粹社會黨との聯立内閣が組織され、ヒツトラーと共に投獄されたドクトル・フリツクは内相となり、ザクセン議會では、國粹社會黨は第二黨となつて、益々その勢力を加へた。

次で一九三二年七月の總選擧では、國粹社會黨は二百三十名の議員を選出して、聯邦議會の第一黨となつた。爾來依然として第一黨の地位を維持して來たが、翌三十三年一月三十一日には、ヒツトラーはシユライヘルの後を受けて愈々内閣を組織した。彼は間もなく他の諸政黨を解消してナチス獨裁を現出し、ユダヤ人排斥を表象する鉤十字の黨旗は、全ドイツを風靡するに至つた。

【註】本文の記事は主として外務省情報部發行『國際事情第三百七十七號』に依る。

二　ナチスの政綱

ヒツトラーを首領とする國粹社會黨即ちナチスは如何なる政綱の下に動きつゝあるか？　ヨーロツ

パに於ける低氣壓の性質を知るには、これも亦極めて重要な問題である。

一九二〇年二月二十四日に定められたナチスの政綱は凡そ二十五綱目から成り、內政問題は勿論、外交上の重要問題も含まれてゐる。こゝにはその主なるものを擧げてみやう。

獨墺合併

その第一條は獨墺の合併を宣言するもので『我等は民族自決權に基き、總てのドイツ人の大ドイツへの合同を要求す』と定めてある。

世界大戰の結果、中歐同盟國の領土には縱橫のメスが加へられ、そのために不自然なる領土の分割が行はれて、約五百五十萬のドイツ人（卽ちオーストリヤのドイツ種族）は、現に外國政府の統治を受けてゐる。これ等のドイツ人は、その運命に就いて意見を求められたかといふに、彼等の感情は奴隷時代の『賣られ行く黑人』と同樣、少しも顧みられなかつた。尤も若干の場合には、人民投票によつて彼等の希望を述べ得る機會を許されたが、それは『重要なちさる若干の場合』に於てゞあつて、事實上彼等は家畜のやうに主權から主權へと賣られたのだ。

さういふ理由から、獨墺側に於ては、早くから合併の運動が起つてゐた。然るに一九三一年九月、國際司法裁判所はこれを否決してしまつたので、この運動は一大頓挫を來した。恰もよしドイツがナチスの天下になつてからは、ヒツトラーはオーストリヤのナチスと相提携しつゝ、ウインにナチスの政權を樹立させ、これとベルリンのナチスとが互に手を取り合つて、事實上の獨墺合併を齎さうと

計つた。

その後この運動は、オーストリヤに於けるドルフス政權が英・佛・伊の支持を受け、敢然ナチス排撃の擧に出たので失敗に歸したが、ヒットラーは尚もその目的を達せんとして、百方努力しつゝあるから、他日嵐をまき起さずにはおくまい。思ふにこの問題は、獨り獨墺兩國間の問題であるのみならず、又ドイツと英・佛・伊間の問題でもあるから、その成行如何に依つては、ヨーロッパの低氣壓に至大の影響を及ぼすことであらう。

屈辱條約の廢棄　ナチス政綱の第二は、他の國民と同樣な平等權をドイツ國民に與ふること、並にヴェルサイユ、サン・ゼルマン兩講和條約の廢棄である。

休戰條約成り、ドイツ國民が銃劍を棄て戎衣を解き、平和の到來を喜んだ時には、彼等は大統領ウヰルソンの十四ケ條の講和條約に滿腹の信頼を置いてゐた。彼等は被掠奪、被征服の思想などは、當然あり得べからざることゝ樂觀してゐたのだ。然るにこれ等は、ヨーロッパの貪慾なる政治家のために、ヴェルサイユの講和條約により、全く蹴飛ばされてしまつたのを見た時には、ドイツ人は心の底から憤りを覺えた。ドイツはその陸海兩軍と要塞とを奪はれ、その商船と植民地と數千萬方哩の歐洲領土とを喪失したのだ。否それのみではない、彼等は人間の頭腦では到底想像もつかない、莫大な償金を戰勝國に向つて支拂はねばならなかつた。言語と血統並びに傳統を同ふする七百

萬の同胞ドイツ人は、敵國の支配下に置かれた。かくてドイツ人は全く欺かれたことを悟つたのだ。否それのみでない、ドイツと同心一體なるべき筈のオーストリヤは、サン・ゼルマン條約によつて領土の七二%、人口の七五%を奪はれた。正に往年のポーランド分割にも比すべき國家の解體である。大英百科全書の言を引用するならば、オーストリヤの新共和國に殘された國土は、『舊オーストリヤの最も磽确なる山地より成り‥‥耕作し得るのはその三分の一に過ぎない。然も他の三分の一は森林で殘餘は山嶽である』のだ。

さういふ屈辱的な講和條約を課せられ、戰勝國からは劣等以下に取扱はれたドイツ國民が、他の國民と同様な平等權を要求するのに何の不思議があらう。

ナチス政綱の第三は云ふ。

我等はドイツ國民を支へ、又その過剩人口を收容すべき土地領土（植民地）を要求す

と。

植民地の返還

ヴェルサイユ條約の結果、ドイツの海外植民地は、直接に戰勝國に、又は國際聯盟を通じて間接に戰勝國のものとなつてしまつた。ドイツ人は何時かはこれを自分等の手に取戻さねばならぬと信じてゐる。日本の聯盟脱退の結果、南洋委任統治領の返還問題が起ると、舊の主へ返してくれ、然らざれば適當なる代價を與へよと眞先に云つたものは、聯盟でなくて實は當のドイツであつた。

ユダヤ人排斥

ナチス政綱の第四はユダヤ人の排斥である。

國粹社會黨は、現在ドイツの經濟的苦痛は、主としてユダヤ人に起因するものと主張する。世界大戰後の暗黑時代に、ドイツが全く打ちのめされ、將に餓死せんとする苦境に際し、ドイツ系ユダヤ人は、國家の危急を他所に、巨富を重ねたといふナチスの主張には、根據がないでもない。故に多くのユダヤ人は、國家を犠牲として不當利得に狂奔してゐた。彼等は國賊である——とナチスは云ふのである。

かういふ理由から、ナチスの政綱では、ユダヤ人の市民權を剝奪し、政府の意志により勝手に放逐するを得せしめ、且つその選擧權と官吏の資格を剝奪するは勿論、ドイツ人の失業者を救濟するためユダヤ人の職業を奪つて、これをドイツ人に與へよとまで主張してゐる。

國民軍の創設

次の政綱の一つは傭兵制度の廢止と國民軍の創設である。

ドイツは、ヴェルサイユ條約により、列國軍縮の第一歩として、ドイツに軍縮をなさしむると宣言され、その陸軍を十萬人に、海軍は一萬トン以上の戰艦を持つことは勿論潜水艦は全くその所有を禁ぜられ、且つ參謀本部の廢止、徴兵制度を禁止して全部傭兵制度になすことに定められた。

然るに一方戰勝國はと見れば、軍縮をなすべき誓約を反古にして、一向に實行しさうにもない。否

フランスの陸軍の如きは、ドイツの十萬に對して、五十六萬といふ驚くべき數字を維持してゐる。そこでドイツは、一方には素質の低劣なる傭兵制度の代りに國民軍を創設して、質の方面から劣勢を補ふことを要求すると同時に、他方では、軍備の平等權を主張して、その陸海軍備を他の各國と平等に保持し得る權利を要求しつゝある。

共産主義反對　以上はナチス政綱の主なるものであるが、この他にナチスが眼の上の瘤として反對するものに共産主義がある。

ナチスの不倶戴天の仇敵は、マルキシズムと政黨政治と資本主義の三つである。ユダヤ人たるマルクスの階級鬪爭、私有財産否認、唯物史觀は極度に排斥され、特にボルシエヴイズムは暫時たりとも、ドイツ國內に存立を許さるべきものでないと主張する。大戰以來互に手を握り合つて來たロシヤが、急に百八十度の回轉を行つて、ドイツの仇敵たるフランスと握手するやうになつたのはそのためである。

三　ナチス進出の原因

上來述ぶる所によつて、我々はヒツトラーの擡頭と、所謂ナチスの政綱なるものをみた。この野人にも等しいヒツトラーとその率ゐるナチスは、恰も燎原の火のやうに、ドイツの人心をそれからそれ

へとたきつけつゝ、これを收攬していつたのだ。然らばかゝるナチスの成功は何に基くのか？　これを一瞥することも亦興味があらう。

三派併合からナチスへ　大戰以來ドイツ議會に勢力を占めて來たものは、社會民主黨、ドイツ民主黨及中央黨の三つで、內閣はいつもこの三派聯合で組織して來た。

この三派は、その方針には多少の差こそあれ、ドイツは隱忍自重して內部の充實を圖ると共に、外に對しては、世界の平和に貢獻しやうといふことでは、互に相一致してゐた。即ち內政に於ては急激なる變革を避け、外交に於ては講和條約を誠實に履行し、戰爭の舊怨を忘れて、舊聯合國と相提携しつゝ、世界の平和に貢獻しようといふのである。勿論ドイツ國內には、これに反對するものもあつて、彼等は端的にヴェルサイユ條約の廢棄を主張し、聯合國に對して、いつかは復讐戰を斷行せねばならぬと叫ぶものもあつた。然るに戰爭に疲れたドイツ國民の多數はこれを喜ばない。その結果として、一九三〇年に至る迄は、三派が勝を制し、ドイツは穩健な歩みを續けて來たのである。

然るに一九三〇年以來、この形勢は一變した。即ち同年九月に行はれた總選擧では、民主黨は二五より二〇に減じ、社會民主黨は一五三より一四三に、中央黨だけは七名を增して六一より六八になつたが、三派を合計してみると、得る所よりも失ふところが多く、結局三派だけでは議會の過半數を得られなくなつて來た。之に反して、左右兩極の國粹社會黨及共產黨の進出は頗るめざましいもので、總選

擧前の議會では、僅に一二名の代議士を出し、議院の隅に小さくなつてゐた國粹社會黨は、今や一躍して一〇七名の議席を得て第二黨となり、同じく五四名を擁するに過ぎなかつた共産黨も、二三名を増して七七名となつた。即ち極左右の兩黨を加ふれば、優に議會の三分の一を占むることゝなつた。

足並亂れた聯合國

かやうな變動を起した原因はいづれにあるかといへば、先づ第一に指を屈すべきは、これまで一致團結してドイツに當つて來た舊聯合國、就中英・佛・伊三國の足並が亂れて來たことである。

大戰後の時日が經過するにつれて、著しく目立つて來たのは、舊聯合諸國の利害の衝突に基く反感と分裂とであつた。即ち英佛の關係は、所謂『合せもの離れもの』の舊に歸つて、こと毎に杆格を生じ、又伊佛は地中海問題や海軍問題で爭つて、互に呉越の思ひをなしながら、相對峙する有樣である。かゝる形勢は、勢ひその中の或るものをして、ドイツを助けんとする氣勢をさへ示さずにはおかぬ。イタリーとイギリスがそれだ。かうなると、ヴエルサイユ條約に對して、堪え難い屈辱を感じてゐるドイツ人は、かゝる條約を誠實に履行せんとする穩和な三派の主義に飽き足らなくなるのは自然の勢ひである。さてこそヴエルサイユ條約、サン・ゼルマン條約、乃至はヤング案、ロカルノ條約まで破棄せんとするナチスの聲に耳を傾けるやうになつたのだ。

ライン

ところがこの形勢に一層の油を注いだものがある。それは聯合軍のライン撤兵である。

の撤兵　ラインの撤兵は、ドイツ國民の擧つて熱望する所で、名外相ストレーゼマンの外交の重心も、要するにこの撤兵であつた。元來ラインの占領は、ドイツをしてヴェルサイユ條約を履行せしむる爲の保障占領であるから、ドイツにしてラインの撤兵を希望するならば、ヴェルサイユ條約を誠實に履行し、將來もこれを履行する誠意を示す必要がある。若しドイツにしてかゝる誠意を缺くならば、聯合國はいつまでも占領を繼續することが出來る。かの中央三派が穩和な履行政策をとつたのは主としてこの撤兵を促進せんがためで、これがためには、ドイツは一時的の屈辱は已むを得ずとして甘受せねばならぬと考へたのだ。ヴェルサイユ條約に不滿を感ずるものは獨り國粹社會黨のみでない。否、三派の人々も同じくこれを憤慨した。然し乍ら急いでは事を仕損じるといふので、三派は平和政策により、その目的を達せんとした。彼等は狙ふところは同じであつても、異る所は唯手段の差のみであつた。

かやうに三派は、國民をなだめつゝ、聯合國に對する平和を抑へさせて來たが、ヤング案の成立と共に、聯合國はラインを撤兵してしまつた。條約所定の期限よりも五ケ年早く撤兵したのだ。ことここに至つては、ドイツ人は、何時までも隱忍して聯合國の御機嫌をとる必要はなくなつた。今やドイツ國民は、露骨に自分等の感情を發露することになつたのだ。これがドイツ國民をして、穩和な三派を去つて、ナチスへと走らせた一つの理由である。

經濟界の不振

だが以上の說明だけでは、ドイツにナチスと共に共產黨が擡頭した理由を知るには不充分である。然らばそれは何故かといふに、ドイツに於ける經濟界の不振こそ、先づ指を屈すべきものであらう。

ナチスの感傷的な而もショウヴィニスチックな信條も、將た又共產主義の赤い手も、ドイツが經濟的に繁榮し、國民の生活も安定し、國際的地位も滿足すべき狀態にあるならば、かくも著しい勢力とはならなかつたであらう。然るに現在のドイツは、總てこれらのものを缺いてゐる。加之ならず殊に經濟的不況は戰慄すべきものがあるから、國民を驅つて、勢ひこれらの左右兩極に走らしむることゝなるのだ。

然らばドイツをして、今日のやうな經濟的窮乏に陷入れたものは何かといへば、不合理なるヴェルサイユ條約こそ、眞先に指摘されるべきものであらう。

フランスは、五十五萬平方粁の土地に四千二百萬足らずの人口を有し、本國の二十四倍もある植民地を有するのに、ドイツは四十七萬平方粁の土地に六千六百萬の人口を盛り、而も一つも植民地をもたない。その植民地は舊聯合國の爲にとられてしまつたのだ。

ドイツは國內に鐵石炭等の僅な資源を許されてゐるが、他の原料をもたない。然も原料の供給地は舊聯合國のために杜絕されてゐる。況やドイツは、工業國としての必須條件たる、廣汎なる販路まで

も杜絶されてゐるのである。植民地の缺如は、その苦痛を更に倍加促進した。經濟的窮乏こゝに於てか起らざるを得ない。

試みに一九三〇年度のドイツ產業界の狀態をみるに、生產高は各產業を通じて三割の減少を示してゐる。國民の十分の一は失業者である。數百萬の大衆は食糧の缺乏を感じてゐる。政府は法令を以て白パンの製造を禁じてゐる。ドイツに於ける失業狀態の如何に甚だしいかは、國庫並びに地方の救貧費の異常に大きいことが何よりの證據である。一九一三年度に於て、フランクフルト（マイン）市が救助した貧民の數は、一ヶ年八千百十一人、支出三百七十三萬七千萬マルクであつたものが、一九二九年度には、八月一ヶ月だけの救助人員八萬二千九百九十八人、支出百六十五萬二千四百三十マルクであつた。ベルリン市の歳計は六千百九十萬マルクの歳入不足を示した。これも貧民救助の增加と租稅收入の減收によるものである。

かかる經濟的窮乏は、最近に至るも尙ほ惡化の一路を辿つてゐる。例へば貿易のバランスは、一九三四年以來逆潮に轉じ、同年中には約二億八千四百萬マーク、昨年一月、二月の合計だけでも、旣に一億六千二百萬マークの入超を示してゐる。失業者數は、政府の失業救濟事業のため、ヒツトラー內閣成立當時六百萬人に達してゐたものが、今日では約二百五十萬人に減じてゐるが、就業者全體の給賃銀總額は增加してゐない。しかも一面には、生活必需品の騰貴がある。かくては大衆生活の貧困

化は必然の勢であらねばならぬ。かかる殺人的の不景氣は獨りドイツのみではない。否、世界共通の現象であるから、ドイツ經濟窮乏の一因は、世界的の經濟事情に基くこと勿論である。然るにドイツは、毎年十億に近い賠償金までも支拂ふので、經濟的壓迫は他國に比して一層甚だしい。そこで國民は、不景氣が深刻になればなる程、他の原因をも顧みる暇なく、國内の不景氣を以て一にヴエルサイユ條約のためであり、聯合國の壓迫のためであると考へ、不滿の鋒先は先づ聯合國に向けられた。ここに共産黨の乘ずる機會がありナチスが進出して來た原因がある。

ナチスを恐る

然るに共産黨破れ、ヒツトラーを首領とするナチスが進出して來れば來る程、フランス及びこれを盟主とするポーランド、チエツコ・スロヴアキヤ等の諸國は、頭痛の種とならざるを得なかつた。何となれば、これらの諸國は、ドイツの現狀維持を望んでゐるのに、ドイツはその現狀を打破せんとするからだ。フランスとその與國は、ドイツが、政治的に、産業的に、又は精神的に復讐するのを好まない。彼等はドイツ國民が飢餓に喘ぎ、失望の淵にあると否とは問ふところでない。要はドイツが永久に無力であり、同時に最後の一錢まで賠償の支拂に應ずることを期待してゐるのだ。さういふ理由から、ナチスの進出、從つてヒツトラー政權の躍進は、就中獨佛の關係を緊張せしめずにはおかぬ。然らば獨佛の關係はどうなつてゐるのか？次にはこれを觀察してみやう。

第八章　宿命の仇敵獨と佛

一　獨佛の軋轢

ナポレオンの馬蹄に踏みにじられたドイツは、普佛戰爭によつて、フランスに對してその復讐戰をなすことが出來た。然るにドイツが、アルサスローレンを奪取したことは痛くフランス人の神經を尖らせ、爾來兩國は遂に宿命の仇敵化してしまつた。

だがそれは比較的昔のことである。今日のドイツ人が就中フランス人を憎惡する理由を知るには、それよりも寧ろ、世界大戰の少し前から今日までの兩國の關係を辿れば充分である。

爲政者に誤られた獨逸國民

サラエヴオの一彈により、歐洲大戰の破裂が刻々に迫るまでは、イギリスは勿論フランスもロシヤも、進んでドイツと戰はんとする意志は持合はさなかつた。唯これらの諸國は、無暗に劍をがちやつかせたり、又は外交無視の標本たる軍國主義的旗幟の下に亂舞するドイツの軍閥を見ては、自衛の爲に勢ひ武裝せざるを得なかつた。

だが當のドイツに於ても、眞に亂舞したものは、カイゼル及びその左右にある軍閥連に限られ、一

般の國民は寧ろ極めて平和的であつた。これ等一般のドイツ人は、隣人と親交を持續してゐた。彼等はフランス人とは勿論のこと、他の何國とも戰爭を望まなかつた。尤もロシヤに對しては、多少好感を持たなかつたのは事實であるが、さればといつて、これと戰ふの意志は勿論持合はさなかつた。彼等には毫も戰爭を欲する理由はなかつた。何故なら、一切は平和の中に進行してゐたし、商賣は繁榮し、税金も過重といふ程でもなかつた。うまいビールも廉く鱈腹飲むことが出來たからだ。さういふ有樣であるから、世界大戰がどうして起つたかの原因に就ては、一般のドイツ人は殆んどその知識を持たなかつた。

これ等普通のドイツ人は、單純一徹であり、お人好しであつたので、彼等は宣傳家の云ふがまゝにこれを信じた。不正と不義並びに嫉妬の權化である隣國等は、ドイツを亡ぼさんとして、有ゆる奸計を廻らしつつあると宣傳したカイゼル及びこれを取卷く軍閥連の宣傳をば、何等の割引なく額面通りに受取つたのだ。この信念を以て彼等は戰場に馳せ參じた。そして四年間、未曾有の勇氣を發揮しつつ、世界を敵として頑強に戰つた。

讀者諸君！　これと同一の運命におかれる憐れな國民が、他にもないことを私は祈る！

然るに一九一八年に至り、戰爭が終局に近づくと、總ての秘密箱はこぢあけられた。そして突如として大崩壞が行はれると、カイゼルは全責任を投げ棄てて、一族と共に亡命した。昨日まで戰爭の繼

續を絶叫し、國民を戰線に追ひやつてゐた軍閥連は、何れにかその姿を隱し、そして戰敗の責任を他に塗りあふといふ、見苦しき醜態までも演じた。

こゝに至つてドイツ國民は、彼等の爲に賣られたことを始めて感知した。舊政府の愚昧と拙策と罪惡とを、目のあたりに認識したのだ。彼等が眞心からその後繼者たる共和政治を支持したのは、かういふ理由によるのである。

ルール占領

然るにドイツ國民にとりて、泣面に蜂ともいふべきものは、屈辱的なヴェルサイユ條約の締結であつた。カイゼルとこれを取卷く軍閥連の爲に欺かれたドイツ國民は、ここにも亦貪慾なるヨーロツパの政治家達の爲に、欺れてしまつたのだ。

然るにも拘はらず、彼等はヴェルサイユ條約成立後の四年間は、些かながらも自信を恢復し、希望を將來に繋いでゐた。貧窮と悲慘と屈辱の裡にも一縷の望みを持つてゐた。そこに行はれたのがルールの占領である。

ポアンカレーに依つて試みられた、あの復讐心の焰そのものとも云ふべきルールの疾風迅雷的占領は、フランス人をして云はしむれば、或種の理由もあるであらう。併しながら公平なる第三者は、これを以て惡魔の行爲なりと斷じ、ターレランの如きは『罪惡以上の罪惡である』とまで公言してゐる。

フランスは、ルールの占領に依つて得るところはなかつた。イギリスからは同情を喪ひ、フランス人

に對するドイツ人の怨恨は更に深まつた。そして兩國の理解と握手とを絶對と不可能ならしめた。

フランスは又奸譎な政策を弄して、ラインランドに策動し、革命と賣國行爲により、これをドイツ本國から分離させんとした。

フランスは又占領地帶に有色人の軍隊を駐屯せしめて、ドイツに對し更に侮辱を與へた。然も當のフランス人は嘯いて云ふ『然し我等は黑人軍を使用したことはない』と、事實彼等は銅色人や黄色人の軍隊を使用してゐたのである。

債鬼の佛國

かかる侮辱と復讐的行爲とが、一般のドイツ人を如何に憤慨せしめたかは、ここに說くまでもあるまい。だがドイツに對するフランスの壓迫の手は、唯それだけではなかつた。否そこには、金錢以外の何ものも知らない惡辣なる債鬼が、從順なる債務者に對すると同樣な奸計が待ちうけてゐた。フランス人は、凡ゆる手段を盡して、多額の賠償金をドイツ人から搾り上げんとしたのだ。

ドイツ人は考へた。フランスはヨーロッパ中でも最も繁榮した國である。そこには失業者はない。金の保有に於ては世界第二位である程富裕な國である。その植民地は有り餘る程持つてゐて、寧ろ持て餘してゐるのに、更に數千平方哩の植民地をドイツから强奪した。さういふ富裕な國民が、貧乏なるドイツ人から、最後の一錢までも取立てて、更に皿の底までもねぶらうとするのは、どういふわ

けかと。

更に一般のドイツ人をして、悲憤慷慨せしめたものは、フランスが他の諸國と軍事同盟を結んで、平和條約の改訂を拒否し、かくてドイツを永久に鐵鎖の苦しみにおかんとすることであつた。

然るにも拘らず、一般のドイツ人は、フランスに對する復讐戰を斷念してゐた。何となれば、戰つても勝てないと信じてゐたからである。

これがヒットラー政權の擡頭するまでの、ドイツの一般狀態であつた。

これに對してフランス人はどう考へてゐたのか？　我々は轉じて楯の反面を觀ねばなるまい。

獨佛提携論

ドイツに對するフランス人の考へ方には、思想上二樣の流れがある。一つはドイツと提携せんとするもので、他の一つはこれに反對するものである。

前者はフランスの名外交家として謳はれた、故アリスチード・ブリアンに依つて代表されて來た。今日のラヴァルも彼の流れを汲むものである。彼等の信ずる所によれば、ドイツ國民は平和條約を遵守し、これを實行するであらう。さればこれと協調するのがフランスの爲でもあると。彼はさういふ思想の下に、ヨーロッパ聯合論を唱へ、ドイツを生かすと共に、ヨーロッパの現在の國境を永久不變のものとなさんとした。

だがブリアンがドイツとの協調を說いて來た裏面には、彼と同じくドイツの名外相として知られ

た、故ストレーゼマンが存在してゐたことも忘れてはならぬ。ストレーゼマンは、國力が一通り充實するまでは、ドイツ國民は隱忍自重せねばならぬと說き、所謂十年計畫を以て祖國の恢復を計らんとした。人若しヴエルサイユ條約の改訂を主張するものがあれば、彼は國境問題ほど國民間の神經を無用に刺激するものはない。ドイツは須らく十分の實力が出來上るまでは、これを持出さない方がいゝとなだめた。彼は又舊獨領植民地の恢復論者に對しては、今のドイツは資金がないから、植民地の經營は中々に容易の業でない。寧ろ最惠國待遇の利益を享受し得る委任統治地域に對し、通商的に進出する方が得策である。今日のドイツ國民が、當面の急務として努力せねばならぬのは、その旺盛な工業力を利用して、四方八方に市場の恢復を計り、國富の基礎を固むることである。これがためには隱忍自重が必要であると勸說した。

今や穩健なるブリアンもストレーゼマンも故人となつて、ヨーロッパはヒツトラー一派の亂舞するところとなつた。危機が突如として襲來したのも、何も怪しむに足らぬ。

排獨論

他の一派は、レイモンド・ポアンカレーを總帥とするもので、ポアンカレー逝いて後は、バルトーがその後を繼いだ。この一派に從へば、ドイツは到底フランスと妥協の意志なしと說き、ドイツ人は一生懸命に平和條約を出し拔くことに努め、かくして他日の復讐戰に有利な立場をつくることに全力をつくしつゝありと主張する。

彼等は云ふ、ドイツは常備兵員を十萬に減らされ、服役期限も十二ケ年に制限されてはゐるが、これは一朝事ある際の全兵力ではない。ドイツには軍事敎練を經た八萬の歸休兵があり、十五萬の憲兵もゐる。その他鐵道、稅關の監視員、軍隊に準ずべき組織團體、例へばナチス突擊隊、鐵甲隊等があり、その外に世界大戰で生き殘つた約二百萬の在鄕軍人もある。器材に就いて云つても、ドイツは平和條約に依つて、重砲、戰車、空軍、毒ガス等を禁ぜられては居るが、ドイツの工業組織は、宣戰と同時に軍用器材の大量生產をなすことが出來るから、これ等はあてにならない、と。これがこの一派の恐獨論者の論點であるのだ。

だが、これは餘りにも神經的だ。フランス國民のやうなヒステリツクな民族であればこそ、さういふ夢想もするのだ。現にドイツは軍備を制限され、經濟的不況に苦しみ、國民は塗炭の苦しみに喘いでゐるではないか。そのドイツが、僅に數時間で、堅牢を以て誇る獨佛國境のフランス要塞を突破し歐洲第一を以て誇るフランス陸軍を擊破し得るとは、誰がみても幻想である。だが小心怯懦なるフランス人は、これが實現されるものと確信してゐるのだ。ここにドイツとの不和の原因がある。

佛の勢力均衡政策

かういふ對獨恐怖心から、フランスでは安全保障が頻りに叫ばれる。そして今日ではこの安全保障といふことが國策の一部となつてゐる程、フランス國民の神經を尖らしてゐる。

然るにフランス國民の望むやうな安全保障は、他の諸國が容易にこれを與へようとはしない。そこでフランスの政治家は、依然として昔ながらの勢力均衡主義を持出して、これで自らを慰めつつあるポーランドを寄生蟲とし、小協商諸國を率ゐて、ドイツに當らんとするものがそれだ。

だがこの勢力均衡主義は、これに依つてヨーロッパが、これまで幾度か流血の慘禍を演出したことを、フランス人はけろりと忘れてゐるやうだ。ヨーロッパの歴史を回想せよ。ナポレオンは嘗てこれをプロシヤに試みて、全然失敗に終つたではないか。これがためプロシヤはロシヤと握手し、ナポレオンをして自己の沒落を早めたのみならず、フランスをして、殆んど百餘年間ヨーロッパに覇を唱ふることを不可能ならしめた。昔のプロシヤに相當するものが正に今のドイツではないか。フランスにしてこの歴史上の教訓を忘れ、依然として勢力均衡主義に執着するならば、現在のフランスが、ナポレオンと同じ失敗を招くことは明々白々である。勃興の氣運に燃ゆるドイツ國民を、抑壓によつて平和を保たんとするのは、ガスを以て滿たされた室に、火氣を近づけるのと同じことだ。その遂に爆發して、全歐洲を粉碎するのは、智者を待たずして明らかであらう。

三つの段階

これを要するに、平和回復以來、ドイツとフランスは互に相反する三段の途を踏んで來た。これをドイツ側からいへば、その第一段は失望時代であつて、それは消極的な抵抗と破産であつた。第二段は老巧穩健時代であつて、これは主としてストレーゼマンに

依つて指導され、これによりドイツは、一歩々々と平和條約の桎梏から免れて來た。第三段は力の時代であつて、現在のヒットラー政權に依つて指導されつつあるものがそれである。

これに反してフランスは、その第一段に於いて、ドイツに對して力を用ひ、威嚇とルールの占領を行つた。第二段はストレーゼマンの老巧穩健主義に對して、フランスも亦同樣の政策に出た時代で、ドイツに對して妥協的態度をとつたのはこの時である。第三段は讓歩時代で、フランスは今日ドイツに對して、一歩一歩と讓歩しつつある。ラインランドの放棄、賠償の輕減、軍備平等權の承認などがそれだ。

然らば結局獨佛の關係はどうなるのか？ 我々はこれを觀察するに先だち、先づドイツとフランス間の重大なる紛爭の本をなす、ポーランドの廻廊から述べてみよう。

二 ポーランドの廻廊

ヨーロッパの地圖を開ひてみたら、ポーランドがバルト海へと出るところで、ヴイスツラ河の下流に、V字形の小地域があるのを眼につくであらう。これが所謂ポーランドの廻廊 (Polish Corridor) として、ヨーロッパ紛爭の震源地となるところである。

波獨兩 その昔ポーランドは、ヴイスツラ河を挾んで廣大な版圖を持つてゐた。それがドイツ

國の主張 の爲に三回の分割を行はれて以來、その領土は漸次に小さくなつた。然るに世界大戦にドイツが敗れ、パリの平和會議で屈辱的な講和條件を課するとなると、ポーランドにも獨立を與ふることとなつて、平和會議の仕事は、次の二問題を如何にして解決するかに全力が注がれた。

一、人種的見地に從つて國境を劃すること。

二、ポーランドに、自由にして安全なる海への出口を與ふること。

これに對して、ポーランド側の言分は、この二問題は不可分のものであつて、廊下地方はポーランド人が壓倒的多數を以て住んでゐる。加之ならず、ヴイスツラ河西岸から海に至る地方も亦同樣であるから、廊下地方一帶はポーランド領とするのが至當であると。

ドイツはこれに反對した。ドイツ側はいふ、廊下地方の住民はカシユヴ人であるから、これを以てポーランド人とみなすのは不合理であると。

平和會議の解決 この双方の主張に對して、裁斷者たるウキルソン、クレマンソー、及ロイド・ジョージはどう裁いたか？

クレマンソーは、フランスの狙ふところを充分に把握して、ドイツを極微細な分子に紛碎し、かくして政治的にも軍事的にも、強國としてまた起つ能はさらしむる方針の下に、この廊下

一帶をポーランドに與へようとした。これに反して、フランス程にドイツに對して怨恨を抱かないロイド・ジョージは、ポーランドの國境問題が將來に於ける歐洲紛爭の本とならないやう、波獨兩國の主張を調節せんとした。然るにウキルソンは、民族自決主義を眞甲に振翳して、ポーランドの建設を主張し、且西プロシヤに人民投票を行ふことを拒み、將來の紛爭は國際聯盟がこれを匡救するであらうと主張し、これを固執して遂にその目的を達した。彼はこの解決法が、ポーランドに第二のアルサス、ローレンを造るものであることを氣がつかなかつたのだ。

交錯する生命線

若しもポーランドの廊下を東西に連絡するならば、內地にある二千七百萬のポーランド人は、海への出口を塞がれて亡國の民と化する他はない。さりとて廊下を南北に連ねて、ヴイスツラ河を經濟動脈とすることをポーランドに許すならば、ドイツは現在のやうに東プロシヤと本國とを隔離されて、これ亦國勢の衰弱を來すことも明らかである。ここに兩國の生命線が交錯するのだ。

ヴイスツラ河流域はこれまで幾度となく歷史的の爭奪戰を演じて來たところである。それはポーランドからみれば、國民の經濟的利益と政治的安全を贏ち得るか否かの國家興亡の問題であるが、これをドイツから見れば、國民的の衿を傷けられるか否かの問題である。アルサス、ローレンの喪失が如何にフランス人を悲憤せしめたかは、何人も記憶に新なるところである。ポーランドの廊下を失ふこ

とは、ドイツにとつては、正にフランスのアルサス、ローレン二州の喪失に匹敵するのだ。果して然らば、ドイツとポーランドとが眞劍に鎬を削るのも尤もな次第でないか。

頓沈漢な措置

かやうに交錯する波獨兩國の生命線に對して、パリの平和會議は努めて公平ならんことを期したが、それにも拘らず、そこには幾つかの頓沈漢な措置が行はれて、却つて兩國民の憎惡の念を増しつつある。

例へばポーランドの廻廊と東プロシヤとの境界は、大部分はヴイスツラ河によつて形成されてゐるから、普通の慣習に從へば、兩國の境界線は河川の中央と定めるのが常識である。然るにポーランド側は、ドイツに該河を使用せしむることを頑強に拒んだ結果、河の東岸に幅員五十浬の地帶を設けこれをポーランドに讓渡せしめたので、東プロシヤ人は眼前に流るるヴイスツラ河を利用することが出來なくなつてしまつた。最も東プロシヤ人は、僅に四メートルの間隔だけは、該河を利用することを許されてはゐるが、この恩典に浴するためには、十二哩を隔つるチルシヤウに行つて、ポーランド領事の査證を受けねばならぬ、といふ面倒な條件がある。

又クルゼブラツク附近のヴイスツラ河には、一大橋梁があつて、ポーランド領とドイツ領とを連ぬる唯一の通路であつた。然るにポーランドは、一九二八年の春、ドイツの抗議にも拘はらず、それを破壞してしまつたので、東プロシヤ人は舟で渡河するか、又は約五十哩を迂回して、他の橋梁によ

らねばならなくなつた。

ダンチツヒ自由市

上述するやうに、ポーランドは平和會議に依つて得るところ極めて大であつたが、ヴイスツラの河口だけは、これを如何ともするを得なかつた。この河口といふのが即ちダンチツヒ自由市で、ポーランドはこれを堪へ難き侮辱と考へてゐるのである。

平和會議に於いて、ポーランドはこれを己のものとするのみか、東プロシヤ全部までも要求した。クレマンソーは、フランスの爲に、熱心に該市のポーランド歸屬を主張し、ウヰルソンも亦これを支持した。獨ロイド・ジョージのみは、他日の禍根を未然に防がんとして、ダンチツヒのドイツ領を主張した。そしてこの論爭は結局妥協に終り、ダンチツヒは波・獨兩國の何れにも屬せずに、これを國際聯盟の保護下に自由市とすることとなつた。

だが名は自由都市であるが、その住民は主としてドイツ人より成つてゐるのに、外交、通關事務、鐵道等はポーランド政府がこれを管理し、その紛爭は國際聯盟の決裁を仰がねばならぬ。況んや外債の募集も、ドイツとの通信も、ポーランド政府の許可がなければ、これをなすことは許されない。かかる複雜なる行政組織が、波・獨兩國間に不斷の軋轢を生ずるのは極めて明々白々である。

最初ポーランド人は、ダンチツヒのポーランド化政策をとつて、事實上の併合に等しい果實を收めんとした。然るに該市住民の多數がドイツ人であるため、この政策はものの見事に失敗した。そこで

ポーランドは、該市が完全にドイツの勢力下に支配されてゐる現實の狀態に對する報復手段として、ダンチッヒを距たる十一哩のグヂニヤに築港して、ダ市の勢力を奪はんとした。その爲、ダ市の貿易は大なる打擊を蒙り、一九二四年には、後者が前者の約二%に過ぎなかつたものが、一九三二年には四八%を奪ふに至つた。

波獨の確執

以上がポーランド廻廊を繞る波・獨兩國の爭點である。これをドイツ人に云はしむれば、東部國境に於ける現狀は到底承認し難いもので、ポーランドの廻廊は廢せられ、東プロシヤとドイツ聯邦とは直に連絡せしめねばならぬ。換言すれば、ドイツの名にかけても、國境の改訂を行はねばならぬ。かゝるは他の凡ゆる考慮——人種、經濟、歷史——を超越するものであると、これがドイツ人の言分である。ドイツはこれまで幾度となく、この國民的決意を、何等の粉飾なしに宣言した。殊にヒットラーの政權となつてからは、この國境改訂運動は、人種的反感も手傳つて益々激化して來た。

一方ポーランドはとみれば、これ亦ドイツに對して不平滿々である。その要求の全部は未だ嘗て容れられてない。ドイツの主張の如きは、些も正當な根據の下にあるものでないと、彼等は主張するのだ。そこには、十八世紀末に於いて、亡國の恨を呑まされた癒え難き敵愾の感情も加はつてゐるのである。

獨波不侵略協定

上述するやうに波・獨兩國の關係は、全般的に不良であつたが、ドイツが聯盟脫退後國際的孤立を脫せんとする希望と、フランスが、いつまでもポーランドを、小國又は、屬國扱ひすることに憤慨したポーランド人の反感とは、獨・波兩國を接近せしめ、遂に一九三四年一月に至り、兩國間に不侵略協定を成立せしめた。

この協定は十年間の期限であるが、ドイツはこれにより、廻廊地帶の回復を向ふ十年間さし控へ、當分の間は、それよりも一層重要なる南方發展、卽ちオーストリヤ合併の實現に熱中することにしたのだ。勿論これはポーランド側からみれば、未だ以て滿足なものではない。併し乍ら、ドイツの注意を他に轉向して、十年間の時日の間に、徐に繫爭地域につき、ポーランド自身の地盤を强固にする方が得策だと、ポーランドは考へたからであらう。

だが國際の情勢は、猫の眼のやうにくるくると廻る。ドイドがだんだんにその勢力を回復した時、果してポーランドを忘れるであらうか。

獨波戰を辭せず

ドイツ人は、國際聯盟を通じて世界の輿論を動かすか、又は威嚇その他の方法を用ふれば、ポーランドは少くもその廻廊の一部をドイツの爲に放棄するであらうと信じてゐる。然しながらこれは極めて疑問である。現在のポーランド人の狀態から推せば、ポーランドは、一寸の土地を讓るよりも、寧ろ戰爭を賭するであらうと思はれる。例令フランスからの援

助がなくとも、戰に赴くことを選ぶであらう。ポーランド人は、これを國家興亡の分岐點だと信じてゐるからだ。

他方ドイツも亦東プロシヤとの連絡が出來なければ、これ亦戰爭を敢てするを辭せないであらう。但しそれは、ドイツが戰ひ得るやうになつたと信じ得る時機が來た時で、それまでは隱忍して、かかる時機の到來を待つであらう。

ここにポーランド・コリダーを繞りての波獨兩國、延いては佛獨戰爭の原因がある。

三　上部シレジヤ問題

不名譽なる處置

ポーランドの廻廊問題は、新興ポーランドに獨立と海への出口を與ふるための、已むを得ない處置だといへば、いへないこともない。併しながら上部シレジヤ問題に至つては、徹頭徹尾ポーランドと、これを後押しするフランスの罪惡であり、ポーランドの飽くなき領土慾と、フランスの無法なドイツ壓迫政策の結果であるといふことが出來る。

上部シレジヤは、ポーランド、ドイツ、チエツコ・スロヴアキヤの中間にあつて、カルパチヤ山脈の北部傾斜面に位置する、鷄卵狀の小地域である。これが爭奪の巷となるのは、主として地下に埋藏される富源の豐富なるによるのだ。卽ちシレジヤの炭田は、面積に於てはヨーロツパ第一であり、鐵

鑛其の他の鑛産物も亦豐富であるから、戰前のドイツは、この方面を東部に於ける工業の前哨地帶となし、ここに製鐵、製鋼等の工場を設けてゐた。若しザール流域やルール地方を除けば、上部シレジヤは、恐らくヨーロッパに於ける最大の工業中心地といふも妨げない。ポーランドとフランスが垂涎するのは、主としてこれがためである。

佛の企劃

さういふ關係があるから、ドイツを永遠に無能力たらしめんとするフランスは、パリの平和會議に於いては、ドイツの產業を齒拔き同樣にする方針を取つた。卽ちドイツの國境を、東はオーデル河、西はライン河を境としてその中に押しこめ、かくしてドイツの左の臼齒たるザール流域を拔くと共に、右の臼齒たる上部シレジヤをも拔かんとした。これがフランスの計畫であつた。

然るにライン河を國境とするフランスの夢想は、英米の反對に依つて破れ、唯ザール流域のみは、十五ケ年間國際聯盟の支配下に痲痺させておくこととなつた。そこで西部國境で蹉跌した齒科醫フランスは、眼を東方に轉じて、上部シレジヤだけは、完全に拔齒せねばならぬと考へた。その結果上部シレジヤの悲劇は必然の勢となつた。

波蘭人騒ぐ

このフランスの主張は、イギリスの反對に逢ひ、結局平和條約は、人民の一般投票により、上部シレジヤの歸屬を決定することとなつた。これを聞いたポーランド人は、愕

然として驚き、喧々囂々として、該地方がポーランド領たるべきを主張した。そして遂には武力を以てこれを占領し、これを既成事實として、最高委員會に提出すべしとさへ、論ずるものもあつた。

一九二〇年八月に至り、ポーランド人は、武力を以て上部シレジヤの占領を企て、多數のドイツ人を捕へてポーランドに送り、これを殺害した。人民投票期日が一九二一年五月二十日に定まると、ポーランド人のテロリズムは益々氣勢をあげた。そしてこの投票期日の迫るにつれて、ドイツ人に對する壓迫は益々猛烈となり、或るものは投票を拒否され、或るものは襲撃を受け、中には殺害されるものもあつた。

投票の結果

然るに人民投票の結果如何とみれば、ドイツ側の得票七〇七、六〇五（五九・六％）に對して、ポーランド側は僅に四七九、三五九（四〇・四％）であり、明らかにドイツ側の勝利となつた。

然るにも拘はらず、フランスは、執拗にも上部シレジヤの工業地帶の大部を、ポーランドに與ふべしと主張した。これに對して英伊代表は、かかる分割は明らかにヴェルサイユ條約に違反し、ドイツに對して不公平であると云つて反對した。かくて外交的折衝が、パリ、ロンドン、ローマの間に行はれたが、何等の成果を見るに至らなかつた。

小規模

これをみたポーランドの煽動政治家コルファンチーは、秘密裡にポーランド軍を組織

の獨佛戰爭

し、政府から武器及援軍を受け、上部シレジヤの一部を占領した。彼は自ら占領地獨裁官と稱し、行政權を掌握すると共に聯合軍の官吏をも壓迫した。

かうなつては、ドイツとしても默つてゐるわけにゆかぬ。そこでドイツ側も、自國の權利を擁護すると稱して軍隊を繰出した。さうするとポーランドも同樣軍隊を動員した。ドイツはロシヤと接近して勝利を占めんとすれば、今度はフランスが罷り出でてポーランドを援けるといふ仕末、結局小規模の獨佛戰爭が、戰後數年を出でずして起らんとした。

聯盟の裁事

問題は結局國際聯盟に委託された。そこで聯盟はその解決を日・支・白・ブラジル及スペインの五國代表委員會に附託した。この五ケ國中四ケ國はドイツの敵であり、殊にその中の一國ベルギーの如きは、徹頭徹尾フランスの味方である。從つてこの委員會の決定が、波・獨兩國に有利に、ドイツに不利に終るは智者を待たずして明らかである。果せる哉、少くも四分の三の鑛産物を埋藏せる地域と、約百十二萬五千のドイツ人は、ポーランドに割讓された。然も當時のドイツは、これに對して有效なる抗議を申込むだけの實力がないから、涙をのんで泣寢入りした。

ドナルドの評言

有名なる評論家ロバート・ドナルドは、これを評して言つた。

物質的損害よりも堪へがたい苦痛はドイツ人社會に與へた殘忍酷薄なる道義的不義である。ポー

ランドが上部シレシヤを得たのは、唯暴力の結果である。ドイツ人がこれに屈服したのは、暴力が歴史的前例により、民族の運命を決するからである。ドイツ人は衷心から過去の戰敗者と同一の待遇を受けてゐるものと深く意識してゐる。然も表面は人民投票の道化劇を行ひ、欺瞞と破約、殺戮と暴動とを演じ、政治的腐敗を實際に暴露し、損失の上に恥辱を與へ、武力を用ひて掠奪と道德的苦痛とを加へた。

と寔に適評である。

波蘭の運命

ドイツは、機をみて上部シレシヤを己の手に取戻さんとしつつある。ストレーゼマンが機に觸れ折に觸れて、國際聯盟に間接にこれを持出したのは、これが爲である。ヒットラーに至つては、公然とその奪還を主張した。ドイツが強くなればなる程、ポーランドの運命はそれだけ弱められてゆかざるを得ない。その弱められるポーランドの運命をフランスが默視するかは疑問である。かくて獨・波間の戰爭延いて獨・佛間の戰爭の原因は、ここにも亦爆發への引火を待ちつつある。

第九章　睨み合ふ佛伊

一　歐洲大陸の覇權を爭ふて

以上述べたところは、ヨーロッパに於ける四つの低氣壓の中、主として獨、佛、波を中心とする危險地帶を鳥瞰したものである。今や進んでダニューヴ流域とバルカン半島方面に於ける低氣壓の性質を述ぶるに先立ち、こゝに先づこれと密接の關係をもつ地中海の二强國、フランスとイタリーの關係を一瞥してみよう。

佛伊の關係

佛伊の關係は、一言にしていへば、ヨーロッパ大陸に於ける勢力の爭霸者であり、地中海に於ける海權の競爭者であり、現狀維持と現狀打破の爭者でもある。そして世界の平和を脅かす最大の危險も亦この中に含まれてゐる。

かゝる關係があればこそ、この兩國は互に憎惡と猜疑の眼をみはり、その行動につれて、有象無象の他の小國連が蠢動するのである。

然らばそれは如何なる原因に基くのか？　先づこれから說いてみよう。

六つの理由

世界大戰以來、佛伊兩國間には六つの問題が未解決のまゝに殘されてゐた。この六つの問題といふのは、(一)イタリーはパリの平和會議に於ける戰勝の分前に不滿を抱き、これを主としてフランスの責任だと考へて同國を憎惡する。(二)フランスはバルカン方面に於いて反伊政策をとり、殊にユーゴー・スラヴイヤを支援してイタリーに楯つかせつゝありと、イタリーでは信じてゐる。(三)佛伊の海軍問題。(四)チユニスに於ける伊佛の衝突。(五)リビヤの南部國境改訂問題。(六)佛領チブチ港問題がそれだ。

分前の不滿

パリーの平和會議に臨んだイタリーは、多大の期待をこれにかけてゐた。イタリーはこの機會を利用して、己の國利國權を伸長せんとしたのである。然るに結局その獲物が餘りにも少きを見るや、憤慨してこれをフランスの責任に歸すると共に、再轉してフランスに對する憎惡の念となつて現はれて來た。

かゝるイタリーの憤慨は、必ずしも不當なことでもない。事實イタリーは、平和會議に於いて慘めな待遇を受けたのだ。例へばその熱望するヒユーメは與へられなかつた。愛國の詩人ダヌンチオが蹶起したのはその爲である。ダルマチアも拒絕された。ロンドンの祕密協約で約束された小アジアの委任統治も蹴飛ばされた。ドイツ植民地の分前にも與らなかつた。

これに反してフランスはどうか？　アドリヤ海の東岸全部は、ヒユーメからアルバニヤに至るま

で、僅かにザラの數平方哩を除けば、全部がユーゴー・スラヴイヤに與へられてゐる。そのユーゴー・スラヴイヤは、フランスの藥籠中のものなのだ。アジア方面では、シリヤにはフランスの三色旗が揭揚され、イラクにはイギリスのユニオンジャックが翩翻としてゐるのに、イタリーは取り殘されてゐる。アフリカと太平洋にあつたドイツ植民地は、英・佛・日の間に分割されたが、こゝでも亦イタリーはその分前に與らなかつた。イタリーが憤慨するのも無理はない。

云ふまでもなく、これは主としてフランスの外交が勝利を得た結果であつて、それだけイタリー人はフランス人に對して敵愾と憎惡の焔を燃やしつゝあるのである。

バルカン政策の衝突

フランスの政策は、一方にはドイツを壓迫して又起つ能はざる狀態におくと共に、他の一方では、イタリーのバルカン及小アジヤ方面への進出を抑止するにある。事實フランスは、バルカン及び小アジヤ方面を自分の勢力範圍內だと考へてゐるのだ。

この目的を達するため、フランスは小協商國、卽ちチエツコ・スロヴアキヤ、ルーマニヤ、ユーゴー・スラヴイヤよりなる一種の同盟國を造り、イタリーの進出を阻止せんとする。殊にユーゴー・スラヴイヤは、正しくイタリーの東方進出路に當り、イタリーが傳統的に自國の湖水と信じてゐるアドリヤ海の支配權をも脅かす位置にあるから、イタリーとユーゴー・スラヴイヤは事每に衝突する、ヒユーメ事件もさうであれば、アルバニヤ事件もさうである。ユーゴー・スラヴイヤはイタリーに對し

て露骨に敵意を表明するが、イタリーも負けず劣らずにこれに返報を試みる。然るにフランスはユーゴー・スラヴイヤにあらゆる援助を與へるので、ユーゴー・スラヴイヤは益々フランスにすがり、それだけ佛伊の關係は緊張して來る。イタリーはアルバニヤ、ハンガリーを連ねて、ユーゴー・スラヴイヤを壓迫する。これがバルカン方面に於ける佛伊の衝突である。

佛伊の海軍問題

さういふ衝突の原因があるために、フランスと同等の國家だと信じてゐるイタリー人は、フランスと同等の海軍力を持たうとする。所謂パリチーの問題がそれだ。但しこゝにパリチーといつても、イタリーは必ずしもフランスと實質上均等の海軍力を持たうといふのではない。均等の權利を得ておきたいと云ふのだ。それは恰もアメリカがイギリスに對して、均等の海軍を要求しながら、事實は均等以下の海軍で滿足したやうに。

イタリーは云ふ、自分の國はフランスよりも人口が多く、その海岸線も又フランスよりも長い。而も自分の國の重要なる都市は、海軍の長距離巨砲の射程內に暴露してゐる。フランスは鐵、石炭、石油を陸路から得ることが出來るが、イタリーは海外からの供給に仰がねばならぬ。さういふ理由があるから、イタリーはどうしてもフランスと均等の海軍力を持たねばならぬ權利があると。

これに對してフランス側は云ふ、フランスは世界第二位の植民國として、海外に廣大なる植民地をもつてゐる。然るにイタリーは僅にリビヤと紅海沿岸のエリトレアをもつだけで、而もこの二つは本

國に近いではないかと。又曰ふ、フランスは一朝事ある際には、黒人軍隊をアフリカから本國に招致せねばならぬ。故に優秀なる海軍が必要であると。これが双方の言分であるのだ。

これを公平に見るなら、佛伊海軍力の均等は寧ろ至當であらう。併しながらフランスはイタリーを以て、自分よりも劣る二流國家だと見てゐるから、これがイタリー人の矜持を傷け、兩國の關係を不和にするのである。

チュニス問題

チュニス問題も亦佛伊間の不和を醸製する困難な問題である。チュニスはシシリーを距る海上數十浬のところにある。一八六九年チュニスのベイが破産に瀕すると、英・佛・伊三國はその利權を保護するため、同地を三國管理の下に置いた。其の後十年イタリー移民の數は急に增加し、多額の資本も投下された。これを見たフランスは、同地方を自國の勢力範圍となさんが爲め、土人一揆の掠奪を膺懲すると稱して、軍隊を同地に派遣し、ベイをしてフランスの保護を受諾せしめた。か丶るは明らかにイタリーに對する挑戰である。現在チュニスには約七萬のフランス人と九萬のイタリー人がゐる。そこでイタリーは同地にある自國人の權利を伸長せしめたいと主張するが、フランスはこれを肯んぜない。否反對にイタリー人の權利を抑壓しやうとする。

さういふわけで、この問題は行惱んでゐたが、偶々ナチスドイツがオーストリヤに進出して、ドルフス首相の暗殺となり、獨伊の關係は急に緊張した。ドイツが墺國に幅をきかすことになれば、伊國

は北境にドイツと相見ゆることになる。そこでムツソリーニ首相は、愼重に對佛接近を考慮し、佛伊協同の力を以て、ドイツに當らんとしたので、こゝに犬猿たゞならざる佛伊兩國は忽ちに握手し、昨年一月七日の佛伊協定となつた。

この協定により、兩國間にはアフリカ植民地に關する協定も出來た。例へばチュニス問題の如きはイタリー住民の國籍問題は一九六五年まで延長され、今後三十年間現狀維持を保つことになつた。これは明らかにフランス側の讓歩である。何故なら、この三十年間に、チュニスに於けるイタリー住民は、フランス人を超過するに決つてゐるからだ。

リビヤ及チブチ問題

世界大戰後間もなく、フランスは、フランス領西アフリカとイタリー領リビヤとの國境を、イタリーのために有利に改訂する約束をした。リビヤは主として廣大なる砂漠から成つてゐるが、その繁榮を計る爲には、背地を南方に延長し、これをチャード湖附近の富裕な市場に達せしめることが必要である。然るにフランスは嚮の約束を無視し、これは佛領アフリカを犧牲としなければ實現出來ないと稱して、國境改訂に回避的態度をとるので、これが又イタリー國民の感情を害する。

イタリーは又アビシニヤ王國の出口なる佛領チブチ港をフランスから貰ひ受けたいと要求するが、フランスはきかない。

然るに佛伊協定では、フランスはアフリカに於ける領土の一部をイタリーに分割し、伊國年來の不平を滿足せしめた。即ちフランスは、佛領サハラに於いて長さ八百哩、幅百哩の領域を讓り、又佛領バベルマンデブ地方をも讓つたが、オボク港やヂブチ港は讓らないことにした。

その他フランスは、ヂブチ、アヂスアベバ鐵道株二千乃至三千株を伊國の購入に委し、伊國を該鐵道の經營に參加させた。イタリーが急にエチオピヤに手を伸ばし始めたのは、かゝる背景があるからである。

伊國の人口問題

以上述べたものが、佛伊間に横はる紛爭の原因である。併しながら煎じつめれば、フランスは努めて現狀を維持せんとするのに、イタリーは人口が驚異的に增加する上に、その土地は狹く、資源は貧弱であるから、こゝに現狀を打破せんとする考となつて現はれ、フランスとの間に衝突が起つて來る。イタリーが植民地を要求するのも、海軍力のパリチーを叫ぶのも、その主要な動機はこゝから來るのである。

この人口の過剩を緩和せんが爲め、嘗て數百萬のイタリー移民は、アメリカに向つて押渡つて行つた。然るに十數年後になれば、これらの移民は最早イタリー人でないことを發見したムツソリーニ氏は、斷然移民の禁止を勵行して、外國に對して忠誠を誓ふ自國々民の渡航を中止せしめた。その結果はイタリー國族の下に、イタリー人の住むべき土地が必要となり、これが又フランスとの間に軋轢の

原因となつた。

危險なバルカン問題

だがイタリーは、近き將來に於いては、植民地問題や海軍力の問題ではフランスと戰ふことはあるまい。若し戰ふことがありとすれば、それはイタリーとユーゴー・スラヴイヤ間に戰爭が起つて、フランスがその渦中に卷きこまれる時であらう。事實伊ユ兩國は、アドリヤ海を中心に、互に齒をむき眼を瞋らして相對峙してゐるのだ。佛伊間の眞の危險はこゝにある。

然らばそれはどういふわけか？　我々は一歩を進めてこれを檢じて見ねばならぬ。

二　アドリヤ海を繞りて

伊ユの紛爭

イタリーは、アドリヤ海の東岸が傳統と文化と征服の結果、イタリーに屬すべきものだと信じてゐる。この主張を楯に、イタリー代表はパリーの平和會議で猛烈に爭つたが、ヒユーメは二港の中大港だけがイタリーの領有となつただけで、スサツクからアルバニヤに至る沿岸はユーゴー・スラヴイヤのものとなつた。イタリーの不平はこゝにある。事實ユーゴー・スラヴイヤは、スサツクの小港を利用し、こゝを外國貿易の起點とした。これがためヒユーメの通商上の昔の面影は、見る影もなく衰へてしまつたのだ。

さういふいきさつがある上に、軍事上の關係が伊ユ兩國をして互に想定敵の立場に立つを餘儀なくする。イタリーとユーゴー・スラヴイヤ間の陸上國境は、後者にとり有力なる防禦的地位を占めてゐるから、イタリーがユーゴー・スラヴイヤを攻撃する時には幾多の危險が伴ふ。況んやユーゴー・スラヴイヤの同盟國たるフランスの陸軍は、イタリーを北方から攻め、その海軍がアドリヤ海に出沒するに於いては尚更である。換言すれば、イタリーは文字通りに腹背に敵を受くることになるから、特にユーゴー・スラヴイヤに眼をつける。かゝる場合には、イタリーがバルカン半島への踏石として考へてゐるアルバニヤは、容易に潰滅征服せらるゝことゝなるのだ。

ム首相の自制

さういふ關係があるから、イタリーとユーゴー・スラヴイヤ間の關係は、一時は非常に險惡となり、今にも戰爭になりさうな形勢となつた。即ちユ國在留のイタリー人は屢屢襲撃を受け、中には殺害されたものもある。イタリーの領事館は、暴民の亂入を受けて國旗は燒き棄てられた。これを見たイタリー人も亦負けず劣らずにユ國人に報復を加へた。

だがイタリーは、ユーゴー・スラヴイヤに對して一つの弱點を持つてゐる。それはイタリーがユ國に對して敵意を示せば示す程、セルブ人とクロアト人、及びスローヴエヌ人は、小異を忘れて大同につき、イタリーに對して共同戰線を張るやうになるからだ。ムツソリーニはよくこの間の消息を知つてゐるので、寧ろ靜觀主義をとつてゐる。何故なら、セルブ人に對するクロアト人、スローヴエヌ人

の反感は、結局内亂を起す源となり、イタリーは寢てゐて甘い汁を吸へると考へてゐるからだ。

伊國とアルバニヤ

フランスがユーゴー・スラヴイヤを傀儡として、イタリーに對抗さすれば、イタリーは又アルバニヤを同樣の目的に使ひながら、これに對抗させる。

アルバニヤはアドリヤ海の東岸にある山地の一小王國である。それはユーゴー・スラヴイヤの南に位し、イタリー半島の長靴の踵に對面する所にある。故に若しイタリーとアルバニヤが軍事同盟を結び、その艦隊がアドリヤ海の入口を制するならば、アドリヤ海は全くイタリーの湖水となり、ユーゴー・スラヴイヤはどうすることも出來なくなる。

そこでユーゴー・スラヴイヤは、何とかしてアルバニヤを併合せんとするが、イタリーは頑としてそれを許さない。イタリーはアルバニヤを保護國同樣にして、こゝに經濟的勢力を扶植し、これを足場としてバルカンの奥地まで勢力を伸さんとするのだ。

遂に一九二一年十一月に開かれた日・英・佛・伊四國大使よりなる大使會議は、アルバニヤの領土保全をイタリーに委任する旨を宣言した。次で一九二六年十一月及その三年後の一九二九年十一月にムツソリーニとアルバニヤ大統領アーメッド・ゾグとの間に締結された第一次及第二次チラナ條約では、イタリーはアルバニヤの政治上、法律上、及び領土上の現狀維持に任ずることゝなり、これと軍事條約までも結んだ。結局アルバニヤはイタリーの保護國同樣となつてしまつたのだ。

然るにこのアルバニヤもユーゴー・スラヴイヤも、共にバルカンの癌と稱せらるゝ危險な地域であつて、こゝに起る一小事件も、時としては全歐洲を震動せしめる大戰爭の序幕となり易い。

危險なるアルバニヤ

アルバニヤは、現在國王アーメッド・ゾグに依つて治められてゐる。彼は痩身端麗恐怖を知らず、果敢と勇猛を以て有名である。だがヨーロッパの平和は、この瀟洒たる青年國王の如何に少からず影響されると云ふも決して過言でない。それは彼が革命によつてか、又は暗殺されるかして、その地位を奪はれたなら、アルバニヤは忽ち紛糾して無政府狀態に陷り、イタリーとユーゴー・スラヴイヤとはこれに干渉して、忽ち歐洲大陸を震撼する大動亂を惹起する憂があるからだ。

アルバニヤは、その暗黑時代に支配者を十一回も代へた札つきの國民である。さういふ國民であるから、ゾグが國王となつてからも彼の治下は決して平穩でない。彼の身邊には常に暗殺の危險がある。それは主としてアルバニヤ特有の黨爭の結果であるのだ。彼はこの黨爭を根絶せんがため種々の方法を講じた。そして鐵腕政治を斷行したが、彼の爲に一網打盡的に絞刑に處せられたもの一族どもは、何れも彼に對して復仇を誓ひ、約八百の黨派が血盟して、國王の暗殺團を組織してゐると稱せられる。一九三一年の春、彼がヴキンのオペラハウスで狙擊せられたなどはその一例である。さういふ有樣であるから、彼はいつ刺客の兇手に見舞はれるかわからない。アルバニヤの危險はこゝにある。

ユ國の民族鬪爭

一方ユーゴー・スラヴイヤの方は如何といふに、これは主として民族の鬪爭が國家の瓦解、延いては全歐洲の危機の分子をなしてゐる。

元來ユーゴー・スラヴイヤ王國の住民は、主として南スラブ種族の三分派セルブ、クロアト、スローヴエヌ人から成つてゐるが、その中でもクロアトとスローヴエヌとを合すれば、セルブ人に對して約三對二の多數を占めてゐるのである。

この三民族は同じく南スラブ族であるから、理論上から云へば一王國を結成するのが至當であるが、實際には文化、宗教、政治的信念を異にしてゐるので、これが種族的爭鬪の原因になる。例へばセルブ人は、スラブ系キリルのアルフアベツトを用ふるのに、クロアトとスローヴエヌとはラテン語を使用する。又セルブはギリシヤ教會に屬するのに、クロアトとスローヴエヌはローマカトリツク教である。その他クロアトとスローヴエヌとは、久しきに亙りてラテンとゲルマニヤ文化の影響を受けてゐるので、高度の教育が普及し、文學者、畫家、彫刻家、科學者で世界的名聲を馳せたものも少くない。これに反してセルブ人は、最近までこれらの文化に浴することが出來ず、その大部分は農民であり、頑迷にして無氣力、粗野にして文字を解せない。

世界大戰の結果、ユーゴー・スラヴイヤが出現した時、クロアトとスローヴエヌがセルブと合同して一國を成したのは、平等の立場から協同し、政治上平等の發言權を得んとするにあつた。然るに彼

等は久しからずしてセルブ人に欺かれたるを知つた。セルブ人は戰勝に驕り、勇士と賞讃されて有頂天になり、新王國の樞機一切を自らの手に掌握せんと企てたからだ。即ちセルビヤ王は一躍してユーゴー・スラヴイヤ王となり、閣員の多數と重要なる政府の官職は、總てセルビヤ人の占むるところとなつた。軍隊も亦セルビヤ人の統率に歸し、大佐以上の職はセルビヤ人に限られた。況んやセルビヤの士官は、クロアトやスローヴエヌを遇すること被征服民に對すると同樣である。その結果は兩者の乖離となつて現はれて來た。

この乖離は軋轢と衝突となり、日を逐ふて益々猛烈になつた。そして一九二八年の終りには、國内は内亂の爲め分裂するかと思はれたので、翌二九年一月國王アレキサンダーは立憲王政を廢して自ら獨裁君主を宣言し、親任せる内閣をして施政を掌らしめ、更に勅令を以て最高立法會議の制度を定め、十七名の議員を任命した。かうしてユーゴー・スラヴイヤは從來の民主々義より專政主義へと逆戻りし、軍部の勢力は民衆の勢力に代つた。

その結果は不滿と憤激並びに焦燥の氣分が國内に瀰蔓した。叛亂は何時起るかわからぬと云ふので國内は戒嚴令が布かれたやうな狀態になり、軍隊は要所々々に駐屯して、叛亂が起れば直ちに出動鎭壓する用意を整へてゐる。言論は極度に壓迫され、これを犯すものは直ちに投獄される。スパイは至るところに横行してゐる。當のセルビヤ人すらも、これまでの自由を無視されたと嗟嘆しつゝある有

樣であつた。

果せる哉、兇變は一九三四年十月九日に起つた。この日アレキサンダー一世は、フランス訪問のためマルセーユに上陸、バルトー佛外相と同乘して市街を通過中、クロアト人の放つた兇彈のために遂に斃れた。バルトー氏も同じく兇彈を受けたが、老體のため手當の甲斐なくこれ亦長逝した。この事件は、一時は第二のバルカン戰爭は勿論、第二の歐洲戰爭とまでなりはせぬかと懼れられた。セルブ人はフランスに依賴してゐるのに、イタリーでは、ユーゴー・スラヴイヤ國內の內亂は却つて甘い汁を吸へると考へてゐるからだ。然るに當時佛伊兩國はドイツを目標として接近しつゝあつたから、この事件も遂にことなきを得た。

だがかゝる獨裁政治が果して政情の安定を齎らすかどうか、それは大なる疑問である。ユーゴー・スラヴイヤは、現在は平穩であるけれども、いつ王政反對、民主共和政の運動が起つて來ないとも限らない。これと同時に國王はその周圍にある軍隊の爲に左右されてゐるから、若しこれら軍閥の意志に反すれば、彼等に依つて何時暗殺されるかわからぬ危險もある。恐らくクロアトやスローヴエヌ人等も、傲慢なるセルビヤ人の壓制の下に服することは潔しとせないであらう。こゝに亦バルカンの火藥庫がある。

危機は　かやうに、ユーゴー・スラヴイヤは對內的に危險の分子があるばかりでなく、對外的

正に一髪

にも有力なる敵國に圍繞され、軍事上危險な立場にある。同國は戰爭に際しフランスの援助を期待するも、それが果して實現するかは疑問である。更にその同盟國に就いてみるも、小協商國に屬するチエツコ・スロヴアキヤとルーマニヤとは、イタリーに對してはユーゴー・スラヴイヤを援助する義務はない。小協商國の狙ふところは、唯だハンガリーを共同の想定敵國とするだけである。

とはいへ、そのユーゴー・スラヴイヤに國內の分裂が起つた時、イタリーはどんな態度に出るだらうか？ その出やう如何に依つては、フランスも默つてはゐないであらう。ハンガリーも亦これを默視はせまい。そのハンガリーが動く時、チエツコ・スロヴアキヤやルーマニヤも、默つてゐる筈はない。

一方ユーゴー・スラヴイヤの方では、アルバニヤがイタリーを黑幕として、自分の心臟に拳銃を擬するものと考へ、その對應策にをさ〳〵怠らない。スクタリとモナスチールにあるユーゴー・スラヴイヤの軍隊が、命令一下直にアルバニヤに進軍し得る準備を整へてゐるのはこれが爲である。さうなればブリンヂシとバリを根據とするイタリーの遠征軍も、直にアルバニヤに急行するに決つてゐる。

かやうに危機は正に一髪の間にある。これがアドリヤ海を繞るユーゴー・スラヴイヤとアルバニヤ、並びにこれを支援するフランスとイタリーの關係である。

第十章　ダニューブ流域の暗雲

一　バルカン低氣壓の中心

暗雲低迷の地域は獨りアドリヤ海方面のみではない。否ダニューブ河の流域にもある。オーストリヤ、ハンガリー、ブルガリヤを繞る低氣壓がそれだ。

一片の反古

大統領ウヰルソンは、一九一八年二月十一日のアメリカ議會に於いて、聯合國の戰爭目的を明らかにし、嚴肅に宣言して云つた。

民族と領土とは、家畜の樣に主權から主權に賣買せらるべきものではない。一切の問題は、それが領土の問題たると主權の問題たるとを問はず、將た又それが經濟的たると政治的たるとを論ぜず、それに直接關係のある民族が、自由に決定することを以て解決の原則とせねばならぬ。

と。

不幸にしてこの宣言は一片の反古となつてしまつた。詳言すれば、ヨーロッパの聯合諸國は始めに

は自己の本心を欺いてこれに承諾を與へたが、平和會議に於いては化の皮を剝ぎ、各々その好む所に從つてこれを一片の反古としてしまつたのだ、若しもウキルソンの宣言が嚴肅に履行されたならば、ヨーロッパの地圖は、政治的にも人種的にも、今日のやうな不合理な狀態から免れ、第二歐洲大戰の危險な叫びも起らなかつたであらう。

分割された墺洪勃

所謂民族の意志を無視して、『家畜のやうに主權から主權に賣られた』最大の被害者は何といつても戰敗國オーストリヤ、ハンガリー及びブルガリヤの三國である。

オーストリヤは、サン・ゼルマン條約により領土の七二%、人口の七五%を奪はれた。これ將に往年のポーランド分割にも比すべき國家の解體である。大英百科全書の文句を引用するならば、新共和國に殘された國土は、『舊オーストリヤの最も磽确なる山地より成り……耕作し得るのは僅にその三分の一に過ぎない。他の三分の一は森林で、殘りは山嶽である』のだ。

ハンガリーは、トリアノン條約により、マジヤール人の六二%を失ひ、領土の七一%を奪はれた。これも亦大英百科全書の言を引用するならば『この條約は、ハンガリーから一切の金銀坑、銅山、岩鹽、及び水銀坑を奪ひ、唯一の鐵坑を殘し、最大最良の炭坑と森林の八六%を奪取した』ものだ。

ブルガリヤは、ヌイイー條約により住民の三%を失ひ、領土の一二%を奪はれた。然も北方ドブルジヤの大半はルーマニヤに、西方ではユーゴー・スラヴイヤに一部の地域を獻ずるを餘儀なくされた。

そしてその首府ソフイヤは、セルヴイヤからの長距離砲彈の彈着距離內にある。否それのみではない。南方ではマケドニヤをギリシヤに與へて、エーゲ海への出口を失ひ、サンレモ會議では、更に西トラキヤの全部をギリシヤに讓渡した。

この不合理な分割に依つて、利益を得たものは何國かといへば、チエツコ・スロヴアキヤであり、ルーマニヤであり、セルビヤであり、ギリシヤであり、イタリーである。而も中歐戰敗諸國の領土がかくも縱横にメスを加へられた結果として、約百五十萬のドイツ人（卽ちオーストリヤのドイツ種族）と、三百萬のマジヤール人、約百萬のブルガリヤ人は、奴隷時代の『賣られ行く黑人』と同樣、その意志や感情などは少しも顧みられずに、外國政府の統治を受けてゐる。彼等は壓迫と失望とに惱まされ、悲憤の涙をしぼりつゝ、時機の至るを待ちつゝあるのだ。

ダニューブ流域の危險なる低氣壓は、全くこれから起つて來るのである。

今や一歩を進めて、これ等の戰敗國民が如何に動きつゝあるかを一瞥してみやう。

獨墺合併から對抗へ

ドイツはオーストリヤと結んでドイツ民族の大同團結を策した、オーストリヤ側でも。所謂アンシユルース（Anschluss）の叫びが擧げられて、ドイツとの合併を要望した。然るにヒツトラー政權の出現以來、オーストリヤのドルフス政權は、敢然ナチス排擊の擧に出で、寧ろ英・佛・伊三國、殊に後者に賴つてドイツからの强制的併合を免れんとしたことは、既

述の通りである。

オーストリヤのナチスが獨墺合併を目標とするに反して、ドルフス並びに之を援助する護國團は、イタリーと提携して墺國の獨立的存在を計らうとするから、ドルフス政權とナチ武裝團の間には、小競合が毎日の樣に起つた。遂に一昨年七月二十五日閣議最中を狙つて、ナチ武裝團は首相官邸を襲ひ閣員を逮捕し、首相ドルフスを狙撃して遂に死に至らしめた。

かくてナチと護國團との戰鬪は數日間續いたが、イタリーが急遽國境に五萬の兵を進め、斷乎たる決意を示したのと、ヒツトラー氏が墺國ナチに對して聲援を與ふることを愼んだため、ナチ團は漸次に捕縛鎭壓されてしまつた。

然らば獨墺の合併問題は、永久に葬らるべきかと云ふに決してさうではない。そこには色々な事情が複雜してゐるのである。

墺國の立場

先づオーストリヤの立場を見よう。同國は平和條約によつて、背負ひ切れぬ程賠償の重荷を負ふてゐる。その財政的狀態は、文字通りに窮乏のどん底にある。

然るに財政的援助を與へて呉るものは、ドイツに非ずして佛・伊・英の諸國である。何となれば、ドイツはオーストリヤと同樣、賠償の堪えがたき重荷を負ひ、これ又財政窮乏のどん底にあるからだ。この理由により、遠き將來はともかくとしても、近き將來に於いては、オーストリヤ

は就中英・佛・伊諸國に秋波を送らねばならぬ立場にある。

　さればといつてオーストリヤは、フランス又はイタリーと同盟を結ぶわけにもゆかない。若しウィーン政府がイタリーと握手するならば、フランスに於いて外債を募ることが出來なくなる。反對にパリー政府に秋波を送つたならば、イタリーの統治下にある南チロルの二十萬のオーストリヤ人は、益益苦境に喘ぐことになる。そこでオーストリヤとしては、當面の強者たる英・佛・伊に等分に秋波を送り、刻下の窮狀を打破することが賢明の策だと考へた。これが現にオーストリヤのとりつゝある政策である。

佛と獨墺合併

　一方『アンシュルース』即ち獨墺の合併は、フランス及びその率ゐる小協商諸國に、どんな影響を及ぼすかといふに、それはドイツの強大化を許すものであり、その企圖するドイツ包圍策、ドイツの不能力政策を水泡に歸するものであるから、フランス及與國としてはこれを好まない。かのサン・ゼルマン條約に依つて、獨墺の合併を禁じたのは、全くこれが爲である。

　何人も知るやうに、フランスの外交は、平和條約を一點一劃も更訂せず、現狀を押通すことに政策の重點を置いてゐる。平和條約の正不正、その運用の可不可の問題の如きは、彼等の問ふところでない。勿論彼等と雖も、中歐諸國の形勢が危險性を孕んでゐる位は熟知してゐる。併しながら他日フラ

ンスがドイツと正面衝突をなす時、小協商諸國の武力的援助が絶對に必要であればある程、フランスとしては現狀の打破は好まない。況んやドイツとオーストリヤが合併して、歐洲大戰前の對佛脅威を繰返すことは倘更である。

伊と獨墺合併

イタリーも亦獨墺の合併を好まない。何となれば、人口六百萬のオーストリヤがドイツに加はる時は、ムツソリーニ治下の人口四千萬のイタリーは、その北部國境に沿うて急に人口七千萬の大國が壓倒的な姿で現はれて來るのみならず、オーストリヤから獲た南チロル地方も、結局は元の主に返さねばならぬ運命となるからだ。イタリーは獨墺を引離すことに依つて大なる利益を得てゐる。これを元に返すことは、自ら好んで火中の栗を拾ふものである。

だがイタリーとしては、獨墺の合併には反對しても、獨又は墺の各々とは友好關係を持續しやうとする。それには理由がある。ドイツやオーストリヤは、イタリーにとつては、フランスに對する或種の障壁であるのと、イタリーがフランス又はユーゴー・スラヴイヤと衝突する時、オーストリヤはドイツの石炭、鐵及びその他の資源を障碍なくイタリーに輸入し得る廻廊の役目をも演ずるからである。ムツソリーニが、南チロル在住オーストリヤ人の反感をそゝるやうな彈壓政策を放棄したのは、その爲である。

獨墺合併

だが將來を達觀する時、獨墺合併問題は、イタリーにとつては兎も角として、フラン

スにとつては、これに反對することが果して賢明の策であるか否か、それは疑問である。

併問題の將來

獨墺の合併は、フランスにとつても素より好ましからざるものである。併しながらこれから蒙る被害は、イタリー側に於いて多く、フランス側に於いて少きことも知らねばならない。事實イタリーはその邊境に强大なる國家を控うることゝなりて、戰々兢々たらざるを得なくなるからだ。試みにフランスが獨墺の合併を認め、且つこれを支持する方へと傾いたと假定してみよう。イタリーは從來の反佛政策を捨てゝ、フランスと握手せざるを得なくなりはせないか。かう考へてみればフランスとしては、寧ろ從來の反獨墺合併の態度を放棄する方が、賢明であるかも知れない。

一方イタリーとしては、獨墺合併の實現を見るよりも、寧ろダニューブ聯邦、卽ち世界大戰前のオーストリヤ、ハンガリーの結合を認め、これとドイツとの分離を計る方が利益ではあるまいか。さうすれば、獨墺の合併を未然に防ぐと共に、イタリーはドイツとも相互の親善を良好にすることが出來それだけフランスの勢力を弱めることゝもならう。

これを要するに、佛伊兩國が將來如何なる政策を以て、獨墺合併問題に臨むかは、極めて興味ある問題である。

洪牙利の苦み

トリアノン條約により、ハンガリーは、約三百萬のマジヤール人の住む地域を割いてこれをチエッコ・スローヴアキヤ、ルーマニヤ、ユーゴー・スラヴイヤに讓渡した。こ

れ等のマジャール人は、以上三國の支配を受けてゐる。と同時にハンガリーは殆んど總ての鐵山と森林を失ひ、殘されたものは僅に田畑のみとなつた。然るにハンガリーは、農業のみでは國家の繁榮を豫期し得ぬところから、勢ひ工業立國に轉換せねばならぬが、資源の大部をとられた今日では、これは實に泣面に蜂である。加之小協商諸國は各々關稅の高壁を廻らし、自國を防禦するので、ハンガリーの經濟的困難は益々增大するばかりである。

凡そこのトリアノン條約ほど不合理なものはない。ハンガリー人は云ふ。英國が若しもスコツトランドをノルウエーに、北方の諸州をドイツに、南方諸州をフランスに、アイルランドをアメリカ合衆國に割讓し、英國に殘すにウエールスと中央諸州と南方諸州の一部を以てしたと假定せよ、英國民はかゝる平和條件を甘受するであらうか？　と。事實ハンガリーの現狀はこれに類すると云ふも決して過言でない。

不合理な實例

さういふ不合理な分割は、幾多の苦痛をマジャール人に與へ、これが原因となつて、分割された國家間に不斷の葛藤を生じつゝある。次に一二の例を擧げてみやう。

例へばサルゴ・タルジヤンの坑夫等が生活する村落は、チエツコ・スローヴアキヤにあるのに、坑山の入口はハンガリー側にある。そこで彼等は每朝職業に就く時にも、每夕家庭に歸る時にも、査證を兩國の官吏に示さねばならぬ。

更に他の例を示さう。ハンガリーの南部には、石炭を産するペツクスと工業都市のスゼゲツトがある。後者は前者の石炭を必要とする。兩地間の鐵道距離は僅に八十哩であるが、この鐵道はユーゴー・スラヴイヤとハンガリーの國境を二回通過するから、輸送される石炭はその度毎に輸入税を拂はねばならぬ。若しスゼゲツトの工場にペツクスの石炭を無税で輸送しやうとするならば、ブタペストを經由する五百哩以上の迂路をとるより外にはない。

伊洪の接近

かやうにハンガリーの受くる國際的待遇は衡正を缺いてゐる。さればハンガリー人の不平不滿は極めて至當であるのに、これを是正する手段は未だ嘗て講ぜられたことはない。國際聯盟に訴へても少しも取上げてくれない。そこで失望したハンガリー人は、遂にムツソリーニの皷舞奬勵に勵まされて、イタリーに接近することゝなつた。

かゝる不公平なる待遇は何故に是正されないのか、國際聯盟は何故にこの問題を取上げないのか。これは誰しも起る疑問だが、その理由は外でもない。フランスとこれを繞る小協商國が、目先の利かぬ政策に盲動して、ハンガリーを永く衰弱狀態におくため、同國の正當なる主張に耳を藉さうともせず、その不平も顧みず、例へ國際聯盟に訴へてもこれを取上げないからだ。その結果としてハンガリーは遂にイタリーの傘下に走つてしまつた。だがこれがためにダニューヴ流域の風雲は益々急ならんとしてゐる。

チエッコの執拗なる復讐

ダニューヴ流域の政治的經濟的安定に、最大の障碍となるものはチエッコ・スローヴアキヤである。就中同國外相ベネシユの如きは、執拗なる復讐心に驅られて、戰勝者と戰敗者の融和をその第一歩から破壞しつゝある。彼はハンガリー人がオットー大公を擁して、父祖の王位を繼承せんとする企てに反對し、かゝる場合には進んでハンガリーを侵略すべしと威嚇した。彼は又オーストリヤがドイツと合併することを妨害する急先鋒でもある。彼は繰返し公言して云ふ『如何なる事情があらうとも、ドイツとオーストリヤとは、政治的合邦又は關稅同盟を結成するを許さない』と。然しながらチエッコ・スローヴアキヤのやうな小國が、七千萬の獨墺人に對して、現在はともかくとしても、將來に於いて何をなし得るかは、極めて明白ではないか。彼の威嚇的揚言は、畢竟するに蟷螂の斧を振ふものである。

ブルガリヤの不平

轉じて他の戰敗國ブルガリヤには、何事が起りつゝあるかを一瞥してみよう。世界大戰の結果、戰勝の聯合國が戰敗國に課した重い桎梏の中、ブルガリヤに課したものは、比較的衡正且つ實際的なものであつた。さればこそ同國は、他の舊同盟國——ドイツ、オーストリヤ、ハンガリー——に比し、比較的繁榮を樂しみ、且つ賠償義務の支拂にも任じつゝあるのだ。

だが聯合國は、ブルガリヤに對しても、相變らず過誤を犯すことを避けることは出來なかつた。そ

れは何かといへば、同國にエーゲ海への出口を與へなかつたことゝ、他國の統治下にあるブルガリヤ人の宗教、教育、及び文化的權利を尊重せないことだ。ブルガリヤ人の不平と不滿はこゝにある。

海への出口

現在のブルガリヤは、黑海にのみ海への出口を持つてゐる。然るに黑海方面への出口は、ダーダネルス、ボスポラス海峽を經由せねばならぬので、戰時になれば海峽を支配する國家のために閉塞される憂ひがある。故にブルガリヤにして眞に海への自由なる出口を求むるならば、エーゲ海以外には發見するを得ない。換言すれば、エーゲ海への自由な通路は、ブルガリヤの經濟的發展には絕對的必要であるのだ。

一九一二年ブルガリヤは、エーゲ海のデデアガツチ港をトルコから得た。聯合國はヌイイー條約により、ブルガリヤにエーゲ海への出口を約し、前記のデデアガツチ港と共に、その附近一帶の海岸を讓渡することを約した。然るにギリシヤの裏切りを怖れた聯合國は、ブルガリヤを犧牲として、一旦嚴肅に誓約したエーゲ海への出口を奪ひ、これをギリシヤに與へてしまつた。

少數民族の虐待

ブルガリヤの他の不平は、ユーゴー・スラヴイヤ、ギリシヤ、及びルーマニヤにあるブルガリヤ少數民族の上に加へらるゝ壓迫と虐待である。

前にも述べたやうに、ブルガリヤは、ヌイイー條約によりドブルジヤの大半をルーマニヤに、西方の一部をユーゴー・スラヴイヤに、マケドニヤの一部と西トラキヤの全部をギリシヤに

譲渡した。然るにユーゴー・スラヴイヤに住むブルガリヤ人は、絶えず不法なる壓迫と不公平なる虐待を受け、その不平は同國に對する怨恨となつてゐる。加ふるにギリシヤは、トラキヤに於いて、ユーゴー・スラヴイヤはマケドニヤに於いて、ブルガリヤ語と民族的色彩とを根絶するため、あらゆる壓迫手段を講じつゝある。これ明らかに平和條約の少數民族條項を蹂躪するものである。

就中マケドニヤには、ギリシヤ人、セルビヤ人、ブルガリヤ人が群居してゐるので、人種的、宗教的、政治的敵愾心が纏れに纏れて、恐るべき虐政時代を現出しつゝある。

伊勃の接近

ハンガリーは、フランス及びその與國からの不公平なる待遇に堪へかねて、遂にイタリーと握手した。同樣のことはブルガリヤとの間にも起らないわけはない。既にイタリーはブルガリヤを以て盟友の一國と計算してゐる。ローマとソフイヤとの關係は極めて密接である。殊にブルガリヤの國王ボリスとイタリー王女との結婚は、この關係を一層深むることゝなつた。

ダニューブ流域の暗雲

以上述べたところにより、ダニューブ流域には、戰雲漠々として、今にも砲聲轟き、劍戟相見えんとする危險なる低氣壓が現出せんとしつゝあることが、容易に看取されるであらう。

見よ！オーストリヤは自治の力なく、あらゆる方面に引ずられつゝあるではないか。ハンガリー

は奪はれた人民と領土を奪回せんとして、イタリーの爲に闘士たるを辭せない。小協商諸國はとみれば、戰々兢々として軍備といふ鐵條網を隙間なく張りまはしてゐる。而もその內部は如何といふに、ルーマニヤは憐れにも經濟的窮乏のどん底に落ちんとしつゝある。ユーゴー・スラヴイヤは、內部からの崩壞に當面しながらも、尙も不相應なる野心を忘れない。獨りチエツコ・スローヴアキヤ人は勤勉であり、多くの點に於いて價値ある國民ではあるが、それでも尙正路を外れた外交的陰謀をめぐらすことに汲々としてゐる。ブルガリヤは、主としてマセドニヤ問題の爲に、ユーゴー・スラヴイヤを憎んでゐる。ギリシヤは比較的トルコと仲が良いが、而も尙國內の財政的政治的問題の爲に苦しめられてゐる。

　これに對して歐洲强國の態度はとみれば、危險なるバルカンの狀態を眼のあたりに見ながらも、自己の慾望を滿さんが爲には、互に勢力範圍を作らんとして、相爭ふ競爭者を利用しつゝ、相互に被保護者と同盟を結ぶことを忘れない。

　以上がバルカン方面の現狀であるのだ。誰かこれを平和といふか、爆發は唯だ單に時の問題に過ぎない。

二　イタリーの外交

ヨーロッパの上に漲つてゐる低氣壓が、如何に動きつゝあるかを尚一層明瞭ならしむるため、こゝにイタリーの外交に就いて、數言を附加することも必要であらう。

二つのブロック　現在のヨーロッパは、これを外交上からみれば、ドイツに對する包圍陣を別として、明らかに二つのブロックに分れんとしてゐる。その一つは現狀維持派で、フランス、ポーランド、チエツコ・スローヴアキヤ、ユーゴー・スラヴイヤ、ルーマニヤがこれに屬してゐる。これ等の諸國は、平和條約の改訂に極力反對し、敵國を永久に弱めることを目的として、これがためには飽くまでも軍備を整へ、軍事同盟を以て結束してゐる。

これに對抗するものは、イタリーを盟主とする現狀破壞派のブロックで、ドイツ、オーストリヤ、ハンガリー、ブルガリヤ及びトルコがこれに屬してゐる。この派は平和條約の改訂を主張し、勿論未製品ではあるが、目下ブロック製造の途上にある。若しもローマ政府の企圖が完全に實現するなら、恐らくさういふブロックが出來上るであらう。尚ロシヤ、リスアニヤ、アルバニヤ及びギリシヤは、フランスとその傀儡諸國に對する關係から、このブロックに參加する可能性がある。

この二つのブロックに對して、イギリスは現狀維持を望みつゝも、何れのブロックとも不即不離の

關係を保ち、かくしてヨーロツパのキヤスチング・ヴオートの役割を握つてゐる。

ムツソリーニの外交

人或はムツソリーニ氏の外交を稱してフアツシヨ外交といふ。思ふに彼を目して盲進的好戰的人物なりと早合點するからであらう。併しながら彼は外交にかけては極めて愼重である。彼は外面剽悍獰猛に見えるが、實は見透しのきく人物であり、政治的手腕にも富んでゐる。彼の好戰的言動を見れば、軍國主義型の人物と見られるが、實は砲火の戰場よりも外交的折衝により、その目的を達せんとする平和派の一人であり、見透しがきかなければ容易に劍を拔かない。イタリーは戰爭によつて一切を失ふこともあるも、得るところ極めて少きを熟知してゐるからだ。そのムツソリーニ氏が、伊エ紛爭を楔機として、遂に劍を拔いたのであるから、彼の胸中には既に或種の成算があつたであらう。

波勃墺の懷柔

試みに彼が最近の五六年間に成就した外交上の勝利を數へて見よう。

彼はハンガリーが失望落膽の極自暴自棄に陷り、國際聯盟の不公平なる態度にも痛く憤慨しつゝあるを見た。そこでその手を延ばしてこれに近づき、イタリーがユーゴー・スラヴイヤと戰ふ時、有力なる同盟國を作り上げた。

ユーゴー・スラヴイヤの東には、境を接して男性的にして勤勉なる國民がある。ブルガリヤがそれだ。ブルガリヤはサン・ゼルマン條約により、エーゲ海への出口を奪はれ、他國に割壤せしめられた

舊ブルガリヤ領の少數民族は、壓迫と虐待を受けつゝある。これを見たイタリーは、國際聯盟を通じて條約の改訂を主張し、ブルガリヤを支持したのみならず、一九三〇年の秋には、國王エマヌエルの王女はブルガリヤ王に降嫁された。イタリーがユーゴー・スラヴイヤと戰ふ時、ブルガリヤが東方より之を攻撃することは間違ひなからう。

ムツソリーニは、又イタリーがフランス及びユーゴー・スラヴイヤと衝突する時、ドイツの石炭と鐵、その他の資源を障碍なくイタリーに輸入し得る廻廊の必要を感じてゐる。この廻廊の役目をするのがオーストリヤである。ムツソリーニは、南チロル地方をオーストリヤから奪取したが、同地在住オーストリヤ人の感情を害せざるため、從來の彈壓政策を一擲した。これが爲め、墺伊兩國の關係は著しく改善された。

就中イタリー外交の成功と稱すべきは、嚮に調印された伊墺洪三國間の協定である。この協定は主として經濟協定であり、ダニューブ諸國の經濟的發展に協力せんとするものであるが、同時に政治的意味も含まれてゐることは疑ひない。イタリーは之に依つて、その狙ふところのイタリーブロツクに歩一歩成功することが出來た。

引張り凧の希　イタリーは又ギリシヤとトルコをも、自分の傘下に拉せんとして、全力を盡しつゝある。

土　ムツソリーニは云つた。イタリーの發展すべき方面は、バルカン方面と西部アジヤであると。彼はこの目的に向ひ、外交上の活躍をなしつゝある。フランスはイタリーと同樣、ギリシヤとトルコを味方に付けんと苦心しつゝあるが、それにも拘らず、最近の形勢は、イタリーはこの外交的鬪技に勝利を占めつゝあるやうに見える。トルコは平和條約に不滿であるから、勢ひフランスを去つてイタリーにつくであらう。ムツソリーニは、又希土兩國を結びつけんがため、斡旋の勞をとつた。この兩國は最近俄に親善の度を增しつゝある。ギリシヤ首相ヴエニゼロスがアンゴラにケマル・パシヤを訪問した際、市民の熱狂的歡迎を受けたのは、這般の事情を物語るものである。

かくてトルコとギリシヤ、ギリシヤとイタリー、イタリーとトルコ間に修交條約が成立した。消息通はこれがやがて三國提携の端緒となるであらうと見てゐる。即ちエーゲ海諸國に於ては、イタリーの外交はケードルセーを壓倒しつゝあるのだ。

他の諸國との關係

イタリーは又ルーマニヤをも、小協商中から分離させんとしつゝある。若しこれに成功するならば、ユーゴー・スラヴイヤは孤立し、フランスはそれだけ勢威を削がるゝこととならう。ルーマニヤがパリを離れてローマに接近しつゝありと思はれる顯著な事實は相當にある。

ロシヤに關しては、一九三〇年十一月、ミランに於いてソヴエト聯邦外交委員長リトヴイノフと、

イタリー外相グランヂとの會見が行はれた。當時は伊露間に祕密協約が成立したとさへ噂されたが、事實はそれ程までに踏みこんだものでなかつたのは、その後の情勢がこれを物語つてゐる。一九三三年の十二月には、そのリトヴイノフは再びローマに乘りこみ、伊露間に不侵略限約を締結した。だがイタリーはフランス以上に外交上の勝利を得たものとも思はれない。

イタリーは又ドイツと接近することも忘れない。蓋しドイツに接近することは間接にフランスを制することにもなるからだ。だがイタリーがドイツに對してさしのべる手には一定の限度がある。ドイツがオーストリヤやハンガリーを併合してイタリーの邊境に迫らないやう、現狀打破戰に一の境界線を引くことがそれだ。一九三三年の夏、ヒツトラーがオーストリヤに干渉せんとした時、英佛は協同してドイツ壓迫の擧に出たが、獨りイタリーのみはこれに與みせず、寧ろ墺國首相ドルフスを支持して、ドイツをして對墺干渉を斷念せしめた。これは上述の理由に基くものである。

かやうに外交上に着々と勝利を收めてきたイタリーは、伊エ紛爭を境にして急に降り坂に向ひ、文字通りの孤立無援となつた。ムツソリーニ氏は如何にしてこの難境を打開せんとするか、それは今後に殘された興味ある問題である。

第二歐洲大戰

かやうにヨーロツパの陣營は、對獨包圍陣と、フランスとイタリーを盟主とする三つのブロツクに分れんとしてゐる。但し現在に於いては、イタリーブロツクは未製品であ

へ　り、實現の途上にあるから、フランスブロックに對抗し得る力をもたない。況んや後者の諸國は前者に比し、經濟的にも軍事的にも一層不利の狀況にあることも見逃してはならぬ。

併しながら、ヨーロッパが現在のやうに、戰勝國はいよ〳〵驕り、戰敗國は益々屈辱を强ひられ、武力や經濟的報復を以て威嚇されつゝある限り、三つのブロックの對立は自然の勢ひであり、避け難き結果であると謂はねばなるまい。事實ヨーロッパには、猜疑と憎惡、嫉妬と恐怖の渦卷が漲つてゐる。これ即ち第二の歐洲大戰への第一歩ではないか。換言すれば、ヨーロッパは火藥庫へと點火すべき一片の火氣を待ちつゝあるのである。

【註】以上四章は主として Alexander Powell 著 "Thunder over Europe" による。

第十一章　相反目する露獨

一　親善から敵對へ

露獨の關係は、昨日は兄弟今日は讐敵といふ、國際關係の變轉常なきを示す他の一例である。

露獨の親善

世界大戰は、ドイツとロシヤを戰勝國の圈外に置き、何れも聯合國の嫌はれものとなつた。由來失意のものは同氣相求むるものである。露獨兩國もその例に洩れなかつた。彼等は何れもヴエルサイユ條約を以て不正と斷定し、協同して之に戰線を張つたのだ。一九二二年四月露獨間にラツパロ條約が出來てからは、兩國の關係は更に親善の度を加へた。何故なら、この條約によつて、ドイツは逸早くもソヴエト・ロシヤを承認したのみか、兩國は互に戰前の負債を帳消にし、領事及び商業關係を再開し、又相互間に最惠國待遇及び商業上の便宜を約したので、露獨兩國はトルコと共に、世界に於て僅に殘された三つの友邦となつたからだ。

かゝる結果として、聯合國の爲に門戶を閉されたドイツの生產品は、續々としてロシヤに輸入さ

れ、ドイツの技術家はこれ亦續々とロシヤに迎へられて、その事業的發展に協力した。ロシヤは又ドイツ人の飛行家を傭聘して空軍の建設に當らせ、モスクワ郊外にはドイツのユンケル教授の下に、飛行機工場さへ出來たやうな有樣である。

その後ドイツの名外交家と稱せられたストレーゼマンは、穩健政策をとつてフランスに近づき、一九二五年十月には、所謂ロカルノ協約が出來て、ドイツとフランス及びその與國との關係は大いに緩和された。然るにも拘らず、露獨兩國は依然として親交關係を持續し、翌一九二六年四月には、更に獨露協約が出來て、兩締約國の一方が、一又はそれ以上の第三國から攻擊を受くる場合には、互に局外中立を維持すべきこと、並に、第三國が締約國の一方に對し、經濟財政的ボイコットをなすため相聯合する時は、他の一方は之に加はらざることを約し、かくして親交を續けて來た位である。

忽ちに敵對へ

然るにドイツにヒットラーの政權が現れると、この關係は忽ちに一變した。何故に一變したかといへば、一つにはナチスドイツが共產主義とユダヤ人を極度に排斥するを以て、その政綱としたことと、他の一つは、ドイツが遂には東進して領土を擴張し、それが結局ロシヤを犧牲として行はるべしと考へた、ロシヤ人の疑懼に基くものである。

ドイツ側では云ふ、ドイツが共產主義を抑壓するのは、純然たる國內問題であつて、これがためにロシヤとの國交關係が惡影響を受くべきものではない。ドイツとしては、依然ロシヤとの親善關係を

持續せんことを望んでゐると。然るにかゝるドイツの辯解は一向にロシヤ人の耳には轟かない。何故なら、ヒツトラーは、資本主義制度の救世主を以て自ら任じ、赤色討滅の聖戰を口にしてゐる。さういふ討滅戰線が始まつた場合には、これが導火線となつて、列國の間に反蘇戰線が結成される恐れがあると、ロシヤ側ではみてゐるからだ。

ロシヤ側はいふ。ドイツは頻りに軍備を整へつゝある。云はずと知れた外國領土侵略のために外ならない。ドイツの軍備が整つた時、彼等はどの方面に向つて侵略を試みるであらうか？ 東部か西部か。當分は先づその一つを選ばねばならぬとすれば、先づソ聯邦の領土に向けらるる可能性が大なりとみねばならぬ。ソ聯の危機は目捷の間に迫つてゐるのだと。これが疑心暗鬼のロシヤ側の見方である。

親獨より親佛へ

さういふわけで、ヒツトラー氏の執政以後は、兩國民の感情は遽かに冷却し始め、ドイツの言論界が反露的の筆鋒を振廻すと、ロシヤも亦負ず劣らずにドイツの惡口をたたき始めた。從前ロシヤに莫大なクレヂツトを許してゐたドイツの中央銀行が融資を拒めば、ロシヤの方ではこれまでドイツとの間に行つてゐた購買を中止し、フランスに秋波を送るといふ有樣である。

露佛の接近は、一九三三年八月、フランスの前首相エリオ氏がロシヤを訪問するに至つて、急テン

ポに進展した。そして翌一九三四年一月には、露佛間に暫定的通商條約が調印され、これによつて兩國の親善は倍加した。

一方露獨の關係は益々惡化していつた。殊に同年一月ドイツとポーランド間に不可侵條約が結ばれ、その協定中には、單に兩國間の不可侵だけでなく、オーストリヤ問題や、ロシヤ領内に於ける獨波兩國の發展の了解までが含まれてゐると考へらゝるに至つて、ロシヤ側の對獨感情は益々險惡の度を加へた。そこに三月二十八日、ロシヤはドイツに對し、バルチック諸邦の獨立と不可侵の約定を提議した。然るにドイツは、さういふ提案は既にロシヤとポーランド間に協議したもので、その政治的鋒先はドイツに向けられてゐるではないか。それを平氣でドイツに提議するとは鐵面皮である。ドイツはバルチック諸邦侵略の意圖はもたない。然るにも拘らず、これ等諸國の獨立を擁護する條約を結ぶのは、その獨立が何ものにか脅威されてゐることを意味せねばならぬ。さういふ條約はドイツは眞平だといつて、正面からそれを一蹴してしまつた。

この形勢を見たフランス外相バルトー氏は、ロシヤをドイツから引離して、これを對獨包圍陣中に拉し去るため、九月ロシヤを誘つて國際聯盟に參加せしめた。次でドイツが着々として再軍備に着手すると、露佛兩國は本年四月に至り、相互援助條約を結んで、對獨包圍陣の陣營を固めた。

二　ドイツは何を狙ふ？

獨逸の狙ふところ

以上述べたところにより、ロシヤがドイツを去つて、フランスに接近した理由を明にした。だがドイツはロシヤの領土を狙ひつゝありといふロシヤ側の疑懼は、ロシヤ一流の宣傳以上に相當の根據をもつものであるから、こゝには這般の事情を説いてみよう。

ロシヤは今第二次五ケ年計畫により、經濟復興の最中であるが、その滿足なる進行の爲には、當分の間國境の平和維持が極めて必要である。これロシヤが、凡ゆる接壤國との間に、不可侵條約を結ぶ所以である。

然るにヒツトラーの國粹社會黨は、夙にドイツの膨脹と植民政策の緊切を叫んでゐる。それもその筈だ。戰前の廣大なるドイツ植民地は全く聯合國に奪はれ、加ふるに聯合國は、ドイツ原料品の供給地を奪ふと共に、製成品の市場までも封鎖したからだ。さういふ理由から、ドイツでは、アフリカ植民地の返還が叫ばれると共に、ヨーロツパ大陸に於ける東進策までが叫ばれてゐる。ロシヤが神經を尖らせるのはこゝにある。

然らばドイツ東進策の目標は何かといへば、第一にはバルチック諸邦であり、第二にはロシヤ領ウクライナである。

元來ドイツがオーストリヤを併合せんとするのは、それだけが目的ではない。それはバルチック海からアドリヤ海、東しては黑海に達する、自給自足の所謂第三帝國を建設せんとする第一階段に過ぎない。この第三帝國の兩端となるものが、バルチック諸邦とウクライナであるのだ。

バルチック諸邦と獨逸

現在のバルチック諸邦は、第十八世紀にロシヤのペテロ大帝に併合されるまでは、主としてドイツ人によつて治められて來た。韃靼人、蒙古人、トルコ人等の侵入に際して、ヨーロッパを救つたものも、このドイツ人であつたのだ。現在のリガ港は、一二〇一年にブレメンの僧正が創設したもので、一三四六年にエストニヤを丁抹人から買つたものも、ドイツ系武士であつたと云はれてゐる。從つてこの方面に於ける文化も、ドイツ人の力に負ふ處少くない。

第十八世紀になり、ロシヤのペテロ大帝は、エストニヤ、リヴオニヤ、クルランドを併合し、ここにロシヤ勢力の侵入となつたが、それでも尚ほドイツ系の勢力は侮りがたきものがあつた。偶々世界大戰が起り、ロシヤに革命が起ると、ロシヤ系共産軍は潮のやうにこれ等の諸邦に侵入したが、これに猛烈に反抗したものも亦ドイツ人であつた。

さういふ因緣があるから、これ等諸邦に對するドイツ人の感情は血緣的であつて、ロシヤ勢力の侵入を喜ばない。そして出來得れば、これ等の諸邦がドイツに復歸するを望み、已むを得ずして獨立を繼續するにしても、せめて之をドイツの經濟的勢力範圍となさんとしてゐる、然るにロシヤの西北國

境にあるこれ等の諸邦に、ドイツの勢力が侵入することは、これやがてロシヤ自身を國防上經濟上から危くするものであるから、ロシヤはこれを喜ばない。

ウクライナと獨逸

ドイツがウクライナに野心を有することは、一九三三年ロンドンで開かれた國際經濟會議の際、ドイツ代表フーゲンベルク氏が、ウクライナの發展を要求した聲明により、一層明白になつた。だがそれはドイツの野心を公式化したものに過ぎない。その以前にも、現總統ヒツトラー氏の如きは、その著『私の闘爭』中にこれを說き、ローゼンベルグ氏の如きは、一九二六年に、イギリスの石油王ヘンリイ・デタアデイングと手を握り、ドイツはポーランドの援助の下に、その昔ポーランドの領土であつたウクライナを獲得する密約を結んだと云はれてゐる。

ウクライナは、カルパト山脈とコーカサス山脈の間にあつて、イギリスの三四倍に達する肥沃の地域である。その人口三千一百萬の中、五分の四はウクライナ人で、その他はロシヤ人である。

ウクライナは、もと獨立の一邦であつたが、一六五四年ポーランド人の襲擊を防ぐため、モスクワなるロシヤ政府と結んだ。これがウクライナをロシヤ領たらしめた第一步である。爾來ウクライナ人は、ロシヤから獨立せんとして種々に劃策し、或は革命黨をつくり、或はロシヤ議會にウクライナ行政の獨立を要請したこともある。かゝる獨立の要求は、一九一七年のロシヤ革命後に於いても續けられ、遂に一九一九年のウクライナ憲法では、同國が獨立主權國たることを聲明した。然るに翌二〇年

モスクワ政府との間に經濟的政治協定が成立してからは、ウクライナの權利は步一步に喪失され、全くロシヤのものとなつてしまつた。今日では、ウクライナ人は、ロシヤの壓迫の下に、共產派を假裝しつゝ、國民運動に力めてゐる有樣である。

ウクライナ人は、一八五九年の佛墺戰爭により、イタリーが國家の統一を達成したやうに、ロシヤと他の强國との戰爭を利用して、自分等の自由を獲得せんとしてゐる。然るにこの不平地域は、ロシヤ帝政時代にドイツ系の文化が入り、且つ幾多の植民地も出來てゐた。かゝるは『バルチツク海から黑海へ』といふドイツの膨脹論者に、好機會を與ふるものである。

殊に一昨年一月、ドイツとポーランド間に締結された不可侵條約には、ロシヤ領土の分割に關する祕密協定も附加されてゐると傳へられてゐる。曰く、獨波兩國は相提携してウクライナ方面に發展しドイツは同方面に於いて、ポーランドにウクライナの石炭を獲せしめて上シレジヤ炭坑の返還を期し、又ポーランドの廻廊を得せしめるか、又はその代りに、寧ろ出口を黑海方面に得せしめる筈であると。

以上述べたものが、バルチツク諸國とウクライナを挾む露獨兩國の爭ひである。ドイツの武力が增大すればする程、ロシヤは疑懼心に襲はれ、こゝに友邦を求めることになる。佛露の接近がそれだ。

かくしてフランスの狙ふところの對獨包圍陣は、步一步と形成されて來た。

第十二章　對獨包圍陣の形成

一　獨逸の聯盟及軍縮會議脱退

ヨーロッパ全土に漲る低氣壓の一つの原因となる佛獨間の反目は、一九三三年十月十四日、ドイツが國際聯盟及び聯盟の一般軍縮會議から脱退するに及んで益々險惡の度を加へた。これがため一時は、ヨーロッパには今にも戰爭が起るかと危ぶまれた程である。このドイツの行爲は、對獨包圍陣を促進せしめた一因であるから、最近のヨーロッパの形勢を知るには、先づこれから始めねばなるまい。

獨逸の聯盟加入

ドイツは一九一九年のパリ平和會議の際、既に國際聯盟への加入を嘆願した。然るに當時はドイツに對する聯合國の反感が强烈であつたのと、ドイツが果してヴエルサイユ條約を忠實に履行するかも不明であつたので、先づドイツを聯盟外におき、聯盟國はドイツの行動を監視した上、果して誠實に履行する證據を見せるならば、その上で加入を許すも遲くはあるまいといふことで、ドイツの聯盟加入はお流れになつてしまつた。

その後ドイツでは、ストレーゼマンのやうな穩健派の人物が牛耳をとり、フランスでもブリアンの

やうな平和主義の外交家が現はれたので、獨佛間の關係は急に協調に傾き、一九二五年十月ロカルノ條約が締結さるると同時に、こゝに始めてドイツは聯盟への加入を許された。

軍備平等權の主張

ドイツが聯盟への加入を望んだのは、不公平なヴエルサイユ平和條約を改訂するにあつたこと勿論であるが、就中軍備平等權の實現は、その最大なる目的の一つであつた。

ドイツはヴエルサイユ條約により、その陸軍は十萬人に制限され、海軍は一萬噸級の戰艦數隻、その他若干の艦艇を有することを許されてゐる。その他重砲、戰車、空軍の保有は禁ぜられ、又徵兵制も禁ぜられてゐる。然るに聯合國は、ドイツに對してこの前古未曾有の制限を課するに當り、拔きさしならぬ一つの約束を敢てした。それは、ドイツの軍備制限は、一般的軍備制限の第一步であつて、聯合國もやがては軍備制限を實行する筈だと謳つたものだ。ところがその約束をした聯合國は、一つも軍縮の誠意を示さない。否フランスの如きは、戰前にも增して五六十萬の陸軍を常備するといふ有樣である。

そこでドイツは、一九二六年末に聯盟の軍縮委員會が開かれて以來、終始一貫軍備平等權の主張を續けて來た。ドイツは云ふ、聯合國はドイツと同樣、積極的に軍縮をなすべき嚴肅の約束を與へてゐるのに、一向にさういふ氣配はない。若し聯合國にしてその誓約を破り、いつまでも巨大なる軍備を擁するならば、ドイツとしても、ヴエルサイユ條約の軍事條項に拘束さるゝ必要はない。ドイツは須

らく再軍備をなすの自由を回復せねばならぬと、これがドイツ側の云分である。

軍備平等權承認さる

かくて一九三二年一月聯盟の軍縮本會議が開かれると、ドイツは更に軍備平等權の要求を持出した。然るに七月に至り、聯合國がドイツの主張に耳を傾けないことが明白になると、ドイツは軍縮會議から脱退する旨聲明した。

驚いたのは英・米・佛・伊の四ケ國である。若しドイツが軍縮會議を脱退したら、聯盟の軍縮會議は事實上決裂したも同樣である。そこで主として英米が調停役となり、まあまあといふところでドイツをなだめた。そして英・米・佛・伊・獨間に五國協定を作り、原則としてドイツの軍備平等權を認むること、但し平等權適用の具體的方法は、追て本會議で議せらるべしといふことで、一先づけりをつけた。

その後、イギリスでは、所謂マクドーナルドの軍縮案なるものが出來、これを討議の基礎とするやう軍縮會議に提出した。このマクドーナルド案には、右の五國協定の趣旨に從ひ、ドイツの軍備平等權の主張とフランスの安全保障の主張とが、巧みに調和折衷されてその中に織り込まれてゐる、例へば獨佛兩國の常備陸軍兵數は各々二十萬とあるが、フランスは植民地をもつてゐるから、別に植民地軍として更に二十萬の陸軍を許容する。又ドイツには、ヴェルサイユ條約で禁ぜられてゐる戰車、爆擊機なども若干はこれを許すといふやうな案である。そしてこの案は將に軍縮會議に於ける討議の基

礎とならんとした。

獨逸軍縮會議脫退

然るにドイツにナチスが擡頭し、ヒットラーは遂に政權を握つて積極政策に轉向せんとする趨勢が見えると、英、佛、伊諸國は遽に警戒し始めた。殊に佛伊兩國は直接にドイツの脅威を蒙るところから、何とかしてマクドーナルド案を有名無實ならしめんとした。そして英・米・佛・伊間に種々協議を重ねた末、イタリーの提案に基き、ドイツに軍事監督の試驗期間をおき、この軍事監督が有效に行はるゝならば、マクドーナルド案を實行しようといふことになつた。こゝに試驗期間といふのは、マクドーナルド案による軍縮條約の期限を八ケ年として、これを二期に分ち、始めの四年間は軍事監督の試驗期間として、軍事の國際監督が果して行はるゝや否やを試驗する。この期間は佛伊等は全く軍縮を行はない。若しこの軍事監督が滿足に行はるゝならば、その期間後に佛伊等は一定の軍縮を實行する。これと同時にドイツはその國衞軍を二十萬に增加し、徵兵制度を採用し、短期間の服役年限を有する軍隊をもつことが出來る。但しナチス突擊隊のやうな半軍事的團隊は、一切これを解散すべしといふのである。

これに對してドイツは、右の試驗期間案に反對し、軍備平等權の承認せらるべきを高調すると共に、列國に對して軍備縮少の即時實行を要求した。又ヴェルサイユ條約によつて禁ぜられてゐる若干の武器を、佛伊と同樣保有せねばならぬと主張した。

このドイツの主張は到底四國側の肯ぜざるところである。就中フランスの如きは強硬にこれに反對した。こゝに於いてドイツは軍縮會議から脱退するに決し、一九三三年十月十四日これを聯盟に通告した。

軍縮會議脱退の理由

ドイツは軍縮會議脱退の理由として、自分の主張する軍備平等權が認められない限り、會議への參加は無用であると稱した。併しながら右に述べた四國案をみれば、ドイツに對しても相當讓歩した跡もある。然らばドイツは何故に脱退したのか？

その理由の一は、ドイツが四年間の軍事監督試驗期間の設置に、眞向から反對してゐることだ。これに就いて一九三三年十二月二十二日フランスのプチ・パリジャン紙は、所謂『獨逸の祕密文書』として、ドイツ政府がその在外使節に發した宣傳局の訓令なるものを發表したが、その中に次の一節があるのは注意に値する。

一、ドイツは佛獨間に敵對關係が存在する以上、總ての軍事監督制に反對する。

二ドイツはヴェルサイユ條約の條項を潛り、外國諸機關の目から或程度まで免れ得る戰爭手段を持つてゐる。

この素破抜きが眞實であつたのは、その後の事實がこれを證明してゐる。果して然らば、軍事監督制への反對がこの邊から發足してゐるのは、容易にこれを察知し得よう。

ドイツが四國協定案に反對した他の理由は、ドイツに必要なる機材、即ち重砲、タンク、航空機の所有を認めなかつたといふ點である。

一九三三年十月十三日の獨紙ドオシツシエ・ツアイツング紙は、『士氣か機械か』と題して重要な論文を掲げ、ドイツの軍縮會議脫退の一理由を明らかにした。同紙は云ふ。ドイツは軍隊の士氣に就いては他國に比し敢てひけを取らぬ。然し士氣のみでは戰爭には勝てない。必ずや適當なる機材も持たねばならぬ。然るに四國案ではこの機材の所有を禁じてゐる。これではドイツはどうすることも出來ないと。

ドイツが軍縮會議を脫退した理由は、恐らくはこの邊にあるものとみるも大差あるまい。然しながら尙深く考へてみれば、ドイツが軍縮會議から脫退した裏面には、他に一層重要な狙ひどころはなかつたであらうか？　それに就いて前記のプチ・パリジヤン紙には、訓令の一節として次のやうなものがあるとも書いてゐる。

　ドイツは軍縮會議の破綻が明確となりたる時、始めてヴエルサイユ條約軍事條項の羈絆より解放されたと看做す旨を、聲明する意嚮である。

と。ドイツが軍縮會議を脫退すれば、會議は破綻にも等しき大打擊を受けるに定つてゐる。この破綻を利用して軍事條項の解放を主張するならば、聯合國はヴエルサイユ條約でドイツに與へた軍縮誓言

の手當・眞向からドイツの主張に反對することは出來なくなる。そこがドイツの狙ふところだ。果せる哉、ドイツは一九三五年三月十六日、所謂爆彈宣言を發して、軍事條項破棄の一方的宣言を行つた。

獨逸の聯盟脱退

ドイツは軍縮會議を脱退すると同時に、國際聯盟をも脱退した。ドイツが聯盟を脱退したのは、これに依つて不平等條約の桎梏から免れる前哨戰とするためである。元來ナチス政綱の一は、ヴェルサイユ及びサン・ゼルマン兩條約のやうな不平等條約を廢棄するにあること前述の通りである。國際聯盟は、戰勝者が戰敗者に向つて銃劍を以て押つけて出來た強制的條約を維持し、その效果を保持する爲に作られた一種の保障機關である。換言すれば、國際聯盟は現狀維持の機關であるのだ。されば聯盟そのもの丶存在は、凡ゆる不平等條約を廢棄し、一切の他の國民との平等を要求するドイツの主張とは兩立せない。この理由により、ナチスは早くから聯盟の脱退を主張し、一九三二年二月のドイツ議會の外交委員會には、聯盟脱退の動機を出した位である。そのナチス治下のドイツが、軍縮會議を脱退する以上、同時に聯盟からも脱退するのは當然であらう。

然るにドイツを聯盟の圏外においては、軍縮會議の實效を收むるを得ない。そこでイギリスが主動者となり、ドイツを聯盟に復歸せしむるため、關係國間に頻繁な外交交渉を行つた。一九三四年一月には、イギリスは前記のマクドーナルド案に多少の修正を加へ、平等權確立が安全保障と同樣に重要なることを述べ、ドイツの要求する三十萬の兵員數に對しても、好意的に考慮を拂ひ、又空軍に關し

ても著しき讓步を示した。この英國案に對して、イタリー及びドイツは主義上贊成したが、フランスは之を拒否したので、こゝに亦一頓挫を來し、爾來主要國間の外交交涉は終熄した。

聯盟への致命傷

以上述べたものが、ドイツの聯盟及び軍縮會議脫退の經緯である。然らばドイツの斷然たる這般の行動は、歐洲戰爭の直接の原因となるか？　この問題に答ふるには、先づドイツの行動が、ヨーロッパの平和に如何なる脅威を與へるかを一瞥せねばならぬ。

ドイツが軍縮會議を脫退すれば、その直接の影響として、聯盟の一般軍縮會議は破滅に瀕するを免れない。何となれば、ドイツがヨーロッパの軍縮事業に協力せないことになれば、他の歐洲諸國も同樣軍縮を行ふことが出來なくなり、それはやがて世界の軍縮事業にも影響して、全世界は今一度武裝的平和時代へと逆戾りすることになるからだ。換言すれば、聯盟の軍縮會議はこゝに一大蹉跌を來たし、その存在の理由を疑はるることとなるのである。

聯盟軍縮會議の失敗は、國際聯盟そのものへも至大な影響を及ぼさずにはおかぬ。元來軍備縮少、安全保障、國際紛爭の平和的解決は、國際聯盟成立の三位一體であつて、その一つを缺けば聯盟は傾き始むる。然るに聯盟は滿洲事變で平和的解決の能力なきを示した。今又軍縮の事業に失敗するならば、こゝに益々鼎の輕重を問はるゝことゝなつて、その存在の理由はなくなつて來る。

今日ヨーロッパの平和を曲りなりにも保つてゐるものは、何といつても聯盟である。その聯盟が鼎

の輕重を問はれ、その存在の理由を疑はるゝならば、ヨーロッパは混亂し、それだけ平和は脅威を受けることになる。

パリ及サンゼルマン條約を廢棄せば

次にドイツが聯盟を脫退した結果として、ヴェルサイユ條約の全部並びにサン・ゼルマン條約を廢棄するか否かは、今のところ不明であるが、ヒットラーの爆彈宣言が、ヴェルサイユ條約全部破棄の前哨戰である以上、この兩條約を破棄するのは、單に時日の問題であらう。若しこれが實現するならば、ヨーロッパの平和は至大の脅威を受け、戰雲更に濃厚の度を增すことは疑ひない。

ヴェルサイユ條約やサン・ゼルマン條約のやうな不平等條約を改訂せねばならぬとは、全ドイツ人の熱望である。ナチスに至つては、その廢棄を對外政綱の中に公然と高調してゐる。そこで今ヒットラーのドイツが、條約で禁ぜられた獨墺の合併を、强力を以て斷行せんとするならば、フランス及びその與國は起つて武力干涉を行ふであらうし、同時に至大の利害關係を有するイタリーも亦默つてはゐまい。或は又ドイツが勝手に大規模の再軍備建設に着手するならば、何國よりも先づフランスは、機先を制してドイツを一擧の下に擊破せないとも限らない。何となれば、時日の經過は、いよ〳〵益々フランス及び與國側の不利となるからだ。

ロカルノ

次にドイツの聯盟脫退は、ロカルノ諸條約にも影響を及ぼすことゝならう。果せる哉、

條約を廢棄せば　ドイツは露佛援助條約の成立を理由として、該條約を廢棄せんとしてゐる。ロカルノ條約は、ラインランドの不可侵、佛獨及び獨白間の不戰を保障する保障條約と、ドイツとフランス及びフランスの與國との間の仲裁々判及び調停條約より成るもので、ドイツとフランス及びその與國との平和を保障する最も有效なる機構である。故に若しこれ等の諸條約が效力を失ふことになれば、ヨーロッパの平和が大なる脅威を受くることは勿論である。

最もドイツが聯盟を脱退した結果、ロカルノ條約はその效力を失ふか否かに就いては、二つの說がある。即ちドイツ側では無效說を唱へるに對して、ドイツ以外の諸國では然らずといふのである。ドイツ側は云ふ。ロカルノ條約は、ドイツが國際聯盟に參加してゐることを效力の條件としたもので、條約の運用は聯盟の機構と不可分の關係にある。さればドイツにして聯盟を脱退すれば、該條約は效力を失ふものと見るのが至當であると。これに反して例へばイギリス前外相サイモン氏の如きは、議會に於ける答辯中に、イギリス專門家の研究によれば、ロカルノ條約はドイツの聯盟脱退には關係なく有效なものである。ドイツが聯盟脱退後同條約に對して如何なる態度をとらうとも、締約國は依然として同條約の拘束を受くるものであると明言してゐる。

併しながら法理論はどうであらうとも、ドイツが聯盟を脱退した以上、必要とあらば、何時にても同條約を廢棄することは極めてあり得べきことである。ドイツはその時機を待つてゐた。そこに現は

れたのが露佛援助條約の成立である。ドイツは飛び上つてロカルノ條約の廢棄を宣言した。こゝに至つて歐洲平和の脅威は更に增大した。

二　對獨包圍陣の展望

クレマンソーの言

世界大戰の終末をつけたヴエルサイユ條約は、獨露兩國の力を削つて、再び大陸の禍害たらしめざることに、その基礎をおいてゐる。

例へばロシヤに就いてみるならば、同條約がこれまでロシヤの一部であつた芬蘭、エストニヤ、ラトヴイヤ、リスアニヤを獨立させたのは、ウキルソン大統領の提唱による民族自決の原則によつたものではあるが、裏面の目的は、バルチツク沿岸にこれ等の小國を設け、ロシヤの海への出口を封ずると共に、ポーランドを獨露の間に介在せしめて、兩國の接近を遮斷するためであつた。かくて聯合國は、ロシヤを東歐の一隅におしこめておけば、永遠に中歐進出を阻止し得るものと考へたのだ。

それにもまして辛辣なるものは、ドイツの擡頭を抑へるための聯合國の用意であつた。即ちヴエルサイユ條約の規定は、ドイツよりアルサス、ローレンと上部シレジアを奪ひ、ザールを聯盟の管理下に移し、東部プロシヤを中斷して所謂ポーランド廻廊を介入せしめ、東西兩國境の要塞を破壞し、常

備軍を十萬人に減じ、攻撃的武器の所有を禁ずると同時に、防禦的武器を制限し、且つ巨額の賠償金を課したのだ。而も尚フランスは、これをもつて足らずとなし、その安全保障を英米兩國に求めたが、それが與へられなかつたので、ドイツの周圍に鐵條網を張りまわす手段を講じた。

それは一九一九年十二月二十三日の下院に於ける、クレマンソーの次の言を見ればわかる。

我等はドイツの周圍に鐵條網を張りて、その脫出を防止し、又堤防を備へて、ボルシエヴイキの進出を抑遏する必要がある。ポーランド、チエツコ・スロヴアキヤ、ルーマニヤ以下の諸國は、その鐵條網たり堤防たるもので、吾人は極力これ等の諸國を支持しなければならない。ポーランド軍隊は既に四五十萬に達し、その大部分はフランスの敎官によつて養成されたものである。チエツコ・スロヴアキヤの軍隊も亦十五萬を數へる。これ等の精銳と結んで警備に任じたならば、獨露と雖も出て、害をなすことは出來ないであらう。

クレマンソーの右の演說は、ヴエルサイユ條約の目的を最も率直に表明せるものである。もし彼の政策が支障なく行はれたならば、獨露兩國はちつ伏して何ごともなすことは出來ないであらう。

佛白及佛波間の協約

フランスは上述の目的を達せんがため、一九二〇年、先づベルギーとの間に軍事同盟協約を結び、ドイツの攻撃に備ふるため、兩國の參謀本部は、平時に於いても協力することを約した。

フランスは又ポーランドとの間にも政治協定を結んだ。一九二一年二月の佛波協定がそれで、ソ聯邦及びドイツの攻撃に對する防禦同盟協約である。

佛と小協商國間協約

フランスは又小協商諸國とも協約を結んで、ドイツに對抗させた。ヴェルサイユ條約により、チェッコ・スロヴァキヤ、ユーゴー・スラヴィヤ、ルーマニヤの小協商國を作つたのは、ポーランドやバルチック諸國と同樣、ウキルソンの民族自決主義に基くものではあるが、フランスの見地よりすれば、ドイツ民族やマジャール族を抑制せんがため、ドイツの周圍に鐵條網を張りまわす爲に作られたものに外ならない。

即ちフランスは、一九二四年二月、チェッコ・スロヴァキヤとの間に同盟及び友好條約を結び、主としてオーストリヤ、ハンガリー及びホーヘンツオレルン家の復活を防止するための防禦同盟條約とした。次に一九二六年六月には、ルーマニヤとの間にも友好及び安全條約を結び、その翌年の一九二七年十一月には、フランスは、ユーゴー・スラヴィヤとの間にも修好條約を結んだ。後者はイタリー、アルバニヤ間の同盟條約に對抗するものと見られてゐるが、勿論ドイツ包圍陣にも役立つものである。

これと同時に、小協商諸國間にも、同盟條約を締結させた。即ちチェッコとユーゴー・スラヴィヤ間の條約は、一九二〇年八月と同二二年八月に、チェッコとルーマニヤ間のものは一九二一年四月、ルーマニヤとユーゴー・スラヴィヤ間のものは同年六月に、何れも調印され、かくして同盟の網を縦横にはり廻はした。

かやうにフランスは、小協商諸國、ポーランド、並びにベルギーと提携して、これ等諸國に武器を

供給し、又軍事教官を派遣し、もつて獨墺及びハンガリーを包圍するの姿勢をとつてゐた。

佛國のとるべき途

上述するやうに、フランスは、ベルギー、ポーランド、小協商諸國を第一陣として、對獨包圍陣の第一線を形成したが、ドイツの聯盟及び軍縮會議からの脫退に對し、英・米・佛が共同動作に出たのを最後として、これ等大國連の利害の衝突が明るみに持出され、ドイツに關する限り、舊聯合國の結束は到底維持されないことが明らかになつた。ドイツを抑へるため、フランスがヴェルサイユ條約を賴みとするのは、これ等結束の力である。然るに與國たるべき諸國が既に意見を異にし、公然ドイツの再軍備を支持するやうになつては、フランスはこれに屈服してドイツの主張を認めるか、又は新たなブロックを形成して、どこまでもヴェルサイユ條約の維持に努むるか、二つの中何れかを選ばねばならぬ羽目に陷つた。

〔註〕一九三二年十二月、ジェネバに於て、英・米・獨・佛・伊五ケ國代表間に私的會談が行はれ、同十一日、五國宣言により、ドイツに對する軍備平等の原則が認められた。

ドイツの再軍備を絕對に拒否することは、只に不可能であるのみならず、同時に又不合理であることとは、當のフランスも充分に心得てゐる。故にフランスの狙ふところは、ドイツの再軍備を絕對に拒否するのではなく、唯現下の情勢に鑑み、假令防禦的のものにせよ、この際ドイツに凡ゆる武器を持たせまいとするに過ぎない。

從つて止むを得ずしてドイツの再軍備を認むるとすれば、フランスのとるべき途は次の二つ以外にはあり得ない。即ち(1)ドイツが忠實に新條約を履行すべきことに關し、イギリスの保障をとりつけるか、(2)大陸の與國を糾合して、ドイツが侵略を企てゝも、直に之を阻止し得るだけの安全保障を設くるかである。前者はイギリスが應じさうにもない。そこでフランスは遂に後者を選んだ。外相バルトーの大陸歷訪はその結果であつた。

バルトーの大陸歷訪

ヅーメルグ內閣の外相バルトー氏は、一九三四年三月、先づベルギーの首府ブラッセルを訪問したのを手始めに、翌四月にはポーランドへ赴き、歸途チエッコ・スロヴアキヤを訪ひ、更に六月に入つては、ルーマニヤの首都ブカレストに入り、各國の首相外相と凝議した。その間四月には、ルーマニヤの外相チツレスコ氏、同六月には、ユーゴー・スラヴイヤ外相イゼウイツチ氏はパリを訪問して、各々フランス政府と協議した。

以上の諸國は、ポーランドを除き、何れもフランスの與國とみらるゝ國である。バルトー氏訪問の目的が、對獨包圍陣の强化にあつたことは勿論であるが、その後佛ソ間に成立した東歐ロカルノ案に就いても、これ等の諸國がこれを承認せんことを、事前に求めたものであることは疑ひない。

併し乍ら、フランスと小協商國間の團結を新たにするだけでは、フランスは未だ以て意を安んずるに足らない。何故なら、ロシヤの國境が劃られ、墺洪國が小國に分割されて、從來の大きな國が小さ

くなつた歐洲大陸の現狀では、人口多く團結力の固いドイツの均勢的地位は、戰前に比して却つて強味を加へてゐる。その上隣接の諸小國には、多數のドイツ人が介在して、有事の際には本國を援ける恐れもあるからだ。故にフランスとしては、小協商以外に更に他の大國を加へなければ、對獨包圍陣は完成せざるのみか、聯盟に於ても英伊との均衡は保たれない。露佛の接近はその結果であつた。

露佛の接近

一方ロシヤは、ヴェサイユ條約によつて釀成された外交上の孤立を脫却するため、一九二六年ラトヴイヤとの間に、不侵略條約を締結したのを始めとして、フインランド、エストニヤ、リスアニヤ、ポーランドとも同樣の條約を結び、進んではチエツコ、ユーゴー・スラヴイヤとも同樣の條約を結んで、ロシヤを中心として東歐一帶に不侵略條約の網を張り廻した。その目的とするところは、一は以てドイツに備へ、一は以てヨーロッパの國境を固め、極東に於て自由手腕を得んが爲であるといはれてゐる。

併しながらロシヤとしては、附近の小國だけを連ねてみても、尙安んじてことに從ふことは出來ない。更に大陸雄邦の中に支持者を求め、これと提携するのでなければ活動の自由は得られない。恰もよし、フランスは、ドイツの再軍備問題で孤立の狀態に陷り、新たなブロックの形成に腐心しつゝあつた際であるから、同氣相求むるフランスと握手した。

その結果、一九三四年九月に、ロシヤはフランスの斡旋によつて聯盟に加入し、又東歐ロカルノ案

の發生をも見るに至つた。この案は佛ソ兩國の合作になるもので、ドイツ、ソ聯邦、ポーランド、チエッコ、フィンランド及びバルチック三國間に於ける相互援助を骨子とするものである。本案に對しては、一九三四年六月末、バルトー氏がロンドン訪問の結果、既に英伊兩國の好意的斡旋の諒解をも得たものである。然るに獨波兩國は、この案を拒絶したので、本案を極めて重要視する佛ソ兩國は、その後相互に強固なる協力を維持して、これが實現を圖らんことを申合せた。

佛ソ相互援助條約

果して昨年五月三日に至り、佛ソ相互援助條約は兩國の間に成立し、一年後の本年四月になつて效力を發生した。云ふまでもなく、ヴェルサイユ條約中の軍事條項を破棄せんとするドイツの爆彈宣言が、かゝる條約を促進せしめたものである。

この條約は、聯盟規約各條項の正確なる適用を保障するといふ名目の下に、佛ソ兩國間の軍事同盟を規定したもので、五ケ條一議定書より成り、第一條には、佛ソ兩國は、ヨーロッパの第三國から侵略されるか、又はさういふ危險のある場合には、即時商議する。第二條は、自國側から挑發しないのに、ヨーロッパの第三國から積極的に攻撃を受けた場合には、即時に援助することを相互に約したものである。最初ソ聯邦では、本條約を極東方面にまで適用したき意嚮であつたが、フランスの反對に依つて、ヨーロッパだけに限定された。

尚注意すべきことは、本條約は、相互援助の具體的目標を『ヨーロッパに於ける第三國』として、

明白にドイツを假想敵國としてゐる。然るにも拘らず、議定書の末尾には、本條約の目的が、主として東歐諸國の安全を保障するにあると述べ、東歐ロカルノ條約が、豫定通りに成立しなかつたので、かくの如き二國協定によつたものであることを説いて、更にドイツの參加を希望してゐる點である。即ち佛ソ相互援助條約は、東歐ロカルノ條約の精神と全然相反するものでなく、將來これを擴張して、東歐ロカルノ條約を完成したいといふ意味である。

佛伊の接近

パリの平和會議以來、佛伊兩國がバルカン政策に就いて、アフリカ問題に於いて、地中海の海軍問題に就いて確執しつゝあつた經緯は、既述の如くである。かくてこの兩國は互に想定敵の關係に立つところから、相互の握手は到底望まれないと思はれた。然るにも拘らず、ナチスドイツの擡頭は、舊怨の兩國を握手せしめた。これも亦國際關係の變轉常なきを物語る他の一例である。

バルトー氏が與國歴訪の途に上つたのをみた獨伊兩國は、急に舊交を温め始め、バルトー氏が羅、ユ兩國を訪問するに決定した一昨年六月十八日に先立ち、同十四日ヒツトラー獨首相は、飛行機でヴエニスに赴き、ムツソリーニ氏と會見して、獨伊兩國は勿論、兩國と特殊の關係にある墺・洪兩國とも親善關係を固めんとした。

然るに七月二十五日に至り、墺國首相ドルフス氏暗殺され、而もそれがナチスの希望する獨墺合併

の烽火であることが明らかになると、ムツソリニー氏は對獨政策を愼重に考へ直さねばならぬ羽目に陷つた。かかる形勢をみたバルトー氏は、この機會にイタリーとの接近を試みんとしたが、偶々マルセーユの兇變が起り、不幸兇彈に殪れてしまつた。

バルトー氏の後を繼いだラヴアル首相は、バルトー氏の意を繼承して、昨年一月初め、ローマにムツソリーニ氏を訪ひ、遂に一月七日佛伊協定の成立をみた。

佛伊協定

佛伊新協定の骨子は次の四つから成立つてゐる。

第一は中歐不干涉協定である。佛伊兩國は、オーストリヤ、ハンガリー並びにその隣接諸邦に對し、現在の國境を尊重し、互に他への內政に干涉せざることを約した。

この協定は先づ獨、墺、伊、洪、チエツコ、ユーゴー・スラヴイヤ間、即ちオーストリヤに隣接する總ての國家とイタリー自身との間に締結され（所謂ダニユーヴ協定と稱せらるゝものである）將來はフランス、ポーランド、ルーマニヤの參加によつて完成さるべきものであることを謳つてゐる。

第二は、佛伊兩國は、オーストリヤの獨立が脅かされる場合には、相互に協議すること、並びにこの協議は、佛伊兩國より他の國家に及ぼしたる協力を確保する旨を約してある。

第三は軍縮問題に關する佛伊共同宣言である。佛伊兩國は、ドイツに原則上軍備平等權を許した一九三二年十二月十一日の宣言を確認し、如何なる國家も、一方的に軍備上の義務を變更することは出

來ないこと、並びにかゝる事態が生じた場合には、兩國に於いて商議することを約してある。

第四はアフリカ植民地に關する協定であつて、これは既に前に述べておいた。

ロンドン宣言

上述するやうに、ドイツの復讐戰を恐るゝフランスは、その與國たるベルギー、小協商諸國は勿論、露伊の兩大國をも動員して、ドイツの周りに鐵條網を張りまわしたが、ドイツには尚一つの間道が殘されてゐた。イギリスがそれだ。フランスはこれをもその企圖する包圍陣中に拉致せんとして、必死の努力を試みた。即ち昨年一月三十一日、佛國首相フランダン、外相ラバール兩氏は、ロンドンを訪問して、マクドーナルド首相並びにサイモン外相等と隔意なき談合を遂げ、遂に二月三日ロンドン宣言の成立を見るに至つた。

この宣言は、フランスの要求する安全保障と、ドイツの要求する軍備平等とを巧みに織り交ぜたもので、次の四項目から成立つてゐる。

第一に、英佛兩國は聯盟の業績を諒承し、且つ聯盟政策を支持する。

第二に、英國政府は、佛伊ローマ協定を歡迎する、オーストリヤの獨立が脅威された場合には、イギリスも協議に參加する。

第三に、一般的軍縮協定成立の場合には、ヴエルサイユ條約の軍事條項を廢棄することに同意するも、一方的廢棄は之を許さない。又ダニユーブ協定、東歐ロカルノ協定等の局地的取極による安全保

障制度を組織する。但しそれには、ドイツは聯盟に復歸するを要する。
第四に、英、獨、佛、伊、白五ケ國間に、共同空軍協約、所謂空軍ロカルノを締結する。

空軍協定

この宣言中、最も重要なる意義を有するものは、前記第四の空軍協定である。

航空機の異常なる發達以來、イギリスは最早『島』でなくなつた。然るにドイツは祕密裡に頻りに空軍を増しつゝあるのに、イギリスの空軍擴張計畫はまだ完了せない、寧ろドイツ以下であるといふ憐むべき狀態である。ボールドウイン樞相が、イギリス國防の第一線は、ラインの彼方にありと云つたのは、かかるドトツ空軍の脅威を感じた結果である。さればイギリスとしては、萬一の場合には、大陸諸國よりの空軍の援助を必要とした。これロンドン宣言が空軍協定を包含せしめた所以である。

一方フランスは何を狙つたかといふに、ドイツの攻擊に對する安全保障と、ドトツの周りに張りまわしたロカルノ、ダニユーヴ、東歐條約を强化することに對して、イギリスの支持を得んとしたものである。即ちこゝにも亦外交上の“Give and Take”が應用され、相互の要求を交換的に承認したのである。

だがこゝに注意すべきことは、この空軍協定に關して、英、佛の外相が『ロカルノ條約以上の義務を負ふものでない』と强調したことだ。ロカルノ條約では、援助義務發生の場合を、(1)攻擊侵入の行

はるゝ場合、又は、⑵武備撤廢規定違反の場合と定め、かゝる場合には、直ちに問題を聯盟理事會に提出し、理事會に於いて規定違反と認むる時は、こゝに始めて援助の義務を生ずることになつてゐる。この規定を空中協定にも適用しようといふのである。これはフランスがドイツの再軍備を認むるに至つたのは、イギリスがフランスの安全保障に深入りをしたといふ、英國内の批難を避ける爲で、大陸の問題に關しては、イギリスは、依然として超然主義をとる傳統の外交政策を墨守したものに外ならない。

獨逸の態度

このロンドン宣言は、直ちにドイツ側に通告された。ドイツは、空軍協定の方はドイツ空軍の再軍備を正式に承認するものとしてこれに贊成したが、ヴェルサイユ條約軍備制限撤廢の條件である軍縮、東歐條約、墺國の獨立尊重、聯盟への復歸に就いては、自國に不利なりとして、これを拒絕した。

後者に就いては、ドイツの回答は更に皮肉な註釋までもつけ加へた。曰く、この回答は、決して英佛間の意見の杆格に乘ずるものでないと。果してこの註釋通りに、英佛は該宣言を繞りて猜疑し始めた。フランスはドイツを目して英佛の離間を策するもの、イギリス内には親獨的傾向があるから、ドイツは海軍問題で英を釣る魂膽であると非難したのだ。不幸にもこの非難は事實となつて現はれて來た。それより四ケ月後に出來た英獨海軍協定がそれである。

ドイツの回答に對しては、イギリス側では、ロンドン宣言は一體をなすものであるから、西歐空軍協定のみを引離して商議するを得ないといふ建前から、更に外交機關を通じてドイツ政府と折衝した。ドイツはイギリスの好意を失つては、文字通りの孤立に陷るから、更に考へ直して、ロンドン宣言の全範圍及び目的に就いて會商するの用意あることを明らかにした。その結果サイモン外相、イーデン國璽尙書のベルリン訪問となつた。

その他の鐵條網

以上述べたもの〻外に、ドイツの周りに張り廻はした鐵條網に、ソ聯邦とチェッコの軍事同盟があり、バルチック協定がある。

前者はソ聯とフランス間の軍事同盟の副產物であり、その補助條約ともいふべきもので、兩國の平和的意圖にも拘らず、その何れか歐洲の一國から侵略を受けたる時は、直に援助するといふのである。但しそれはソ佛條約議定書第四項の範圍に限られ、且つフランスが侵略を受けたる當事國を援助する場合に限られてゐる。

次にバルチック協定といふのは、リトアニヤ、ラトヴイヤ、エストニヤ間の協力及び諒解條約であつて、ナチスドイツの叫ぶ民族的統一に對し、三國間の安全保障を求めんとするものである。該協定は、主として外交問題で共同戰線を張ることを主旨とし、軍事條項に就いては、何等觸る〻ところはない。だが三國ともソ佛合作の東歐ロカルノ案を支持してゐるから、もしこれが實現すれば、これに

包含さるゝ可能性をもつものである。

以上述べたものが、ドイツに對する包圍陣の展望である。これでみれば、ドイツは完全に包圍され、その周りに鐵條網を張りまわされてゐることがわかる。もしこの形勢を以て推移するならば、ドイツは全く孤立の狀態に陷り、祕密に整備されつゝある軍備の完成するに先だち、佛、伊、露の一擊にあつて、ヨーロッパに第二の歐洲大戰が起ることは明々白々である。

老巧な英國

だがそこには、老巧と狡猾を以て知られたジョンブルが控へてゐる。即くが如く、即かざるが如く、ヨーロッパ大陸の諸問題に對して、諸國を睚み合はせておきながら、その間に莫大の利を占めるのがイギリスの外交である。ロカルノ以上に歐洲問題に深入りしないのも、東歐ロカルノ案に對して、獨佛に半々の好意を示すのも、或は又佛伊協定には參加の必要なしと稱するのも、皆この超然主義の現はれである。

イギリスは就中歐洲の平和を必要とする。然るにもしドイツを包圍のまゝに殘すならば、大戰の到來はこれを豫期せねばならぬ。こゝに於いてか超然主義のイギリスは遂に動き出した。一方にはドイツの再軍備を一定の限度內に制限しつつ、他方では佛伊をも抑へて、歐洲の平和を保たせようとするのだ。英獨海軍協定はその結果であつて、ドイツの周りに張り廻はした鐵條網の使用權を、イギリス

自ら握らんとするものに外ならない。

三　英獨海軍協定の畫く波紋

英獨海軍協定は、ヨーロッパの平和を保たんとする勢力均衡の一策であると同時に、次の軍縮會議への難關でもある。本節に於てはその關係を一瞥してみよう。

獨逸の爆彈宣言　ドイツが、ヴェルサイユ條約によつて、極度に制限されてゐる軍備を再興するであらふことは、久しき以前より既に豫期されてゐた。果せる哉ドイツは、種々なる名義の下に軍備を整へてゐたが、一九三五年三月十六日に至り、ヴェルサイユ條約第五篇のドイツの軍備を制限せる條項を廢棄すること、徴兵制をしき、五十餘萬の常備軍を整備すべき旨を宣言して世界を驚かせた。

その表面の理由は、英佛等の諸國が、同條約第五篇前文の精神を無視し、一向軍縮の實行をなさゞるのみか、最近は却て軍擴の一路に向つて邁進しつゝあること、かくては『ヴェルサイユ條約は、事實上最早存在せざるも同樣であるから、ドイツ政府は、自己の責任に於て、自國の無國防狀態を終熄せしむるため、必要な手段を講ずるの已むなきに至つた』といふのである。だが直接の動機としては、ドイツは先づそういう計畫又は現有の軍備を公然と備

へ、これを以て自國の軍備が議せらるゝ場合に、有利の立場に立つ爲であることは、察するに難くない。

然らばドイツに許されてゐる、ヴェルサイユ條約第五篇の軍事條項の要點は何かといへば、

一、陸軍は、歩兵七ケ師團、騎兵三ケ師團以下として、その總兵員數は十萬人以下なること。

二、海軍は、ドイツチュランド型戰艦六隻、輕巡六隻、驅逐艦水雷艇各々十二隻として、潜水艦は禁ぜられてゐる。

三、陸海軍に附屬する航空隊は持つことを許されない。

四、徵兵制の廢止

等がその主なるものである。

獨逸の行動は條約違反

このドイツの行動が、ヴェルサイユ條約を一方的に蹂躪せること、從つて惡くいへば、一九一四年八月に於けるベルギー中立の蹂躪と好一對の横紙破りであることは爭はれない。

だが今日のドイツには、そういふ非難を緩和すべき多少の道義的根據があることは爭はれない。(1)聯合國（佛・英・伊等）は、ヴェルサイユ條約の約束を守らず、軍備をドイツの標準にまで減らさないばかりか、却て軍擴の一路に邁進してゐる。ゆへにヴェルサイユ條約を破つたものは、ドイツでな

くて聯合國である。(2)ソヴエト・ロシヤの最近の軍備充實は、ドイツの安全に對する脅威であるから、ドイツは默視するわけにゆかぬ、といふのである。

歩調の合はぬ英佛伊

ドイツの横紙破り的爆彈宣言に對して、聯合國は何と措置するであらうか。それには二つの手段が考へられた。

第一は、ドイツを條約違反なりと斷定し、ドイツの前額に犯罪の烙印をおし、これに制裁を加へ懲罰を課することである。

第二は、ドイツの罪狀は明白なるも、情狀の酌量すべきものあるを認めて、峻嚴なる處罰の方途に出でず、匡心感化の途を講ずることである。

ドイツを宿命の仇敵視するフランスは、第一の方途に出でんとした。即ち(1)英佛伊相協同して、ドイツに對し共同の抗議をつきつける、(2)ドイツを條約違反の犯罪人と斷定する、(3)更に之を國際聯盟に移して、聯盟全體を結束し、ドイツを條約違反の犯罪者と宣言する、(4)諸般の用意がなれば、ドイツに有效適切なる制裁を加へる、といふのがフランスの意嚮であつた。フランスは英伊を語らつて、これに同意せしめんとしたのである。然るにイタリーはこれに應ずる態度を見せたが、獨りイギリスは、おいそれと應諾を與へなかつた。

イギリスはフランスのさういふ手段を以て、爆彈に酬ゆるに爆彈をもつてするものと見た。それで

はやがて歐洲大戰亂の再發を確實ならしむるものとみたのだ。それよりもドイツを說得してこれを匡正感化し、出來るだけ戰爭をさけて、ドイツを己の有利に利用する方が得策だと考へたのだ。

かくして英佛伊の步調は全く亂れてしまつた。

英國の對獨抗議

イギリスは、佛伊を出し拔いて別個に且單獨に、妥協味たつぷりの內容を盛つた對獨抗議をドイツに送つた、これがヒツトラー再軍備宣言の二日後なる三月十八日である。

イギリスの對獨抗議には、次のやうな內容が盛られてあつた。卽ち⑴ドイツの爆彈宣言に對しては、イギリスは抗議せざるを得ない。⑵かゝる一方的行爲は、歐洲の不安を激化するのみである。⑶英佛は二月三日のロンドン宣言に於て、話合ひの上諒解の上で、ドイツに所謂軍備平等權を認め、ヴエルサイユ條約第五篇を廢棄しやうと申し出てゐる。その申し出に對して、ドイツは二月十四日一部分應諾の回答を與へてゐる。そして交涉促進のため英國代表はベルリン訪問を申出で、ドイツはこれを迎接することを諾してゐる。然るにヒツトラー總統は病を名としてこれを回避する態度に出た。改めてお尋ねするが、ドイツはイギリスの訪獨使節を迎接する考へであるかどうかと。これがイギリスの抗議の內容である。抗議だか問合せだか仲直りの申出でだか、さつぱりわからない。だがイギリスがフランスの峻嚴なる對獨態度を拒否して、ドイツに好意を示してゐることだけは看取出來る。

これに對して、ドイツは即日英國外相サイモン卿等の訪獨を待望する旨の回答を發した。

佛伊の對獨抗議　これでは佛伊は默つてゐるわけにゆかない。そこで出し拔かれた佛伊は、三月二十一日に個別的にドイツに對して抗議を發した。

フランスの抗議は仲々强硬なるもので、その内容は次の通りだ。

(1) ドイツ今回の行動は條約違反である、フランスは、かゝる行動に對して抗議し、行動の自由を留保する。

(2) ドイツの行動により惹起された不安と、關係各國政府への負擔（恐らく佛・伊・蘇・智等の軍備擴張を指すものであらう）は、專らドイツ政府が全責任を負ふべきものである。

(3) ドイツ今回の一方的決定を旣成事實として、將來の交涉の基礎とすることは、絕對に反對である。

イタリーの抗議も、これに似たり寄つたりのものであつた。

ドイツ外相ノイラート男は、佛伊の抗議を即座に拒絕し、かゝる抗議は空論に過ぎない、ドイツはこれを拒絕せざるを得ずと斷言した。

英佛伊のパリ　イギリス側では、サイモン外相を送つて、ドイツとの間に、二月三日の英佛ロンドン宣言の各事項に亘り、一種の豫備交涉を開始する肚であつたらしい。即ちドイツの再軍

打合會

備問題は勿論、西歐防空協定、東歐ロカルノ協定、ドイツの聯盟復歸等の諸問題につき、大體の諒解を得ておきたいのが、サイモン外相訪獨の目的であつたと云はれてゐる。然るに佛伊を出し拔いて交渉し始めては、この兩國が怒るに決つてゐる。そこで英國側ではベルリンに乘こむ前、先づ佛伊の神經をなだめておく必要を感じ、三月二十五日から、パリで英佛伊の打ち合せ會を開くことにした。

この會合には、イギリス側からは國璽尙書イーデン氏、イタリー側から外務次官のスヴイツチ氏が出席し、ラヴアル佛外相が議長となつて、次の二つを決定した。卽ち英外相サイモン氏の訪獨は、單なる情報蒐集のためであること、又訪獨の結果、四月十一日から、北伊ストレーザで、更めて英佛伊三國の相談會を開かうといふのである。佛伊の方では、イギリス側が單獨にドイツと交渉を始むるを恐れて、サイモン卿等の使命は、單にドイツの意嚮をきゝにゆくといふことに一本釘を打つたわけである。

英獨伯林會議

英獨會談は三月二十五、六日の兩日に亙り、ベルリンで行はれた。イギリス側はサイモン外相、イーデン國璽尙書、ドイツ側からはヒツトラー總統、ノイラート外相が出席した。

この會談によつて、英獨兩國は、ドイツの再軍備、西歐防空、東歐ロカルノ、ダニユーブ協約、ド

イツの聯盟復歸等の諸問題に關して、相互の見解を明諒ならしめ、且つ『國際協調の増進による歐洲平和の確立をもつて、各自の政策の目的となすべきことに意見の一致を見た』(コムミユニケ)

三月二十八日サイモン外相が下院で述べたところによれば、右會談の結果、英獨兩政府の意見は大に異り居ることが明らかとなつたが、双方の見解を明らかにし得たる點に於て、貴重なりしこと疑ひなし、といふのであるから、英獨間に大なる意見の開きがあつたことがよめる。その後四月九日に至り、サイモン卿は、同じ下院で、ヒツトラー氏から受領した覺書の要旨を發表した。この覺書の要旨は後で述べることにする。

ストレーザ會議　ベルリン會談後、イギリス側はイデーン氏をモスクワに派遣して、蘇聯邦の意嚮を打診せしめたり、フランスが先手を打つて、佛蘇の軍事同盟を成立せしめたりした後、ストレーザ會議は、いよ〳〵四月十一日から開かれた。イギリス側はマツク首相、サイモン外相、フランス側はフランダン首相、ラヴアル外相、イタリー側はムツソリーニ首相、スヴイツチ外務次官の顔觸れである。

この會議で決定したものをかい摘んでみると、

（一）フランスの主張する、ドイツを聯盟へ提訴することに就ては、もしドイツに對して制裁でも加へるやうでは、歐洲戰亂の導火線とならぬとも限らない。イギリス側は何とかしてこれを緩和させや

うと思つてゐる際、幸にもドイツの方で、東歐不可侵條約に加入の用意ありと折れて出たので、聯盟への提訴は著しく緩和された形の覺書となり、右の危險を免れた。

（二）オーストリヤの獨立を尊重する趣旨の下に、ダニューブ諸國を包含する歐洲會議を開くことになつた。この墺國の獨立は、就中イタリーが最大の關心をもつもので、それだけイタリーの態度は緩和された。

（三）西歐防空協定に就ては、二月三日のロンドン宣言の趣旨に基き、その實現促進に邁進することを約した。これに就ては、フランスは即時調印を迫つたが、イギリスは、ドイツの聯盟復歸を待つても遲くはないと稱して、右の即時調印を拒んだ。

（四）ドイツの爆彈宣言に就ては、條約違反の烙印を押さず、『平和的秩序の保持に對する一般の信頼を覆へすもの』で遺憾であると宣言し、英佛伊三國は軍備制限のため、依然努力を緩めないと宣言した。これは英獨の完全なる勝利、フランス側の著しい讓歩である。

（五）墺・洪・勃の再軍備に對しては、同情的支援を約束した。これはチエッコ、ルーマニヤ等の讓歩である。

（六）ロカルノ條約は、ドイツの聯盟脫退により、その效力が疑問視されてゐたが、それが再確認された。

（七）最後にストレーザ會議は、『ヨーロッパの平和を危殆に陷れる如き條約の一方的廢棄に對しては、凡ゆる可能的手段をもつて三國は之に反對、相互に緊密なる協力を以て行動する』ことを約した。これは殊にドイツの爆彈宣言を正面から指摘せずに、一般的な形式を以て排撃したもので、イギリスと佛伊の肚が如何に食ひ違つてゐたかを暴露したものである。

聯盟の獨逸問責決議

ストレーザ會議は、ドイツの爆彈宣言に對する英佛伊の歩調が、兎角亂れ勝ちにならんとするのを、兎も角も外面上は一致せしめた。併しながらフランスとしては、一本ドイツに釘を打つておく必要があるので、ドイツの爆彈宣言が國際平和を脅かすといふ理由から、聯盟規約第十一條に基き、聯盟に出訴した。理事會は四月十五日から開かれた。英佛伊三國が共同に提出した決議案は頗る強硬なものであつたから、デンマーク、ポーランド、スペインなどはドイツの憤激を買ふを恐れて、これに贊成を躊躇したが、結局デンマーク一國だけが棄權して、全員一致次の決議を通過した。

（一）ドイツは三月十六日に採用した再軍備に關する法律を施行する權利はない。この法律はヴェルサイユ條約に違反するものである。

（二）理事會は、ドイツのとつた條約の一方的破棄を非難する。

（三）聯盟國たると非聯盟國たるとを問はず、國際義務を一方的に破棄して平和を脅威した際にとる

べき方法、特に經濟的財政的方法についての規定を、一委員會に起案せしめる。

こゝに非聯盟國とあるのは、勿論ドイツを指したものであらうが、日本もその中に包含するつもりであつたかも知れない。現にソ聯邦代表リトヴィノフ氏などは、その適用範圍を極東にも及ばさんとしたのである。然るに英佛伊代表は、ことの紛料するを恐れて、歐洲以外のことは問題外であるといつて、これに應ぜなかつた。

この理事會の決議は、痛くドイツを憤慨せしめた。ドイツは四月二十日附を以て、各理事國にあて聯盟の決議は斷じて受諾し得ない旨を通告した。

獨逸の第二次宣言

この理事會の決議に對して、ドイツは、四月二十六日公然海軍の再建を言明し、既に二百五十噸の潜水艦十二隻を起工した旨イギリスに通告した。然るにその三日後の四月二十九日の英紙デーリー・ヘラルドは、ドイツは既に六隻の潜水艦を完成した旨報じたので、世界大戰中のドイツのUボート戰に戰慄してゐるイギリス國民は慄へ上つた。イギリスがドイツとの海軍協定を急速に進展さしたのは、これが一つの動機である。

五月二日には、ドイツのゲーリング空相は、外國新聞記者に對して、ドイツ空軍は、今や世界何れの國の空軍にも對抗し得る實力を備へるに至つたと豪語した。

かように、ドイツは、外に向つては軍備の再建を誇示したが、翻つて考へてみれば、ストレーザ

會議では、英佛伊の足並はとも角も揃つてゐる。今や聯盟理事會の決議によつて、ドイツは殆んど一切の國家に對して孤立するに至つたのであるから、この孤立から切拔けるのでなければ、ドイツの將來は危險なりと謂はざるを得ない。

果然ドイツはその態度を緩和して、英國に接近する策に出た。聯盟の問責決議案が採擇されて以來ヴアワリヤの山莊に引籠つて自國の外交政策を練つてゐたヒツトラーが、五月二十一日の夜、國會に於て發表したナチス外交の綱領十三ケ條は、これを雄辯に物語るものである。所謂ドイツの第二次宣言がそれだ。この十三ケ條の綱領といふのは、次のやうなものである。

（一）ドイツは、平等的地位が確保されない限り、聯盟に復歸せない。

（二）列國は軍縮を實行せない。條約は一方的たることを許さぬから、ドイツはヴエルサイユ條約の中、一方的負擔を課する條項を破棄する。

（三）ドイツが調印した條約は必ず實行する。從つてロカルノ條約を履行することは議論の餘地がない。然るにラインランド非武裝地帶方面に增兵を見るのは、寧ろ平和を害するものである。

（四）歐洲平和のため、集團的協力制度に參加する。併しながら不斷の進化に順應するため、修正の權利を留保する。

（五）一方的に指令された條件を基礎としては、協調は出來るものでない。

（六）個々の不侵略條約を締結する用意がある。

（七）ロカルノ條約を補充する空軍協定に參加の用意がある。

（八）陸・海・空軍の計畫はこれを遂行する。但し他國と同一限度に於て軍縮するの用意がある。海軍は對英三割五分、フランスに對して一割五分の劣勢に甘んじ、これ以上を必要とせない。

（九）軍縮を赤十字の觀念に立脚せしめ、毒ガス、燒夷彈、爆擊機等の制限を設くべきである。

（一〇）ドイツは、重砲、戰車等の强力なる攻擊的武器を制限する用意がある。

（一一）條約による海軍の質的制限に應ずる用意がある。潛水艦の全廢も受諾してゐる。

（一二）無責任分子の刺戟的言動を取締る必要がある。

（一三）內政の干涉に反對する。但し『干涉』なる言葉の定義を正確にする必要がある。

この外交綱領をみるに、極めて協調的微溫的であつて、全く世間の豫想を裏切つてゐる。對獨强硬派の旗頭フランスとイタリーまでが、『これは』とばかりに驚いたのも無理はない。だがそれはイギリスを釣りこむための餌とは、佛伊の方では一向にご存じなかつたやうである。

喜んだ英國

このドイツの第二次宣言をみて、最も喜んだのはイギリスである。アメリカなども、滿更でない顏をした。

イギリスにとつては、ドイツの陸軍などは問題にする必要はない。それは佛伊の問題

であるのだ。イギリスが關心をもつのはドイツの海軍と空軍である。

ドイツは先づ陸空軍の擴張にとりかゝり、その空軍は遙かにイギリスを淩ぎ、フランスのそれに匹敵すると稱せられた。驚いたのはイギリスである。イギリスは世界大戰中ドイツ空軍の空中攻擊から苦しい經驗をなめてゐるからだ。そこでイギリスでは、樞相ボールドウイン氏は、イギリスの國防第一線は、ライン河の彼方にありと稱して、空軍擴張の急務を力說した。(一九三四年十一月三十日)いうまでもなくイギリスは、航空機の發達のため、從來のやうに、ドーヴアー海峽をもつて、國防の第一線と考ふることが出來なくなつたので、これをライン河まで前進せしめたのだ。然るにドイツの第二次宣言は、その第七項に於て、ロカルノ條約を補充するための空軍協定には、ドイツも參加するの用意あることを言明してゐる。イギリスは、空軍問題に關する限り、ほつと胸をなで下した。

殘るは海軍の問題だけである。而もその海軍はイギリスが最も重きをおくものである。然るにドイツの第二次宣言をみるに、總兵力量は對英三割五分で滿足し、イギリスの最も恐れる潛水艦問題に關しても、全廢を受諾してもいゝと云ふ證言を與へてゐる。況んや海軍の質的制限もイギリスの望むところである。これならドイツと海軍交涉を開いても望みがある、とイギリスが北叟笑んだのは勿論であらう。

比率主義と潛水艦の全廢に同意したドイツの主張は、アメリカの主張とも合致するものである。イ

ギリスは無論この點をも考へた。

佛伊と獨を天秤にかける

だがさういふ理由はあるにしても、イギリスがドイツと海軍交渉を開く爲には、先づ佛伊とわたりをつけ、然る後に行ふのが順序である。理論上からいへば、イギリスは佛伊と同樣、ヴェルサイユ條約擁護の責任があるから、該條約を一方的に破棄して、軍備を再建せんとするドイツと交渉するには、先づ英佛伊の間に海軍協定を作り、これを基礎としてドイツを加入せしむるのが至當である。

然らばイギリスと佛伊との間に、海軍協定が出來る可能性があるかといふに、殆んど見當がつかない。華府條約の低劣な比率に憤慨したフランスは、徹頭徹尾右の比率を補助艦にまで適用されるのを拒み、苟も機會あらば、主力艦と航空母艦に割當てられた華府會議の比率も、これを廢棄せんと待構へてゐる。フランスの態度が然りとすれば、これと均等を要求して讓らないイタリーとしても、自分獨りで軍縮會議に加入し、軍縮をなすわけにはゆかない。さういふ理由から、一九二七年ジエネバで開かれた、米國大統領クーリッヂ氏主宰の軍縮會議にも、佛伊は參加を拒絕した。その三年後に開かれたロンドン軍縮會議にも、日英米と佛伊との補助艦協定は遂に成立せなかつた。フランスは低劣なる比率を拒否したのだ。爾來イギリスは、手をかへ品をかへて、英佛伊間に補助艦協定を作らうとするが、一方にはフランスが低劣なる比率を拒否するのと、他方にはイタリーが、フランスとの實

質上の均等を要求するため、いつも〳〵失敗に終つた。イギリスは手を燒いてゐたのである。

然らばドイツの再軍備宣言を前にして、英佛伊間の海軍協定が出來るかといふに、これも殆んど見當がつかない。ドイツが歐洲の海軍問題に一役を買つて出たゝめに、問題の解決は一層困難となつたからだ。

英國は考へたであらう、佛伊を除外してドイツと海軍協定を結ぶことは、理論上では、ヴェルサイユ條約の侵犯であり、二月三日のロンドン宣言に違反するとしても、ドイツの再軍備建設が現實に着々として行はれて居る以上、そして何ものを以てしてもこれを防止するを得ざる以上、寧ろ現實に卽して國際政治を行ふのが賢明の策である。況んやフランスの主張するやうに、軍縮には陸海空軍の不可分を固執しては、いつになつて軍縮が出來るかわからない。それよりも難きを避け易きを選んでドイツと直接交渉を行ふのが上策であると。これが恐らくイギリスの肚であつたと思はれる。

英海相の辯明

六月二十一日、イギリス下院に於て、海相モンセル氏は、英獨海軍協定を締結するに至つた理由を説明した。曰く、

イギリス政府は英獨會談の劈頭に於て、英獨兩國海軍比率を確定し、永久的に百對三十五の比率とせんとするヒットラー總統の提案を受諾するに同意した。イギリス政府がこの比率を受諾するに至つた所以は、啻だに英獨兩國關係の將來の利益の爲めのみならず、將來海軍々備制限に關し、全般的條約締結を容易ならしむる手段としたいと思惟したからである。更にイギリス政府當局としては、本協定が常に英獨兩國海軍對立の

脅威をうけ得る可能性を有するものとして、これを頗る重視したのであつて、一度英獨間に海軍競爭が起れば、必然的にイギリス帝國聯邦全員の利益に大影響を及ぼすことゝなるのである。本協定は同時に海軍に利害關係を有する他の諸國に對しても、斷然好影響を與ふべきものと信ずる。

一部に於ては、かゝる協定は締結すべきではなかつたとの反對論もあるが、我々は先づ事實を直視せねばならぬ。我々はドイツが既にヴェルサイユ條約によつて規定された以上の海軍を建設しつゝあるといふ緊要且實際的問題を取上げねばならなかつたのであつて、我々のなしたところは、ドイツの一方的決定によつて起り得べき事態に就て、ドイツと協定を締結して、制限を付したまでゝある。我々はこれが全世界海軍國の終極的利益であるべきを信じ、これに滿足してゐるのである。もし我々がドイツ側の提案受諾を不當に躊躇したならば、それだけでも我々は重大な過誤を犯したものといはねばならぬ。

イギリス政府としては、イギリスは陸・空軍の縮少問題と切離して、海軍縮少問題だけを別個に取扱ふ權限はないとの見解を絕對に承認することは出來ない。蓋し海軍々縮條約は、既に多年に亙つて存在して居り、現存條約に代るべき他の條約の商議を行ひ得ないといふことは、重大なる不幸を意味するからである。併しこれは將來海軍縮少に關する一般的條約が締結されたならば、イギリスは、陸空軍縮協定締結に關する努力を緩めるといふ意味ではない。否反對に、政府は陸・海・空三軍の國際的戰爭防止を最も緊要缺く可らざるものと認めるものである。もとよりイギリス政府は他の海軍國とも商議を續けてゐるが、いつ海軍條約調印國全部の會議を開き得るかに就ては尚不明である。

モンセル海相がいふやうに、ドイツの再軍備は現實の問題であつて、ヴェルサイユ條約は勿論、ス

トレーザ會議を以てしても、聯盟の問責決議を以てしても、如何ともするを得ない實行中の問題であるのだ。イギリスとしては、これに對して時日の遲延を許さない。なぜなら、遲延すればイギリスの國防は根底から覆へさるゝからだ。況んや華府及び倫敦兩會議は、陸・海・空軍の不可分的軍縮主義を裏切つて海軍のみの軍縮に成功してゐるのである。イギリスが先づドイツと協定を結んだのもゆへありと謂はねばならぬ。かくてフランスは理論を振りかざしてドイツの再軍備に對したが、これに反して、イギリスは現實に卽してドイツと接近した。こゝに英佛兩國立場の相違があつた。イタリーに至つては、ドイツを捨てゝフランスと握手した以上、フランスの立場を支持したこと勿論である。

英獨海軍協定の內容

六月四日からロンドンで開かれ、十八日急速に調印された英獨海軍協定の內容は、次のやうなものである。

一、ドイツは、將來一般的の軍縮條約が出來ると否とに拘らず、恒久的に、對英三割五分の海軍力を保有すること。

二、ドイツは、一切の場合に於て、右の比率を遵守すべきも、第三國の異常なる海軍擴張により、新たな情勢が生じた場合には、改めてイギリスと商議する權利を留保する。

三、右の比率は、各艦種毎に適用され、各艦種毎に、最大トン數又は兵裝を定むる。

但し、

（イ）各艦種間には、或程度の融通を認むること。

（ロ）將來の軍縮會議が、前記の艦種別制限法を採用せざる場合には、改めてイギリスと商議すること。

四、ドイツは、巡洋艦と驅逐艦は、これを二艦種となすことを希望するも、他の重要海軍國が、これを單一の艦種とみなして制限する場合には、敢てこれを固執せざること。

五、潜水艦に關しては、

（イ）海軍力の總保有量が對英三割五分を超越せざることを條件として、ドイツはイギリスと均等の潜水艦保有量を保有し得る權利を有すること。

（ロ）但し實際には、ドイツの潜水艦保有量は、對英四割五分を超えざること。

（ハ）もし四割五分以上の潜水艦を保有する必要ある新事態が生じた場合には、ドイツはイギリスと商議すること。

六、ドイツが、新たなる建艦計畫により、右の比率に達し得るのは、一九四二年末以後なること。

七、上記の協定は、調印の日（六月十八日）より效力を發生すること。

以上が協定の要旨である。依て次には、その中の二三の點に就て説明を試みてみよう。

協定內容　第一に注意すべきことは、ドイツが對英三割五分（潜水艦は別として）の海軍力を、

容の說明

恒久的に承認したことだ。

凡そ如何なる國際條約でも、恒久的といふやうな文句を用うることは禁物であつて、特殊の場合でなければ、さういふ文句は用ひない。なぜなら、國際條約は、國際事情と環境に變化を生じたが最後、これを更改するのが當然であるからだ。然るにも拘らず、ドイツがこれを承認したところからみれば、イギリスによつて國際的孤立を脫せんとする、最後の手段と解するの外はない。卽ちこの海軍協定は、これをドイツ側からいへば屈服的であるが、これをイギリス側からみれば一大勝利であつて、それだけイギリスは喜んだわけである。イギリスが、フランスやイタリーを眼中におかずに、該協定の成立に突進したのも、ゆへある哉である。

もつともこの協定には、第三國の異常なる海軍擴張によつて、新たな形勢が生じたる場合には、ドイツはイギリスと商議すると謳つてはあるが、一度定められた恒久的束縛は、これを脫すること容易でないのは、我々はワシントン條約やロンドン條約で、苦き經驗をなめてゐる。僅か十年間の有效期間でさへ、英米の方では無限にこれを延長せんとしつゝあるのが今日の狀態でないか。況んや恒久的の條約に於てをやだ。ドイツがこの條約のために、他日不愉快なる束縛をうけることは、今からこれを豫期しておいても間違ひあるまい。

更にドイツの爲に不利なる條項は、艦種別制限法によつて、各種軍艦のトン數や兵器を制限せられ

たことだ。云ふまでもなく、比率と艦種別制限法は、縱横兩方面から軍備を縛るものであつて、英米のやうな優勢海軍國にとつては、最も有利なる制限法であるが、反對にドイツのやうな劣勢海軍國にとつては、我が得意の技術を利用して、劣勢を補ふことが出來ず、永久に劣勢に甘んぜねばならぬ結果となる。日本が敢然としてこの種の制限法に反對し、各國共通の最大保有量を定め、その範圍内で、總トン數主義により、各自の保有する兵力量を任意に定むる方式を提案したのは、以上の理由に基くものである。しかるにドイツは、自ら好んで不利なる制限方式を甘受した。こゝにも亦ドイツの失敗とイギリスの成功がある。

次に指摘すべきは潛水艦の保有量だ。ドイツは名目上ではイギリスと均等の權利を得たが、實際上には四割五分で滿足した。イギリスはドイツに、名を與へて實を收めたのだ。勿論これも異常なる事態が發生した場合には、ドイツはイギリスと均等の潛水艦勢力をもち得るが、かゝる場合には先づイギリスと商議し、且全海軍力の總トン數が、對英三割五分を超へざるを條件としてある。

この條項も亦上述した對英三割五分の全海軍力、比率主義と艦種別制限法と同樣、ドイツにとつては、將來に於ける禍根を殘すものである。かりにフランスがどし〳〵潛水艦を造り、これをもつて英獨を脅威する策に出たらどうするか――かゝるは有り得べきことである――然る場合には、ドイツはイギリスを盟邦とせざる限り、これに對抗するを得まい。そのイギリスは、これを盟邦とするには餘

りにも老狡である。

獨逸は英國の附庸國

これを要するに、英獨海軍協定は、ドイツをもつてイギリスの附庸國たらしむるもので、ドイツはかゝる附庸國たるに甘んぜざる限り、自己の國防を完ふするを得ない。そこには自主的の軍備もなければ、他日ヨーロッパに於て、海上の覇を爭はんとする勇氣も見えない。これをドイツが、雄心勃々として軍備の平等權を唱へ、聯盟及び軍縮會議を脱退し、進んではヴェルサイユ條約を一方的に破棄して、爆彈的に再軍備を宣言した嚮の勇氣と比較するときは、小心翼々たる心氣一轉に今更ながら驚かざるを得ない。

勿論ドイツとしては、今の場合イギリスをおいては手をさしのべるものが皆無であることを考へ、屈辱とは知りながらも、一九一四年の失敗を再びせざるやう、イギリスの前に屈したものであることは疑ひない。果して然らばこの海軍協定は一時的のものであつて、決して『恒久的』のものでないのは、ドイツ人自身も認めてゐることであらう。だが條約の一方的破棄は、例へそこに新たな事態の發生に基く正當なる理由があるにしても、決して褒むべきものではない。ドイツは既に白耳義への侵入によつて、神聖なる中立條約を一片の反古と化し、全世界からの非難を背負つてゐる。そのドイツが更にイギリスとの海軍協定を同樣の運命に陷るゝならば、ます〳〵世界の同情を失ふ結果となることは明らかである。

老狡な英國

これに反してイギリスは、こゝにも亦老巧ぶりを發揮して、外交上の勝利者となつたイギリス側はいふ、對英三割五分のドイツ海軍力は、ドイツ自身が希望したもので、イギリス自身が押しつけたものではないと。三割五分の比率を續つて、英獨間に如何なる交渉が行はれたかは、一切外間には發表されない。併しながら、三割五分といふ數字が、北海に於ける英國海軍を脅かすものでないことだけは明らかである以上、この數字が果してドイツの希望であるか否かには大なる疑問の餘地がある。由來軍縮協定には、押しつけて出來たものでないといふ、いしをつけるのが、英米側の常套手段である。ワシントン條約然り、ロンドン條約亦然りである。ドイツが同樣の轍をふんだかどうか、後世の史家は必ずやその判決を下すであらう。

以上三割五分の比率に就て述べたところは、これを潛水艦に就ても、同樣にいふことが出來る。こゝでも亦イギリスは、ドイツに名を與へて自らは實をとつた。

つら〳〵この英獨海軍協定をとつて、これをロンドンに於ける日英米三國の海軍交渉と比較するときは、同一の手が同樣に適用されてゐることを看破するに困難でない。イギリスは、日本の公明正大にして合理な軍縮案を見るや、正面から反對するの不可能なるを知り、日本に名を與へて自らは實をとらんとした。詳言すれば、日本に名目上の均等海軍を與へ、實質的には、華府及びロンドン條約で定められた海軍力に、毛の生へたやうな修正を施し、これをもつて日本を滿足させんとしたのだ。

かの建艦宣言案の如きものも、煎じつむれば同様の手に外ならない。さればこそ日本は、斷乎としてこれを一蹴したのである。

さういふイギリスの手は日本に對しては失敗したが、ドイツに對しては美事に成功した。だが老狡な手段で丸められた協定が、如何なる運命をもつかは、智者を俟たずして明らかである筈だ。かゝる理由があるから、我々は英獨海軍協定の恒久性は、一種の擬装に外ならずと信じてゐる。

英獨海軍協定と英國

英獨海軍協定が、イギリスにとり如何に必要であり、且つ外交上の勝利であるかを示す爲めに、次に今少しく説明を試みてみやう。

世界大戰前英獨間に猛烈なる海軍競爭が起ると、イギリスはドイツに對抗するため、その艦隊を北海方面に集中した。卽ち太平洋方面は日本に、地中海方面はフランスの海軍に委ねたのだ然るに大戰終つてドイツ海軍の脅威が消滅すると、英國艦隊配備の重點は、北海を去つて地中海に移つた。蓋し英米間には戰爭の危險はないから、太西洋方面は重視する必要がない。之に反してヨーロツパには、稍もすれば第二の歐洲戰爭が起る憂ひがある。況んや世界の海權爭覇の舞臺も太平洋に移らんとしてゐる。さういふ形勢では、イギリスは、インドと太平洋に至る航路を安全ならしめる必要上からいつても、第二の歐洲戰爭に備ふる上からも、地中海の海權掌握を絶對に必要とした。さてこそ地中海方面が重視さるゝことになつたのだ。

だが地中海に艦隊の重點をおくことになれば、北海方面即ちイギリス本國を守る艦隊は勢ひ手薄になる。ドイツの艦隊が、ヴェルサイユ條約で縛られてゐる間はそれでもよかつた。然るに今やドイツがどし〳〵と海軍を擴張することになれば、イギリスの本國艦隊は忽ちに脅威を感ずる。これがイギリスの恐れたところである。

然るにヨーロッパの形勢は幸にもイギリスに味方した。孤立無援の悲哀をしみ〴〵と感じたドイツは、これを切拔けんがためにイギリスに接近し、將來のドイツ海軍は、情勢に變化なき限り、永久にイギリスの三割五分の海軍で滿足することを承認したのだ。三割五分なら、イギリスは北海では恐るゝに足らない、なぜなら、たとへ地中海方面に艦隊配備の重點をおくにしても、イギリスは常にドイツ以上の海軍力を本國方面に維持することが出來るからだ。

次に萬一にも太平洋に事ある場合を考へてみよう。かゝる場合には、ドイツは時こそ來れりとばかりに、フランス及びその與國に向つて飛びかゝるかも知れない。然るにドイツに三割五分の海軍を與へておけば、イギリスは本國方面にドイツを抑へるだけの海軍力を殘しておいても、日本に對抗し得る艦隊を太平洋方面に派遣することが出來る。

或は又佛伊がドイツに挑戰する場合にしても、英獨兩海軍で佛伊を抑へ、太平洋には、日本に匹敵し得る艦隊を派遣することも出來るのだ。これがイギリスの狙つたところであらう。

こゝに注意すべき一事は、ロンドンの豫備交渉で、イギリスは、自國の保有量として、歐洲方面に必要なる海軍力と、太平洋に於て、日本に匹敵する海軍力との合計海軍力を持たねばならぬと主張したことだ。イギリスの眞意がそこにある以上、三割五分のドイツ海軍力も、これから割出されたものであることは疑ひなからう。さういふ理由もあるから、イギリスは、日本の均等海軍の要求には、斷じて耳を傾けるものでないと考へねばならぬ。

歐洲諸國の海軍力

然らば英獨海軍協定は、ヨーロッパの海軍國たる佛・伊・露の諸國に如何なる影響を及ぼすか。これを説明するため、先づこれ等諸國の現有海軍力を示しておかう。

イギリスは、我が日本と同樣、華府及び倫敦兩條約によりその海軍力を制限されてゐるフランスとイタリーは、華府條約により、主力艦と航空母艦だけが、對英三割五分に制限されてゐるが、その他の補助艦は、何等の制限も受けてゐない。

ドイツは、前述したやうに、ヴエルサイユ條約により、舊式戰艦六隻、輕巡六隻、驅逐艦水雷艇各各十二隻に制限され、將來代艦建造の場合には、單艦トン數裝甲艦は一萬トン、巡洋艦六千トン、驅逐艦八百トン、水雷艇六百トンを超ゆるを得ざる旨規定され、潛水艦は禁ぜられてゐる。かくて戰後のドイツ海軍の保有量は、總トン數十五萬餘トンで、全部代換された曉には、四十八隻十四萬四千トンとなるわけである。

ロシヤは大戰後は殆んど新艦を建造せず、現に有するもの丶大部は、舊式老齢の軍艦のみである。最近潜水艦の建造に力を注ぎつ丶あるから、この艦種だけは相當の勢力をもつてゐる。

かくて本年初頭に於ける、英・佛・伊・獨・露海軍の既成艦保有量は次表の通りである。

英佛獨伊露海軍勢力表（一九三六年初頭調）

國別		主力艦	航空母艦	巡洋艦	驅逐艦	潜水艦	合計
英	隻數	一五	八	五二	一七〇	五七	三〇二
	トン數	四七四、七五〇	一二七、〇五〇	三五〇、八四六	一九九、三九四	五六、九六九	一、二〇九、〇〇九
佛	隻數	九	二	一八	七〇	九七	一九六
	トン數	一八五、九二五	三二、一四六	一五七、七二七	一〇六、七三三	八三、八九〇	五六六、四二一
伊	隻數	四	一	二三	八二	六八	一七八
	トン數	八六、五三二	四、八八二	一五〇、〇二〇	八四、二〇四	四六、二〇四	三七二、一〇〇
獨	隻數	五	—	六	二五	—	三六
	トン數	五九、六〇〇	—	三二、〇五〇	一八、九三〇	—	一一一、五八〇
露	隻數	四	三	五	二〇	七五	一〇七
	トン數	九三、四八〇	二八、〇〇〇	三四、七八〇	二七、〇〇〇	六四、四〇〇	二四七、六八〇

〔備考〕(1)、本表は既成艦全部の統計なり。

(2)、ソ聯邦の隻數就中潜水艦の隻數トン數の如きは發表區々にして確實ならず。

英獨協定と佛伊

イギリスが、ドイツに對英三割五分の海軍力を與へたことは、痛く佛伊兩國を憤慨せしめた。

元來この三割五分といふ數字は、ワシントン會議で、英米が佛伊におしつけた比率であるのだ。もつともこの比率は、主力艦と航空母艦に限られ、その他の艦種には適用されてゐない、これ一に佛伊殊に前者が猛烈に反對するからである。イギリスは、この三割五分の比率を有ゆる艦種に適用させんとして、これまで手をかへ品をかへながら佛伊を口説した、だが佛伊の方では頑として應じない。その比率をドイツに許したのであるから、我々と均等の海軍をドイツに許す肚であるかと佛伊の方では憤恚の眼をイギリスに向けたのだ。

この形勢をみたイギリスは、佛伊を怒らすの不利なるを思ひ、對獨優勢を四割三分にすることゝして、英外相ホーア氏は、これを七月十一日の下院で公表した。即ち佛伊の保有量はイギリスの五割となるわけである。

然るにフランスは、これまで伊獨の合計海軍力を保持するを以て目標としてきた。かりにイタリーは、フランスに對して、或程度の劣勢海軍で甘んずるにしても、フランスの海軍力が對英五割では、右の二國標準主義は臺なしになる。況んやイタリーは、フランスとの均等海軍を要求して、一歩も枉

げざるに於てをやだ。

次にこれを現有勢力の上からみれば、フランスは前表に示す通り、五十六萬餘トンをもつて居り、イタリーに至つては僅に三十七萬トンである。かりにドイツの全保有量を、對英三割五分の四十二萬トンとすれば、ドイツは新たに三十萬トンの軍艦を新造し得ることになる。然るにフランスの五十六萬トンの中には、多くの老朽艦が含まれて居るから、ドイツに對抗するため、急速なる新艦建造を行はざる限り、フランスはドイツの殿後に落ちることになる。イタリーに至つては尚一層不利な立場に立つことになるのだ。かくの如きは、佛伊の忍び得さるところであらう。

果せる哉、フランスの方では、英獨協定は二月三日のロンドン宣言を犯し、且陸海空三軍の不可分的軍縮を無視したものとして猛烈に反對した。そして、イギリスに海軍専門家を送つて、海軍問題を交渉せしめんとするイギリス側の希望さへも一蹴してしまつた。フランスは更に一歩を進めていう、既にヴェルサイユ條約の破棄をイギリスが認めた以上、我々は華府條約の束縛を守らねばならぬ義務はない。今日以後フランスは自由に造艦する權利を留保するといきまいた。

イタリーの方は、フランス程には强硬でないが、イギリスが佛伊を袖にしてドイツと協定を結んだことを非難し、速かに華府海軍調印國の會議を開いて、ドイツの海軍再建問題を討議すべしと慫慂した。

英獨協定とソ聯邦

英獨海軍協定は又ソヴエト・ロシヤにも影響を與へた。

ロシヤは、日露戰爭の結果東方への經略は蹉跌し、殊に滿洲國の出現のため、當分東洋海面への進出は望まれない。黑海はダーダネルスで扼されて、これ亦袋の中の海である。殘るはバルチツク海のみである。勿論バルチツク海とても、スカゲラツクで扼されて居り、沿海區域にはフインランド、エストニヤ、ラトヴイヤなどの獨立國があつて、著しく狹められてはゐるが、歐露の中心地方を間近に控へて居り、沿海の群小國に對して勢威を振ふ上にも、適當な海軍が必要である。

さういふ關係があるから、ドイツ海軍の再建に對しては勿論晏如たるを得ない立場にある。卽ちロシヤは、一方にはフランスとの提携を密にして、ドイツを牽制すると同時に、ドイツの海軍に對抗するため、新たな海軍計畫を起さんとしてゐる。

次の軍縮會議への影響

英獨海軍協定は、次の軍縮會議に如何なる影響を及ぼすか？

イギリスが佛伊を袖にして、先づドイツと海軍協定を結んだ以上、佛伊の心平らかならざるは自然の勢ひである。かゝる心理的狀態は、次の軍縮會議に影響せざるを得ない。換言すれば、軍縮協定の前提條件たる空氣が先づ險惡になつたのだ。

次にはドイツに許された三割五分の海軍力――潛水艦は四割五分――も、佛伊が承認するかどうか

頗る疑問である。かりに佛伊に對英五割を與へ、ドイツに對して四割三分の優勢を許すとしても、老齢艦の多數をもつフランスが之に應ずるかは疑問である。

フランスはこれまで對英八割の海軍力を要求してきた。それが現有勢力五割で滿足したのは、一つにはドイツの海軍が極めて劣勢であつたのと、今一つにはイギリスの親佛政策を賴りにしたからである。そのイギリスは今やフランスを袖にしてドイツに走つてゐる以上、そしてドイツが海軍の再建をなす以上、フランスが五割の海軍力で滿足する理由はない。フランス既に然りとすれば、イタリーの態度もおして知るべしである。

イギリスは百方努力して、ヨーロッパの軍縮を纏めることに力を盡すであらう。併しながら周圍の空氣は餘りにもかけ離れてゐる。所詮次の軍縮會議は、歐洲組に關する限りに於ても、先づ失敗とみるのが安全のやうに思はれる。

對岸の火災視する日本

この英獨海軍協定に對する我が日本の態度はとみれば、一般に他國のことゝして、これを對岸の火災視しつゝあるやうにもみへる。だがさういふ態度は果して賢明であるかどうか。それは大なる疑問である。

前述したやうに、英獨海軍協定は、獨のロンドン海軍會議で、イギリス側が日本に提示し、日本がこれを老狡なりとして一蹴した自主的建艦宣言案（一名チヤトフキールド案）を、今度はドイツに

適用して、勝利を收めたものである。

然るに一度英獨間にさういふ方式が採用されてみると、日本の主張はその一角を壊はされた形になる。況んやアメリカは、英獨協定の方式に双手をあげて賛成しつゝあるから尙更である。事實英獨協定は、軍備の自主權も平等權も蹂躙され、日本が不合理として廢棄した華府條約の方に逆戻りしたものであるから、日本の新軍縮方針は無視され、それだけ英米の勝利となつたわけである。

勿論日本は、さういふ方式には敢然として反對するであらう。併しながら日本の主張に佛伊兩國が支持を與へざる限り、我が立場は多少孤立となるを免れない。否最惡の場合を考へてみれば、英獨海軍協定を基礎とした軍縮案に佛伊が承認を與へ、先づ英佛伊間に妥協が成立して、イギリスが主唱者となり、米日の兩國をも招請して、こゝに次の軍縮會議を開くことにでもなれば、日本は全く孤立し、聯盟に於ける十三對一の苦き經驗を繰返さないとも限らない。

それにつけても思ひ出されるのは、日本はロンドンの豫備交渉に入る以前に、少くともフランスと交渉して、我が立場を有利ならしむる必要があつた。然るに差等比率を設けんとするフランスの主張と、軍備の平等權を主張する日本との間に懸隔があつたのと、公正妥當であり合理な我が軍縮案の前には、如何なる國も反對するを得まいと信じきつた爲めに、日本は主として英米との間に交渉を局限し、フランスとの交渉を度外視してしまつた。だが世界の外交は一筋繩では通るものではない、況ん

や老狡なるイギリスに於てをやだ。日本の主張が通るか通らぬか、日本は今やその分岐點に立たんとしてゐる。正々堂々の軍縮案をもちながら、孤立無援となるのも名譽なことではない、と同時に、さうとも知らずに、これを對岸の火災視するのも眞に迂濶千萬である。

アメリカとの海軍競爭は始まるかも知れない、英米は協同して日本の要求を抑へんとしつゝあるのだ。もし日本人にして、活眼を開いて世界の現狀を達觀することを怠るならば、我が立場は益々不利となることをこゝに注意しておきたい。

第十三章　黒人帝國を狙ふイタリー

一　イタリーの領土擴張慾

英獨海軍協定によつてヨーロツパの勢力均衡はとも角も出來上り、世人はほつと息をついたが、それもつかの間であつた。間もなくイタリーとエチオピヤ間には紛爭が起り、それが英伊の衝突にまで展開したので、ヨーロツパには、又もや『大戰來!』の警鐘が、しきりに亂打された。

伊は何故エ國を狙ふか!

この伊エ紛爭は何も今に始まつたものではない、領土慾に燃へつゝあるイタリーは、エチオピヤを保護領とするため、これまで手をかへ品をかへて、幾度か食指を動かして來たのである。

それは何ゆへかといへば、イタリーは我が日本と同樣他給他足の國である、加ふるに人口の過剩に苦しむところから、何とかして海外に植民地を獲得せんとする。その槍玉にあげられたのが、可憐なる黒人帝國エチオピヤであるのだ。

エチオピヤは、面積約三十五萬方マイル、人口約一千萬で、三千年來連綿たる王統を頂いてきた。

そこにはイタリーが熱望する綿、鑛物、金屬類が産出するのだ。況やイタリーの有するアフリカ植民地ソマリーランド、エリトリヤは、英佛兩國の屬領に隔てられて連絡がとれない。そこで今奥地のエチオピヤを手中に握るならば、大きな一體の植民地がつくり上げられるばかりでなく、海岸から自由に内地に活動することも出來て、イタリーの爲には至大の便益を與へる。これがイタリーの狙ふところであるのだ。

由來遠き伊エ紛爭

そういふ關係があるから、イタリーは早くからエチオピヤに眼をつけてきた。既に一八八〇年伊國首相クリスピーは、エリトリヤ、エチオピヤ、伊領ソマリーランドを結合して一大植民地を作らんとして、當時のエチオピヤ皇帝エネリツク二世を強制し、同國をイタリーの保護國化せんとした。そして一八八九年五月の條約により、エ國の外交權を獲得せんとしたが、偶ま條約の字句に關する紛議が起り、これが本となつて一八九六年の伊エ戰爭となつた。

イタリーは武力を以てエ國を強壓し、これを保護領化するため侵略を試みたが、却てエリトリヤの國境に近いアドアに於て、エチオピヤ軍の爲めに撃破され、一萬人の死傷と七千人の捕虜とを出した。結局兩國は平等の立場に立つて和議を結んだが、その爲にエ國は獨立國となつてしまつた。今日のエチオピヤ軍が過去の武勇を誇りとしつゝあるのは、このアドアの一戰である。それだけイタリーにとつては、今度はアドアの雪辱戰を試みねばならぬ立場にあつた。

併しながらエチオピヤに對して野心を有するものは、獨りイタリーのみではない。エチオピヤの周圍には、イタリーの外に英佛の植民地があり、この三國は虎視耽々として隙もあらばと對エ侵略に餘念がない。

三つ巴の爭い

然るにモロッコ問題以來ドイツの野心を恐れた英佛伊三國は、互に相爭ふの不利なるを悟り、一九〇六年十二月、ロンドンで協議した末、エ國の領土を保全し、三國の勢力範圍を定め、且相互の利益を擁護することに意見一致した。そして後者に就ては、次のような取極めを行つた。

(1)英國及び埃及のナイル盆地に於ける利益、殊に同河並にその支流の水流調節に關する利益を認むること。

(2)伊國のエチオピヤに於ける伊領エリトリヤ及び伊領ソマリーランド關係の利益、殊に右兩伊國植民地及びアヂス・アベバ間の陸路交通に關する利益を認めること。

(3)佛領ソマリーランド關係の利益、並にその背地及びヂブチよりアヂス・アベバに至る鐵道建設に必要なる地域に關する利益を認めること。

この取極めをみれば、英佛伊三國の利害關係が何れにあるかを雄辯に物語つてゐる。フランスは紅海沿岸の最良港ヂブチを有するので、こゝを根據としてエチオピヤに手を延ばさんとするし、イギリスは就中ナイル河の盆地とその水流調節に力瘤を入れてゐるのだ。

元來イギリスのスーダン及びエヂプトの繁榮の本となるナイル河は、エチオピヤの山岳にその源を發するもので、殊に青ナイルに至つては、エチオピヤ高原の中央にあるツアナ湖を水源としてゐる然るに青ナイル沿岸には棉花を產出し、これがランカシアの紡績原料となるから、イギリスにとつてはエチオピヤは輕視することの出來ない關係にある。さればイギリスは、ナイル河の盆地及び同河の水流調節を重視し、既に一九〇二年五月、エチオピヤとの間に協約を結び、ツアナ湖の水に關し、英國政府の同意なくして、水利事業に施設をなさゞるよう約定せしめてゐる。

然も尙ほイギリスの方では不安を感じたので、一九二五年十二月には、英伊兩國は、エチオピヤに關して外交文書を交換し、これによつて、イタリーは、イギリスの要求するツアナ湖に閘を建設する權利、並に同閘よりスーダン國境に至る自動車道路の建設及びその維持に關する權利を支持する代償として、イギリスは、イタリーが伊領エリトリヤ國境から、伊領ソマリーランドの國境に至るエチオピヤ橫斷鐵道の建設及び自動車運轉に關する權利の要求につき、これに支持を與ふることを確認した。

然るにこの英伊覺書は、フランスを除けものにして成立したものであるから、フランスの輿論はいきり立つた。そしてイタリーの野心を挫く目的をもつて、エチオピヤを慫慂して、同問題を國際聯盟に提訴せしめたので、右の覺書はとう〳〵一片の白紙と化してしまつた。然るにも拘らず、老狡なる

イギリスは、その後巧みにエチオピヤを懐柔して、ツアナ湖の水利權獲得に成功し、スーダンの沃野を開發してしまつた。

かようにイギリスは、ナイル河の盆地並にその水流調節に力瘤を入れてゐるから、もしイタリーがエチオピヤを保護國とするか、又は委任統治下におくまでに支配權を擴大するならば、イギリスの既得權は重大なる脅威を感ずる。これイギリスが、イタリーのエチオピヤ占領に眞先に反對する所以である。

佛伊の接近とエ國

上述するように、イタリーは早くからアフリカ植民地の獲得に眼をつけてゐたので、世界大戰中イタリーが聯合國側に走つた時にも、英佛との間にロンドン條約（一九一五年四月）を結んで、英佛がアフリカにある獨領を奪ひ、その植民地を擴張する場合には、イタリーにも相當の代償を與へることを約束させてゐる。然るにパリの平和條約が成り、英佛兩國はアフリカの獨領植民地を委任統治の形式に於て奪ひとつたが、イタリーへの代償の約束は容易に實行されなかつた。これが爲めイタリーの不平不滿は、實に抑へ難きものがあつたのである。

その後一九二四年に至り、イギリスは漸くその約束を果し、イタリーに若干の植民地を讓與したがフランスは十年を經た一九三四年になつても、昔の約束を果さうとはしなかつた。ムツソリーニ氏が、遽にエチオピヤに大活動を始めたのは、自力によつて代償をとらんとしたものとも解することが

出來る。

これをみたフランスは驚いた。偶まドイツが聯盟及び軍縮會議から脫退して、竊に再軍備に着手しつゝあることが明かになると、ます／＼周章狼狽した。そしてひたすらイタリーに接近し來り、イタリーと結んで對獨包圍陣をつくるため、急に從來の態度を改め、アフリカに於けるイタリーの植民地獲得を支持する方へと舵をとり始めた。本年一月の佛伊協定に於て、佛領植民地の中から若干の地をイタリーに與へ、且エチオピヤへの入口なるヂブチ港より、同國の首府アヂス・アベバに至るフランスの投資鐵道に、若干の伊國資本の參加を許したのはその爲である。

愈々エ國の高壓政策へ

だがイタリーの方では、それでは滿足しなかつた、更に一歩を進めて、エチオピヤへの高壓政策に對して、フランスがイタリーを支持するよう何等かの諒解を得たものと思はれる。殊に最近英獨海軍協定によつて、英佛間の感情が疎隔すると、佛伊の聯合は一層强固になつたので、これをみたムツソリーニ氏は、ドイツの軍備がまだものを云はない今のうちに一刻も早くエチオピヤを片づけておく方が有利であると考へたかも知れない。

一方イタリーの國內事情をみるに、失業者は簇出し、移民政策にも失敗したゝめ、財政は窮迫し、貿易は著しく減退して、國內動搖の兆がある。この不景氣克服の頓服劑としては、東阿問題を取上げて、人心を一新する必要がある。さてこそ活潑なるアフリカ政策となり、エチオピアへの高壓政策

となつたのだ。

二　最近の伊エ紛爭

そういふ空氣の中に、今回の伊エ紛爭の本となつたウアルウアル事件なるものが起つた。

ウアルウアル事件

一昨年秋英領ソマリーランドとエチオピアとの國境査定のため、英エ兩國委員の立會が行はれ、次でソマリーランド土人の放牧權の問題に關して、十一月二十三日、兩國委員は打揃ふてウアルウアルに赴き、同地に宿泊した。然るに右一行護衞のエチオピア軍隊とイタリー軍隊との間に衝突が起り、相互に多數の死傷者を出した。

國際聯盟に提出された報告書によれば、エチオピア側は、ウアルウアルは自國の領内であつて、イタリー軍が先に挑戰發砲したと云ひ、之に反してイタリー側では、ウアルウアルはイタリー領ソマリーランドに屬して居り、エチオピア軍の方から先に挑戰したのだといつてゐる。幸ひこの事件には、證人として第三國人たるイギリスの國境査定委員がゐた、その報告によると、ウアルウアルはエチオピア領内であるにも拘らず、イタリー軍の指揮下にある二百五十人の土民兵がゐた。彼等はエチオピア軍に對して發砲し、飛行機から爆彈を投下し、多數の死傷者を出させたと報じてゐる。即ち侵略の

事實は明かにイタリー側にあることを斷言してゐるのだ。

さて伊エ兩國の何れが侵略者であるかを決定するには、その前提條件として、ウアルウアルが何國に屬するかを決定せねばならぬ。然るに同地がエチオピア領であることは、嚮にエチオピアが國際聯盟に加入した際提出した地圖や、イタリー植民省發行のアフリカ地圖がこれを證明してゐる。ゆへに曲はイタリー側にあること明かであるが、胸に一物あるムツソリーニ氏は、そんなことには頓着しない。この機會にエチオピアを保護國化しようとするから、露骨な侵略政策をふりかざしながら、エチオピアを威壓する。これがイタリーの魂膽であつた。

決裂した仲裁委員會

エチオピアの方では、始めから事件を國際聯盟の手に移し、聯盟の力によつて平和的に解決するため、昨年一月三日聯盟規約第十一條により、戰爭の脅威あるものとしてこれを聯盟に提訴した。これに對してイタリーは、第三者を介入せしめて、その裁斷に委するを不利益となし、一九二八年八月二日に調印された伊エ兩國間の友好條約及び和協的仲裁規定により、兩國の直接交渉を主張したので、理事會もこれに同意し、暫らくその成行を靜觀することゝした。かくてエチオピア側は、伊領ソマリーランドとエチオピアの國境に、暫定的の中立地帶設置方を提案したが、兩國の意見は容易に一致せず、交渉は終に決裂に終つた。

そこでエチオピア側は、本紛爭を國交斷絕の危機に瀕するものとして、聯盟規約第十五條により、

再び聯盟に訴へた。イタリーは、相變らず、本件は直接交渉によつて解決すべきものとして、聯盟の干渉に極力反對した。然るにイタリーは聯盟の干渉どころか、伊エ兩國の直接交渉をも歡迎せざるものゝ如く、頻りに戰爭の準備をなし、大軍を問題の國境方面に集中したので、エチオピアは大いにイタリーの不誠意を攻撃し、五月に至り即時理事會の開會を要請した。

エチオピアの主張は尤もなことであり、イタリーの侵略行爲は明白であるから、本來ならば英佛は相協力してイタリーを抑へるのが至當であるが、ドイツの勃興を恐るゝフランスとしては、イタリーの主張を厭々ながらも支持せねばならぬ立場にある。そこで形式上では多小聯盟に花をもたせ、實際には、聯盟をしてこの事件から手を引かせることゝして、五月二十五日の理事會は、一九二八年の伊エ條約第五條により、兩國の直接交渉により紛爭の解決を計ると同時に、この和協及び仲裁手續の成功せざる場合には、更に理事會を開いて事態を審査することゝして、一先づけりをつけた。

かくて伊エ兩國の紛爭仲裁委員會は、オランダのスケヴエニンゲンで開かれた。エチオピア側は、この際國境を確定し、他日の紛議を根絶しようと提議したが、これに對して、イタリー側は、國境問題は權限外なりと唱へ、ウアルウアル所屬問題を議することを拒んだので、七月九日に至り交渉は遂に決裂した。

米國の　こゝに於てエチオピア側では、不戰條約を持出し、米國政府に對して同條約の發動を

冷　[illegible]

促してみた。ところがアメリカは逃を打つて、干渉は御免を蒙りたい、精々當事國間に平和解決を望む、といふような極めて冷膽な態度を示した。然るにアメリカの平和主義者や黑人市民の間には、熱烈なる反伊運動が起り、エチオピア軍に參加してイタリーを膺懲したいといふような運動までも現れたので、七月十二日に至り、ハル國務長官は稍々その態度を變更した聲明を行ひ、アメリカは、不戰條約の神聖維持には他國と協力する、といふ通牒を發した。だがそれ以上進んで何等かの處置をとるような氣色を見せないので、イタリーは空うそぶきながら、益々エ國を威壓する態度をとつた。

伊國の爆彈的威嚇

こうなつては、エチオピアとしては、再び理事會の即開を要求する外はない。そこで斷乎としてその即開を迫つたので、今まで直接紛爭に關係することをさけんとした聯盟も、今は逃れる道はなくなつた。そこで七月三十一日理事會を開會することにしたが、その六日前なる七月二十五日に至り、イタリーは本件を全面的に理事會にかけることを不利益と考へ聯盟事務局に對し、和協委員會を復活させて、ウアルウアル事件のみをこれにかけることを提議し、聯盟の干渉を阻止せんとした。

イタリーの右の通告は、聯盟の介入を拒否したもので、聯盟にとつては實に爆彈的威嚇である。なぜなら、もし理事會がイタリーの拒否にも拘らず、問題の全面的處理に乘出す場合には、イタリーは

斷然理事會を退場又は聯盟脱退をもつて威嚇すべく、然らざる場合に於ても、意見書作成の口實をもつて相當期間會議を延長し、その間にエチオピア討伐の準備を整へ、九月の雨季明けをまつて、一氣に國境を突破し、エチオピア進撃の策に出るといふ危險性があるからだ。

有耶無耶の理事會決議

七月三十一日に開かれた理事會は、英佛側の努力により、八月三日に至り、大體イタリー側の主張に從ひ、聯盟をして暫らく靜觀的態度をとらしめ、伊エ和協委員會をして單にウアルウアル事件並にその他の國境衝突事件のみを取扱はしめることゝし、

(1)委員會は、九月一日までにその事業を終了し、九月四日以前に經過を報告すること。

(2)理事會は、事情の如何を問はず、九月四日再開、伊エ紛爭事件につき、全面的檢討を行ふ。

ことを決議した。もつとも右の第二項に關しては、イタリー側は聯盟の介入を拒否する建前から、贊否を留保して投票を回避した。

かように、和協委員會の任務は、單にウアルウアル及びその他の國境衝突事件に限定されたので、たとへそれが成功しても、紛爭事件の全面的解決をなすことは出來ない。結局理事會の決議も、有耶無耶の結果に終るものと見られたが、果してその通りであつた。

英佛伊交渉

英佛側の狙つたところは、右の和協委員會なるものを一種のカムフラージにつかい、これに依つて兎も角も平和的解決の破裂を防ぎ、その間に英佛伊の三國會商を行つて解

決案を工夫しようといふのであつた。

かくて三國會商は八月十六日からパリに開かれ、英佛側は次の妥協案を示してイタリーを説服せんとした。即ち(一)エチオピアの政治的獨立、領土保全を前提として、(二)英佛の既得權益を損傷せざること、(三)右の條件の下に、イタリーには、エチオピアの經濟的獨占權殊に鑛山の開發、鐵道々路の建設、農民の移住、伊人顧問の招聘、伊領ソマリーランド、エリトリアの保全を保障せんとするものである。

併しながらエチオピアに對して全般的な宗主權を要求するイタリーとしては、そんな生温かいものに滿足するわけはない。果してイタリーは右の妥協案を蹴飛ばしてしまつたので、形勢は俄に惡化した。

英伊抗爭の激化

パリ三國會商の決裂は就中イギリスの上下に大なる衝動を與へた。イタリーは是が非でもエチオピアをやつゝけるつもりであらふ。聯盟の機構に挑戰して現狀破壞の巨彈を投ずるのみか、スーダン、エヂプトの母乳ツアナ湖の死命までも制する氣に違ひない。ことこゝに至つては、斷乎としてイタリーに制裁を加へねばならぬ。聯盟制裁の秋は來のだ——と、これがイギリス上下の空氣であつた。

八月二十二日イギリス政府の緊急閣議は開かれ、その結果地中海艦隊は增勢されて、スエズ方面に

移動を開始し、又モルタの要塞には陸軍が増派された。

一方イタリーはどうかといふに、ムツソリーニ氏は東阿に部隊を増派すると共に、潜水戰隊に移動を命じてイギリスに應酬した。それのみか、イタリーはアフリカに遠征軍を送つても餘裕綽々たるものがある。もしドイツのヒツトラーガ空巣狙いでもしてオーストリヤに手でも出さうものなら、默つてはゐないと云はねばかりに、ブレンネルの麓では大々的な演習を行つてみせた。イギリスの海軍だらふが、聯盟の制裁だらうが、ドイツの奇襲だらうが、來らば來れの氣構へである。

しかし流石にイギリスを敵に廻しては損だと思つたのであらう、前記の大演習の最中なる八月二十八日に、ブレンネルの麓ボルツアーノの陣營で開かれた御前會議では、ムツソリーニは聲明を發してイタリーはエチオピアを料理しても、イギリスの權益を損ずる考へはない。イギリスでは頻りに制裁を口にしてゐるが、そんな威嚇ではイタリーはへこまぬ。下手な制裁などをやれば、アフリカの小火は全歐は勿論世界にまで點火するばかりだ。イギリスは安心して一切をイタリーに任せておけばよいのだ、といふような意味の聲明をなした。

理事會の全面的審議

三國會商は決裂したが、八月三日の理事會の決議に基き、九月四日には、伊エ紛争の全面的討議をなすため、聯盟理事會は再びレマン湖畔に開かれた。

イタリー代表アロイジ男は、エチオピアは聯盟國としての資格がないとか、そうゆう

代表とは同席をご免蒙るとか、悪どい小僧ぶりを發揮して、出席の面々に顔を反けさしたが、これでは仕方がないとあつて、理事會の方では、英・佛・波蘭・トルコ・スペインの五國代表より成る委員會を任命し、和協案を作成せしむることにした。

委員會は先づイタリーに對して、とりあへず戰爭をおつ始めることだけは差控へてもらいたいと要請した。ところがイタリーの方では、そんなことは回答の限りでないと、劍もほろゝの强がりを見せたので、この理事會も亦失敗に終つた。

ホア英外相の獅子吼

そこへもつてきて、九月九日からは、聯盟の第十一回總會が開かれた。

イギリスは、この機會を利用して、强硬な態度をみせ、聯盟をリードして、飽くまでも初志を貫徹せんと決心した、彼等は嚮の歐洲大戰の直前、態度を曖昧にしたゝめ、遂にドイツをして劍を拔かせた苦き經驗をば、今更ながら思ひ出したのであらう。果して英外相ホーア卿の演説は極めて强硬なるものであつた。卽ち

(一)イギリスは聯盟規約擁護のため、敢然として起つ決意を定めてゐる。勿論規約違反國に對する制裁も覺悟してゐる。然しこの制裁は共同の負擔でなければならぬ、この負擔を逃れんとするものがあれば——暗にフランスを指してゐる——イギリスは、聯盟からもロカルノからも、足を洗つて、光榮ある孤立に歸るばかりである。

(二)イタリーが國家的膨脹の必要上、原料品、植民地を欲しがつてゐることには同情する――次に彼は日本を引合に出して――併し天然資源は乏しくても、商工業によつて富强を保つてゐる國は幾つもある。がそんな根本問題を議論してみても仕方がないから、イギリスはイタリーに對し、イギリスの經濟的利益、植民地の利益の一部を分讓してもよいと考へてゐる。但しこれには、イタリーはどこまでも經濟的利益で滿足して貰はねば困る。政治的領土的利益を目指されては、イギリスは聯盟機構擁護のため、擧國蹶起するの外はない。

これ即ちフランスに對して、イギリスにつくかイタリーにつくか、その態度をはつきりせよと迫つたものである。果してフランスはイギリスの肩をもつた、それは全歐洲殊にドイツに對する關係上、イギリスの支援を失つてはならないと深く決意したからである。九月十三日の聯盟總會の壇上、ラヴアール首相が『もしイタリーが平和を亂すことがあれば、フランスは涙をのんでこれを犠牲とし、袂を別たねばならぬことを覺悟してゐる』と云つたのは、このフランスの態度を表明したものである。こゝに至つてイタリーは文字通りの孤立無援となつた。

伊の應酬

この英佛の共同戰線に對して、イタリー側では閣議を開き、九月十四日次の意味のコムミユニケを出してこれに應酬した。

イタリーは、

(一)場合によつては、聯盟脱退の用意あるを仄かし、
(二)制裁に對抗するの用意も成れるを誇示、
(三)フランスは、已むを得ず聯盟擁護を言明したが、本心は飽くまでもイタリーを支持するものでイタリーはこれを歡迎するものである。
(四)制裁の決議は日支紛爭でさへ持ち出されなかつたのに、それをこの際發動せしむることがあれば、やがては歐洲を大亂に導くであらうと云ひ、
(五)イタリーは、初志を貫くまでは、如何なる妥協にも應ずるものでない。
と強調した。かくて伊對英佛の關係はます〱惡化していつた。

伊國和協案も一蹴

一方聯盟理事會の五人委員會では、和協試案を作つてこれをイタリーに提示した（九月十七日）この和協案は、大體パリの三國會商に於ける英佛側の案を骨子としたもので、
(一)イギリスは、ゼイラ廻廊附近、ソマリーランドの一部を、フランスは、ゼイラ廻廊に隣接する屬領の一部をエチオピアに讓渡する。その代償として、エチオピアは、伊領エリトリヤに隣接するダナキル州、ソマリーランドに隣接するオガデン州をイタリーに割讓すること。
(二)エチオピアは、イタリーに移民の爲めの領域租借、鑛山の開發、鐵道々路の建設を許すこと。
等を勸めたものである。

これに對してイタリー側は、

（一）和協試案中エチオピア領土の一部の割譲を提言してゐるが、イタリーは、伊領エリトリヤと同ソマリーランドを地續きにするよう、適當な割譲を得なければ滿足出來ない。

（二）英佛兩國はゼイラ廻廊を割譲して、エチオピアに對し、海への出口を賦與せんとするが、エチオピアへ海への出口を與ふれば、武器の密輸入は增大するから、右には應じ難い。

等々を述べて、九月二十一日これも一蹴してしまつた。

愈々對伊制裁へ

かように、聯盟の和協案は一切合切失敗に歸する。イタリーはこれを尻目にかけながら、エチオピアとの國境附近に益々軍隊を集中し、雨季明けを待つて、一擧にエ軍を屠らんと待構へてゐる。ことこゝに至つては、イギリスとしても、最後の手段即ち聯盟の對伊制裁を發動させるより外に手段はなくなつた。その結果ボールドウイン首相は、九月三十日バッキンガム宮殿に參內、國際情勢を逐一皇帝に奏上し、聯盟の一致した支持を條件として、イタリーに對し斷乎制裁案を發動せしむることに、閣員の意見が一致した旨を奏上した。

イタリーの方では、雨季も漸く明けたので、時日の遲延は自國側に不利な結果を來すものと見た。そこで十月三日伊軍の爆擊機は、アドア、アヂクラト方面を爆擊し、これをきつかけに、伊エ兩軍の戰鬪は遂に火蓋をきられた。

これをみた聯盟理事會は七日ジエネバに開會、滿場一致をもつて、イタリーの行動を規約違反と宣言し、九日から聯盟總會を開いて、對伊制裁を決定することにした。總會に於ては、墺洪兩國は、イタリーとの關係上、制裁への加入を留保したが、その他の諸國は皆一致して制裁案を支持し、聯盟各國代表よりなる制裁調整委員會を設けて、制裁の手段を講ぜしむることゝなつた。

この調整委員會作成の對伊制裁手段は次のようなものである。

(1)イタリーに對する武器の輸出禁止、(2)金融斷交（クレヂツト提供、債務債權の淸算）(3)イタリー品ボイコツト、伊本國並に屬領からの一切の商品輸入の禁止、(4)軍需原料の禁輸（クロニウム、マンガン鑛等）

この制裁案に對しては、イタリーと特別の關係にあるアルバニヤ、オーストリヤ、ハンガリーは制裁の措置をとらず、スキス、パラグアイ、ニカラグアは留保したが、他の五十餘國はこれを受諾した。

經濟制裁の效果如何

然らば右の經濟制裁はイタリーに如何なる影響を與へたかといふに、例へばガソリンの價格が暴騰して自動車の動きが少くなり、電燈節約のため街燈が薄暗く、伊國産の肉類が少く、外國からの輸入が困難であるので、政府は一週二日『肉なし日』を設定したり、高級果實輸出の減少、人絹は外國からくる原料に依賴せねばならぬ等、相當の苦痛は嘗めてはゐるが、さりとてこれによつて聯盟の狙つた『イタリーの東阿遠征を失敗せしめ、一は以てエチオピア

の獨立と領土保全を確保し、一は以て世界に聯盟又は平和主義を宣揚すること』には成功するものとは思はれない。

石油制裁の失敗

就中對伊石油ボイコットの實現が蹉跌しつゝあることは、かゝる制裁案の效力を一層薄弱にした。

石油は艦船の原動力であり、飛行機もタンクもガソリンなしには動かすことは出來ない。されば聯盟の十八人委員會が、對伊制裁の最有效手段として、石油ボイコットを考へたのは當然過ぎる措置であつた。

だが、イタリーとしては、そういふ有效なものは必死となつて防止せねばならぬ。そこでイタリーでは聯盟の右の計畫をきくや、先づ駐佛伊國大使をして『イタリーは石油禁輸を對伊敵對行爲と認む』旨を通告せしめ、又ムツソリーニ氏は、ファシスト大評議會席上『伊國は重要供給品を奪はれて段々に敗けてゆくよりも、寧ろ國民的自殺を選ぶであらう』といひ、もし聯盟にして飽くまでも石油禁輸を斷行するならば、イタリーは、『聯盟を脱退するは勿論、決死的空軍によつて、地中海遊弋中の英國海軍を爆撃せん』と威嚇したので、流石のイギリスも石油ボイコットだけは急速に實行を中止したのであつた。

否それのみでない、イタリーにとつて、重要なる石油供給國たるアメリカ合衆國なども、對伊石油

禁輸には加入しようとはしない。現に本年一月大統領ルーズベルト氏は、中立政策に於て、平時程度の石油輸出量をイタリー等にも供給すべく、これは聯盟の制裁政策に左右せらるゝものでないと表明してゐる。アメリカがさういふ態度をとる以上、ロシヤ、ルーマニヤ等の石油產國もこれに見倣ふべく、卽ちこの問題は結局イタリーに致命傷を與へるものとは思はれない。

形勢は伊國に有利

然らば伊エ紛爭は結局に於てどうなるのか？　聯盟の制裁手段にイタリーはだん〳〵と弱つていつて、遂には聯盟の前に屈するか？　それとも形勢はイタリー側に有利となり、イタリーは遂に最初の目的を達するか？　といへば、今日の形勢から推せば、寧ろ後者の方が實現するのでないかと思はれる。

それには先づイギリスの態度をみねばならぬ。成るほどイギリスの現內閣には、イーデン外相のような國際平和主義者、聯盟支持者、侵略者に對する共同制裁の主張者がないではない。併しながらイギリスにして飽くまでも對伊制裁を斷行するとなれば、先づ英伊戰爭を覺悟してかゝらねばならぬ。問題はイギリスにそれだけの覺悟があるか否かである。

勿論英伊戰爭となれば、イギリスは聯盟側の支持を期待し得るから、最後の勝利はイギリス側に歸することはあり得るだらう。だが虎視耽々たるドイツが背後に控へてゐる以上、英伊戰爭は結局に於て第二の歐洲大戰を意味することは確實である。小なる伊エ紛爭の爲めに、イギリスが自ら陣頭に立つ

てイタリーと戰ふことは、果してイギリスの利益であるかどうか？　かく考へたら、イギリス人が虫を抑へて泣寢入りをすることは容易にこれを推知し得よう。

果してイギリスは泣寢入りをした、伊軍は遂にエチオピアの首都アヂス・アベバを占領し、王宮の樓上高くイタリー國旗を飜へした。伊エ戰爭はこれを以て事實上終結を見たのである。勿論國際聯盟對イタリーの爭ひは之を以て終結したわけではない。併しながら伊軍の戰捷は聯盟制裁の失敗を物語るものであつて、それはとりも直さず英國の泣寢入りを證示するものである以上、伊エ紛爭の最後の幕は之を想像するに難くはない。

第四篇　戰爭は避け得るか？

第十四章　第二歐洲大戰はいつ起るか？

一　戰爭は何故突發せないか

豫言者の的は外れた　ヨーロッパには、今にも大戰爭が起るであらうといふ豫感は、伊エ紛爭が起つてからのことではない。既にヒツトラー政權の擡頭以來、ドイツが聯盟及び軍縮會議を脱退し、再軍備の宣言を發して全世界を驚かした時から、多くの人々はさう考へてゐた。それもその筈、戰爭は避くるを得ないといふ警鐘は、この數年來引つきりなしに、幾多の豫言者達によつて亂打されてゐたからである。

然らばこれ等の豫言者達があげた戰爭の原因は何であつたか？　それは、次の四つであつて、何れも道理あるものである。

第一はポーランドの廻廊問題である。前にも述べたやうに、この廻廊はドイツ本國と東プロシヤとを隔離して、ドイツを不自然な病的狀態におくものであるから、ドイツは一刀兩斷的に大手術を行ふため、戰爭も辭するものでない。もし獨波間に戰爭が起るならば、フランスはポーランドを援けてド

イツと戰ふであらうと云ふのが、多くの豫言者達の一致した意見であつた。

然るにさういふ豫言はまんまと的を外れてしまつた。ヒツトラーはポーランドと握手し、昨日の讎敵は今日は唯一の盟邦となつてしまつたのだ。傳へらるゝところによれば、獨波兩國の不可侵協定は始めは十年間の期限であつたものが、最近には無期限に延長されたと云はれてゐる。もし果して然りとすれば、この問題を繞る歐洲戰爭は、當分の間は起るものとは思はれない。

第二は墺國を繞る問題である。オーストリヤの併合を狙ふドイツは、勢ひチエツコやユーゴー・スライヴヤと衝突し、遂にはフランスとも戰はねばなるまい。況んやイタリーとしても、ドイツの墺國併合は好まない。さういふ理由から第二歐洲戰爭の原因はこゝにあると豫言されたものだ。時も時墺國首相ドルフス氏はドイツのナチス團に暗殺されたので、全歐洲は文字通りに眼をそばだてた、そしていよ／＼戰爭が始まると考へた。

然るにイタリーが墺國との國境に數萬の軍隊を集中すると、ドイツは忽ちに軟化し始め、ヒツトラーは墺國事件に不干渉の態度を見せた。豫言は裏切られたのだ。かくてこの事件も無事に納まつてしまつた。

第三の豫言は、ザールの人民投票の上に投げられた。ドイツが六〇乃至七〇％の投票を得るならば自國の勝利として、戰爭に訴へても己のものとするであらう。この際小數黨がこの問題を聯盟に持出

しゝその保護を乞ふならば、戰爭は免るゝを得ないと。これが豫言者達の豫言であつた。然るにこゝにも亦異常なことが現はれた。ドイツは九〇%の投票を得て、無事にザールを取戻し、戰雲は忽ちに消散してしまつたのだ。

第四の豫言は、フランスが盟主となつて、ヨーロッパの殆んど大部を糾合し、ドイツの周りに鐵條網を張りまわした以上、ドイツの軍備がまだ整はないうちに、對獨戰爭が起るであらうといふのであつた。かくてヨーロッパの空には、またもや濃厚なる戰雲が漲つたが、イギリスが從來の態度を一變してドイツと手を握り、英獨海軍協定を締結するに及んで、對獨包圍陣容の一角は破れ、もとの勢力均等に立ち戻りて、ヨーロッパは又もや平和を保つことに成功した。

かくてヨーロッパは、多くの豫言者達の豫言を裏切りながら、平和を保ちつゝあるのが今日の現狀である。

然らばそれは如何なる理由に基くのか？　一言にして云へば、ドイツもフランスも、イタリーもイギリスも、その他の小國連も、何れも戰爭を好まないからだ。嚮の大戰にこり／＼して、戰爭よりも寧ろ平和を選ぶ力がより大であるからだ。

獨逸は戰はな

ドイツが極力戰爭を避くるであらうと想像しうる第一の理由は、今日のドイツは四面楚歌の中にあり、戰つても到底勝算を豫期し得ないからである。

い
　ヒツトラー政權の出現以來、歐洲各國は皆これに驚かされ、ドイツに對して共同戰線を張つた。例へばドイツにとつては最も有利な提携者と目すべきイタリーの如きも、ナチスの積極的獨墺合併運動に憤慨して、ドイツに對して尻をまくつた。パリの平和會議以來、ドイツの味方となつて、陰に陽にドイツを庇護して來たソヴエトロシヤも、ヒツトラーの猛烈なる共產主義彈壓の聲とロシヤ領土を狙ふドイツの野心に憤慨して、これ又フランスに接近した。況んやドイツがその弟分と目するオーストリヤでさへ、ナチスに對しては反旗を飜へしつゝある。一言にして云へば、今日のドイツは、ポーランド以外には、四面楚歌の憐むべき孤立の狀態にある。

歐洲各國の陸空軍

　一方ドイツの軍備は如何といふに、陸軍は正規軍五十五萬（三十六師團）の外に、ナチスに屬する親衞隊（二十萬）、保安警察隊、突擊隊などがあり、戰時になれば凡そ三百萬の兵員を動員し得るといふ。次に空軍の方は、對英佛均等を標榜してゐるから、優秀機のみを數へても、二千五百臺を下るまい。

　これに對してフランスは、平時の陸軍が六十萬（內本國軍四十萬五千、海外軍十九萬）戰時になれば三百萬と算せられ、軍用飛行機は約四千五百臺を算するも、その中には舊式のものもあるから、凡そ三千臺位とみれば大差あるまい。

　ソ聯邦は、一九二五年の改編で、陸軍は平時百六十萬、戰時には三百萬を動員し得る。空軍の方は

凡そ四千臺とみられてゐるが、その中にはフランスと同樣舊式なものも多數にある。

イタリーの正規軍は約三十五萬と註せられ、戰時には九十萬の兵員を動員することが出來る。その他千六百臺の軍用飛行機がある。

最後にイギリスの陸軍は約三十五萬で、中インド駐劄隊約六萬、地方軍十七萬で、戰時には四十八萬とすることが出來る。その軍用飛行機は、この二三年內に、約千五百臺の優秀機を備へることにならう。

その他の小國連では、ポーランドの陸軍が平時二十六萬、ルーマニヤが十四萬一千、チコツコ・スロヴアキヤが十一萬三千、ベルギーはずつと下つて六萬七千である。オーストリヤは、ドイツの再軍備に刺激されて、正規軍五萬の常備を要求しつゝある。

以上でみれば、ドイツはポーランドを盟邦とし、イギリスを好意ある中立國としても、現在のところでは、陸・空軍ともに佛・伊・ソ聯及び小協商國には敵はない。卽ちヨーロツパの國際關係に何等かの變轉が起り、ドイツの立場が今日よりもずつとよくなるのでなければ、戰爭はドイツにとつては不利である。

英佛伊も戰はない

かやうに戰爭はドイツの方で好まないのであるが、これは獨りドイツのみではない。否フランスもイギリスもイタリーも、その他の小國連も同樣である。

例へばフランスの如きは、嚮の歐洲大戰で他の何國よりも恐るべき戰禍を受けてゐるから、ドイツが挑戰せざる限り戰ふことは好まない。フランスがドイツを政治經濟上から分割同樣の狀態に置いたのは、ドイツをして復讐戰をなし得ないやう、その豫防策を講じたものに外ならない。フランスがドイツに對する安全保障を國策の一つに數へ、軍縮といへば先づ安全保障を持出すのは、戰はずしてドイツを屈せんとする一つの便法に外ならない。戰ひはこり〳〵だ。戰はずしてドイツを永久に封じこめる、これがフランス人の狙ふところであるのだ。

イギリスも亦平和を欲し、戰爭を恐れてゐる。嚮の世界大戰でさん〴〵戰爭の慘害を嘗め、おまけに戰爭のおかげでイギリス帝國の鼎の輕重までも問はれる程、國力が弱つたジョンブルとしては、これは又當然のことであらう。歐洲大陸に戰爭が起るならば、イギリスは中立を守るため、如何に全力を盡してみても、遂にはその禍中に卷きこまれることを、イギリス人は最もよく知つてゐる。イギリスの繁榮のためには、ヨーロッパ大陸が平和であることが第一の條件である。ヨーロッパに平和がなければ、イギリスの通商貿易は最大の被害を蒙る。ドイツが聯盟及び軍縮會議を脫退して、ヨーロッパには今にも戰爭が始まるかと脅かされた一昨年十月、ロンドン郊外のフラム選擧區で補缺選擧が行はれたが、その際政府黨議員が落選して、勞働黨が勝利を得た。蓋しイギリス政府の軍縮案が、ドイツを強壓して脫退させたと見られ、勞働黨の平和主義が國民の支援を得たからである。イギリスは獨

佛戰爭の結果、第二の歐洲大戰になることを好まない。さればこそイギリスは、百方手段を盡して兩國の和解と妥協に努力しつゝあるのだ。イギリス外交の狙ふところはそこにある。

イタリーも亦戰爭を好まない。ムツソリーニ首相は、對内的には頻りにフアツシヨ氣分を發揮しつゝあるが、對外的にはその外交は極めて愼重である。彼の好戰的言動は多くは國内消費用であつて、外國に對するものではない。イタリーは戰爭によつて一切を失ふとも、得るところ極めて少きを、彼は最もよく洞察してゐる。經濟と財政と物資に窮乏のイタリーは、例へ戰爭によつて勝利を得ても、結局潰滅に瀕せねばなるまい。これに反して戰ひに敗れるならば、共産主義はフアシズムに代ること確實である。さういふ理由があるから、何人も豫想し得ない突發事件の發生せざる限り、彼は砲火の戰場に於て雌雄を決するよりも、寧ろ外交的樽狙折衝により、その目的を達成することを選みつゝある。

最近の伊エ紛争は、この見方に反するやうではあるが、併しながらイギリスと事を構へざる限り、第二の歐洲戰爭は起るものではない。ムツソリーニ首相は最もよくこの點を洞察してゐる。彼は大聲疾呼してエチオピヤへの攻略を叫びながらも、イギリスの利益と面目を損なはないやう、細心の注意を拂ひつゝあるのだ。さういふ兩刀が使はれてゐる以上、伊エ紛争が元となつて、第二の歐洲大戰が起るものとは思はれない。

戰爭は次の時代に入てから

ヨーロッパの各國が戰爭を避け、平和を希ふ他の一つの理由は、今日ヨーロッパ諸國を動かしつゝある中堅人物は、多くは嚮の大戰當時に活躍した人々で、戰爭の苦しみをしみ〴〵となめてゐるからである。

凡そ戰爭の苦しみを知らない人は、稍もすれば他に引摺られて、うか〳〵と戰ひの渦中に投じ易い。これが普通の狀態である。然るに自ら戰爭の苦き經驗を嘗め、然も嚮の大戰のやうに、勝つても負けても、戰後の永い間、總ての人が苦しまねばならぬことをしみ〴〵と見た人には、戰爭は人類を滅す毒ガスであることがわかり、極力戰爭を避けやうとする。これが今日のヨーロッパ人の心理狀態であるのだ。

一九一八年當時に十八歲であつた兵士は、今日は三十六歲になり、一九一四年當時に三十歲であつたものは、今日は五十二歲になつてゐる。然るに政治界や實業界に活動する人は、多くは三十五歲から五十歲までの間の人であるから、今日のヨーロッパを動かしつゝあるは、戰爭の經驗をしみ〴〵と嘗めた人達である。さういふ人達は、今後十年も經てば老朽となり、次の時代の人が代つてその職につくことになる。

これから推せば、ヨーロッパは今後少くも十年間は、尙も平和を保ち得るといふことも出來やう。だが四圍の狀況がこれを許すかどうか、それは大なる疑問である。

二　歐洲の眞の危機は？

かやうに、ドイツは勿論他の諸國も戰爭を望んでゐない。それにも拘らず、戰爭の原因は依然として殘つてゐる。とすれば、ヨーロッパの眞の危機は如何なる場合に起るか？

五つの場合

前にも說いた通り、今日のドイツは、文字通りに孤立無援であり、戰ひ得る力を持たない。故に主として獨佛伊露の關係を中心とする次の歐洲戰爭が起るためには、ドイツが戰ひ得る軍備をもつことゝ、盟邦を有するか、又は對獨包圍陣の一角又は數角を切崩すことが何よりも先決條件である。

ドイツは再軍備宣言によつて、ヴェルサイユ條約の過酷なる軍事條項から免れ、その主張する五十五萬の陸軍と優勢なる空軍並びに必要なる機材の保有に成功し得るとしても、單獨にては佛伊及びその與國に對抗し得るとは思はれない。所詮は外交的折衝により、ポーランド以外には一つも盟邦をもたない今日の孤立無援なる立場を切拔けて、幾つかの盟邦を得るか、又は對獨包圍陣の一角又は數角を切崩すかでなければ、勝利の望はない。

然らば第二の歐洲大戰は、結局如何なる場合に起り得る可能性があるか？　これに關しては、我々は次の五つの場合を想像し得る。卽ち

一、ドイツがバルチック諸邦とウクライナの併合を斷行するか。

二、ドイツが獨墺合併を武力をもつて行ふか。

三、現在のオーストリヤとハンガリーを合併して聯邦を作り、獨伊兩國は各々その主權を尊重することを條件として、獨・伊・墺三國の親善關係を打立て、これを以てフランス及びその與國に對抗するか。

四、イタリーの狙ふところのイタリーブロツク、即ちイタリー、ドイツ、オーストリヤ、ハンガリー、ブルガリヤ、トルコを含む諸國の聯合に、イタリーが成功するか。

五、先づ太平洋に戰爭が起るか。

以下右の場合に就いて述べてみやう。

獨墺が東方發展斷行の場合

ドイツが東方發展、即ちバルチック諸邦や露領ウクライナを武力をもつて併合する場合は、所謂『第三帝國』の頭と足とを得て、かゝる大野心の第一歩に踏みこむものであるから、先づ獨露の間に戰爭が起り、それが稍もすれば第二の歐洲戰爭になり易い。

ロシヤは一種特別の國であるから、昨日の盟邦も今日は讎敵となること珍らしとせない。ロシヤを承認したばかりのアメリカが、その後又々國交を斷絶せんとしたのはその一例である。ゆゑに何かの場合にロシヤと佛伊の關係が疎隔することがあれば、好機乘ずべしと見たドイツは、東方發展を斷行

するかも知れない。これが抵抗の最も少き方面への進出であり、又第三帝國の建設工作でもあるのだ。併しながらドイツがロシヤを破る結果は、バルカン諸邦も小協商諸國も、共に重大なる脅威を感ずることになり、フランス又はイタリーはこれを默視するものとは思はれない。即ち獨露の戰爭は、延ひては第二の歐洲戰爭とならざるを得ないであらう。

獨墺合併の場合

獨墺合併即ちアンシュルースが、ドイツにとり如何に望ましきことゝはいへ、種々の事情からその實現甚だ困難なることは、既に第十章に說いたとほりである。一言にして云へば、この問題はドイツの問題であると同時にフランスの問題であり、又イタリーの問題でもあるのだ。こゝにこの問題の複雜性がある。

ドイツのナチスは、オーストリヤ人に呼びかけて云ふ。『オーストリヤ人はドイツ人と故郷を同うしてゐる。さればオーストリヤ人はドイツ人と共にその獨立を保つため、獨墺兩國は合併せねばならぬ』と。然るにドイツがオーストリヤを併合することは、イタリーの北方に强大なる國家を作ることとなるから、イタリーは好まない。さういふわけで、イタリーは結局その對獨態度を緩和するか、又は中央ヨーロッパ及びバルカンに於ける地位を保持するため、積極的に墺國を助けるか、何れかを選ばねばならぬ分岐點に立つた。偶々ナチスドイツが、墺國の併合を陰謀によつて成就せんとするをみたイタリーは、遂に後者をとり、フランスと共に、對獨包圍陣に參加した。

だがドイツは結局墺國の併合を斷念しないであらう。これを斷念することは、ドイツの偉大なる將來を放棄することになるからだ。唯今日の墺國は、反獨親伊の爲政者に率ゐられてゐるので、獨墺の合併はなか〳〵に困難であるが、他日親獨的の政府が出來たならば、形勢は大いに異るものとなるかも知れない。

こゝに於て、ドイツがもし獨墺の合併に成功するならば、イタリーは默つてはゐまいし、ユーゴー・スラヴイヤ、チエツコの小協商國も脅威を感じるので、フランスも蹶起して、ドイツを抑へることになり、こゝにヨーロッパには、血の雨を降らす大戰爭の幕が切つて落されることになるであらう。

最近に於ける伊エ紛爭の結果、イタリーがエチオピアを攻略することに成功すれば、これが爲めにイタリーは國力を消盡し、イギリスと衝突の種をまくことになるから、獨り喜ぶものはドイツであらう。ドイツはイタリーが弱つたとみれば、好機乘ずべしとなし、或はバルチック諸邦やウクライナを併合し、又は獨墺合併を斷行するかも知れない。こゝに第一第二の場合が起り得る可能性がある。

獨伊墺洪連衡の場合

右に述べた第二の場合よりも、實現の可能性があるのは、第三の場合、卽ち現在の墺洪兩國を合併して聯邦を作り、獨伊兩國は各々その主權を尊重することを條件として、獨・伊・墺・洪國の親善關係を打立て、その連衡の下に、フランス及びその與國に當る場合である。

ドイツは墺國の合併を熱望するとしても、その實現は甚だ困難なること前述の如しとすれば、せめては墺・洪兩國と親善關係を保ち、イタリーをもこれに加へて、國運の發展に努力することそ捷徑であり、又賢明の策でもある。イタリーを宿命の仇敵フランスの味方に走らせることは、ドイツにとつては百害あつて一利はない。幸ひイタリーは墺・洪兩國をドイツに對する緩衝國として、ドイツに接近することを望んでゐる。されば墺・洪兩國を一の聯邦として獨伊の親善を圖ることは、獨伊兩國にとり賢明の策であるのみならず、又實現の可能性もある。

今假りに獨・伊・墺・洪の連衡が出來たとすれば、ヨーロッパの中原に於けるこの一聯の盟邦は、フランスと小協商國並びにロシヤを兩斷することゝなりて、戰略上有利の立場に立つのみならず、その兵力に於ても優にこれに對抗し得ることゝなる。

唯こゝに問題となるのは、英露兩國の態度である。ロシヤはフランスを援けて獨伊の連衡に對抗せねばならぬ理由はあるにしても、かくすることが果して有利であるかは大なる疑問である。寧ろ中立を維持することに依つて甘いものを吸ふと共に、ヨーロッパの戰亂に乘じて赤化の手を延ばす方が、ロシヤとしては賢明な策ではあるまいか。イギリスの態度に就いてはこれを後節に述べやう。

伊太利ブロック完

第四の場合は、イタリーがその企圖するイタリー・ブロックの完成に成功した場合である。即ちイタリーが平和條約の改訂を主張するドイツ、オーストリヤ、ハンガリー、

成の場合　ブルガリヤ、トルコとの合縱連衡に成功して、これがフランス・ブロック卽ちフランス及び小協商國に對立する場合である。

このイタリー・ブロックの强味とするところは、リスアニヤ、アルバニヤ、及びギリシヤが、種々の理由から、フランスとその傀儡諸國に對し、イタリー・ブロックに參加する可能性のあることだ。卽ちリスアニヤは、ポーランドの統治に對して反感を抱き、アルバニヤはイタリーの傀儡國家でありギリシヤはイタリーがその傘下に拉せんとする不斷の努力により、今日はフランスを去つてイタリーに與しつゝある。

だがこのブロックの完成には、相當永き年月を必要とするであらう。從つてこれ等兩ブロックの衝突は、例へ起るとしても遠き將來と見ねばなるまい。蓋しフランスとその同盟國は强大であるのに、イタリー自身は現に經濟的に惱み、國力も未だ足らないから、その傘下に集まる諸國も勢ひ躊躇するからだ。假りに一歩を讓り、さういふブロックが出來たとしても、長期の戰爭を賭することは、近き將來に於ては先づ不可能と見ねばならぬ。

太平洋戰爭の場合　次に先づ太平洋方面に大戰爭が起つた場合にも、稍もすればこれに引摺られて、第二の歐洲大戰を惹起する可能性がある。

今日ヨーロッパの平和を就中熱望するものはイギリスであり、平和の鍵を握るものも

亦イギリスである。そのイギリスが獨・佛・伊三國の何れに與するかにより、ヨーロッパの戰爭は大いに趣が異つて來る。嚮の歐洲大戰前、ドイツはイギリスの陸軍を輕視し、殆んどこれを考慮の中に加へなかつたが、これが大なる誤算であつたのは、その後の事實がこれを證明した。況んやイギリスの海軍は、歐洲諸國にとつては眼上の瘤ではないか。さういふ關係があるから、イギリスが何れの側に與するかは、第二の歐洲大戰に至大の影響を及ぼすもので、それだけドイツもフランスもイタリーもイギリスの機嫌をとるのである。

然るに今太平洋方面に大戰爭が起るならば、イギリスは勢ひその方に引つけられて、ヨーロッパ方面を顧みることは極めて困難になる。何となれば、太平洋戰爭は稍もすればイギリスがその屬領を失ふか否かの意義をもつやうになるからだ。歐洲方面の平和の鍵を握るイギリスの手が、弱くなればなる程、ドイツとイタリーを中心とするヨーロッパの現狀破壞派には有利となる。ドイツもイタリーもその他の不平國も、かゝる好機を逸するものとは思はれない。況んやロシヤも亦太平洋戰爭にまきこまれる結果は、ドイツは東方發展が容易となり、この機に乘じてバルチック諸邦やウクライナを奪取するかも知れない。こゝに歐洲戰爭誘發の危險がある。

三　英國の態度如何

以上述べた種々の場合に於て、イギリスが如何なる態度をとるかは、興味ある而も重要なる問題である。ドイツは嚮にイギリスの態度を誤斷して遂に戰ひに負けた。果して然らば、萬一にも太平洋に戰爭が起つた場合、イギリスが歐洲方面の顧慮から、如何なる態度をとるかを正當に判斷することは我が日本にとつても極めて重要な問題であるや無論である。

水陸兩棲の英國

このイギリスの態度を知るには、我々は先づイギリスが、地勢上から水陸兩棲の動物のやうな立場にあることに注意せねばならぬ。換言すれば、イギリスはヨーロッパの一部であると共に大陸から離れた一島國でもあるのだ。さればこそアングロサクソン人の心の中には『イギリス人はヨーロッパ人』といふ意識は朦朧としてゐるのだ。イギリスはヨーロッパの一部であると思つてゐるイギリス人があると共に、でもイギリスはヨーロッパ洲中には位置してゐない、と考へてゐるイギリス人もあるのだ。かるが故にイギリスは、ヨーロッパの海に生活はしてゐるが、必要となればいつでも大陸へと匍ひ上る準備をしてゐるのだ。

英國と歐洲大

例へば日英同盟成立前、所謂『光榮ある孤立』を守つたイギリスは、水中生活を固守したものである。ナポレオン戰爭、一九一四年の大戰、並びにロカルノ條約等の締結は

陸　イギリスが必要だとあつて、のこ〳〵と大陸へ匍ひ上つた適例である。彼等はヨーロッパの利害關係が己に影響を及ぼさない限り水中生活を維持するも、一度この利害關係が脅かさるゝと見れば、のこ〳〵と大陸へ匍ひ上るのだ。

だがこの水中生活を營むイギリス人も、經濟上からはヨーロッパ大陸を見棄てることは出來ない。例へば一九一三年には、イギリスの輸出の三割四分六厘はヨーロッパ大陸に入つたが、一九二九年にはそれが三割一分三厘となつて、戰後の著しく減退した貿易を漸次に取戻しつゝある。一九二九年にはイギリスはヨーロッパ大陸から輸入總額の三割七分四厘を買入れた。卽ち世界の他の何國よりも多額である。同年の再輸出を調べてみれば、ヨーロッパはイギリスの再輸出の六割八分六厘を吸收してゐるから、一九一三年の五割六分に比して著しき增加を示してゐる。戰前アメリカは、イギリス再輸出の三割二分三厘を吸收してゐたのに、現在は僅に一割九分八厘に過ぎない。卽ちイギリスの倉庫貿易は、アメリカからヨーロッパに代りつゝあるのだ。故に今ではヨーロッパはイギリスの代へ難き市場であつて、イギリスの繁榮は、ヨーロッパ大陸の平和の如何によつて、左右さるゝ事實を拒むことが出來ない。イギリスが歐洲大陸の平和維持に全力を注ぎつゝあるのも成程と首肯かれる。

英國のヂレン　さういふ關係があるから、イギリスではヨーロッパは伏兵に滿ち充ちた危險な處であるから、外國と考へて『捨てゝおけ』と主張する者もあれば『いやイギリスは、どうし

ても大陸問題に關係しないでは居られない』と主張する者もある。かやうに右せんか左せんかと迷つてゐるのが、現在のイギリスなのだ。

だが大陸に戰爭が起れば、イギリスは早晩その渦中に卷きこまるゝに相違ない。それ故に、イギリスはこの點からいつても、ヨーロッパの平和維持には、非常に熱心をもつてゐる。今日のイギリスは歐洲の平和以上には何ものも望んでゐない。國際聯盟を平和の踏臺として、これを熱心に支持するのも、ロカルノ會議に臨んで、その範圍內でヨーロッパの平和に連帶責任をもつたのも、フランスやイタリーを袖にして、ドイツと海軍協定を結んだのも、皆その爲である。

イギリスのこの態度は、カナダや濠洲、ニユージーランド、南阿等の聯邦諸國も無論これを承認してゐる。だがその承認は條件付であることも忘れてはならない。卽ち自分等に必要な場合には、イギリス本國と協同して、ヨーロッパ戰爭の渦中に入るも辭せないが、苟も然らざる場合には、戰爭の渦中に入つて義務を負はさるゝことは眞平御免だといふのである。若しも母國がさういふ聯邦の態度から一步でも踏み出して、歐洲同盟中に卷きこまれ、大戰の渦中に飛込まうものなら、聯邦は各々その顏を母國に反けて、おさらばをいふのである。こゝにイギリスのヂレンマがある。

英の勢力均衡

イギリスがヨーロッパの平和を維持し、同時に顧客としての歐洲市場を保持して、自己の繁榮を圖らんとするものが、所謂勢力均衡政策である。卽ちイギリスの敵手は手近

政策　には常に大陸の強國であるから、全力を擧げて大陸同盟の成立を妨げ、又はその一國が大陸の覇者となる危險を防止して、ヨーロッパの勢力均衡を圖るのがイギリスの眼目である。一八一五年にナポレオンを驅逐したのも、一九一四年にドイツと戰つたのも、將た又最近にドイツと海軍協定を結んだのも、皆この政策の現れである。

ドイツ倒れてのち、ヨーロッパに覇を唱へるものがありとすれば、それはイタリーでなくてフランスである。戰後のフランスは、小協商諸國やポーランドをその傘下に集めて勢威隆々である。故に他日大陸の均衡を破るものがありとすれば、それはイタリーにあらず、ドイツに非ず、フランスである以上、英佛兩國はこゝに衝突せざるを得ない。換言すれば、イギリスの勢力均衡政策とフランスの覇制主義とが衝突するのだ。大戰中の所謂『合せもの』なる英佛兩國が、急に『離れもの』になつたのはこれが爲である。

さういふ理由から、戰後のイギリスは、フランスを抑へてドイツの生存を容易にしやうとする。イギリスは必ずしもドイツを好むからではない。否、ドイツが不平等條約から脫せんとする政策を、イギリスが支持するのは、勢力均衡を求めんとする重力の作用でもあるからだ。又産業の恢復には戰前の市場を開發するの外なく、これが爲には、ヨーロッパの安定は經濟界の振興に缺く可からざる要件でもあると考へるからだ。

英佛協調政策

だが今日のフランスは、何といつてもヨーロッパ大陸に於ける最強の雄邦である。イギリスはフランスの覇制を抑へることには全力を盡したいが、若しドイツやイタリーの不平組に味方してフランスに對抗するならば、ヨーロッパが亂れることは火を見るより明らかである。かゝる場合には、ベルギーの如きは板挾みとなるであらうし、小協商國、ポーランドの如きものは、適從するところを知らない境地に置かれるであらう。獨伊はえたりかしこしと策動して、バルカン、ダンチッヒ、上部シレジヤ、ダニューヴ流域、ソ聯邦との接壤地方には不安が漲るであらう。結局それは第二の歐洲大戰となるより外はない。

故にイギリスとしては、一方にはフランスと協調しつゝも、出來るだけその覇制を抑へ、他の一方ではドイツ以下の不平組の主張も聞いて、不合理なる平和條約を、暴力によらない合理的な平和的手段により、漸次に改訂をするのが上乘の策である。イギリスが現にとりつゝある英佛協調政策がそれだ。それは必ずしも徹頭徹尾フランスと協調するものではない。

獨逸の脫退と英國

以上述べたものがイギリスの歐洲政策である。イギリスはかゝる政策の下にフランスとの協調主義をとり、又國際聯盟支持主義をもとつて來た。そこに起つたのがドイツの聯盟及び軍縮會議の脫退である。イギリスは文字通りに驚いた。

イギリスの態度は動搖し始め、國內に於ける意見は分裂した。例へばサイモン前外相の如きは癇癪

玉を破裂させた組であるが、元海相にして保守黨議員たるアメリー氏などは、ドイツとしては當然のことで、これを國内的にみれば政略として最も優れ、これを對外的に見ても、何等歐洲協調を亂すものでないと禮讃した。或ものはドイツの脱退はイギリスにも責任があると云ひ、或るものは須らくフランスと同盟して、ヨーロッパの平和を維持せねばならぬといきまいた。この間にあつて、ドイツもフランスも、イギリスを味方に引付けるやう腐心したのは云はずもがなである。

だが時日の經過と共に興奮もさめて來ると、ドイツもフランスも、何も戰爭をしてまでその目的を達しやうとする意志がないことが稍々明瞭にわかつて來た。そこでイギリスの政策は又々元の軌道に復らざるを得ない。英佛協調政策、國際聯盟支持政策を中心として、獨佛共にその主張を緩和させ、かくして今一度ドイツを軍縮會議は勿論、聯盟へも引戻さうと云ふのである。イギリスがその使節を獨・佛・伊等の諸國に派遣して、必死の努力をなしつゝあるのはその爲である。

歐洲戰爭と英國

然らば萬一にも第二の歐洲戰爭が起つた場合、イギリスは如何なる態度をとるか？

前節に述べた種々の場合に就いて、次にこれを豫想してみやう。

第二の歐洲戰爭が起りさうになれば、イギリスは全力を盡して、これをせきとめんとするは明らかである。歐洲戰爭が如何なる形に於て起るにもせよ、イギリスはそのキャスチング・ヴオートを握るものである。故に獨も伊も佛もその他の小國連も、皆齊しくイギリスの態度を凝視し、

これを自分の味方に引入れんとするであらう。若しもドイツが戰爭を企てた場合、イギリスがこれを排してフランスにつく態度をとるならば、ドイツは躊躇するであらう。イタリーも亦イギリスに反對してまでドイツにつくことは出來ない。何故なら、獨伊が同盟しても、イタリーがフランス側につく以上、戰爭の勝味は寧ろフランス側にあると豫想し得るからだ。

第一の場合

第一にドイツが東方發展を企つることから起る獨露戰爭の場合を考へてみやう。かゝる場合には、ドイツは極めて愼重の態度をとり、先づイギリスが好意的中立をとるものと認めざる限り、容易に手を出すものとは思はれない。さればイギリスとしては、戰爭を獨露兩國間に局限することに全力を盡すべく、結局佛伊の兩國やその他の小國連が戰爭にまきこまるゝにしても、フランス又はイタリーの何れかをイギリス側に引きつけて、自己の立場を有利ならしむるやう努力するであらう。

イギリスは戰爭の渦中にまきこまるゝにしても、最後の場合に至るまでその態度を曖昧にし、自己に有利と信ずる側に與みして戰ふことを忘れない。戰爭の結果もしドイツが第三帝國を實現する望みがあるならば、イギリスは極力之を妨ぐべく、又もし佛伊の双方又は一方が歐洲の中原に覇をふるふ結果ともならば、イギリスはこれをも妨ぐるに躊躇せまい。イギリスの狙ふところは、佛・伊・獨・露を戰はしめて漁夫の利を占め、己れは全歐洲の支配者となることである。

第二の場合

第二に獨墺合併の結果起るところの戰爭の場合を考へてみやう。

ドイツのオーストリヤ合併問題は、フランスやイタリーはこれに反對しても、イギリスとしては、それが合理的な平和手段によつて遂行される限り、これに反對する理由はない。イギリスの恐るゝところは、それが第二歐洲戰爭の直接の原因となることだ。故にドイツにして暴力に訴へてまでこの問題を解決しやうとするならば、イギリスは勿論これに反對し、他の諸國と共にドイツに對戰することは確實である。從つてかゝる場合にはドイツに成功の望みはない。

かゝるイギリスの態度は、一九三四年二月に起つたオーストリヤの內亂問題にも現はれた。即ちこの內亂の結果、獨墺兩國の關係が緊張すると、イタリーはオーストリヤからドイツの勢力を驅逐せんとし、フランスも亦ドイツに對抗する關係上、イタリーと同じく可なりの干涉を敢てしても、オーストリヤの獨立を維持し、かくしてドイツの勢力を驅逐せんとした。然るにイギリスはこの二國とは異り、主として內亂の鎭壓とドルフス政權を安定して、中央ヨーロッパの混亂と戰禍を避けんとする非干涉態度に出た。

第三の場合

第三の場合、即ち墺洪聯邦が出來、獨伊がその主權を尊重する條件の下に、獨・伊・墺・洪對フランス及びその與國との間に戰爭が起る場合には、イギリスは先づ中立の態度をとり、かゝる戰爭の防止に全力を盡すであらう。だがその防止に失敗した場合には

うするか？　云ふまでもなく依然中立の態度を續け、相戰ふ双方を弱らせておきながら、吸へるだけの甘味は吸ひとる方が有利であらう。問題はイギリスが戰爭の渦中に卷き込まるゝを餘儀なくされた場合、何れの側に與するかである。これは大體戰爭の原因と經過に依つて著しき影響を受けるから容易に豫言を許されない。然しながら槪して云へば、フランス側に與することは、戰後の同國をして歐洲大陸に益々覇權を大ならしむる結果となるから、寧ろ獨伊側に與し、戰勝の獨伊兩國をして戰後互に相爭はしむる結果に導く方が、イギリスとしてはとるべき策ではなからうか。況んやフランスはイギリスの生命線たる海上交通線に、匕首を擬する立場にあるから、軍略上からいつても、先づフランスを倒すのがイギリスの爲に利益である。

第四の場合

第四の場合、即ちイタリー・ブロックとフランス・ブロックが對立して起る戰爭に於ては、イギリスは先づかゝるイタリー・ブロックの成立を妨げんとする手段を講ずるに違ひない。蓋しイタリー・ブロックの完成は、ヨーロッパに最强の同盟群を結成し、且つイタリーをして、フランスに代つて、ヨーロッパ大陸に、覇權を振はしむることゝなるから、イギリスは勢力の均衡上これを默過するを得ないからだ。

從つてこれから起る戰爭の場合に於ては、イギリスの態度は、主としてイタリー・ブロックの性質と、從來の行きがゝりから決せらるゝであらう。然し槪していへば、フランス側について、イタリー

側に對戰する可能性が多くはないかと思はれる。

太平洋戰爭の場合

最後に殘るのは、太平洋戰爭から起る歐洲戰爭の場合である。假りに歐洲方面よりも先に太平洋に戰爭が起るならば、イギリスは自治領の要求により、艦隊の一部を割いて太平洋方面に派遣するを餘儀なくされるであらう。思ふに太平洋の英自治領としては、母國が成るべく速かに優勢なる艦隊を太平洋方面に派遣せんことを望むであらうし、イギリス本國がこれに應ぜざるに於ては、母國を去つて獨立といふ最後の手段を以て脅すかも知れない。だがイギリスの優勢なる艦隊が一旦ヨーロッパ方面を去るならば、歐洲平和の抑へはなくなり、ドイツやイタリーなどの現狀破壞派は、時こそ來れりとばかりに、フランス及びその與國に向つて、飛びかゝらないとも限らない。これが爲には、その抑へとなり得る海軍力だけは、どうしても歐洲方面に殘さゞるを得なくなるだらう。但し佛伊獨三國が依然として敵對關係を保持するか、又は新たな形勢の惹起によつて、ヨーロッパにはイギリスなくとも、勢力の均衡が保たれる場合には、イギリスは安んじてその艦隊の大部を太平洋方面に派遣し得る場合も起り得ることは、これを看過してはなるまい。

さういふ關係があるから、イギリスの本國政府は、太平洋に於ける自治領を抑制しつゝ、出來るだけ中立を守らせんとするであらう。だがはやりにはやる自治領がこれに從ふかは疑問である。と同時にイギリスは、ヨーロッパ方面でも、全力を盡して、平和の維持に努力することは疑ひないが、こゝ

でも又ドイツやイタリーなどが溫順しくこれに從ふかも疑問である。前者に重きをおけば、イギリス本國は稍々もすればヨーロッパの戰爭に卷きこまれる恐れがある。さりとて後者に重きをおけば、太平洋の自治領は母國に叛き去る憂ひがある。こゝに亦イギリスのヂレンマがあるのだ。

かゝる場合イギリスのとるべき賢明の策としては、先づ自治領を說服して中立を守らしめ、その間全力を盡してヨーロッパ方面の平和維持に努め、その確信が成立つた後、已むを得ざれば、太平洋自治領をして、戰爭に參加せしむることであらう。云ふまでもなく、かゝるは英本國と自治領とを同時に救ふ一擧兩得の手段である。

イギリスにしてこの策を實行せんとならば、何よりも先づ艦隊の配備に充分の注意を拂ふことが必要である。換言すれば、ヨーロッパの平和を保ち得るだけの艦隊を先づ歐洲方面に殘し、歐洲平和の見込みがつくや否や、大部の艦隊を以て自治領と協力せねばなるまい。

假りに一九三六年末に於ける英佛海軍力の比率が、一九三九年頃にも通用し得、且つ歐洲方面に於けるイギリス海軍の二國標準主義も、今後の數年間尙持續し得るものと想像して見やう。然るときは英佛海軍力の比率は十對五・八五であり、イタリーの對英比率はフランスよりも稍々少で、英對獨の比率は十對三・五であるから、イギリスはその全海軍力の約七割を歐洲方面に殘せば、佛伊獨の二國聯合海軍を抑へるには充分である。さればイギリスはその殘りの三割の海軍力を先づ太平洋方面に派

遣し得べく、かくするも何も國防上の不安を感ずることはない。詳言すれば、イギリスは現に太平洋方面にある艦隊以外に先づ少くとも主力艦二乃至三隻を割いて太平洋方面に派遣し、歐洲平和の維持が確實なるや否やを見極めて後、爾後の太平洋増遣を決定すればいゝのである。だがこの三割の英國海軍でも、これがアメリカ海軍と協同する場合には、太平洋戰爭は英米に有利に展開してゆくのである。況んやヨーロッパに於けるイギリスの平和維持策が成功して、ドイツもイタリーも共に起たざるに於ては、イギリスは尙更多數の艦隊を太平洋方面に派遣し得べく、その結果英米は一層有利の立場に立つのである。

次の太平洋戰爭を樂觀するものは先づこの點に思ひを致すことが肝要である。

第十五章　太平洋戰爭は避け得るか？

一　日露再び戰ふか？

近き將來に於て、萬一太平洋に戰爭が起るならば、それは(1)日露再び戰ふか、又は(2)日米相戰ふかの何れかゞ本となるであらう。而してその何れか一つが起るにしても、それは他の一つにも飛火して、日本對米露の戰爭となり、遂には英支の兩國をも戰爭の渦中に投じて、こゝに戰爭は名實共に太平洋戰爭となることは、これを豫期せねばなるまい。

太平洋戰爭の起る場合

例へば日露先づ戰つたと假定してみよう。極東露領の番犬をもつて自任するアメリカは、戰後萬一日本がシベリヤを占領する樣なことがあれば、やがては米領アラスカへの脅威となることを恐れて、傍觀的態度をとるものとは思はれない。況や日本のシベリヤ進出は、極東の覇權は勿論、シベリヤの經濟的獨占權をも日本に賦與することゝなるから、門戸開放を標榜するアメリカは、それがやがては支那にまで及ぶことを恐れて默視する筈はない。必ずや同氣相求むるイギリスと呼應しつつ、ロシヤを援助するものと考へねばなるまい。

次に日米先づ戰つた場合を考へてみよう。日露の關係が調節されない限り、極東露領への日本の進出を眼上の瘤として、疑心暗鬼のロシヤは、時こそ來れりとばかりに、アメリカと協同して日本を攻撃し、滿洲國は勿論朝鮮の侵略をも企つるであらう。

支那は日米戰爭を利用して、滿洲國の奪回を企つべく、太平洋に於けるイギリスの自治領も、日本の南方進出を恐れて、これ亦アメリカと協同しつゝ日本に當るであらう。

これが太平洋戰爭の概觀である。

然らば第二の日露戰爭は遂に免れ難きか？　先づこれから說いてみよう。

事實を正視せよ

まづ斷つておかねばならないのは、我々は事實を誇張して無益な刺戟を內外人に與へんとするものでもなければ、赤いロシヤの辯護人となつて、宣傳のための宣傳を受賣りしようといふ野心も毛頭ないことだ。我々は偏狹にして排他的、野郎自大にして他民族の美點に眼を蔽ふ獨りよがり主義、他國民の利害關係とアスピレーションに耳を傾けない非協調主義、乃至は鎖國主義や敵本主義を排すると同時に、ロシヤ極東軍司令官ブリユツヘル元帥の『日本軍と一戰を交ふる用意あり』といふような挑發的言動をも排斥するものである。これ等は何れも有害無益であつて、日露兩國の爲に何等の利益も與ふるものではない。我々のみるところを以てすれば、我が主張をも充分に述べ、併せて相手國の主張をも充分にきく、大局からみた國際協調主義こそ、如何

なる國家にとりても賢明の策だと確信するものである。

だが正直にいふと、如何に公平にみても、日露兩國の最近の關係は、一觸卽發の頗る危險な域にいゝめりこみつゝあることを告白せざるを得ない。勿論兩國の當局者は、迂濶に最後の火蓋を切るようなことは萬あるまいけれども、今にも暴風雨に變りそうな陰鬱な低氣壓が兩國の空を蔽ひ、ともすればそれが最後の場面にまで進んでゆき易い危險性をもつことは、如何に冷靜にみても、蔽ふことの出來ない事實である。

然らばそれは如何なる理由に基くのか？ これを述ぶる前に、先づ日露關係に關する二つの見方を紹介してみよう。

日露必戰論者の主張

第二の日露戰爭が起るか起らぬかに就ては、日本では說が二つに分れてゐる。こゝでは先づ前者の論點から紹介してみる。

第二日露戰爭の必然性を高調する論者はいふ、『ロシヤの東漸政策は、ピーター大帝以來の傳統的國是であつて、レーニンすらも『吾人の運命は東方に於いて決す』と豪語してゐる。その東漸政策といふのは、實は世界赤化政策のカムフラージに過ぎない。ロシヤは今第二次五ケ年計畫の實行中であるが、それが完成した曉には、今日の平和政策をかなぐりすてゝ、大いゝゝだんぴらに世界赤化の大鉈を振り廻すに違ひない。極東に於ける軍備の擴充は武力戰の準備ではないか。我々日本人は

大いにこれに備へなければならぬ』と。これが彼等の主張である。

露國の平和政策

だが反對論者はそうは見ない、この派に從へば、『ロシヤは戰爭を望んでゐない。否何とかしてこれを避けようとしてゐる。ロシヤが今にも戰爭が起るようにいふのは、實は戰ふ爲ではなくて、これによつて何ものかを得んとするカムフラージであると。

彼等はいふ、『今日ののソヴエト聯邦は、社會主義の國家を建設することに全力を注いでゐる。世界の資本主義的國家の中にあつて、それよりも社會主義國家がより幸福であることを實證するため、先づかかる國家の建設に一生懸命である。その實現のためにはロシヤ人は幾多の犧牲を拂はされてゐる國家の生産力と國民收入の全部とは、新しい建設の爲に非常な緊張を以て動員され、國民一般の私生活は、これ以上どうにもならないといふところまで、國家全體の經濟の爲に犧牲となつてゐる。

「かゝる結果として、國内には非常な反對がある。我が外務當局の言をかれば『ロシヤは革命以來十年餘の星霜を經てゐるが、政權を有する共産黨員は約百六十萬人で、總人口一億六千萬人に比すれば百人に一人といふ割合である。從つて現在の政權に對しては、國民間に多大の反對があることは、天下周知の事實である』。かゝる事實は『現政權者としては、何をおいても國内の統一に對して最大の注意を拂ひ、機會ある毎に人心の收攬につとめてゐる』。これがソヴエト聯邦の現状であり、その客觀的條件でもある。」

『かうして今日のロシヤの指導者たちは、社會主義國家の建設に向つて、戰爭以上の戰爭のような努力をなしつゝある。そこで若しこの際外國との戰爭が起るならば、やつと獲得して後生大事に育て上げつゝあるソヴエト政府は瓦解し、彼等の目的は水泡になつてしまふ。ロシヤが平和政策を必要としこれを高調するのはこゝにある』――と反對論者は云ふのだ。

國難來を叫ぶのは

右の反對論者は又いふ『さういふ理由があればこそ、ロシヤは又好んで國難來！を叫ぶのだ。それは外國の侵略を誇張して國民を刺激し、これに依つて國內の統一を圖らんとするからだ』。

『この國難來は何も今に始まつたものではない。外國に於いて反露的の政府が出現した時には、それが國難來の目標となつて利用される。例へばイギリスに反露的な保守黨內閣が出來ればイギリスを敵視し、又フランスにタルヂユ內閣が出來ればフランスを敵視した。この戰法は日本に對してのみ除外される理由はない。果せる哉、日本の方で日露戰爭の切迫を叫べば叫ぶ程、ロシヤはこれをえたりかしこしとして、日本に對する戰備の必要を說き、國內に於ける人心からの統一に利用するのだ。アメリカが急にロシヤを承認したのは、主として經濟上の理由に基くこと前述の通りであるが、その裏面には、我が一部の人によつて叫ばれた沿海州や北樺太の清掃（？）論を、アメリカが氣にした一面の理由もなかつたと、誰が斷言し得よう』――これが反對論者の論點である。

五年計畫完成の曉は

日露戰爭の必然性を叫ぶ必戰論者は又云ふ、『ロシヤが今日平和政策をとりつゝあるのは、對外赤化政策のカムフラージに過ぎない。五ケ年計畫が完成した曉には、今までの平和的假面をかなぐり捨てゝ、世界赤化の大鉈を振り廻すに違ひない』と。

これに對して反對論者はいふ、『支那のやうな文化の極めて低いところならいざ知らず、今日の文明世界に對して世界赤化を企ててみたところで、それは到底出來るものではない。論より證據、歐米の文明國や我が日本などでは、赤化は皆失敗してゐるではないか』。

『勿論今日の資本主義體制には幾多の缺陷がある。さればこそ社會主義はその缺陷につけこむのだだが資本主義體制に缺陷があるといふ事實は、それだから世界が社會主義體制とならねばならぬといふ理由にはならない。若し今日の資本主義の相貌を矯めた眞の資本主義が出來上るならば、今日の社會主義は一たまりもなく退却するであらう』。

『元來資本主義と社會主義は共存共榮すべきもので、一を斃して他に代へんが爲め、武力的戰爭を敢てするなどは愚の骨頂である。ロシヤは嘗ては全世界の赤化を企て、世界を打つて社會主義の一團となさんとする、大それた野心を起したが、これはものゝ美事に失敗した。イギリスやアメリカでは嘗ては赤いロシヤを粉碎して、社會主義體制を永久に葬り去らんとした。がこれものゝ美事に失敗して、現にみるやうにロシヤを承認し、これと通商貿易をなすを餘儀なくされてゐる。かかるは經濟上

の要求から來るもので、如何ともし難い天地の理法である』。

『トロツキーは、どちらかといへば、資本主義體制と社會主義體制の共存を認めなかつたやうだ。彼は云ふ、この二つは『戰ひつゞけるか又は降伏するかの何れかで、中間はない』と。かれはこの論法を以てスターリンの一國社會主義建設可能論に反對した。がこれはとう〳〵失敗した。そしてスターリンの協調的共存共榮主義が勝を占めて、今日のソヴエトロシヤの基礎を固めてゐる』。

『スターリンは云ふ。

二つの相對立した體制――資本主義體制と社會主義體制が現存することは、さうした協調の可能性を除外するものでないと考へる。私は平和的發展といふ事情の中で、さうした協調が可能だし、且つ目的に適ふものと考へてゐる。さういふ協調にとつて貿易は最も適當な土臺である。我々には色々な機械設備や半製品が必要であるし資本家はさういふ商品の販路を必要としてゐる。これは協調の一つの土臺である。又資本家には石油、木材、穀産品その他が必要であり、我々にはさうした商品の販路が必要である。これはもう一つの協調の土臺である。我々には信用貸が必要であり、資本家にはこの信用貸から生まれるいゝ利息が必要である。これが又協調の土臺である。而もソヴエトの各機關が信用貸に對して最も確實な支拂能力をもつものだといふことは、今日では誰でも知つてゐるであらう。

これ等の協調の限界は？　この限界は、互に競爭と鬪ひが行はれてゐる二つの體制の對立性によつて立てられるこの二つの體制によつて許される範圍內、唯その範圍內だけでは協調は充分に可能である』。

『かやうにソヴエトの指導者達は、資本主義と社會主義の協調を認めてゐる。彼等に云はすれば、國民經濟の建設に於いて、國民全般の經濟生活に於いて、生產力に於いて、天然資源の利用に於いて資本主義體制と社會主義體制とはどちらが多く優れてゐるか、競爭をしようといふのだ。これがためには武力に訴へて一か八かの勝負をしようといふのではない。ソヴエト外交の平和主義も不侵條約の要求も、その基礎はここにある。それを色眼鏡をかけて無理にも敵本主義を振りまわす必要はない』と反對論者はいふのだ。

赤化防止の爲の軍備

日露必戰論者は又云ふ、『日本は赤化防止の爲にロシヤと戰はねばならぬかも知れない故に對露軍備が必要である』と。

そうすると反對論者はいふ、『元來思想に對するには思想を以てすべきもので、力を以てすべきものではない。或種の思想を力を以て抑へてみたところで、それが失敗に終るのは歷史の明かに示すところである。何故なら、或種の思想を力で抑へて有效なる結果を收める爲には、結局かゝる思想を抱くものを皆殺にするより外に方法はないからだ。我々は日本にどんな思想が這入つて來ようとも、我が國體は少しも搖ぐものでないとの確信をもつてゐる。問題になるのは朝鮮や滿洲方面であるが、それでも尙ほ日本人がしつかりしてさへ居れば、これも亦恐るるには足らない。若しも朝鮮や滿洲が赤化するものなら、今までに朝鮮は既に赤化せねばならぬ筈ではないか。唯日本人がしつか

りして居ればこそ、赤い手をさし延べることが出來ずにゐるのだ』。
『この事實は、赤化の爲に戰ふの無意義なるを示すと同時に、かかる目的の爲に軍備が必要であるといふ一部論者の主張の虚妄なるを示すものである。ロシヤの狙ふところは武力的鬪爭ではなくて、經濟的鬪爭であることを忘れてはならない』と反對論者は云ふのだ。

不侵略條約締結の肚

然らば當のロシヤ人は何といふのか、一九三三年十二月十六日のイズヴエスチヤ紙に掲げられた、ソヴエト聯邦一流の評論家カール・ラデツク氏の『蘇聯對外政策の基調』と題する長文の論説は、これに答へるものであらふ。この論文は、ロシヤは何故に外國との不侵略條約を必要とするかも同時に物語るものであるから、次にその要點を摘記してみる。
彼はいふ。

外國の評論家は、ソヴエト聯邦の對外政策を以て、ツアリズムの政策の延長だと考へてゐるが、かゝる考へは笑ふべきもので、單にうはッぱだけでも捉へてゐるとは云へない。何故なら、ツアリズム政策の評價に於いてはダーダネルス及び太平洋に於ける不凍港を獲得することが公理となつてゐるが、ソヴエト政策は、啻にダーダネルスの攻略を要求せざるのみならず、そも〳〵の最初から、トルコとは友好關係に依據し、又旅順や大連の奪還を未だ嘗て企てたことはないからだ。帝政政府なら、必ずやポーランドやバルチツク諸國の奪還を再開するに相違ないが、蘇聯邦は曾てツアール帝國の版圖内に入つてゐた是等の諸國と友好關係を設定することに全力を傾注してゐる。蘇聯邦は今後ともこれ等諸國との親善關係を獲得する爲に奮鬪するであらう。

次で彼は『社會主義を建設しつゝある社會は、如何なる目的を追求するか』と自問し、これに答へて『ソヴェト外交が獲得せんと努力してゐる根本的任務は平和である』と斷言した後、ソ聯邦は社會主義建設の爲に戰爭を必要とするかといふ問題に就いて、

蘇聯邦は戰爭によつて困難から脫出するであらうと云ふものもあるが、これは蘇聯邦十六年の歷史によつて覆へされた。蘇聯邦は社會主義建設能力の薄弱であつた政權獲得の直後ですら、社會主義建設に必要な材料は凡て具備されてゐるといふ信念から出發して、自國に平和を保障するため絕大の犧牲を拂つて來た。そして今では蘇聯邦に於ける社會主義建設は實踐的に解決され得ること、並びにこの任務の大部分は、既に解決されたことを知つてゐる。かくて蘇聯邦の平和政策は、勝利的社會主義建設の頑丈な土臺の上に立脚するもので、この建設の最善な條件となつてゐるのが平和なのである。

ソ聯邦の平和政策は一時的であり、五年計畫が完成した曉には、從來の平和的宣言をかなぐり捨てゝ、戰爭の攻擊的態度をとるであらう。といふ說に對しては、彼は社會主義體制は一國社會主義建設で澤山だ。それだけで國際的目的は達せられるから、ロシヤは平和政策で今日も明日も押通すと述べた後、不侵略條約締結の理由を次のやうに述べてゐる。

他國領土の侵略を目的とする帝國主義同盟に參加しないことは、蘇聯邦對外政策の基礎方針である。然し乍ら帝國主義戰爭の準備は事實であり、帝國主義同盟の存在も亦事實である。さればソ聯邦は、帝國主義の目的及び帝國主義同盟に對し、單にその否定的態度を表明するだけでは安心は出來ない。ソ聯邦は我が領土の或る部分に對する攻擊、又は社會主義建設の機關たる社會主義國家制度の顚覆を目的とする帝國主義列强の攻擊より、自國

を確保する爲には萬全を盡さねばならぬ。故に平和を要求するソ聯邦の對外政策は、軍縮の實現政策と不侵略條約に現れてゐる。この不侵略條約は、現在の狀勢に於いては、帝國主義諸國間に起り得る紛爭に於いて、ソ聯邦に對する攻擊、及びソ聯邦の國內關係に對する干涉を抛棄するといふ、資本主義諸國の約束に對する、ソ聯邦の中立を保障するものに外ならない。

彼は更に進んで日本がこれに應ぜざるをみて、

同樣の條約を日本と締結せんとするソ聯邦の希求は、まだ良好なる結果を齎さずにゐる。これ日本に於いてはソ聯邦との戰爭に手の自由を保持せんとする傾向が非常に强いためである。

と皮肉を云つてゐる。

日露關係重點の推移

以上述べた三つの意見の中には、首肯すべきものもあり、又は宣傳の爲めの宣傳もあることは勿論である。例へば赤化防止の爲めの軍備は不必要だといふような見方は、支那に於ける共產軍の活動をみれば、その誤りなることは一目瞭然である。又ラデックのいふ、ロシヤは不凍港への進出を企圖するものでないといふ意見の如きは、世界を欺く擬裝であつて一時を糊塗せんとするカムフラージ以外の何ものでもない。だがされぱといつて、ロシヤが正眞正銘戰爭を望んでゐないことも事實であらう。然るにも拘らず、日露の關係が今日重大なる分岐點に立つようになつたのは、右に述べた三つの意見よりも、他に有力にして重大なる原因が伏在するからである。

だがこれを說くには、滿洲事變以來日露の關係が三つの問題を重點として推移してきたことを先づ述べねばなるまい。この三つの問題といふのは、

(1) 日露不侵略條約締結の問題で、滿洲事變直後の一九三一年十二月頃から起り、三三年の一月日本は正式に之を拒否してゐる。

(2) 北鐵讓渡問題で、一九三三年の三月北鐵を繞る紛爭が滿露間に起り、三五年三月遂に該鐵道の讓渡が成立するに至つて問題は解消した。

(3) 滿露・外蒙間の國境紛爭問題で、一九三五年春ハルハ事件の突發から現在に及んでゐる。

これ等の時期を通じて見られる重大なる現象は、日本の滿洲進出に恐れを抱いたロシヤは不侵略條約の締結によつて、日本の發展を喰ひとめんとしたが、日本が體よくこれを拒否すると北鐵の讓渡によつて兩國の關係を緩和せんとした。然るに駸々として已まざる日本勢力の發展は、滿露國境は勿論外蒙方面にまでも及ばんとするので、こゝに日露兩國發展の二大勢力が相對立することになり、これが極東露領の軍事的、產業的强化と相俟て、問題は急轉直下危險の域にまで進入してきたのである。現在の日露關係を知らんとするものは、先づこの點を正視してかゝらねば正鵠を得ない。

北鐵讓渡交涉

そこでこゝに北鐵讓渡交涉が興味ある問題となる。ロシヤは何故に自ら進んで北鐵を讓渡しようとしたのか？　交涉は何故に停頓したか？　問題はこれだ。

の裏面　ロシヤが自ら進んで北鐵を日本に讓渡しようと申込んだ機動は、恐らくは二つであらう、政治的と經濟的とがそれだ。こゝに政治的といふのは、例へば日露間に不侵略條約を結ぶ代償にしようとか、日本との武力衝突を避けて、平和を確保する爲の道具に使はうといふのがそれであらう。經濟的といふのは、現在の北鐵は經營狀態が益々惡くなるばかりだから、これを日本に賣つてしまう方が得策であるとか、ロシヤは現に五ケ年計畫の完成に熱中してゐる結果として、外國から種々なるものを買入れねばならぬ。それには多額の金がいるから、該鐵道を賣却してこれで拂はうと云ふやうなものであらう。

この二つの中、ロシヤは何れに重きをおいたかといへば、無論政治的の方であらう。何故なら、日露間に戰爭でも起つたら最後、北鐵はたちどころに日本のものとなるから、これを考へたら、經濟的の理由などは問題にならぬからだ。事實滿洲事變が起つてからは、この鐵道の沿線で種々なことが起つて、ロシヤ側ははら／＼してゐた。ロシヤは自分の方の權益が日本軍の爲に侵害されるやうな氣がするので、日本に對して抗議を申込みたいのは山々だが、さて抗議を申込んだ結果、日露關係が險惡になつて戰爭にでもならうものなら、鐵道は立ちどころにとられてしまふ。さういふ性質のものであるから、これは賣つてしまつた方がいゝ。但し賣るにしては、これを平和の保障としよう。と同時になるだけ高く賣る方が經濟上からも得策であるといふ風に、ロシヤは考へたのであるるまいか。

ソヴェト側が、北鐵の讓渡問題と不侵略條約の提議とを結び付けようとした事實は、這般の事情を雄辯に物語るものである。

露國の手に乘らぬ日本

ところが我が日本の方では、始めからこの問題を純經濟的交渉に制限し、政治的交渉はこれを除外する方針の下で進んでいつた。そしてロシヤが少しでも政治的に話をしようとすると、交渉決裂の態度を以てこれに臨んだ。何故政治的の交渉を避けるかといへば、ラデックは皮肉にもこれを極東露領侵略への『足手纏ひ』となるからだと評してゐる。

かやうにロシヤでは、主として政治的に取引しようといふのに、日本ではそれは御免だ、純經濟的にしよう、日露不侵略條約問題はあとまはしだといふことになれば、ロシヤ側は政治的に何の取引もないのなら、寧ろ經濟的に高く賣つてやらう、といふのも當然だ。それを滿洲國側で高いといふことになれば、交渉は停頓にきまつてゐる。時も時日本では日露戰爭挑發論が引つ切りなしに叫ばれた。さうなれば交渉が中止されるのは當然である。

然るにドイツの再軍備と獨露關係の惡化は、ロシヤをして東西兩方面に敵をもつ危險を痛感させ、その結果ロシヤは險惡なる從來の日露關係を緩和する方向へと轉向して來た。日本でも日露支關係を建直す必要に迫られたので、こゝに兩者の希望は合致し、遂に北鐵讓渡の圓滿なる解決となつた。

露國の

然らば日露關係は、北鐵讓渡を契機として、とん／＼拍子に好轉したかといへば、逆に

態度硬化す　惡化して最惡の場合にまでのめりこまんとしてゐる。これは一にロシヤがその對日滿政策を強硬の方へと轉換したゝめであつて、今年の始め頃から、かゝる態度の硬化が一層鮮明になつてきた。例へば國境附近に於ける血腥い日滿露の軍事的衝突事件、外蒙との相互援助協定などはその反映であつて、その他漁業條約交渉の完全なる不進捗、北樺太鑛業會社に對する未曾有の壓迫的態度、ハルビンを除く在滿ソヴエト領事館全部の自發的封鎖等、何れも皆日露關係の險惡を物語る材料たらざるはない。

然らばロシヤが急にその態度を硬化した動機はどこにあるかといへば、

(1) 日本は外蒙は勿論シベリヤまでも奪取の意圖があると邪推したこと。
(2) ロシヤの軍備と產業が全面的に強化したこと。
(3) 強硬に出たら、あはよくば日露不可侵條約をも獲得し得るといふ誤つた認識。
(4) 日本の主張する日支共同共防に刺戟されたこと。
(5) 佛露相互援助條約の批准、英露親善の進展等、西部國境方面の安全が增大したこと。
(6) ロンドン海軍會議や北支問題から、日本對英米の關係が惡化し、日本はます／＼孤立の立場になつたと見たこと。
(7) 二・二六事件から、日本の陸軍は與し易しとみた彼等の誤認。

等を擧げることが出來よう。勿論これ等はその動機であつて、裏面には、極東に於ける日露の對立は日本がその生命線たる滿蒙への發展を止めるか、又はロシヤが極東露領、外蒙を放棄するかの何れかでなければ妥協は出來ない。而もこの二つは兩國とも絕對に放棄するものでないから、妥協の餘地なしとみたのが、態度變換の主なる原因であることは疑ひない。

然らば日露間には如何なる懸案が殘されてゐるか？　兩國關係の將來を知るには、これも亦極めて必要であるから、次にこれを述べてみよう。

日露の外交工作

先づ日露兩國の提案を檢べてみよう。

ロシヤ側の提案は、前にも述べたやうに、執拗に不侵略條約を締結しようといふにある。これに對して日本の方では、不侵略條約も差支へないが、先づ他の重要なる懸案を解決した後にしようと主張する。

然らばその懸案とは何か。第一に擧ぐべきは、我が外相の提議にかゝる日露滿三國の國境及びその附近に於ける防備の撤廢である。この防備の撤廢といふのは、一九〇五年のポーツマス條約第二條第三項により、日露兩國は一切の誤解の原因をさけんがため、露韓國境に於て何等の軍事的措置をとらざること、並に同條約第九條第二項により、サガレン島及び附近の島嶼、宗谷及び韃靼海峽に於て、同樣軍事的措置をとらざることを約定した主旨に基き、これを日・滿・露の國境及び附近にも適用し

ようといふのである。

ところがこの國境の防備撤廢には困難な事情がある。ロシヤは過去三ケ年の日子と工費總額一億五六千萬圓を投じ、勞工賃銀を無視してまで國境附近の軍備充實に努めて來た。そして現在では、ウラヂオ西方からボクラニチナヤ、東寧、黑河、滿洲里西方にわたる黑龍江の對岸に、頑強な堡壘約千二百餘を築造し、これに約二十四萬の兵力と飛行機九百機を配してゐる。さういふ軍備を無條件で撤廢するかは疑問であつて、ロシヤの國情からみれば、殆ど不可能でないかと思はれる。果してソ聯邦人民委員會議長モトロフ氏などは、日本の提議に反對し、ソ聯邦はポーツマウス條約に基き、東支鐵道全線千七百キロの沿線に、二萬五千以上の軍隊を維持する權利をもつてゐるのに、これを自發的に放棄して、北滿洲には一兵も駐屯させてゐない。然るに日本は如何？と反問し皮肉つてゐるのである。

北鐵問題の解決に次ぎ、更に望みをかけられてゐるは、日滿露紛爭混合委員會の設置である。該委員會の任務は、三國の國境に於ける凡ゆる紛爭を、平和的に解決するのが目的である。ロシヤは旣に三年前よりこの種委員會の設置に賛成してゐるから、遠からず解決するものと思はれる。

その他の諸懸案に就いては、旣に述べておいた。（第六章の一參照）

以上はその主なるものであるが、これでみれば、日露滿國境の劃定と防備問題以外には、日露兩國が直接に戰はねばならぬ重要な問題はない。然るにこの二問題の背景をなすものは、日露兩國が各々

どこまで延びるかの重要な問題であるから、そこに何等かの妥協が成立するのでなければ、この二つの問題殊に後者は解決さるゝものとは思はれない。思ふに日露兩國の國交を阻害するものは、この二問題を中心とする發展の問題であるから、兩國は須らく虚心坦壞にこれを解決することは、急務中の急務といふを妨げない。ロシヤにして潔くこれに應ずるならば、日露間の不侵略條約締結の如きものは、當然の歸結として成立は容易になるであらう。

不侵略條約の效果　こゝに一言すべきは、不侵略條約の效果である。

ソヴエト聯邦とポーランドとは、昔から犬猿の間柄であつて、殊に世界大戰後ポーランドが獨立してからは、同國は反露戰線の最前線となつて、ロシヤと絶えず紛爭を續けて來た。

然るに兩國間に不可侵條約が締結され、國境委員會が設けられてからは、兩國の關係は急變して一路親善を深める方へと進んで行つた。

殊に驚くべきことは經濟關係の改善である。即ち不可侵條約締結後の一年間に於ける兩國の貿易は前年の四倍に增し、鋼鐵製品を始め、ポーランドからの輸出はソ聯邦からの二倍となり、一九三三年の十一月には、モスクワでポーランド親善週間が催された有樣である。

次に不可侵條約の締結は、ポーランド內に於ける赤化運動に油を注ぐであらうと憂慮されたものだ

が、事實はこれを裏切つて、反對に赤化運動を防止する奇妙な現象となつて現れてゐる。例へば不可侵條約の締結前に於て、ソヴエトのコミンテルンの指導下にあつたポーランドの共產黨員は約八萬と稱せられてゐたが、同條約締結後の今日では一萬二千に減じてゐる。

トルコは一九二二年以來、ロシヤと親密なる關係にあるが、そこではコミンテルンの支部といふものは全然存在してゐない。

以上の事實からみれば、ソ聯邦と親密な關係にあればある程、その國への赤化宣傳は弱くなり、危險性は少くなる。この點は、ソ聯邦といへば、頭から否認してかかるものゝ注意せねばならぬところである。

要するに不侵略條約の締結は、今にもロシヤが平和の假面をかなぐり捨てゝ、攻擊して來るなどと考へるものゝ足手纏ひとなるものでない。若し眞に足手纏ひとなるならば、それは自ら進んで侵略を實行せんとするものに對してであらう。將た又不侵略條約の締結は、締約國間の懸案の解決を困難にするものでもない。否却つてこれを容易にするのは、ソ波關係がこれを證明してゐるやうにも思はれる。

日露戰爭の起

以上述べたところから我々は次の結論を下すことが出來る。卽ちソ聯邦も日本も、自ら進んで相手國に侵入したり、又は戰爭をしかける意志はもたない。日露兩國の賢明な

る場合　る政治家達は、第二の歐洲戰爭を回避せんとするイギリスの罠にかゝつて、兩國が相戰ふことの馬鹿々々しさもよく心得てゐる。

それにも拘らず、日露兩國間には、重大なる利害の衝突が伏在するから、一歩を誤れば、これが直接又は間接の原因となつて、戰爭を惹起する可能性のあることも、看過を許されない。

然らば如何なる場合に戰爭が起るかといへば、

一、日露兩國がその膨脹と發展を互に調節妥協することなく、現在のように睨み合の姿にある限りは、これが直接の原因となつて戰爭を惹起し易い。

二、日支問題が本となつて、太平洋戰爭が起た場合。

三、第二歐洲戰爭が起つた場合。

の三つであらう。

第一の場合　凡そ發展膨脹せんとする兩國の指向線が、同方向に相並行する場合には、相互の衝突は多くの場合に於ては起らないが、それが眞正面に相對向するか、又は交叉する場合には、その交角が直角に近づくに從つて利害の衝突は益々重大となる。嘗の世界大戰前英獨の目指す膨脹線は、どちらかといへばその交角が直角に近いものであつた。

嘗の日露戰爭もこれから起つた。不幸にして今日の日露兩國の膨脹線も直角に交叉してゐる。され

ばこそ國境の紛爭事件も起れば、日滿露三國の國境方面への兵力の集中も必要となり、外蒙とロシヤとの相互援助條約の締結ともなり、日露の空氣をいよ〳〵益々險惡化してゆくのである。

されば今日の急務は、速かに兩國の膨脹線の限度を協定し、その中間に非武裝的中立地帶を設けて互に相犯さゞるにある。これに反して現在のロシヤがなすように、國境線上に兵力を集中し、ます〳〵その防備を固め、これに依つて武裝的平和を保たんとするならば、戰爭を惹起するには拵へ向きであつても、平和を保つ爲には何等の役目をもなすものでない。ロシヤにしてこゝに目醒なければ、結果は恐るべきものとなるであらう。

第二の場合

次に支那問題を中心として太平洋に戰爭が起り、日米兩國が萬が一にも戰ふ場合を想像してみよう。かゝる場合こそ、ロシヤにとつては第一次日露戰爭の復讐戰を試みることも出來れば、失はれた領土や國利國權を回復するに絕好の機會である。ロシヤはかゝる好機を拱手傍觀して、徒らに中立を守るものとは思はれない。必ずやアメリカ側に與し、遲かれ早かれ日本と戰ふものと考へるのが安全である。

例へばアメリカの外交評論家ヘンリー・ノルトンなどは、アウトルック誌（一九三四年一月號）上に、日本に對する米ソの密約などは不必要だ。日米戰爭が起つたなら、ロシヤは當然アメリカを援けることになるといつて、次のやうに論じてゐる。

ソ聯邦にとつては、日米の衝突は日本を背面よりつき、その傳統政策たる極東進出を計るに絶好の機會であるから、米ソ間に何等同盟條約のやうなものがなくとも、一朝ことある場合は、自ら進んでアメリカに味方するととは必定である。人或はソ聯邦は、日米戰爭の渦中に投ずることなしといふかも知れない。併しながらこれは英佛間に干戈を交ふる場合、ナチスドイツはポーランド廻廊に侵入せないであらうといふのと、同一な幼稚な考へである。

要するに現在のアメリカは、對日關係に關する限り、日ソ衝突の場合、何等對ソ援助の義務を負はずに、而も日米衝突の場合には、ソ聯邦の對米援助を享有し得る、一方的に頗る有利な立場にある。

この見方を一層有力ならしむるものは、日米戰爭の場合、ロシヤが結局中立を維持するの困難なる一事であらう。假りにロシヤは中立を宣言したと假定せよ、かゝる場合日米兩國の何れに好意的中立を守るかは一目瞭然であつて、利害關係の打算上アメリカ側に秋波を送ることは確實である。然るに戰爭の進行につれ、日米兩國とも各々飛行機をもつて對手國の本國を攻擊する段どりになると、ロシヤが日米何れの側に好意をもつかは、戰爭の勝敗に大なる關係をもつことになる。何となれば、かゝる空中攻擊は、極東露領を中繼とすることに依つて、非常に容易となるからだ。こゝに於てロシヤにしてアメリカ側に好意をもち、米國飛行機の日本への襲來を容易ならしむるに於ては、日本としては默することは出來ない。こゝにロシヤを戰爭の渦中にまきこむ可能性がある。

第三の 次に第二の歐洲大戰が勃發した場合を考へてみよう。かゝる場合こそは、日本にとつて

場合は極東に於ける日露關係を調整するの好機であるから、日露間には速かなる交渉が開始されるものと想像し得る。ロシヤは、アメリカを背後の支援者として、日本を牽制しようとするだらう。果して然らば、日露問題は日露米の問題となり、更に紛糾の度を重ねずにはおかぬ。アメリカの支援を背景とするロシヤの態度は、無理にも日本を戰はせて自己の上に蒙る損害を輕減せんと試みるであらう。一方アメリカとしても、ロシヤを犧牲として、日本の膨脹を默視するものとは思はれないその結果は第二の歐洲戰爭は太平洋にも波及して、こゝに第二の日露戰爭を起すことになるのである。
第二の日露戰爭、それは歐洲戰爭にも太平洋戰爭にも、必然のつきものであることを、こゝに警告しておきたい。

二　次の大戰と支那の態度

次の世界戰爭に於て、支那は如何なる態度をとるか？　日本の敵か味方か？　前者の場合に於ては、日本は腹背に敵を受け、後者の場合では、極東太平洋問題に對して、極めて有利な立場に立ち、極東方面は勿論、アジヤの他の部分、南太平洋方面に對しても、日本は覇權をふるうことが出來る。
然らば支那は、結局日本の敵か味方か？

支那は中　この興味ある問題に對して解答を與へたのが、前記の徐道鄰氏である。氏は南京政府

立を守り得ない

が今日まで標榜してきた一面抵抗一面交渉の政策は、實際には單に當局の無爲無策を表示するに過ぎないと皮肉りながら、第二の世界戰爭に於ける支那側の態度を、次のやうに論じてゐる。

> 日露日米戰爭乃至は第二世界大戰發生の際、中國のとるべき措置につき懸念し、結局中國は絶對に參戰せず、嚴正中立を實行すべしと主張するものあるも、余はこれをとらない。その理由はこうだ。戰爭が一度開かれたならば、中國は決して中立を守り得る可能性なく、恐らくは一方に積極的に與みして他方には反對の態度をとらないか、又は一方が中國を强迫して吾人の中立を破壞する時は、その國に對して犧牲を惜まず反抗するかの何れかが最可能であると考へらるゝからだ。然るにかくすることは戰爭に參加すると何等異なるところはない。もし中立を保持し得ず、脅迫されて戰爭に參加するような被動の地位に立つならば、中國には何の利益なきのみならず必ず最も悲慘なる境遇に陷るであらう。余は嚴正中立を說くよりも、寧ろ犧牲を覺悟して戰爭に參加する方を選ぶ。一方に與みしての參戰を說くならば、同時に他方に反抗することが當を得たるものと思ふ。從つて第二次世界戰爭に於ては、中國は中立を守り、何等か漁夫の利を得んとするような考へは痴人の夢に異ならずと信じてゐる。

然らば支那は日・米・露何れの側に與みするか、徐氏はこれを語らないが、彼の意中はこれを察するに難くない。勿論氏は、日支相戰ふの共倒れになることを警告し、日露、日米戰爭を豫防するため、先づ日支提携の必要を說いてはゐるが、萬一戰爭となつた場合、支那が何れの側に與みするかは、氏の所論をまつまでもなく、明らかである。

日本は支那を亡し得ない

氏は更に筆を進め、日本では支那を攻略控制し得るやうに考へてゐるが、それは出來ない藝當であると結論しつゝ、これを次のやうに述べてゐる。

國際關係に於ては、戰略と政略に論なく、正面以外に側面及背面の敵國の有無も考慮されねばならぬ。なぜなら、側背兩方面の敵の行動如何によつて、正面よりする敵力を二倍三倍乃至は十倍にも増加する結果となるからだ。

今日の日本の狀態をみるに、東米國に對して事を起せば中國はその背面にあり。北ソ聯邦と戰へば中國はその側面にある。日本にして對米對露戰に勝利を占めんとならば、先づその側背にある中國に對する顧慮を除かねばならぬ。かゝる側背方面の顧慮を除くには二つの方法がある、一は武力をもつて中國を壓迫し、復た起つ能はざらしむるものであり、二はこれと協調關係を結ぶことである。これまでの日本は第一の方法をとつて來た。然らば日本は武力を以て絕對的に中國を控制し得るかといふに、それは到底不可能だ。日本にして武力により後顧の慮ひを除かんとならば、對米又は對露開戰以前に徹底的に中國を亡ぼすことが必要で、即ち三ケ月以內に中國を完全に占領し、半年以內に徹底的に之を亡ぼさねばならぬ。日本にして中國を亡ぼすに三ケ月乃至は半年以上を要するならば、米又は露はこれを默視せず、必ずや日本に速戰を迫るであらう。然らば日本はそういふ短日月內に中國を亡ぼすことが出來るかといふに、それは絕對に不可能である。

と氏は斷言してゐる。然らばその理由は何か、氏をしてこれを說明させてみやう。

その

中國を控制するには、先づ海軍力をもつて中國の海岸を封鎖することが必要である。然るに現在の中國は準植民地の地位にあり、歐米各國は中國に對し錯雜せる政治經濟上の關係をもつてゐる。

理　由

特に英國との關係は緊密であるから、封鎖の及ぶところは只に一二國の利害のみではない。ゆえに日本が中國を封鎖すれば、只に中國を敵とするのみならず、英國及び全世界を敵とする覺悟がなければならぬ、かゝるは日本にとつて有利な戰略でない。

次に經濟的方面から考へてみよう。日本は中國の中に第二第三の滿洲國を造る積りであらうが、これは果して日本の力量の許すところであらうか。日本は滿洲事變以來多額の軍事費を支出し、國內財政上の赤字額が漸次に增加しつゝあるのは人の知るところである。今もし侵略範圍を擴大して北支那に及ぼさんとしても、北支那方面は東三省とは異り、民力及び智識程度の上から容易に日本軍には屈服しまい。これを攻略する爲には非常な費用がいり、滿洲事變に數倍するものと考へねばならぬ。又內蒙古に第三の滿洲國を造らんとしても、同方面は曠野荒涼として產物に乏しく、收入の見るべきものがないから、これを攻略してもその經費は一層大なるものとなり、到底日本の耐えうるところではあるまい。

右は直接の經濟的影響であるが、更に間接的の影響を受けることもかんがへねばならぬ。日本もし一步を進めて侵略範圍を擴大したら、中國國民は再び猛烈なる日貨排斥運動をもつてこれに對抗すべく、如何なる力をもつてするも、これを抑制することは不可能である、果して然らば日支貿易は全く杜絕し、日本は中國に於て商業又は產業上の立脚點を失ふことになり、日本の蒙る損害は莫大なものとなららう。

次に中國を滅ぼすに要する兵力に就て考へてみる、先づ滿洲國を例にとるが、同國にある日本の駐屯軍隊は表面上は五ケ師團であるが、實際には十萬以上であらう。然も十萬以上の軍隊を以てしても滿洲國境內の治安を維持し得ず、時々義勇軍の脅威を受けつゝある。されば日本が再び第二第三の滿洲國を造る爲には、少くも二十萬の軍隊を派遣せねばなるまい。日本の常備兵數は僅かに十七師團であるから、全部を派遣しても尙不足を告げ、

それに國內及朝鮮方面の治安の維持にも相當の兵力がいるから、勢ひ豫後備役の召集派遣を必要としやう。そうなれば日本は正式に中國と開戰することになるが、然もその控制し得る範圍は北支那だけで南支那には手をつけることは出來ない。かくて日本は支戰場をもつて主戰場となし、主目的たる中國の首都をつくことを拋棄せねばならぬようになる。日本にしてこの下策に出るならば、只に自己の敗亡となるばかりか、中國は悠々として戰爭を續けることが出來る。

日本もし何等かの理由により、中國に對して正式に開戰するならば、中國の武力は日本に及ばないから、必然大犧牲を拂ふべきは多言を要しない。然し日本の困難もこの點にあつて、中國に力のないことが侮る可からざる力の存在であるのだ。勢力相等しい國家間の戰爭では、決戰が戰爭の終結となるも、兵力の絕對に不同なる中日戰爭の如きものでは、正式の決戰はなくて日本は中國の有ゆる面積を占領し、徹底的に中國を消滅するのでなければ戰爭の終結とはならない。多くの戰爭では相手國の首都を占領すれば戰爭の終結となるが、對中國戰爭では首都の占領はその死命を制し得ない。日本は多くても中國の若干の都市及重要なる海港を占領し得るに過ぎずして、四千五百萬方里の中國全土を占領し盡すことは出來ない、中國の重要都市及海港を日本が占領したとしても、日本は徹底的に中國を屈服さすことは出來ない。なぜなら、それは東北四省の喪失と同樣中國には塞翁の失馬に過ぎないからだ。日本が引續き中國の領土を侵略するならば、歐洲を放棄してアジヤに退いたトルコの先例に倣ひ、漸次に退却して日本人を奔命に疲らせればいゝのである。

氏はかく說きつゝ、日米又は日露戰爭の原因を無くするため、日支問題の解決が急務であるといひ、一度日支間の問題が解決するならば、例へ日米日露戰爭が起つても、支那は極めて明白なる立場

をとることが出來、自由に應對し得て、毫も牽制さるゝことはないであらうと云ふて居る。

日支提携の急務

日本は支那を攻略控制し得ないと云ふ徐氏の意見には、勿論反對論者もあるであらう。併しながら、日米日露戰爭の原因をなくする爲には、日支問題の解決が先決條件であると說く氏の所論には、何人も敬意を表せざるを得ない。

前にも說くやうに、日支間の取引には餘りにも大なる懸隔があるから、世上に主張せらるゝ大亞細亞主義なるものが、果して日支間の永久的提携の楔となり得るかどうかは、大なる疑問である。併しながら國家間には、相互の希求が一時的に合致するため、昨日までの舊讐も今日は味方となることも敢て珍らしとせないから、日支兩國が今日に於て握手するのは何も不思議とするには足らない。事實今日の日支兩國は、それが例令一時的にもせよ、相提携すべき必要に迫られて居るのだ。支那は當面の急務たる國利國權の擁護、共匪の討滅、並に財政經濟上の破綻を救はんが爲めに、日本は太平洋戰爭の禍根を芟除し、東洋モンロー主義を確立せんが爲めに。

蔣介石氏の人物評

だが支那のやうに、群雄割據のため、內亂に次ぐに內亂をもつて年中行事とする特殊の國では、上に立つ指揮者が、恰も走馬燈のやうに、くる〳〵と變はるから、何人を正當の對手として、これと交涉すべきかに迷ふのが、列國の常態である。我が日本なども、これが爲めに從來幾度となく苦盞を嘗めて來た。ゆゑに支那と提携するには、何人と提携するかゞ先

決問題となるのである。

つら〱過去數ヶ年間の支那と、現在の支那とから、近き將來の支那を達觀するに、蔣介石氏の獨裁的勢力はいよ〱益々その基礎をすへ、氏によつて少くとも支那の外面的統一は完成されるのではないかと思はれる。

蔣介石氏が、北伐軍を率ゐて廣東を出發してからの行動を冷靜に觀察するものは、氏の不屈の精神、軍事上並に政治上に於ける非凡の能力に就て、確かに敬服を禁ずるを得まい。見よ、彼は先づ武漢の極左派を打倒して支那よりロシヤの勢力を驅逐した。次で疾風迅雷の勢をもつて馮玉祥、閻錫山、張學良等北方の諸軍閥を膝下に收め、踵を回らして西南方面に向ひ、歷史的地理的に最大の反蔣勢力たる西南派を屈服させた。かくて國內の反蔣陣營の切崩しに見ごと成功した氏は、今度は不治の癌疾と稱せられた共產軍を遠く邊境方面に驅逐し、今やこの共匪討伐も着々として成功の榮冠を收めんとしてゐる。これ實に蔣介石氏の一大功績ではないか。

かゝる大事業は、蔣氏にして始めてなし得ることで、見廻はしたところ、今日の支那には、氏に匹敵する人物はない。勿論支那のことであるから、今後如何なる不測の事變が突發し、形勢が如何に變化するかは、豫想を許さないが、今日の事態が平面的に推移する限り、支那は事實に於て蔣氏の獨裁的實權下に歸し、その間微動だも起り得ないものと考へても誤りなからう。事實蔣氏の實勢力は、國

内の有ゆる反動分子を制壓するに充分であつて、もし支那本土内に於て、反蔣叛亂を企つるものがあれば、中央軍は立どころに發動して、かゝる叛軍を鎭壓一掃することが可能であるのだ。支那が漸次に統一に向ひつゝありといふのはその意味である。果して然らば、支那と提携するには、蔣氏を主權者とする南京政府をおいて外にはない。これが當然の結論でもある。

抗日か親日か

然るに今日の日本は、南京政府と手を握るについて、意見が二つに分れてゐる。一つは、蔣介石氏の本心はどこまでも抗日であつて、南京政府側の親日態度は僞裝に過ぎない。ゆゑに蔣氏が眞に親日に轉向するまでは、うかうかと日支親善の手にのつてはならぬ――と云ふのが警戒論者の論點である。これに對して、他の一派は、支那の親日態度は、例令誠意に出たものでないにしても、これを助長誘導して、誠意から出たものに轉化するやう、建設的の努力をなすべきだといふのである。

支那の現狀からみれば、南京政府の親日が僞裝であるのは、智者をまたずして明々白々なる事實であらう。併しながら、翻つて考へてみれば、蔣氏の南京政府としては、抗日になり得ない確乎たる理由もあるのだ。それは外でもない、國民政府が抗日を繼續すればする程、そしてその抗日が猛烈なればなる程、支那本部の統一は出來難くなる。國民政府としては、先づ足もとを固めてからでなければ外に對することは出來ない。かゝることは大勢を見る蔣氏が既に看取して居ることであらう。され

ばこそ支那は、いや〳〵ながらも日本に親善の手をさしのべるのだ。

國民政府にさういふ弱點があればある程、日本は須らくこれを利用して、支那を助長誘導し、誠意から出た親日に轉向さすればいゝのである。それを支那は僞裝だ、いまに見ろ、假面を剝いで抗日に再轉するぞ、と蔣氏のはらの中を見てきたやうに、太鼓を叩き、力だ、支那に對しては力が一番ものをいふ、力で抑へつけておくに限ると、始めから喧嘩腰でゆくなら、轉向も何もあつたものではない。それでは外交は無用になる、況んや日支親善工作に於てをやだ。日本の爲に不幸であるのは、さういふ意見が對立して、恰かも二重外交のやうな觀を呈することだ。今日の日本人が考へねばならぬことは、南京政府の對日態度が僞裝だ何だといふよりも、日清戰爭後に、兩國の關係が戰前よりも却て親善となつたのは、何ゆゑであつたかと反問することであらう。

日支何を求むるか？

然らば日支親善提携の骨幹となるものは何か？　換言すれば、日支兩國は、各々相手國に對して何を求むるか？

日本の支那に對して求むるところは、前記した三原則であつて、この原則を本とする具體案はまだ示されてない。この三原則といふのは、

一、北支に於ける日滿支關係を常道化することで、これは一面からいへば、滿洲國の承認問題も含んでゐる。

二、支那は排日運動を停止し、歐米依存主義を捨て、眞の日支提携に進むこと。

三、日支協力して、東亞に於ける赤化の防止に當ること。

であつて、これが當然過ぎる程當然であるのはこゝに說くまでもあるまい。もしこの外に日本の求むるものを擧げたら、日滿支經濟提携などもその一つであらう。

これに對して支那側も亦對日三原則を揭げてゐる。特使王寵惠氏が齎らした三原則は次のやうなものである。

一、日支兩國は平等互惠の立場に立つこと。

二、不脅威不侵略。

三、日支交涉は總べて外交機關を通して行ふこと。

卽ち今までの日支關係は、不平等の立場におかれ、支那の主權は害され、日本の利益のみが圖られ、日本の何人と交涉していゝか不明な狀態であつたから、今後は平等の立場と支那の主權を尊重し、二元外交を止め、總べて外交機關を通じて平和的にやつてもらいたいといふのがその主旨である。

この三原則には、日支兩國とも原則的には異存はない。問題は具體案の如何であるが、今日のところでは、まだそこまで交涉は進んでゐない。

日支間

支那側の求むる對日三原則の中で、南京政府側が最も重きをおくものは、第二の不脅

の不可侵協定

威不侵略を原則とする日支間の不可侵條約の締結である。

廣田前外相が、嘗て議會に於て不脅威不侵略の我が外交方針を聲明した時には、支那側は非常な喜びを以て之を迎へ、これが對日親善轉向への動機となつた位である。爾來日支兩國は正に軌道にのらんとしたが、偶ま北支事件が起つて、次から次へと兩國間に面白くない事件が續出したので、折角もえ始めた親善の芽は、いつとはなしに姿を消してしまつた。そして支那側では、今は全く日本を恐れ、日本を信じなくなつてしまつてゐる。それかあらぬか、日支兩國は互に先づ誠意を示せと要求し合つてゐるが、徒らに掛聲のみで一向に埒はあかない。それもその筈だ、日本が支那を信ずることが必要な如くに、支那も亦日本を信ずることが必須の條件であるのに、何れも相手を信じやうとはせないからである。

然らば支那が最も恐れるところは何かといへば、日本の所謂對支進出がどこまでゆくかといふことである。日本は滿洲國で滿足するのか、それとも熱河を略し、北支五省に進出の手を延ばし、更に進んでは揚子江方面にまで勢力範圍を擴げはしないかと、疑心暗鬼に驅られてゐる。勿論さういふ野心は、日本人は何人も持たないが、併しかゝる疑心暗鬼を完全に打破し、日本にはさういふ野心がないことを示すのは最も必要であつて、それがなければ、支那側も安心はせないであらう。我が對支三原則の一つである日支協同の赤化防衞の如きものも、日支間に先づ右のやうな諒解が成立たなければ、

日本の眞意を疑ふ支那は、おいそれと日本の提議に應ずるものとは思はれない。

對支政策の轉換

凡そ未開の弱小民族に對しては、强國は力をもつてこれを抑壓するを政策の要諦として來た。かゝるは已むを得ざる手段であつて、歐米列强が支那に對してとつて來た政策も亦この軌道を出なかつた、かの砲艦政策と稱せらるゝものはその片鱗に過ぎない。

然るに世界各國の交通が容易になり、人智が漸く向上して來ると、さういふ力主義は時代後れとなり、他に何等かの合理な主義を掲げて後進國を導くか、又は密接なる經濟上の關係を基礎として、兩國の提携を策するの外なきに立至つた。ワシントン會議以來の支那に對する政策がそれであつて、今日の支那人をもつて、失はれた國利國權を回復せんがため、無暗に條約を一方的に破棄し、他國に挑戰するものと非難するのは當らない。それは寧ろ自然の勢ひであるから、先進國は須らく寛容をもつて彼等に臨み、その成長を助成せねばならぬ義務がある。

世界の趨勢がさういふ方向に進みつゝあるのは、最近の事件が何よりも雄辯にこれを物語つてゐる。例へば伊エ紛爭に對する列國のエ國同情、並に有色人の蹶起は、恐らくイタリー自身も豫想外であつたであらう。又ドイツの再軍備宣言に對して、フランスの如きは、殊に大聲疾呼してヴェルサイユ條約の違反を高調したが、フランスの吹く笛につれて踊るものは小協商諸國のみで、その他の歐洲諸國は勿論、世界の各國は何れも共に踊るを欲せない。否イギリスの如きは、フランスを袖にして、

ドイツと海軍協定を結んだやうな有様である。

日支の關係は一種特殊のものであるから、これをもつて支那に適用するの不合理なるは素より明白ではあるが、さればといつて、力主義を對支政策の要諦なりと考へるのも、世界の大勢を知らない盲目政策と評せざるを得ない。勿論支那のやうな國に對しては、時として力主義も必要であらう、我々はそれをも否認するものではない。併しながら力主義は要するに一時の便宜主義であつて、恩威並び行ふ溫情主義で進むでなければ、いつまで經つても眞の親善は望まれない。

支那は現に三箇に分裂してゐるが、少くとも統一の曙光は見へてゐるとも云へやう。その統一されんとする支那が手を日本にさしのべたのであるから、これこそ日支提携の好機ではないか。されば日本としては、須らく力主義を捨てゝ、恩威並び行ふ溫情主義の下に、支那を誘導助長するのが賢明の策である。これに反して、支那の最も重視する不侵略意志の表示を斥けたり、又は日本には二重外交があるかのやうに、支那人に思はせるやうな態度をとつては、親日ならんとする支那も二の足を踏むに定つてゐる。

次の世界戰爭に於て、支那は何れの側につくか、それは日本の態度一つで定まるであらう。もし眞に日支の提携が出來るならば、日米、日露戰爭は起らずにすむかも知れない。何れにしても日本の態度如何が、決定的の要素となるのである。

太平洋には、上述した日露支關係を背景として、日英米間に海軍競爭が起るか起らないかゞ重要な問題となつてゐる。もしもさういふ競爭が起るならば、それは世界の海軍競爭を誘致する基となるべく、人類の爲め悲しむべき結果となつて現はれてくることは勿論である。

三　海軍競爭起るか？

日和見の日英米

ロンドン軍縮會議から日本が脱退して以來、アメリカは飽くまでも五―五―三の比率を將來も堅持する方針を固守し、イギリスはアメリカと均等の海軍を保持せんとし、日本は他に拘束されない自主的軍備を整へる方針の下に、着々とその歩を進めつゝある。

かくて一九三七年初頭から、各國は無條約狀態に入るのであるが、その瀬踏みともいふべき現在に於ては、日英米三國は互に他の顏を凝視しつゝ、日和見主義をとつて、海軍競爭の挑發者たる責任者から免れんとしてゐる。例へばアメリカ大統領ルーズベルト氏の如きは、海軍部の要求する戰艦二隻の建造を中止させて、イギリスの態度如何を凝視したが、後者が建造に決心したと見るやその跡を追ふた。我が日本の如きも亦實質的に英米と均等の海軍力を造る意志なきを非公式に聲明して、英米が如何なる態度に出るかを凝視しつゝある。これが一九三六年の四月頃から後半期にかけての形勢である。

造艦能力不足の米國

だが一歩を進めて、かゝる日和見主義の內兜を見拔くならば、そこには英米の方面に於ける造艦能力の不足といふ弱點があつて、無理にも日和見主義をとりつゝある眞相がわかるであらう。太平洋方面に海軍競爭が起るか起らないかを知るには、この點は極めて重要であるから、以下少しく詳細に述べてみやう。

滿洲上海事件が起り、時の國務長官スチムソン氏が開戰已むを得ずと認めた時、自國海軍力の不足を說いて戰意を飜へさせたのは、米海軍の大御所プラット提督であつたのは、今は公然の祕密である——もつとも提督自身はこれを否認したが——だがプラット提督になつてみれば、こゝに立到らしめた責任の大部は勿論自分が負はねばならぬから、餘程口惜しかつたものとみへて、公然と欝憤を爆發させた。米海軍の機關雜誌に『忘るゝ勿れ』と題する一論文を揭げ、日本の出やう如何によつては、アメリカは飽くまでも海軍競爭をやるぞと諷刺したのがそれだ。海軍長官のスワンソン氏も亦これに呼應した。氏は日本が五—五—三の比率を拒否するならば、アメリカは右の比率を保持するため、飽くまでも建艦する決心であると豪語した。

この結果アメリカでは急に海軍擴張計畫が立てられ、『條約海軍』を目指す建艦が始められた。一九三三年六月、經費總額二億三千八百萬弗を以て、航空母艦以下三十二隻の軍艦を造ることになつたのはその皮切りであつて、翌三四年三月には、所謂ヴィンソン案なるものが上下兩院を通過し、經費

總額五億一千六百萬弗を以て、航空母艦以下百二隻の軍艦を建造することゝなつた。然もそれでも尙條約海軍には達しないといふので、爾來幾度か追加計畫を起したが、これ等造艦計畫の大部は一九三九年に竣工し、その二乃至三年後の一九四一乃至四二年頃に計畫完成の豫定であるといはれてゐる。

アメリカとしては、華府及び倫敦兩條約の效力滿期たる一九三六年末までに、條約海軍を造り上げたかつたに相違ない。然るにも拘らず、それが五乃至六年後れるのは何故かといへば、勿論財政上の狀態に左右された原因もあるに違ひないが、主たる原因が造艦能力の不足によることは、これも亦公然の秘密である。

即ちアメリカの造艦能力は、この三四年來每年約八萬トン內外だといはれてゐるが、前述したやうに、一時に澤山の軍艦を急造し始めたゝめ力が足りない。現在建造中のものでさへ、航空母艦二隻、甲級巡洋艦三隻、乙級巡洋艦九隻を中心として合計六十一隻二十二萬九千噸であるのに、一方現有主力艦十五隻の中には、漸次に艦齡超過に達するものも出來るから、一九三七年初頭からは當然にその代艦建造も行はねばならぬ。そうしてみれば、現計畫以上に新たに造り得る造艦能力は二乃至三萬トン位に過ぎない。これでは無條約狀態になつたからといふて、急に大造艦計畫を起してみても、結局出來ない相談だといふことになつてみれば、寧ろ日和見主義をとりて、造艦能力の增大する時機を待つのが賢明の策である。

英も造艦能力不足

一方英國はどうかといふに、同國は一九三一年以降毎年乙級巡洋艦三隻、驅逐艦九隻、潜水艦三隻の比例を以て建造してきたが、現有主力艦は比較的に老齢艦多く、艦齢二十六年の計算にしても、一九四一年には三隻、翌四二年には更に八隻が艦齢超過となる。加ふるに現有の航空母艦も、ハーミーズ（一〇、八五〇噸）を除けば、全部が他艦種から改造した艦齢の古いものばかりであるといふ弱點も持つてゐる。

かやうにイギリスも、所謂主力艦の穴ともいふべき不利な時期を近くに控へてゐるのであるが、然らば毎年の造艦能力は幾許かといへば、アメリカと同樣約八萬トン內外であると推定されてゐる。さうしてみれば、イギリスとしても、今急に尨大な造艦計畫を立てることは困難であつて、やはり日和見主義をとるより外に良策はないのである。

日本は造艦能力に餘裕あり

之に反して我が日本は、英米に比して比較的有利な立場にある。

ワシントン會議以來、低劣な比率を甘受するを餘儀なくされた我が海軍當局は、この上は條約海軍に近い海軍力を整備する方が安全と考へ、鋭意造艦に努めた甲斐があつて、軍縮條約上では、主力艦と航空母艦、甲級巡洋艦は英米に對して六割、制限內の總艦艇では六割四分を許されてゐるが、實勢力では遙かにこれを凌駕してゐた。例へば本年初頭に於ける三國の兵力を比較してみれば、左表のやうな割合である。

國別＼艦種	艦齡內總兵力	艦齡內補助艦兵力
日	約七十萬トン	約三十五萬トン
米	約八十萬トン	約二十七萬トン
英	約百萬トン	約三十九萬トン

かように日本の方では鋭意造艦に努めた結果、既定の造艦計畫は着々と進行し、新鋭艦は頭をそろへてゐるといふ有樣である。ゆゑに日本の每年の造艦能力を六萬トンとしても、一九三七年以降適度の造艦を行へば、英米の造艦能力が現狀を維持する限り、日本は對英米六割や七割の劣位に墮することはない。こゝに日本の強味がある。

さういふ狀態であるから、ロンドン軍縮會議から日本が脫退しても、英米の方では、飽くまでも五—三の比率を保持するぞと掛聲はかけながらも、單なる掛聲のみで、事實を以て示すことは出來ない。結局掛け聲をかけ放しにして、日和見主義をとるといふ有樣である。

米國の節約政策

以上述べた造艦能力の不足は、英米をしてこゝ數年間は海軍競爭をやめ、日和見主義をとらせる理由とはなるが、さればといつて、いつまでもさういふ消極主義をとらねばならぬ有力なる理由とはならない。換言すれば、造艦能力が增せば、英米の方では、日本を抑へんがため、大規模の造艦計畫にのり出すこととなしとも限らないのである。

アメリカはこゝ數年間消極主義をとるであらうと想像し得る理由は他にもある。それは同國の財政狀態であつて、この點からも制限を受くるであらうと豫想し得るからである。

何人も知るやうに、現大統領ルーズベルト氏は、不景氣征伐に全力を盡してゐるが、その爲には節約政策が絶對に必要であつて、こゝ二三年間はこの政策を續けるであらうとみられてゐる。即ち一九三四―五年度の財政不足は約三十九億弗であり、公債も大分發行して赤字の埋め合せをした。この赤字は昨年末には二百九十六億弗といふ未曾有の額に上り、流石のアメリカも大に苦悶した。そこで今後は一層の節約政策をとることにしたが、本年六月を以て終る一九三六年度の不足は、約三十八億弗位に減じ、これを一九三八年の六月の年度終りまでには五億弗に減少し、その翌年の一九三九年度には恰度バランスで過不足なきやうにしやうといふプランを立てゝゐる。即ちこの點からみても、今後の數年間は、大規模の造艦計畫は先づ起さないものと推知し得るのである。

日米東洋政策の衝突

だが他の反面に於ては、海軍競爭が先づ日米間に起るであらうと想像し得る理由もある。その一つは東洋に於ける日米政策の衝突である。

凡そ軍備の必要は相手國との政策の衝突から起つてくるものであるから、先づ政策の調節を行はなければ軍縮の協定は出來ない。不幸にしてロンドン軍縮會議は政治上の問題を除外したから、政策の調節は何一つ出來なかつた。

然らば日米間の政策の衝突は何かといへば、日本は東洋平和の安定勢力として、東洋モンロー主義を主張しつゝあるが、これに對してアメリカは、支那の後見役をもつて自任し、その爲には東洋への進攻作戰を企圖し得る優勢なる海軍力をもつ必要があると考へてゐるのである。アメリカが日本の海軍力を六割に封じこめんとするのは全くこれが爲であつて、かゝる政策を改めざる限り、日米間の海軍競爭は無限に行はるゝものとみねばならぬ。

然らばアメリカはさういふ政策を改めたかといへば、今日までのところではその形跡は何一つみえない。寧ろ軍備を擴張して日本を抑へんとするのが、多くのアメリカ人の抱く考へであつて、これはアメリカの輿論といつても過言であるまい。卽ちアメリカの造艦能力が増大してくれば、海軍競爭の起り得る可能性は多分にあるものとみるのが安全である。

米國の常套手段　更にアメリカ人には、他國を威壓する爲めの常套手段があることも忘れてはならぬ。この常套手段といふのは、アメリカは、自國の國利國權が他國の爲めに著しく侵害されたと考へた時か、又は軍縮會議で自分等の意見が通らず、會議が決裂した場合には、世界を驚かすに足る厖大なる海軍擴張案を宣傳的に持出して、他國を威壓するの具に供する常習犯を繰返すことである。

例へば世界大戰中の一九一六年に、アメリカが世界第一を目指す海軍擴張案を議會に持出したの

は、始めは日獨兩國を對象としたものであつたが、後にはイギリスの海洋覇制主義と衝突して、アメリカの海上貿易が阻止されたゝめ、これに對抗するを目的としたものであつた。然るに大戰熄んでパリの講和會議が始まらんとすると、世界は軍備の縮少に專念しつゝあるにも拘らず、これを尻目にかけながら、アメリカは更に第二の海軍大擴張案を持出した。その目的とするところは、該案をもつて、講和會議に於けるアメリカの立場を有利ならしめんとする魂膽であつた。併しこれはアメリカ議會の思慮ある分別によつて否決された。

次に現はれたのが一九二七年に行はれたジエネバ軍縮會議の決裂直後に持出された補助艦の大擴張案である。周知のやうに日英米の三國間で行はれたこの軍縮會議は、巡洋艦問題を挾む英米の正面衝突で決裂したが、アメリカはイギリスへの鞘當てに、又々尨大なる補助艦建造案を議會に提出した。

さういふアメリカ人であるから、滿洲事變が起つて國際條約の神聖は破られ、自國の勢威は侵害されたと盲信するや否や、默つてゐる筈はない。果して第一第二の海軍擴張案となつて現はれたが、如何せん造艦能力が許さないので、齒をむきながらも、『今に見ろ』と隱忍しつゝあるのが今日の眞狀である。

不思議なことには、さういふ場合になると、平生の平和論者までが、鳴りを鎭めて軍備擴張の太鼓をきゝながし、これに承認を與へることだ。さういふ國民であるから、自國の造艦能力が増大したら、

果して今日の日和見主義を持續するかどうか、それは大なる疑問である。

一面の謬論

勿論さういふ見方に對しては反對論がないでもない。彼等はいふ、成るほどアメリカは他國から刺戟されて大規模の軍備擴張を企つることはあるが、例へそれは議會を通過しても、いつの間にか削減され、結局これを實行したことはないと。だがこれは楯の一面のみをみて、他の一面を顧みない早斷であることを注意しておきたい。

例へば前記した一九一六年に、世界第一を目指して英國以上の海軍力を備へんとしたアメリカが、イギリスとの均等海軍で我慢したのは何故かといへば、アメリカとの海軍競爭の意志なきこと、並にイギリスはアメリカとの均等海軍を承認することを、イギリス側から幾度となくアメリカ側に哀訴した結果であつた。(Yugene Young: Powerful America. Chap III 參照)

次に一九二七年の補助艦大擴張案が龍頭蛇尾とも評すべき結果に終つたのは、これも亦イギリスの讓歩によるもので、アメリカの擴張案が議會に現はるゝや否や、イギリスの方では既定計畫の一部を縮少し、二度までもこの手を繰返して、アメリカの機嫌をとつた結果であつた。換言すれば、以上二つの場合に於ては、何れもイギリス側が讓歩した結果であつたのだ。

ワシントン會議前の日米海軍競爭は、これと稍々趣を異にしてゐる。この海軍競爭では、アメリカ議會は後に至り經費の支出を惜んだため、海軍擴張はだん〳〵に後れ、稍もすれば日本の爲めに追

ひつかれさうな有樣であつた。然らばアメリカの議會は、何ゆゑに經費の支出を惜んだかといへば、當時のアメリカは全力艦の建造に主力を注ぎ、艦隊の耳目たるべき補助艦の建造には力が及ばなかつたのと、海軍根據地の施設や陸上要塞の整備も不充分であつたから、日本と戰ひ得る力がない。さういふ軍備競爭をいつまでやつても、結局は金を無益に蕩盡することになるから、寧ろ軍艦の建造を中止するか又は遲らす方が得策であるといふ考へが、思慮ある議員や識者の間に起つたからであつた。卽ちこの場合には、アメリカの海軍はまだ海軍らしい均整の海軍がなかつたので、さういふ結果になつたのであつた。

然るに今日は事情全く異つてゐる。アメリカは一九三九年にもなれば、均整のとれた海軍を持つことも出來れば、日本と戰ひ得る準備も出來る。そうしてみれば、場合によつては、日本を抑へるため、大規模の海軍擴張に乘出さぬとも限らない。

米國の財政難から

他の反對論の一つは、アメリカは現に不景氣の嵐に惱まされて居り、こゝ數年間はバランスがとれない。そこで今もし海軍の大擴張を斷行するならば、右の赤字はます／＼增えて、どうにもならなくなる。ゆゑにアメリカとしては、海軍競爭はしたくても出來ない藝當である、といふのである。

成るほど現在のアメリカが、不景氣の嵐に苦しみつゝあるのも事實であれば、ルーズベルト政府が

躍起となつてその退治策を講じつゝあるのも事實である。併しながらアメリカの資本主義組織は、他の文明國に比べては尙健全さをもつてゐる。換言すれば、アメリカは世界の他の何國よりも、經濟的には餘裕があることは爭はれない。政府の財政や國民生活が如何に苦しいといつても、所詮は金持の苦しさであつて、貧乏人の苦しさとはわけがちがふ。

一九三九年の危機

以上述べたやうに、日米間には海軍競爭の起り得る可能性もあれば、これを打消し得る原因もある。然して海軍競爭が起るか起らぬかを眞に決定するものは、アメリカがその東洋政策を改めるか否かであつて、造艦能力の如何ではない。もしイギリスが、背後からアメリカの現東洋政策を支持するならば、海軍競爭の起ることは間違ひないであらう。

勿論支那問題に對する日本の出やう如何によつては、英米は相提携して日本を抑へるため、海軍競爭も辭せざる態度をとることも想像し得る。併しながら日本は何も支那に領土的野心を藏するものでもなければ、他國に對して支那の門戸を閉鎖せんとするものでもない。果して然らば海軍競爭の起るか起らぬかの鍵は、一に英米の手にあるものといふべく、日本は斷じてその責任者となる筈はない。

然らば萬一にも海軍競爭が起るとすれば、それはいつ頃から目立つてくるかといへば、現に建造中の英米の造艦計畫が大部分竣工し、造艦能力も多少の餘裕をみせてくる一九三九年頃からでないかと思はれる。もしその前に起ることがありとしても、それは緩徐の形で行はるべく、眞に海軍競爭らし

いものが行はれるのは、恐らくは一九三九年頃からであらう。

海軍競爭の五態

然らば海軍競爭が起つたなら、それは如何なる形に於て行はるゝか？　この問題に對しては次の五つをあげることが出來る。

一、各國は先づ戰略單位の艦隊を最新式の艦船で整備する方針で進む。その結果として、現に有する老朽艦の代艦建造以外に增艦を餘儀なくされる。

二、軍艦の戰鬪力を相手國のものよりも優大ならしむる必要上、各種軍艦の攻防力と速力は何れも大きくなる。

三、空中兵力の競爭が起る。

四、防備制限條約が撤廢される結果として、各國は水陸の設備にも全力を注ぐ。

五、以上の結果として、軍事費は加速度をもつて累進する。

戰略單位の完成

凡そ海戰に於ては、大艦隊の各艦は何れも均一等齊にその全戰鬪力を發揮するを得ないのと、艦隊が大なれば大なるほど、或部隊は敵と戰つても、他の部隊は敵と接觸せないものも出て來る。所謂海戰に於ては、二と二を加ふれば、必ずしも四とならずと稱せられる所以である。ゆゑに艦隊を整備するには、均勢のとれた、成るべく一指揮官の下に指揮統率し得るやうな艦隊を先づ拵へることが必要である。所謂戰略單位の艦隊と稱せらるゝものがそれだ。

然るに軍縮條約で定められた各國軍艦の隻數及びその配合は、軍備制限の結果、必ずしも理想的の戰略單位とは稱するを得ない。例へば華府條約では、英米の主力艦を各々十五隻、日本九隻と定めたが、十五といひ九といふ數字が、果して理想的の隻數であるかは疑問の餘地があつて、寧ろ或程度の犠牲を忍びつゝ、これで我慢したといふのが眞相であらう。艦隊の中堅をなす主力艦既に然りとすれば、他は推して知るべしである。ゆゑに軍縮條約がなくなれば、各國は何れも先づ理想的なる戰略單位の完成に努力することは當然であつて、これが爲には先づ代艦建造によつて最新式の軍艦を揃へることになる。然るに現在の隻數は、戰略單位としては、上述するやうに不足のものであるから、將來は軍艦の隻數は、增すとも減ることはないのである。

我が戰鬪力を相手國のものよりも優大ならしむる爲には、相手國を驚かすに足る新兵器を發明するのが最捷徑であるが、さういふ驚くべき兵器が、僅か二三年の短時日内に現出するかは疑問である。

戰鬪力の增大

我が戰鬪力を優大ならしむる爲には、軍艦の攻防二力が相手國のものに優り、且つ速力に於ても一頭地を拔くものを造るより外に方法はない。これには二つの方法がある、一つは軍艦の艦型、備砲口徑は比較的に小さくても、隻數を多くして全體の戰鬪力を增さんとするものであり、他は軍艦個々の戰鬪力は大でも、隻數を少くして、與へられた經費で最大の戰鬪力を得やうとするものである。前者

は所謂小艦多數主義で、イギリスが好んで採用するところであり、後者は大艦小數主義で、アメリカがこれまで踏襲してきたところである。

この二つは各々一利一害があつて、何れが優るとは輕々に論斷することは出來ない。要はその國の國情と相手國の弱點等を仔細に研究して、之を定むるの外はない。

本年四月に調印された英米佛三國間の軍縮條約では、各種軍艦の艦型備砲口徑を、或ものは現狀維持に、或ものは現在以下に縮少して、他國がこれに傚はんことを諷刺してゐる。併しながらこれは優勢國が依然として優位を保持せんとする一種の奸手段であつて、調印國以外の國は何も之に傚ふ必要はないのである。日本の主張するところは、共通最大限の保有量を定めて、質量兩方面から積極的軍縮をなさうといふのであるが、英米の方では、依然として優位を保持するため、日本の主張には一向に耳を傾けない。そして優位保持の奸手段として、他國が大艦を造ることを封じこめる前記の軍縮案を造つた。果して然らば日本としては何もこれに耳を傾ける必要はないのである。

空中兵力の競爭

今や空軍時代となり、戰爭は空中攻撃をもつて開始され、空中攻撃をもつて宣戰の布告に代へらるゝ時代となつた。

日本は歐洲諸國とは異り、四面環海の國であり、殊にアメリカとは、廣茫たる太平洋を隔てゝ相對してゐるから、日本に對する空中攻撃は、主として航空母艦によつて輸送される飛行機

によつて行はれ、従つて、航空母艦を撃滅すれば安全であるやうにも思はれる。だが事實はそうではない、北方アラスカ、アリューシャン方面から、極東露領を中繼として空中攻撃が行はるゝことは、最近アメリカが同方面に於ける空軍根據地の建設に力瘤を入れつゝあるのをみてもわかる。もし露支兩國が日本の敵側に走り、米露支相聯合して日本の空中攻撃を行ふことにもなれば、日本は頗る苦しき立場に立つのである。

さういふ關係もあるから、將來日米間には海軍競爭と同時に空軍の競爭も猛烈に行はるゝであらうし、露支の兩國は、日米兩國の引つぱり凧になることも、これを豫想するに難くない。

水陸の防備施設

防備制限條約がなくなれば、各國とも海空軍の建設と共に、水陸の防備施設を新設増大する必要に迫らるゝであらう。現にアメリカでは、華府條約の期限滿了と同時に、太平洋上の屬領諸島の防備施設を强化する目的をもつて、グワム、ミツドウエー、ジョンストン島、ウエーキ、アリューシャン群島方面に、海軍根據地もしくは航空基地を建設するため、着着とその準備を進めてゐると報ぜられてゐる。

フイリツピンの防備を如何にするかは疑問であるが、アメリカは、同島獨立後も、海軍根據地だけは保存したき意嚮であるから、或は相當の防備を施すかも知れない。

軍事費

以上述べた四つのものが原因となつて、各國の海軍費は加速度的に累進する。

の累進

先づトン當りの建造費を比較してみやう。大正二年頃と同八年頃では、後者の方が約三倍になつてゐる。昭和十二年（一九三七年）にもなれば、この數字は著しく增加するであらう。ゆゑに例へば今日の三萬五千トンの主力艦一隻の建造費は約一億圓であつても、これが五萬トンになれば、約二億圓はかゝるであらう。一萬トン巡洋艦一隻の建造費は、今日約三千萬圓ものが、これも四萬八千トンの巡洋戰艦になれば、やはり二億圓はかゝるものと考へねばなるまい。

それに軍艦の艦齢といふ問題も加はつて、軍事費は益々嵩んでゆく。例へば無制限の海軍競爭となれば、新鋭な新型艦がそれからそれと現はれてくるから、何れの國も舊來の軍艦では滿足が出來なくなる。例を日本の主力艦にとるならば、陸奥級は伊勢級に優り、伊勢級は扶桑級に優るといふやうに、同じ主力艦でも、艦齢の小なるもの（新らしく出來たもの）程戰鬪力は大である。

今日主力艦の艦齢は、竣工から八年を經過すれば第二線艦となつて、準老朽艦の列に入るのが例である。然るに主力艦一隻を造るには、少くも三ケ年を要し、その內の二ケ年は船臺にあるから、艦齢八年の新鋭主力艦十六隻を常備しやうとすれば、常に四隻が建造中でなければ間に合はない。それだけでも每年二億七千萬圓はいる。況んや他の艦種も同時に造らねばならぬに於てをやだ。

海軍競爭は激

一部の人は云ふかも知れない。各國は今世界的不景氣の中に呻吟しつゝあるから、無茶な建艦競爭はやる筈はないと。だが過去の歴史から考へてみれば、さういふ樂觀論は

底的あてにはならない。なぜなら、各國は已むに已まれぬ國家主義の極端なる興奮の下に、財政などは眼中におかずに、悲壯なる決心をもつて海軍競爭を斷行するのが普通であるからだ。

世界大戰前の英獨海軍競爭もそれであつた、ドイツが幾度か海軍擴張計畫を立てると、ドイツに對して十六對十の優勢を保持せんとするイギリスは、これに對抗するため、一刻も猶豫せずに、同じく造艦に着手した。

これは獨りイギリスのみではない、ワシントン會議前の日米海軍競爭でも、同樣な決心をもつて、財政などは眼中におかずに、これを決行したものである。

例へば大正五年十二月の第三十九議會で承認された我が八四艦隊は、大正六年度から同十二年度に至る七ケ年繼續の造艦計畫で、經費總額二億五千四百萬圓であつた。然るにアメリカの海軍擴張に追從するためには、間もなく之を八六艦隊に增大することゝなり、早くも大正六年の第四十議會では、大正七年から同十二年に至る六ケ年繼續事業として、經費總額三億三千五十五萬圓が追加承認されてゐる。然るに日本の方で造艦すればする程、アメリカの方でも默つてはゐない、否日本以上に建艦せんとするから、二年後の大正八年の第四十二議會では、右の八六艦隊を更に八八艦隊に增大することになり、大正九年度から同十七年度に亘る八ケ年計畫として、經費總額七億五千二百萬圓の建艦案が提出され、それが第四十三議會で承認されてゐる。

次表は當時に於ける毎年度の製艦費及水陸設備費の豫定額である。

年度	八六艦隊（全經費）	八八艦隊（追加の分）	水陸設備費	計
大正七年度	七五、〇三三			七五、〇三三
八年度	一〇〇、二二六			一〇〇、二二六
九年度	一〇五、四三三	八〇、二三三	三七、〇〇一	二二二、六六六
十年度	一二三、三三六	四四、九一四	五四、九五〇	二三三、二〇〇
十一年度	一二一、一五九	七九、七六五	二六、五〇三	二二七、四二七
十二年度	五八、八二九	九六、一〇四	一九、一一七	一七四、〇五〇
十三年度		一〇九、八一一	八、一一七	一一七、九二八
十四年度		一一二、〇五四	四、四〇八	一一六、四六二
十五年度		一一三、六九二	二、八〇六	一一六、四九八
十六年度		一一五、三七七	一、三〇三	一一六、六八〇
計	五八四、〇一六	七五一、九四九	一五四、二〇五	一、四九〇、一七〇

〔備考〕(1) 八六艦隊（全經費）とは、八四艦隊建造費に八六艦隊建造用として追加豫算を加算したもの
(2) 單位は總て千圓
(3) 安富正造著『海軍々縮の重點』參照

即ち八六艦隊建造時代の軍艦建造費は、年額七千五百萬圓乃至一億圓程度のものであつたものが、八八艦隊になると、急に倍加して二億以上となつてゐる。この驚くべき數字は、大正十三年度から漸

次に減少することになつてゐるが、大正十二年にはワシントン會議が開けたのであるから、もしこの會議がなかつたならば、日米兩國とも益々海軍擴張を決行したに違ひなく、從つて實際に於ては、經費は減少するどころか、却て益々增加したであらう。當時我國の識者が、日本は財政上から破綻するであらうと嘆じたのもゆゑある哉である。

華府會議前までは、軍艦建造費が比較的に廉價であつたのみか、空軍なるものもまだ現はれなかつた。それが今日では軍艦建造費は驚くべき程高くなり、各海軍國は空軍の競爭にも浮身をやつしつゝあるから、これ等が水陸設備費と相まつて、驚くべき巨額に上ることは想像に難くない。大角前海相は、嘗て議會に於て、粥をすゝつても軍艦を造らねばならぬ時代が到來するかも知れないと警告されたが、さういふ覺悟は、今からしておく方が安全である。

悲觀は無用

だが讀者諸君！　以上述べたところを以て、徒らに悲觀するものと早合點してはならぬ。苦痛はお互樣だ、我れ苦しむ時は相手も亦苦しむ。結局はねばり强いものが勝つのだ。この眞理を忘れる時は大國日本の大をなすことは出來ない。

勿論アメリカは眞劍に海軍競爭をやるかも知れない。併しながら海軍競爭によつて苦しむものは獨り我が日本のみではない。相手のアメリカも亦苦しむのだ。イギリスに至つては恐らくは一番苦しむであらう、なぜなら、イギリスはヨーロッパ方面では佛伊獨の海軍擴張を考へ、太平洋方面では日本

海軍力の推移を寸時も念頭から離すわけにはゆかない。そこでイギリスとしては、この兩方面に同時に對抗し得る海軍力を常備しておかねばならないからだ。ゆゑに我が日本人にして、眞に肚を決めて海軍競爭を斷行するならば、日本のみが獨りで悲觀する必要はない。戰さには七分三分のかね合といふことがある、我が損害は七分で敵は三分と見へる時が、實は五分々々といふことで、自分の方の損害はいつも過大に見ゆるものである。これは海軍競爭の場合にも當嵌まる。戰さでも海軍競爭でも、ねばり強いものが遂に最後の勝利者となるのだ。この眞理を忘れて、輕々に兜を脱ぐ時は勝つものも勝てなくなる。

日本は如何なる國に對しても、國防上不安を感ぜない程度の海軍力は常備していける確信をもつてゐる。どんな海軍競爭が起らうとも、我が國民が肚をきめてさへかゝれば、負けないだけの海軍力は造つてゆけるのだ。日本國民ははつきりとこれを知つておかねばならぬ。さうなると海軍競爭に一番苦しむイギリスなどは、眞先に日米競爭の仲裁役となつて出て來ないとも限らない。要は我々日本人の肚一つにあるのだ。

戰爭よりも海軍競爭

軍備競爭は稍もすれば國民間に恐怖を生じ、恐怖は變じて猜疑となり、再變して反感となり、一歩を誤れば戰爭となり易い、歐洲大戰がそれだ。ゆゑに和戰兩樣の準備を整へておくことは絶對に必要であるが、さればといつて、軍備競爭は必ず戰爭になるもの

と早合點するのも早計である。

我が國利國權が現實に侵害さるゝ場合には、素より戰爭も辭すべきでない。併しながら相互に軍備競爭をするだけならば、何も戰爭に訴へる必要はない。須らく國力を賭しても軍備競爭をやるべしだ。なぜなら、我れ苦しむと共に相手も苦しみ、結局双方とも財政競爭の結果共倒れとなることを自覺して、妥協の方へと轉向することとなしとも限らないからだ。

世界大戰前ドイツはイギリスとの間に猛烈なる海軍競爭を斷行しつゝあつた。この海軍競爭に對して、イギリスは頻りに强味を云つたが、事實はドイツよりもイギリスの方が弱つてゐたのは、一九〇九年の議會に、時の英國海相マツケナが、

一九〇九年には、イギリスは新式巨艦十六隻を有するに對して、ドイツは十七隻を有す。

と告白して、イギリスの朝野を驚かしたのをみてもわかる。所謂七分三分のかね合がそれで、ドイツからみれば、イギリスはドイツ以上に弱つてゐたのだ。ゆゑにドイツにして、自制して平和主義をとり、依然海軍競爭を繼續したならば、最後の勝利者は或はドイツであつたかも知れない。今から思へば、ドイツの陸軍々人が早まつたのは――海軍の方では時機尙早しとした、――ドイツの爲には寧ろ不幸であつた。

さういふ關係もあるから、海軍競爭は必然的に戰爭になるものと早合點したり、又は後になればな

る程、我が比率は對手國に比して不利になると輕斷して、輕々に手を出すことは嚴にこれを戒めねばならぬ。早まるのは損だ、須らく肚をすえて、落つくところを見極めるのが賢明の策である。

四　英米協同して日本を抑へるか

渦巻く日本

滿洲・上海事變、聯盟脫退、英米との均等海軍の要求、東洋モンロー主義の聲明、華府條約の廢棄、ロンドン軍縮會議からの脫退、北支に於ける緩衝國の設定……こゝ數年來の日本は、正に天馬空を行くの慨がある。この勢ひに、ソ聯は北滿より退却して北鐵を手放し、支那は抗日の戈を收め、スチムソン主義も聯盟の經濟制裁も蹴飛ばしてしまつた。加ふるに"Made in Japan"と銘打たれた日貨は、滂湃として世界の隅々にまでも侵入し、滿洲國は支那の藪にらみを尻目にかけて駸々として發達しつゝある。この驚くべき形勢には、世界は今更ながら目を拭ひ考へを新たにして、日本を見直さねばならぬ必要に迫られた。

だがさういふ雄偉な日本の姿に對しては、ゑて警戒と嫉妬の念にもゆるのが人間の常である。果して英・米・ソ・支の諸國では焼き出した。ソ聯の沿海州防備の強化、アメリカの建艦案、英のシンガポール軍港の達成、支那の空軍擴張等々、日本に備ふるための建設工事は、夜を日に次で進められつつある。加ふるに、日本をこのまゝに見逃しておいては、條約の神聖、平和機構の權威を奈何せんと

いふやうな叫びも、時折思ひついたやうに、執拗にあげられてゐる。これが現在日本のまわりに渦巻きつゝある波紋であるのだ。抗日の論陣こゝに於てか起らざるを得ない。

英の抗日と親日論

かゝる抗日論はイギリスに於ても中々盛んである。即ち自由黨の老雄ロイド・ジョージ氏は、一昨年十一月二十八日、下院で日本の大陸政策を攻撃し、昨年一月十七日には、郷里ウエールスのバンゴールに於て、舌鋒を東亜問題に向けつゝ、英米相携へて日本の對支政策を牽制せよと高調した。次にロイド・ジョージ戦時内閣の書記翰長ロシアン侯も亦、昨年二月十七日のロンドン・タイムス紙に寄書して、日本は一二年の間に支那を第二の滿洲國と化するであらう。英米を始めとして、九國條約の締約國は、この際支那を援けて、その獨立を擁護せねばならぬと論じた。

その他イギリスの有名なる政論家ガーヴィン氏も亦英米提携を叫び、勞働黨の錚々たる論客ノルマン・エンゼル氏は、『英國々防の危機』を著はして日本を抑へよと論じ、現首相ボールドウィン氏の如きは、一昨年十一月二十三日グラスゴーでの演説中、極東に戦争が起るならば、イギリスはアメリカと共同しなくては、これに參加することなかるべしと揚言し、十一月十二日南阿のスマツ將軍も亦英米共同して日本に備へよといふ意味を婉曲に述べてゐる。

以上のやうに見てくると、我國の立場は頗る不利なやうであるが、他の半面に於ては、日本に有利

な展開も少くない。例へば學者としての立場から、英國のスミス教授は、一昨年十一月八日のロンドン・タイムス紙上に、滿洲國の承認論を發表し、新聞界の巨頭ロザミア卿も亦日本を敵に廻はすのは、極東に於けるイギリス勢力の終焉なりと強調した（一月七日）。嚮の藏相ネヴイル・チエンバレン氏、外相サイモン氏が日英提携に傾いてゐることは、ブレールスフオード氏が論文中に指摘するところである。殊にバーンビー卿の滿洲國視察報告は、リツトン報告を根本的に覆へしたもので、日英滿三國は、相提携してゆくことが出來、又ゆかねばならぬと論じ、その根據を詳細に示した。

ラウンドテーブル誌の所論

こゝに英米提携論の代表的一例として、英帝國の保全といふ立場から、超黨派的にもいのを見るラウンドテーブル誌の所論（一九三四年十二月號）を紹介してみやう。

日本が華府條約を廢棄し、その結果として太平洋に於ける列國の協同的安全保障制度が破壞された曉、英國としてはとるべき方策が三つある、（一）日本と戰ふも辭せざる決心をもつて飽までも五—三の比率を維持するか（二）日英握手するか（三）英米協力して日本に當るかの何れかである。

第一は五—三の比率を維持するため造艦を斷行し、極東に於ける英國の利權並にワシントン條約の原則を擁護することであるが、困つたことには、この方では金がかゝつて仕方がない。のみならず、結局は日本との衝突を惹起することゝもならう。その場合英國は本國が太平洋から遠く離れてゐる關係上、甚だしく不利の立場に陷るを免れまい。日本が英國の商權を揚子江流域より奪ひ、又南支に日本の海軍根據地を建設することを英國が防止し得るや甚だ疑はしい。即ちこの方策では、英國は甚だしく不利の位置に陷るものと覺悟せねばなるまい。

第二はアメリカとは友好關係を持續しつゝ、昔の日英同盟みたやうに、英國は日本と握手することである、この方策は英國内お役人の中にはその共鳴者が多い。勿論英國政府としても、これを眞面目に研究したやうだ。ところがその結論は次のやうな理由により、これ亦不可能だと斷定された。

その第一の理由は、今日の日本の地位と目標とが全面的に變化したことだ。嘗の日英同盟當時の日本は一小國で、自國の安全に專念してゐた結果、ロシアを恐れ、又ヨーロッパの干渉をも恐れてゐた。ところが今日の日本は國威隆々たる强國であり、而もそれは鼻息の頗る荒い軍部の獨裁下にあるから、中々英國の下風に立たうとはしない。

第二の理由は、日英同盟は支那の領土保全と門戸開放を主旨としてゐた。然るに今日はどうかといふに、兩者を破棄せんとするのが、日本の現在の支配階級の公言せる政略である。

第三に日英同盟當時は、日英兩國の利害は衝突しなかつた。然るに今日では、支那に於ても、全世界に及ぶ貿易に於ても、或は又海軍問題に於ても、兩國の利害は直に衝突するのである。ゆゑに日英間に妥協が出來るとすれば、それは英國が相當の代償を拂つた上のことであらう。即ち日本は英國と握手し、極東に於ける英國の領土及び商權を保障する代償として、新な根據地を要求したり、列國協同の安全保障制度の撤回を要求したり、又は日米紛爭の場合、英國の中立を義務づけるやうな一種の不可侵條約を要求するであらう。これに對して英國は（一）米國の不平を買ふことなく（二）自治領の分裂を來すことなく（三）支那をその窮境に際して見捨てることにより、支那との貿易を恢復することの出來ないまでに失ふことなしには、日本との間にさういふ協定を作ることが出來るかどうか、それは極めて疑問である。

それのみか、聯盟規約、四國條約、九國條約を破つた國と英國が手を握つた時、英の道義的地位はどうなると

思ふか。よしんば道義的損失は顧みるに足らぬとしても、果して物質的利益が確實であるかどうか。九國條約を破つた日本は極東に於ける英帝國の利益を保障したところで、それにどれだけの信頼をおくことが出來るか、日本の軍部がそれによつて甘い汁を吸つてしまつた上は、反古同然になるのではなからうか。最後に目には見へぬが極めて重大な問題、即ち印度及び東亞に於ける――否寧ろ世界に於ける――英國の威嚴といふものはどうなるであらうか。英國は己が弱いため日本が恐くて軍國主義者と妥協した、さうして日本の自由主義者に更に一大打擊を加へたと非難されたらどうなると思ふか。かく考へてみれば、日英の握手は極めて危險な政策であることがわかるだらう。

日本が華府條約を廢棄した結果、太平洋に於ける列國協同の安全保障制度が破壞せられた場合、英國のとるべき第三の方策は、米國と協力してワシントン條約の諸原則を支持することである。

ところがこれには、困難なる障害が横はつてゐる。第一は米國の孤立政策であつて、容易に他國の紛爭渦中に飛びこまうとはしない。

第二に英國側にも亦罪がある。一九三二年時の國務長官スチムソンが、太平洋に於て英米の共同動作をとらうとしたとき、その出鼻を挫いたのは誰あらう、我が英國外相サー・ジョン・サイモンであり英國外務省であつた。彼等は明かに英帝國々防委員會の重壓の下に動かされたのだ。あの時英國が米國の勸誘に應じて、英米一致して日本に當つたならば、日本は必ず讓歩したであらうし、日本に於ける自由主義の勢力もその力を恢復したであらう。勿論これには異論があつて、何を以てしても日本を屈せしむることは出來なかつたであらうといふ見解にも、相當强い根據はある。史家はこの論爭を永遠に續けるであらうが、解答は結局不確定に終るであらう。いづれにしてもサー・ジョン・サイモンは、列國協同制度のために折角アメリカが乗り出して來たのを蹴飛ばしてしま

つた。

己に出でたるものは己にかへる、米國は一九二〇年に聯盟への加入を拒んだ爲めに、世界は米國とはうつかり約束は出來ないと考へるやうになり、その結果英國は一九三二年にも尻ごみしたのである。この尻ごみの爲めに、英國は一九三四年より五年にかけて、大平洋方面ではより大なる危機に單獨で直面せねばならなくなつた。

該誌はかく説きつゝ、英米協同の困難を述べてゐるが、不思議なことには、英米間には兩雄並び立たざる海權の爭ひが儼然と控えてゐることは、一言半句も觸れやうとはせない。イギリスは、自らの弱きを覺つて、三百年來の傳統たる海上の優越主義を捨て、ワシントン會議では、アメリカの前に屈服して、英米海軍の均等をいや〳〵ながらも承認したではないか。然るにも拘らず、該誌は、かゝる英國民の苦痛と憤慨とを語らうとはせない。

かやうに、日英敵對も提携も共に不可である、さればといつて、英米の協力も困難であるとすれば、イギリスは何れの途を選ぶべきか。ラウンド・テーブル誌は、結論としてこれを次のやうに述べてゐる。

> 吾々の見るところでは、日本が諸條約を破つたことに對しては辯護の餘地がないが、日本の滿洲に對する見方には大にとるべき點もある。全極東問題は過去十二年間の經驗に徵し再考察を要するものと思ふ。新事態に對する日本の要望には友誼的考慮を與へねばならぬ。この點に就ては吾々は十一月十二日にスマツ將　がいつた言に全然同感である。

但しそれには三つの條件が必要である、第一は政治交渉は圓卓をめぐりて行はるべきこと、力の外交の脅威の下では行はれてはならぬこと、そして極東紛爭の共同的又は集合的解決の原則を維持すべきこと、第二は新解決は海軍並に根據地の制限により日英米に眞の安全を與ふべきこと、第三は支那の領土保全と門戸開放を維持すべきことである、これが爲めには英米は協力すべきである、日本もこれによつてその目的を達し得る筈である。

以上がラウンド・テーブル誌の所論の大要である。約言すれば、日英の敵對も日英の提携も不可能である。さればといつて英米の提携も困難な事情がある。ゆへに列國は極東に於ける新たな事態を認め、日英米の協定を再建せねばならぬ。その爲めには、如何なる困難があらうとも、英米は一致してことに當れといふのである。

太平洋に關して、日英米三國間に新たな政治協定を結ぶ必要のあることは、日本もこれを認めてゐる。だがこれには一つの條件が必要である、即ち極東問題の解決は極東諸國でこれを處理し、極東以外の第三國の容喙干渉はご免を蒙るといふのである。換言すれば、ラウンド・テーブル誌のいふところの、列國の共同保障制度はご免を蒙るといふのだ。なぜなら、この點に關しては、日本は餘りにも深刻な教訓を體驗してきたから、日本はこれを再びするを欲せない。英米は果してこれを認めるかどうか、もし認めないとすれば、こゝに日英米協力の重大なる障礙が横はることになるのである。

然らば英米は協同して日本を抑へるかどうか？　それにはロンドンの軍縮豫備交渉以來、英米協調

の氣運が益々濃厚となりつゝある事實を見逃すわけにはゆかない。

米代表部の英米協同論

例へばロンドンに於ける海軍豫備會商が決裂した一昨年十二月二十日夜、米國代表部の首腦などは、半公式聲明を發して、英米提携の可能を次のように力說した。

軍縮會議の前途は一に日本政府の態度如何によつて定まるであらう、英米兩國が滿足出來る新條約に日本政府が加盟を拒否するなら、英米兩國政府は、恐らく一九三六年現行海軍條約の失效後、兩國だけで新協定を締結する段取りとならう。もし日本政府が英米兩國と同じくリーグ內にベースボールをやる氣がないなら英米兩政府は、お互同志でやるまでだ。此點今回の會議でも、英米兩國代表は日本代表部にはつきりさせておいた積りだ。勿論英米兩國政府が日本政府を相手に共同戰線を張るわけはないが、意見が一致して居る事實だけは、充分日本代表部に印象づけた。日英兩國政府間に二國協定が出來るやうな懸念は全然ない。英國言論界の一部には日英兩國接近論もあるが、輿論の大勢は反對であり、各自治領政府も絕對不贊成だからだ。米國代表部がロンドンを引揚げる前に、日英兩國代表間に私的會談があるかも知れないが、日英兩國間に協定を締結するためとは信じないから、一向氣にしてゐない。

日本は今や國內に於いて憲法上の革命期を經過してゐる。日本政府がワシントン條約の存續に同意し得ないのもその爲めだ。ワシントン條約締結當時、日本政府は右條約を政治的に利用し誇示し過ぎた結果、反對派は右條約を逆用し、軍部に加擔して全國民に國防の安全感が脅威されて居るとの念慮を植ゑつけた。ワシントン條約は、久しく日本國內の重要なる政治的爭點となつてゐたが、日本國內の政情が文治か武斷か何れかに決定せぬ以上、日英米三國間に新な海軍協定を締結するのは至難であらう。

隨分思ひきつた聲明だ。もしこれを事實とすれば、ロンドンに於ける豫備交渉は、全く日本側の失敗に終つたといふも決して過言でない。問題は如何なる程度にまで之を信じ得るかにある。

ロンドン會商の決裂以來、英米首腦部の意嚮をみるに、不幸にも日本に對する英米の共同戰線が漸次に形成されつゝあることは、何としても蔽ひ得ない事實であつた。例へばイギリスのモンセル海相の如きは、議會に於て、比率主義の拋棄と自主的建艦宣言案を推薦すれば、アメリカ側はこれに呼應するかのように、比率主義拋棄の口吻をもらし、豫備會商で聞きあかされた安全感の均等主義を高調し、暗にイギリスの建艦宣言案に聲援を與ふるような態度をとつたのは、英米の接近を雄辯に物語るものである、況んや英獨海軍協定の成立は、日本の主張を弱め、反對に英米の協同を助長するものであることも忘れてはなるまい。

軍縮會議脱退後の英米

然らばロンドン軍縮會議から日本が脱退した今日、英米は協同しつゝ、戰ふも辭せざる決心をもつて、日本を抑へるかどうか？一九三九年の危機と、次の世界大戰に於ける我が日本の立場を檢討する爲には、これは極めて重要な問題である。

もしも英米の提携が可能であり、且戰ふも辭せざる協力をもつて、日本を抑へる見込があるならば、日本の立場は極めて不利であつて、三國干渉當時の苦盃を再びせさるを得ないであらふ。從つてこれに善處する爲には、我が主張を緩和するより外に方法はない。問題は英米は果して然く完全に提

携し得る可能性があるかどうかである。

この問題に答へるには、先づ英米の重大なる利害關係が果して一致してゐるかどうかを檢討してかからねばなるまい。もしもそういふ重大なる利害關係が一致して居るならば、彼等が共同して日本を抑へる可能性のあることは明らかである。

英米利害の一致點

英米兩國は、世界の現狀を維持することには利害が一致してゐる。彼等はいづれも國土の膨脹には無關心であるのだ。從つて世界に於ける現在の政治組織を暴力によつて破壞し、新な勢力の均衡を策することは彼等の望むところでない。彼等は寧ろそういふ帝國主義的外國の勃興に對して、同樣な憂慮を抱いてゐるのである。

勿論世界の或る方面に於ては、商業上の競爭はある、イギリスがアメリカ以上の海軍力を擁せんとし、アメリカがイギリスとの均等海軍力を要求するのはそこにある。併しながら現在のところでは、この商業上の競爭のため、兩國の間に重大なる政治上の危險はない、かゝるは近き將來に於ても、恐らくはそうであらふ。事實兩國は、政治的進出により、商權の伸張を圖らねばならぬとは考へてゐない。否彼等は、現狀を維持することにより、アジヤ、南米、歐洲大陸に於て政治上の安定を保持し、機會均等を維持することが、特殊權益の獲得よりも遙かに有利であることを熟知してゐる。

かく觀察してくると、英米の利害は一致し、互に提携すべきであるが、事實はこれを裏切ること屢

屢である。例へば歐洲大陸の事件に關しては、アメリカは常に我不關焉の態度をとり、滿洲・上海事變に關しては、共同戰線を張つて日本に對抗せんとするアメリカの誘引をば、イギリスは體よく拒絕してしまつた。こゝに我々は、英米の提携といふことには、上述した以外の理由により、必ずしも可能でない或ものがあることを推知し得るのだ。

然らばその或ものとは何か？

一言にしていへば、一方にとつて重大な利害關係は、他方にとつては單なる第二義的利益に過ぎないからだ。この重要性の相違こそ、兩國の協力を困難にするのである。

英國の重大利害關係

先づイギリスの利害關係上、最も重要なものは何であるかを檢討してみよう。

イギリスの最も關心をおくところは、太平洋方面でなくて、寧ろロー・カンツリース、即ちベルギー、オランダ等の諸國の獨立とその不可侵であり、又大陸からの空襲に對して、國防の第一線をラインの彼方におくことである。イギリスがベルギーの中立を保障し、ロカルノ協約を結んだのは、ベルギー、オランダ等の諸國の獨立を保障するためで、サー・オーステン・チエンバレーン氏をして云はしむれば、『彼等（ロー・カンツリースを指す）の境界は事實上我等の境界であり、彼等の獨立は我等の獨立の條件である。彼等の安全は即ち我等の安全と不可分である』のだ。イギリスが第十六世紀に於てナポレオンと戰ひ、二十世紀に於てドイツと戰つたのは、全くかゝる利益を擁護せんが

爲であつた。

加ふるに輓近航空機の駸々たる發達は、從來の國防觀念を危險に瀕せしめ、現首相スタンリー・ボールドウイン氏をして『我々が英國の國防を考へる時、最早ドーヴアー海峽の白堊絶壁に依賴することは不可能となつた。我々はライン河に就て考慮せねばならぬ時代が來た』と叫ばしめたのは、國防の第一線を敵國の沿岸においた從來の主義をかなぐり捨てゝ、ライン河の彼方まで押し進めたことを意味するものである。

以上はイギリスが第一に關心をもつものであるが、これに比ぶれば、印度、濠洲、新西蘭と英米國との交通線の防禦の如きものは寧ろ第二義的である。勿論イギリスとしてはこれを輕視するわけではない、だが英米國を守るに比すれば寧ろ第二義的といふ意味である。

これイギリスが、歐洲の平和に最も力瘤を入れる割合に、太平洋に於ては、少くとも不即不離の關係以上に、積極的に出ない理由である。

米國の重大利害關係

これに反してアメリカの最大關心をもつところは中南米諸國であつて、國防の死活的中心も亦パナマ地峽並に該運河附近にある。だがモンロー主義の張り繩によつて中南米諸國の獨立が安全になると、アメリカは支那に手を出し始めた。そして今日に於てはアメリカは支那の後見役をもつて自任するほど、支那の門戸開放と、それから起る支那の領土保全を重

視してゐる。パナマ運河、ハワイ、グワム、アラスカ、及びフイリッピンに至る一連の戰略地點を設定し、東洋進攻作戰を企圖し得る海軍力を常備するのは、かゝる政策の現れである。

アメリカは、從來イギリスが、歐洲方面に於て、自らの安全を保障する手段としてとつてきた傳統的方法と極めてよく似た方法で、太平洋に於けるアメリカ自身の利益と安全とを求めて來た。即ちアメリカが、日本、ロシヤ及びその他の強國を抑制するため、勢力の均衡を策したのは、イギリスが最初にフランス、次にはドイツを抑制せんとしたのと同樣である。ヨーロッパでは、かゝるイギリスの抑制政策は、ジエネバ、及びロカルノ協約に含包されてゐるように、太平洋に於けるアメリカの抑制政策は、華府諸條約に概括されてゐる。

英米の對支政策

かようにアメリカは支那の門戸開放を重視し、例へ戰爭手段に訴へてもその目的を貫徹せんとするような態度をとるが、これに反してイギリスは寧ろこれを第二義的として、これに重大な關心を持たうとはしない。勿論支那に於けるイギリスの經濟上の利害關係はアメリカ以上ではあるが、ヨーロッパの平和維持を第一の關心事とするイギリスでは、寧ろこれを第二義的と考へ、日本と競爭することによつて、印度、濠洲、新西蘭、海峽植民地、蘭領東印度諸島が、日本の經濟的進出によつて荒らさるゝよりも、支那への經濟進出を日本に委ねる方が得策だと考へてゐる。

そういふ關係があればこそ、アメリカは歐洲のことには我不關焉の態度をとると同樣に、イギリスは、滿洲・上海事變の際、英米協同して日本を抑へんとするアメリカの提議を拒否したのだ。換言すれば、イギリスはアメリカを引こんで、歐洲平和維持の共同保障に仲間入りをさせようとするが、アメリカは應じない。それと同樣に、アメリカは、イギリスと共に、華府條約の共同保障により、協同して日本を抑へんとするが、イギリスは應じなかつたのだ。

上述するように、ヨーロッパと太平洋に於ける英米の利害關係には輕重の差があつて、これが兩國の提携を困難ならしむる原因であるが、尙他にも重大なる理由があつて、兩國の提携を阻碍するのである。

英國は歐洲政策に迷つてゐる

今日のイギリスは、ヨーロッパの平和維持に關して、右すべきか左すべきかに迷つてゐる。即ち聯盟中心主義をとり、勢力均衡の傳統的方法によりて平和を求むるか、又は聯盟を無力として、同盟政策によりこれを求むるか、何れをとるかに迷つてゐる。

イギリスはこれまで聯盟至上主義をとり、これによつてヨーロッパの平和を維持してきた。然るに滿洲事變以來聯盟の無能が暴露し、殊にドイツの爆彈宣言によつて、聯盟に對する最後の不信任狀が叩きつけられると、フランスは聯盟を見切り、昔の同盟政策に復歸してしまつた。この形勢の變化に對して、イギリスは如何に善處すべきか、これに迷つてゐるのである。

イギリスの政策が勢力均衡を基礎とするものならば、アメリカはヨーロッパの平和に關して、イギリスとの提携を躊躇せないであらふ。然るに現在のイギリスは、駸々たる空軍の發達のために、海軍のみではヨーロッパに於ける平和維持の槓杆となることが出來なくなつてしまつた。イギリス國防の第一線が、ドーヴアー海峽を去つてラインの彼方に進出した以上、從來の勢力均衡政策はものを云はなくなつたのだ。之に反してイギリスが同盟政策をとるが最後、アメリカはイギリスに對して尻を向ける。否假令同盟に加入せずとも、それに似た或る組織の一部を組成してさへ、アメリカは既にお去らばをいふだ。

米國も東洋政策に迷つてゐる

これと同樣に、アメリカも亦太平洋及び極東に對して、とるべき態度に迷つてゐる。アメリカの傳統政策は、勢力の均衡を維持することによつて、アメリカ自身の安全と利益を增進することであり、この目的のために、華府條約の共同保障制度を設けた。然るに今日はどうかといふに、そういふ勢力の均衡は事實上存在してゐない。なぜなら、ロシヤはドイツの脅威により、ヨーロッパで手一杯になつて、極東方面へは手が出せない。支那は多年の革命の中にあつて、自らの獨立と領土保全さへ、有效に保護することは出來ない。一方イギリスやその他の歐洲諸國も亦極東に對しては責任の衡に當ることは不可能である、ゆへに、日本の進出に對しては、アメリカは獨力で當るより外はないが、然らばアメリカは如何なる東洋政策をとらねばならぬかになる

と、これに迷つてゐるのである。

第一には、滿洲事變以來、日本の反對にあつて、アメリカのみが火中の栗を拾ふ愚を悟つたのだ。アメリカは日本を抑壓する第一線の勇士となることによつて、世界の輿論を動員し得る得意な一面を演出し得よう。併し乍ら戰爭を賭してまで日本に反對することが有利であるか否かに氣が付てみると、從來のような積極的な出方は、自分の意志以上の結果を招來する危險性のあることを覺り始めた。

第二にアメリカの内政政策は、極東への積極的進出を不可能ならしむることに氣がつき始めた。ニユー・デイールの政策は國際經濟政策とは矛盾してゐる。さりとてこれを中止し得ない以上、スチムソン流の積極政策はとり得ない道理である。銀政策が支那の經濟界を混亂せしめ、そのために支那は面をアメリカに反けて日本に走りつゝあるが、さりとて銀政策を中止することの出來ない事情があるのはその一例である。

加ふるに日本の問題に關しても、反省をなすに至つた心機の一轉も見逃せない。アメリカは從來日本の經濟問題や内政事情などには一顧の注意も拂はずに、移民法を通過し、關稅政策を決定し、日本の海軍力を抑へ、又日本のアジヤに於ける行動のみを非難するといふ矛盾の行爲に出た。これは考へ直さねばならぬといふ聲がだん〱に擡頭して來たのだ。

そういふわけで、今日のアメリカは、從來のような指導的、積極的東洋政策を捨て、靜觀的政策に

のりかへて、新たな基礎と內容とを具へる方向へと向ひつゝある。これが亦イギリスをして、アメリカとの積極的提携を困難ならしむる一因となるのである。

英米の提携は困難

そういふ理由があるから、イギリスは歐洲問題を解決し、歐洲に於て安全を感ずるまでは、極東方面に於ては何等有効な役目を演ずることは出來ない。これと同樣に、アメリカはアジヤ問題を解決し、且つ太平洋に於て安全を感ずるまでは、歐洲に於て何等有効な活動をなすことは出來ない。これが天の與へた配劑である。

たゞしこゝに提携といふのは、主として政治上に於ける協力を意味するもので、經濟上に於ては、何等協力を妨ぐるものではない。勿論經濟上に於ても、多少の困難はないでもないが、政治的協力の場合に於けるように深刻なものではない。例へば貨幣の安定、貿易上の障碍排除、商業の發展等に對しては、兩國は提携の餘地が多分に存してゐるのである。

如何なる場合に提携するか

然らば英米は如何なる場合に於ても、協同して日本を抑へないか、といへば、決してそうではない。場合によつては、戰爭を賭してもこれを斷行する可能性があることは、これを看過してはなるまい。

然らばこれは如何なる場合であるか？

我々はこれに對して、次の五つを擧げることが出來る。

一、支那に於ける英米の經濟的地位を維持するためか、
二、日本が揚子江以北に侵略の手をさし延べるか、
三、ヨーロッパの平和が安定するか、
四、日米間に先づ戰爭が起るか、
五、英米とも、日本を壓倒し得ると信ずる軍備殊に海軍力を備へ得たか、

の場合であらう。然らばそれは何ゆへであるか、次に之を説明してみよう。

第一第二の場合

第一の場合に於て、英米が提携するのは、こゝに説くまでもない。第二の場合、即ち日本が滿洲國の出現をもつて足れりとせず、更に領土擴張の意志をもつて、揚子江以北に侵略の手をさしのべる時には、英米は提携して、場合によつては、武力に訴へても、これを阻止する最後の手段に出づることは、極めてあり得べきことである。

滿洲事變の際には、アメリカはイギリスを引張り、共同して日本に武力干渉を加へんとしたが、イギリスは之に應ぜなかつた。これは前にも述べた通り、滿洲方面に於けるイギリスの利害關係は第二義的であつたからで、厭々ながらもこれを默視したのである。然るに日本が長城の線をのりこへて、侵略の手を揚子江以北にさしのべる段どりになると、状況は全く異つてくる。なぜなら、滿洲・上海事變で隱忍に隱忍を重ね、齒をむきながらも、日本の行動を默視して來た英米は、今度こそは堪忍袋

の緒を切るであらうし、それだけ態度は強硬になり、双方の意志は合致して勢ひ提携となるからだ。

思ふにかゝる場合には、英米の方では尙一層世界の輿論を動員するであらうし、この世界の輿論を背景として、經濟封鎖は勿論、最惡の場合には、武力に訴へることも辭せないであらう。我々はその實例を最近の伊エ紛爭にみた。エチオピヤに對する世界の同情は、イギリスをして、スエズ運河の閉鎖を主張せしめ、アメリカと呼應して、從來にない强硬な態度をとらしめたではないか。そのエチオピヤに對する同情は、我々日本人の血管にさへも湧き出でゝ居るのである。他人のことは我ことだ、日本人たるもの深く戒しめねばなるまい。

凡そ賢明なるものは、二度とは相手を怒らせない。なぜなら、二度と怒らすことは、相手の力が弱いにせよ、堪忍袋の緒をきらせる結果となるからだ。滿洲・上海事件の際、アメリカの海軍力が不足であつたゝめ、泣寢入りをした過去の經驗をもつて、將來も亦同樣であると考へるならば、それは大なる誤算であることを、こゝに一言しておきたい。

第三の場合

第三の場合、卽ちヨーロッパの平和が安定するか、又は安定する見込があるに於てはイギリスの太平洋政策はそれだけ積極的になり、同氣相求むるアメリカと提携して、日本を抑へることは、これ亦極めてあり得べきことである。

今日のイギリスは、大の男總身に血がまわりかねて、已むを得ず太平洋を第二義的にしてゐる。太

平洋は將來の國際經濟戰の本舞臺であることを熟知するイギリスが、ヨーロッパの平和のために、かくもその手を縛られてゐるのは、イギリス人としては如何にも不本意であるに違ひない、されば歐洲平和の見込みがついた時は、即ちイギリスの太平洋政策が積極的に轉換するときで、而もイギリスの政策が積極的になればなるほど、アメリカとの提携の機會は增してくるのである。そういう英米の提携が勢ひ日本への壓迫となつて現はるゝことは、こゝに說明するまでもない。

第四の場合

第四の場合、即ち日米間に先づ戰爭が起つたとき、イギリスが如何なる態度をとるかは、既に前章（第十四章の三參照）に說いておいた。即ち歐洲平和の見込みがつくまでは、イギリスは寧ろ中立の態度をとりて、ヨーロッパの平和維持に全力を注ぐであらふし、かゝる平和の見込みがつけば、アメリカと提携して日本に當るものと想像し得る。

然らばヨーロッパの平和維持の見込がつかない時にはどうなるのか？といふ疑問が起つてくる。

思ふに太平洋に於けるイギリスの自治領は、母國がアメリカと提携して、速かに戰爭に參加することを慫慂するであらふ。だが英本國としてみれば、こゝにも亦大の男全身に血がまわりかねて、右するか左するかのヂレンマに陷ることは、略ぼこれを察知するに難くない。併し結局に於ては、自治領植民地に引きずられて、太平洋戰爭への參加を餘儀なくさるゝことは疑ひない。即ちこゝにも亦英米提携の場合がある。

最後に、英米の海軍力が日本を抑へ得ると信じた時、換言すれば、アメリカもイギリスも、現在の海軍を擴張して、日本海軍を壓倒するに足ると信ずるような勢力となつた場合にも、英米の太平洋政策は積極的となり、相提携して日本を抑へる可能性がある。

第五の場合

上海事件の際、アメリカの國務長官スチムソンは、日本と戰ふことに決心して、これをフーヴアー大統領に諮つた、然るにプラット提督は海軍力の不足を告げて、これを中止させたのは、今は公然の秘密である。あのときもしアメリカの海軍力が日本と戰ひ得る力を持つてゐたならば、そうしてアメリカは單獨でも日本と戰ふの決心を示したならば、時のイギリス外相サー・ジョン・サイモンは、アメリカからの共同制裁の勸誘を果して拒絶したであらうか、それは大なる疑問である。當時世界の輿論は日本の行動に反對して居り、日本は十三對一どころか、四十二對一の、文字通りの孤立の立場にあつた。されば、アメリカが蹶起したならば、イギリスは勿論、フランスもイタリーもこれを默視することは出來なかつたであらう。アメリカはそういふ苦き經驗を嘗めたればこそ、今日は全力を盡して海軍擴張に從事しつゝあるのである。

勿論アメリカ人の日本に對する觀念は、滿洲・上海事件當時と今日とは大分違つてゐる。併しながら日本の行動を條約違反なりと斷ずることは、當時も今も少しも變つてない。況んや日本が英米との均等海軍を要求する裏面には、支那やシベリヤに對する侵略の意圖が隱されてゐると米人は考へて居

るので、日本との海軍競爭で感情を刺戟された後、自國の軍備が整つたとみたなら、依然として消極的な東洋政策をとるものとは思はれない。

そういふ考へは、イギリスとしても同樣であらう。イギリスが歐洲平和の抑へとなる海軍力をヨーロッパ方面に殘しておいても、太平洋では日本に對抗し得るような海軍力を備へ得るのは、いつのことだか、今のところでは疑問であるが、イギリスとしては、アメリカが孜々として海軍擴張に從事しつゝあるのを却つて歡迎しつゝある態度からみれば、その間に或種の以心傳心があるものと見ねばならない。

所詮英米の海軍力が整備した曉は、彼等の東洋政策が轉換し、英米協同の氣運が熟するときであらう。日本が斷乎として海軍競爭を斷行せねばならぬ理由もそこにある。

日支提携の必要

以上述べた五つの場合の中で、ヨーロッパの平和は、近き將來に於ては安定されそうにもない。況んや伊エ紛爭は、將來の英伊關係を險惡ならしむるであらう。その結果はイギリスを歐洲方面に引きつけて、太平洋に對するイギリスの積極政策を斷念せしめずにはおくまい。

果して然らば、英米提携して日本に武力干渉を敢てするのは、殘りの四つの場合であることがわかる。然るに日本に北支侵略の意圖がないことは明々白々である以上、第一第四第五の場合に於てのみ

英米提携の實現性を豫想し得るのである。

こゝに於て日米戰爭の原因が問題となる。日米何ゆへに戰はねばならぬか？フイリツピンは既に獨立國となる以上、これがために戰爭が起るものとは思はれない。もし眞に日米間に戰爭が起るものとすれば、それは支那問題が中心となることは明らかである。然るにもし日支の提携が出來、兩國の重大なる懸案が解決されるならば、戰爭の原因はなくなる。

既に戰爭の原因がなくなれば、アメリカは日本と競爭してまで、日本を抑へるだけの海軍力を備へることも不必要になる。

即ち日支提携は太平洋戰爭の原因を除去し、無用な軍備競爭は勿論、英米提携の必要性をも消滅せしめ、延いては第二世界大戰の豫防劑ともなるのである。こゝに日支提携の眞意義がある。

日支兩國民は這般の事情を理解せねばならぬ。これに反して兄弟墻にせめぐならば、英米は共同戰線を張て肉薄し來るべく、その結果は日支兩國ともに共倒れとなることを自覺せねばなるまい。

第十六章　正しき針路へ！

一　軍備競爭時代來る

軍縮は夢想

全世界は今や軍縮に向はずして軍擴に向ひ、再び軍備競爭を開始せんとしてゐる。否正確にいへば既に軍備競爭を始めてゐるともいへる。

嘗ては平和維持の必要を高調し、人類と文明とを殺戮破壞する次の大戰を豫防する爲め、鋭意軍縮に努め、戰爭をもつて國家政策の道具にせないよう、嚴粛に誓つた各國の政府も、或は又仲裁條約、不侵略條約によつて、戰禍の發生を防止せんとした各國の政治家も、今日では何れも皆自國の防禦力を増加する必要を痛感し、軍備の擴張をもつて已むを得ざる趨勢と認めてゐる。かくて各國は孜々として戰備を整へつゝあるのが今日の狀態である。

そういふ時代では、軍縮なる言葉は最早一片の空想と化し去り、實際に適合せないものとなつてしまつた。今日世界列強の關心するところは、如何にして軍縮をなすべきかでなくて、如何にして軍備を擴張すべきかといふことである。如何にして軍縮をなすべきかではなくて、軍備競爭をせずに、如

何にして他國に優る軍備をもち得るかといふことである。だが軍擴の調節統制と他國に對する優越感とは兩立するものでないから、そこに軍備競爭は當然の結果として現はれてくることになる。

以上の事實を雄辯に物語るものが次の數字である。

この海軍計畫を見よ

(1) 一九三四—三五年度 **五大海軍國艦船起工表**

艦種＼國別	日	英	米	佛	伊
戰艦	—	—	—	一	—
大巡	—	—	一	—	不詳
輕巡	一	四	八	—	
驅逐艦	一	九	二六	二	
潛水艦	一	三	六	—	
航空母艦	—	一	—	—	
計	三	一七	四一	三	

(2) 一九三五―六年度 五大海軍國艦船起工表

艦種＼國別	日	英	米	佛	伊
戰艦	―	―	―	二	二
大巡	―	―	―	―	不詳
輕巡	一	三	―	―	不詳
驅逐艦	一〇	九	三	二	不詳
潜水艦	三	三	六	二	不詳
航空母艦	一	―	一	―	不詳
計	一五	一五	一〇	六	不詳

〔備考〕英獨海軍協定に刺戟された佛伊は、本表以外に尙多數の軍艦を起工するものと想像し得る。

(3) 一九三五年決定 五大海軍國造艦計畫表

艦種＼國別	日	英	米	佛	伊
戰艦	|	|	|	二	二
大巡	|	|	一	一	|
輕巡	二	四	五	四	二
驅逐艦	一四	九	六五	二	?
潛水艦	四	四	三〇	?	?
航空母艦	二	|	二	|	|
計	二二	一七	一〇二	九	四

〔備考〕 英獨海軍協定に刺戟された佛伊は、本表以外に尙多數の造艦計畫を起すものと想像し得る。

(4) 六大海軍國海軍費一覽表

		一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五
日（千圓）	軍事費	五二六,〇〇〇	四〇七,〇〇〇	六九三,〇〇〇	八五二,〇〇〇	九四三,〇〇〇	一,〇三三,〇〇〇
	海軍費	二七八,〇〇〇	二二一,〇〇〇	三〇七,〇〇〇	四〇四,〇〇〇	四八九,〇〇〇	五三〇,〇〇〇
英（千磅）	軍事費	一一一,〇〇〇	一一〇,〇〇〇	一〇四,〇〇〇	一〇九,〇〇〇	一一四,〇〇〇	一二四,〇〇〇
	海軍費	五三,〇〇〇	五二,〇〇〇	五一,〇〇〇	五四,〇〇〇	五七,〇〇〇	六〇,〇〇〇
米（千弗）	軍事費	八五〇,〇〇〇	八二一,〇〇〇	七九八,〇〇〇	七七一,〇〇〇	八三九,〇〇〇	七七四,〇〇〇
	海軍費	三八三,〇〇〇	三六,〇〇〇	三三九,〇〇〇	四〇六,〇〇〇	四五五,八〇〇	四五九,〇〇〇
佛（千法）	軍事費	一一,〇〇〇,〇〇〇	一一,四〇〇,〇〇〇	九,四五七,〇〇〇	一〇,七八九,〇〇〇	一一,一八八,〇〇〇	八,六六六,〇〇〇
	海軍費	二,七三三,〇〇〇	二,八〇〇,〇〇〇	二,四二一,〇〇〇	二,七一三,〇〇〇	二,九四三,〇〇〇	二,九〇三,〇〇〇
伊（千利）	軍事費	五,〇七一,〇〇〇	五,三一六,〇〇〇	五,三一四,〇〇〇	四,七二七,〇〇〇	四,四八九,〇〇〇	四,六三五,〇〇〇
	海軍費	一,四七六,〇〇〇	一,五七四,〇〇〇	一,五七五,〇〇〇	一,三九七,〇〇〇	一,二二五,〇〇〇	一,三〇五,〇〇〇
獨（千馬）	軍事費	七一,〇五五,〇〇〇	六七,八五四,〇〇〇	六八,三四三,〇〇〇	六六,八八四,〇〇〇	八八,〇〇〇,〇〇〇	—
	海軍費	一九,七三一,〇〇〇	一九,一八六,〇〇〇	一八,七三四,〇〇〇	一八,六二四,〇〇〇	二三,〇〇〇,〇〇〇	—

【註】イ、日米兩國以外は陸海軍の外に空軍省があるから海軍費には航空關係費用は含まれてない。

ロ、日本の軍備費には滿洲事件費を含めてあるが、之は軍備の爲に使用して居るものでなく、事件費であるから、切り放すべきであるとの說がある。

前揭諸表は、一九三七年をもつて始まる次の海軍競爭の準備時代ともいふべき、所謂『構へ』の時代に於ける軍艦建造量並に海軍費を示すものである。これをみても、世界は一九三四年頃から軍備擴張時代に入りつゝあることがわかる筈だ。かゝる趨勢は、華府及び倫敦兩條約の失效後の第一年たる一九三七年初頭から、大だん平に行はるゝものと想像し得るから、世界は或意味からいへば、緩徐なる海軍競爭時代にのめりこんでゆくともいへる。

各國の陸空軍擴張

然るにそういふ軍備競爭は、獨り海軍のみに行はれてゐるのではない、陸軍も空軍も同樣な趨勢にある。

例へばアメリカの如きは、陸軍の現役兵員を八萬八千人（內士官二千人）だけ增員し戰時の徵兵を、現行の二十一歲から三十歲までとあるのを四十五歲まで延長したので、戰時兵力は二千三百萬といふ驚くべき數字に增へてゐる。次に空軍の方では、陸軍は三ケ年間に飛行機千百八十四臺を建造することに決し、海軍の方は、ヴィンソン案による精鋭一千機を二千機に增さんとしてゐる。

イギリスはドイツの空軍に對抗するため、一九三三年十一月空軍五ケ年計畫を立て、新鋭四十一ケ

中隊の建造に邁進しつゝある。

フランスは、現在五十萬の陸軍と五千機の空軍をもつてゐるが、ドイツが再軍備を宣言すると、新徴兵制をしき、約十三萬の兵力を増加することにした。次に空軍の方では、一九三三年に立てた大擴張計畫の完成年度が一九三七年春までゞあつたものを、本年末までに完成することにして、こゝにも亦空軍の大擴張を斷行した。

イタリーも亦負けず劣らずに、陸空軍の擴張を行ひつゝある。

現在のように、世界の到るところに極端なる國家主義が橫溢し、國際經濟戰が激化しつゝある現狀では、國際協力は言ふべくして行はるゝものではない。かゝる時代には各國民が信賴し得るものは、自國の軍備のみであるから、陸海空軍を縮少することは全く無理なる要求となつてしまつた。軍縮の聲が時代後れとなつたのも何も怪しむに足らない。

軍擴は當分繼續せん

然らばかゝる傾向は一時的のものかといふに決してそうではない。世界の軍擴的傾向は、社會的にも經濟的にも深い根據をもつものであるから、相當に永續性を有し、こゝ當分の間は世界は軍縮時代に復歸するものとは思はれない。

それは何故かといへば、從來の軍擴問題は、主として政治的軍事的方面から考へられ、經濟的社會的方面からは考慮されなかつたものが、今日では後者の方面からも考へらるゝようになつて、軍擴は

經濟的にも社會的にも、或程度まで歡迎(?)されるようになつたからだ。例へば軍擴を經濟的不況打開の一法として、各國がこれを採用してゐるなどはその一例である。

軍擴は何ゆへに經濟上社會上から歡迎されるか、『軍備擴張からくる購買力の增大は、如何にこれを增大しても、そこからは一片の商品も出て來ない。然るに軍備を擴張すればする程、商品購買力と消費力は、そこからいくらでも出て來る。それは商品過剩と購買力の不足に行詰つた資本主義にとつては、まことに願つたり叶つたりの起死回生藥である。さきには少數階級の浪費に憤慨した大衆も、ここでは强大な軍備を仰いで、誇らかに喝采するであらう』といふ谷口博士の所論も一理はある。

凡そ經費の大部分が、一般に分布されずに、兵器軍需品の製造業者、原料材料の供給者等、主として株主その他資本家の手中に歸するに於ては、結局所得の分布を偏頗ならしむる傾向となつて現はれて來る。然るに所得の分布が偏頗になればなる程、國民の購買力は低下し、物價の割高に累せられて社會は益々不安になる。加之ならず、購買力の低下は、必然的に事業界の恢復を阻害し、從つて租稅その他國庫の收入をも妨ぐる結果となる。ゆへに所得の分布を均等ならしむることは、軍備擴張に必要缺く可らざる要件であつて、我が兵備補充計畫が、陸海軍を通じて、出來得る限り、物資や努力供給の機會均等に努めてゐるのはその爲でめる。併しながら、そういふ方法も、所詮は局部的緩和策たるに止まり、大資本の大利潤吸收に伴ふ所得分布の偏頗は、これを如何ともするを得ない。

海軍の地方經濟救濟策

今試みに我が海軍が地方の經濟救濟策として、實施又は計畫中の事項を示してみると、

(1)出來得る限り窮乏地方生産者より直接購買に努め、仲介機關を避けて、その手數料を地方に均霑せしむるため、係官を地方に派遣し、調査と連絡に當らしめてゐる。

(2)比較的餘裕ある地方よりの生産品購買を、差支なき限り、困窮地方に轉換しつゝある。

(3)窮迫地方の生産品にして、軍需品として新たに代用見込のあるものは努めて之を採用しつゝある。兎肉、豚肉等の大量購入の開始などはその一例である。

(4)農山村の過剰勞力利用の意味を以て、農村青年の優先的職工採用、土木事業に地方勞力の利用、及副業の奬勵等の方法により、地方收益の增加に資して居る。

(5)生絲の新規用途開拓につき、一昨年以來鋭意研究を進めつゝある。卽ち兵員被服、毛布等に代用又は羊毛混織を目的として、實驗を進めつゝある。かくして蠶業問題解決の一助に資せんとしてゐる。

(6)地方の製造工業設備にして、軍需品工業に利用し得るものは、極力之を利用助成してゐる。

(7)艦隊の行動中、各寄港地に於ては、極力地方物資を利用せしめてゐる。又艦隊從屬の給糧用特務艦間宮の如きは、特に困窮地方に派遣されて、物資の直買に從事してゐる。

右により、試みに昭和九年度に於ける各種物品の購買數字を示せば、左表のようになる。

糧食品の直買（穀物、肉魚類、野菜、茶、乾物等）	一五〇萬圓
需品の直買（木炭、木竹工品、手袋、繩等）	五〇萬圓
建築材料等の購入（木材、石材、砂利、砂等）	四五〇萬圓
衣糧品の間接購買	五〇〇萬圓
地方製造工業者に對する小口註文（推定額）	二五〇〇萬圓
計	三六五〇萬圓

政治政策と經濟政策

上述するように、軍擴は一時的の軍需景氣を招來し、不景氣打開の一つの手段となることは疑ひないが、大觀すれば、これに伴つて赤字財政、延ひてはその結果たるインフレーションを惹起することは免れない。然るにも拘らず、各國が軍備競爭を行つてまで軍擴を斷行するのは何故であるかといへば、今日のような國家主義全盛の時代には、國家の大局からみれば、經濟政策よりも寧ろ政治政策を重視せねばならぬ必要があるからだ。

例へばイギリスの如きは、大戰後思ひきつて軍縮を斷行し、軍事費に大斧鉞を加ふるをもつて歷代内閣の方針としてきた。同國の財政が收支均衡を保ち、最も早く不景氣を克服し得たのは、主としてその爲である。然るにイギリスの積極的軍縮は、政治的には如何なる結果に終つたかといへば、ヨーロッパに於ける現狀維持派と現狀打開派との間に立つて、仲裁役としての從來の權威を失ひ、歐洲平

和の見地よりすれば、却て有害なる結果となつた。最近モンセル海相が、國民に向つて『今こそ軍縮の迷夢より醒めよ』と叫んだのは、軍縮が政治的に不成功に終つたことを示すものである。

これに反してフランスは、大戰後軍縮どころか、寧ろ各方面に亙つて軍擴を斷行した。フランスは再軍備擴張によつて、國防の益々安泰ならんことを欲すると同時に、法の下落せざらんことも望んだ。然るに兩者は兩立を許さない、そこでフランスは斷乎として前者を選んだ。然らば軍擴の結果はどうなつたかといへば、フランスの產業界は振興し、通貨の安定後と雖好景氣を持續するを得た。勿論それには平價切下げといふ大英斷も與つて力はあるが、主として再軍備擴張の賜であるのは拒めない。而もそれは產業界ばかりでなく、財政も亦好轉し、世界的不景氣の嵐の中にあつて、同國のみは最近まで比較的樂觀的な態度を持續して來たのである。

これによつてみれば、軍縮は必ずしも經濟的利益を收め得るとは限らない、それのみか、政治的には失ふところが大であつた。之に反して、軍擴は世界的恐慌にあつても、比較的打擊をうけず、政治的には却て得るところが大であつたといふ奇妙な現象を呈してゐる。

戰爭へ陷こむ

だがそれは緩慢な軍備競爭、乃至は軍備競爭らしい競爭が存在せない時代のことだ。もし本格式な軍備競爭が起り、各國は已むに已まれぬ國家主義の興奮の下に、財政などは眼中におかずに、猛烈な軍備競爭をなす段どりになると、形勢は全く變つてくる。

そういふ軍備競爭時代になると、財政が許さないとか、造艦能力がどうの——と云ふやうな冷靜な判斷は適用せなくなる。そして自分の力以上のことをしたがるもので、又斷じて行へば出來るものでもある。それは嚮の世界大戰前から大戰中の事實を見ればわかる。

況んや軍備競爭をもつて、一種の競技でもあるかのように、單純に考へるのは誤りだ。軍備競爭は必ず不信を生み、不信は恐怖を生じ、今の時に戰はねば國家の大不利となるといふ感念が出來てきていつかふら〳〵と血の池にのめりこみ、戰神マルスの喇叭が鳴り渡るものである。

華府會議當時のアメリカ陸軍參謀總長ブリス將軍はいつた、

> 軍備競爭の極致は、文字通りの國民皆兵によつて、武裝せる國と國との對抗狀態になり、物質的にも精神的にも、國民の生活は緊張しきつて、息苦しさの極、遂には戰爭そのものをもつて却て肩休めと思ふようになる。

と。

軍備競爭の恐るべきはそこにある。

勿論各國は或は軍備競爭に疲れて次の軍縮會議を開くかも知れない。そういふ軍縮會議が開かれるとすれば、それは一九四〇年以後であらう。そしてその後の幾年かは平和を保つことは出來よう。併しながら今日の狀勢からおせば、それも結局は姑息的平和であつて、眞の平和を招來するものとは思はれない。各國は軍備競爭の負擔から免れ、國力が漸次に回復してくると、又もや軍備競爭を始め、結局一戰を交へずにはすむまい。

第二世界大戰來！　それは單に時日の問題に過ぎない。

二　正しき針路へ！

人事を盡して天命をまて

一九三九年の危機、それは日本にとつては眞に空前の危機であり、同時に又世界的危機でもある。

だが大觀すれば、これも日本の國力進級試驗だ。さう思へば何も驚く必要はない。

從來日本は英米に比して一等劣るものと考へられて來た。海軍力に差等を設けられたのも、東洋の事件に英米が干渉するのも、煎じつめれば彼等は日本よりも優ると考へたからだ。今や日本は昂然として英米との均等海軍力を要求し、東洋の事件は東洋諸國で處理し、第三國の容喙干渉はご免を蒙ると世界に向つて主張しつゝあるのだ。さういふ主張を貫徹し、名實共に英米と同等の地位に進級するかどうか、それが一九三九年の危機である。

果して然らば我々日本人は勇奮突進こそすれ、何も悲觀する必要はない筈だ。前途に荆棘が横はり重大なる難關があるのは覺悟の前である。須らく勇を鼓して突破こそすれ、一歩も退く必要はないのである。

されば といつて猥りに樂觀する必要もない。野郎自大や己惚は進級試驗には大の禁物だ。況んや濫

りに劍をがちやつかせて他國を刺激したり、又は獨りよがりの天狗論を唱へて、無理にも戰爭を挑發するなどは、嚴に之を愼まねばならぬ。

我が準備を完成し、平和と正義の爲めに、公明正大な立場に立ち、眞に世界を指導するの氣慨を以て進むならば、天下何物も恐るるものはない。この信念と氣慨の下に、人事を盡くして天命をまつならば、天は必ずや勝利の榮冠を我に授くるであらう。不幸にして一敗地に塗るゝことがあつても、又思ひ殘すことはない筈である。我等が危機恐るゝに足らずといふのは、この意味に於てゞある。

日本丸の針路

世界の平和と正義の爲に、眞に世界を指導するに足る公明正大なる主張、これを擧國一致といふ日本丸に盛れ。その日本丸を國際協和といふ精神で送れ。果して然らば我が日本丸がその針路を誤らない限り、目的の彼岸に達して使命を果すことは、期して待つべきである。國際協和を追從とはきちがへ、自國あるを知つて他國あるを知らざる極端なる國家主義のみが國家の大をなす唯一の途だと考へるものなどは、未だ以て日本丸の針路を托するには足らない。

我が日本丸がその針路を誤らない爲には、正當なる主張は飽くまでもこれを主張すると同時に、調子にのりすぎた己惚、乃至はその己惚の上に築かれた軍國主義的氣分は、嚴に之を戒めねばならぬ。己惚や軍國主義的氣分をもつて進む限り、忽ち暗礁にのりあげて顚覆沈沒するのは請合である。世界

大戰前のドイツはその生きた鑑例でないか。

日本と獨逸

つらつら今日の日本と、世界大戰前のドイツの狀態とを對照してみると、そこには驚くべき程似よつた點がある。ドイツは十九世紀の末葉から二十世紀の初めに亘つて、國運隆々眞に當るべからざる勢ひがあつた。ドイツが大陸に洋上に步一步と前進する勢の前には、フランスは勿論、世界の覇者を以て自ら任ずるイギリスと雖も、たぢたぢの有樣であつた。それは恰も日露戰爭後の日本の發展のやうに。

若しもドイツが焦らず急がず、自重しつゝ平和裏に進んだならば、その發展膨脹は實に測る可からざるものがあつたであらう。然るに成功に醉ふたドイツ人は調子にのりすぎた。彼等は自分等を以て世界に於ける最も優秀なる民族だと己惚れ、その力はよく世界を壓倒し得るものと輕信し、己れあるを知つて他あるを知らず、功を急ぐの餘り、戰爭を以て祖國の大をなす所以の途なりと考へた。これが世界大戰に於ける失敗を招いた最大の原因である。

日本をして第二のドイツたらしめない爲には、何よりも先づこの點を明らかにすることが必要であるから、次にはこの點に關して少しく詳説してみよう。

戰爭禮讃論

ドイツは『劍によつて起り劍によつて倒れた』といふ古來よりの教訓を今一度史上に加へたタイピカルな一國である。彼等はビスマーク時代に三つの戰爭を行つた。一八六

四年のデンマークに對する戰爭、同六八年の普墺戰爭、並びに同七十年の普佛戰爭がそれだ。これ等の戰爭は何れも數ケ月ですみ、而もドイツは全然勝利を收めたので、その結果ドイツ帝國は出現した。

かやうに劍によつて起り、而もその戰爭が極めて短期にすんだ結果として、ドイツには戰爭を恐ることや、これを嫌忌することが他國民よりも極めて少かつた。否彼等は戰爭を禮讃し、戰爭を以て祖國の大をなす所以の途なりと考へてゐたのである。

例へばモルトケ將軍は云つた。

永遠の平和は夢である。それも決して好い夢ではない。戰爭は神の造り給へる世界行事の一要素である。

と。この思想をとつてこれをカイゼルの

ドイツ帝國を作り上げたものは議會に於ける多數の議員連でなくて兵隊である。朕の信念はかゝつて我が陸軍にある。

との詔勅と對照する時は、彼等が戰爭を以て神の造り給へる國力發展の一つの手段だと考へてゐたことが、はつきりと看取されるではないか。氣の毒なのはドイツの人民であつた。彼等は元來人の好い國民であるから、上に立つもの〻思ひ上つたさういふ軍國主義的氣分をうつかりと信じた。そして所謂『その日』を待つてゐた。而も『その日』の來た時には、ドイツは既に全世界から包圍されてゐ

た。

天より選ばれた民族

戰勝に醉ふた軍國主義的氣分は、稍もすれば自分等を以て世界の最も優秀なる民族と己惚れ、全世界を敵とするも恐るゝに足らずと輕信したがるものである。我々はカイゼルの演説に於てその典型的な一例を發見する。

彼は獨人を以て天より選ばれた民族なりと自信した。そして他國民を以て、德もなく權力もない憐れなものとなし、唯ドイツ國民のみが善惡の試驗に及第した、天から選ばれた選良だと己惚れた。

かゝる危險思想は、ラテン語の所謂『最良なるものゝ腐敗は最惡なり』に該當するもので、頑迷固陋なる愛國心となり、國際協和の否認となり、その極遂に孤立に陷つて自らを滅すものである。

凡そ如何なる國民でも、自己を以て他よりも優るものと考へたがるものである。ドイツは自己の文化を以て世界に優秀なるものと自信し、これをもつて全世界に布かんとした。勿論その勇氣に就いては何人もこれを賞讃するに吝かでない。唯その危險なるは、他國民の長所をとつて我が短を補ふことを欲せず、國際平和を否認して世界的覇權を握らんとすることだ。史家モムゼンの言をかれば『ローマの偉大は、ローマが世界に進出したといふことではない、寧ろ世界がローマに入つたといふことだ』といふ金言を忘れたことだ。こゝに至れば、他國民はこれを以て侵略者とみなし得る正當の理由があるから、これを見逃すわけはない筈である。

ドイツの汎獨主義が、さういふ危險なものであつたのは、今は隱れもなき事實である。凡そ己惚れるものは稍々もすれば足もとがぐらつく。ドイツがそれだ。

獨帝と軍閥

ドイツを一隻の船にたとへてみよう。斷崖と大渦の間を縫ふて、急流を矢のやうに下つてゆく華奢な遊覽船だ。誰一人として眞劍になつて櫂を握らうとはしない。唯舟が岸に衝突しないやうにと、時折は舵に手を伸ばすだけである。ドイツは一部の軍國主義者を除いては、誰一人歐洲戰爭を望んだものはない。彼等は皆心の中では、一切の問題が圓滿に解決さるゝことを望んでゐた。それがとう／＼斷崖へと舟をぶつつけたのは、眞劍になつて櫂を握る人がなかつたからだ。そこに軍閥といふ醉客が立上つて亂舞したからだ。

ビスマークの堅實なる外交政策を斥けて、己れ自らとつて代つたカイゼルの對外政策は、ことごとに外國との衝突の種子をまいた。ドイツに於ては文官の勢力は眞に微々たるもので、彼等は假令强硬にして確定的なる意見を有する時に於ても、いつもこれを實行し得なかつた。カイゼルと軍閥の爲に妨げられたのだ。宰相や外相はドイツ政策の名のみの指導者で、彼等自身が自白したやうに眞に『無力』であつた。ドイツの外交は無定見な獨帝と力主義の軍閥連の爲に左右され、眞に外交らしい外交は存在せなかつた。

人若し大戰破裂の數日前に於ける、ドイツ政策の眞の指導者の何人であるかを知らんとするならば、カウツキ

ーの文書中にある記錄の欄邊に手記した人物——譯者曰獨帝を指す——よりも他に之を求めねばならぬ。これが爲にはベトマン・ホルウエッヒ（獨逸宰相）やヤゴー（獨逸外相）の行動を見る必要はない。何となれば、この二人はドイツ政策の名のみの指導者で、墺國皇儲の暗殺後には、何れも手を束ねたからである。今この二人が該事件に關して記述したところを見るに、彼等は塞國に對する墺匈國の最後通牒の內容を發送前に知らんとして、墺匈國に求めもせなければ、それが既に發送され、塞國の回答を得た後でも、前者に對しては或る批判を加へ、後者に對しては豫期以上に調和的なりと考へただけで、決定的言辭を與へねばならぬ場合に、事件を放任するか又はウヰンナ政府の云ふところのみを取次いで居る。

……それから數年を經て、余はヤゴーが、戰前に於けるベトマン・ホルウエッヒと自分の立場を『無力』と稱したことを耳にした。余は果してヤゴーがさういつたか否かを知らないが、これは實際その通りで、恐らくベトマン・ホルウエッヒもヤゴーも、以前よりさう考へてゐたのであらう。彼等は權勢をもたなかつた。然るにも拘らず、吾人は勿論他の外國政府も、獨逸政府と交渉する時には、之を經由せねばならぬ唯一の人物であつた（Grey: Twenty-five Years. 1892—1916 Vol. II. pp. 26—27）

これは大戰中の英國外相エドワード・グレー卿が、その回顧錄に記する一節である。然らばドイツに於いて眞に決定的の勢力をもつ者は何人であつたか、グレー卿は更に筆を進めて云ふ。

それは實に一定不變であり、且つ組織的の官憲、卽ち軍閥連こその指導者であつた。この軍事最高官憲が戰はねばならぬと決心し、而も一九一四年を以て最も適切な時機だと見たのは疑問の餘地はない（Ibid. p. 27）。

かやうにドイツの陸軍一派は一九一四年に於て戰はんと決心した——但し戰爭の責任者は他の者と見せかける

やら、ドイツの外交を巧みにやらせた——且つアガヂール事件の時のやうな妥協的態度は、今度はやつてはならぬと決心した。かうして彼等は無理にも戰爭を破裂させんとして、例へばフランスがロシヤを捨てゝ中立の提議をしても、それでは滿足せず、かゝる中立の保障として、ツール及びヴェルダンの二要塞をドイツに渡さしめんとした。換言すれば、佛人は例へ中立を守つても屈辱を免れなかつた。(Ibid. pp. 28—29)

ベトマン・ホルウェッヒが墺匈國政府を指令し得る立場になかつたのは明白で、實際に於ても、彼は吾人が知る以上に、會議又は他の調停法を勸誘せんと努力したのである。彼の一言はベルリン政府に對しては決定的でなかつたとしても、ウヰンナに對しては同樣でなかつた。然るに吾人の言葉に至つては、如何に熱心に說いても、ベルリンに於てもウヰンナに於ても何等顧みられなかつた。吾人はウヰンナ政府に對しては、外相ベルヒトールドと交渉するの外はなかつた。が彼の言も亦顧みられなかつたものと見える。然らばウヰンナ政府の行動を指令したものは何ものであるか！ 墺匈國の軍閥連は、塞國に對して强硬なる態度をとらんことを剌戟したドイツ軍閥連の爲に、その方針を定められた。この方針を變更し得るものはドイツ軍閥の外にはない。さればこそ彼等はロンドンからの言に耳を傾けなかつた。(Ibid. p. 33)

ドイツの軍閥連は、力を第一とし、力は人間の萬事を支配するものと考へた。彼等は一九一四年を以て戰ふに最も有利な時機と考へ、戰爭の結果はこれを恐るゝよりも寧ろ祖國の大をなすものだと考へた。さういふ危險な思想がある上に、ドイツにはこれを統御し得るやうな勢力と位置とを有する者は、誰一人としてなかつた。その上に立つて所謂『神の恩惠によつて』帝位についたカイゼルは、エミール・ルドウイヒの言をかれば

神經過敏な男、典型的な軍人の言をかりていへば、影に怯へる男、自分の欲する時にはいつでも中止を命ずる專制君主——常に外形に動かされるこの男の病的な魂はいま威嚇的に出たかと思ふと、次には忽ち讓歩に心が傾くのだ。一工場の長、一會社の社長、又は一家の長としては、彼は確に堅實性に缺けてゐることを曝け出したであらう。

といふやうな人物であつた。

グレーの獨逸外交評

ドイツの支離滅裂なる外交政策に關して、エドワード・グレー卿が加へた次の評言は我々日本人にとつても確に頂門の一針たるを失はない。

グレー卿は、若し地下のビスマークをしてあらしめば、その後繼者の行動をば、次のやうに非難したであらうと想像してみたと述べつゝ、次のような興味ある批判を加へてゐる。

ビスマークは云ふであらう——

余は三國同盟を作り、ドイツを歐洲の覇者として殘しておいた。露佛同盟の成立を妨げることは到底不可能であつたかも知れない。何となれば、三國同盟の力は勢ひ之に對抗する他の同盟を作るを餘儀なくするからだ。併しながら當時英國が之に加盟するやうな機會はなかつた。實に英國の露佛に對する關係は良好でなかつたので、露佛同盟は獨逸に對してよりも寧ろ英國に向つて指向したものと見られた。かやうな理由から、英國は快々として樂しまず、チエンバレーンを通じて、公式に獨逸に同盟締結を申込んで來たが、卿等はこれを拒絶したばかりか、何人の眼にも英國艦隊に挑戰すると思はれた海軍擴張計畫に着手した。英佛は遂に相互の爭ひに疲れ、その危險を感じ、却つて獨逸に漁夫の利を占めらるゝを知つたので、英國の政治家は、孤立の不快と將來の憂慮を顧

みつゝ、佛國との間に一九〇四年の英佛協定を締結した。そこで卿等は佛國を脅かし、デルカツセを逐つたが、その結果は却つて英佛協定を協商に進むる結果となつた。

卿等は又獨逸の排英熱は、獨逸自身の賢明なる政策や乖固たる政道を破壊することを知らずに、之を止めんともしなかつた。余の在世中でさへ、余が關係しないので却つて好結果を得ると信じた獨帝は『異彩を放つ甲冑』や『鐵拳』のやうな戞々たる劍戟を放つたが、これは勿論劍を拔く積りではなかつたにしても、他國民をして自己の軍備を杞憂せしむる基となつた。卿等は又海軍競爭の火の手を熾んにし、海軍休日に關する英國の提議を斥け、時としては之がため英人を怒らしめた。英國にとり海軍の至緊至要なることは、獨逸にとり陸軍の至緊至要なることゝ同樣なるにも拘らず、卿等は恰も英國が獨逸との海軍競爭を放棄するものと思ふやうな振舞をした。

卿等は又英佛の海軍當局をして、軍事に關する協定を結ばしめ、彼等の軍備を一定の標準に上せることを確實ならしむるものゝやうに、アガヂールの危機を釀した。而もその結果はどうであつたか。英佛の關係は益々離る可からざるものとなつたではないか。

最後に卿等は、參謀本部をして、最も重大な白耳義の中立を侵犯し、之に侵入するの計畫を敢てせしめた。而も卿等は白耳義への侵入は、英國の參戰と何等の關係もある筈がないと思ひ込んでゐたのだ。

余をしてその局に當らしめたなら、余は次のやうになしたであらう。即ち露佛同盟の成立後、余は英國の一大臣が如何にその『光輝ある孤立』を誇るにも拘らず、彼等の苦境を脱せんがため、必ずや獨逸に近づき來るべきを豫期し得たので、英國より同盟の提議が來たならば、余は之を承認したであらう。何となれば、余には之を骨拔きになし得る確信があるからだ。果して然らば英佛協定の成立する筈はない。否成立しても、舊の英獨同盟又は協定を條件とすることが出來る。(Grey : Twenty-five Years. Vol. I. pp. 233―235)

讀者諸君！ グレー卿のこの言評を熟讀玩味せられよ、そして如何なる教訓がそれから得らるゝかを瞑想せられよ。十年以前に豫言した卿のこの教訓こそ、我々日本人が正しく學ばねばならぬところでなかつたかどうか。

先づ足許を顧みよ

國際聯盟は無力である、歐米列强は先づ内を整へるに急なるの餘り、文句を云ふ勇氣もなく、何れも皆日本に對して傍觀的態度をとつてゐる――とみるのはよろしい。併しながらこの傍觀的態度をもつて、勝利の榮冠我にありと早合點するならば、臍をかむも及ばざるの時機が到來せないとも限らない。列國は心中に於ては皆日本の行動を不快に思つてゐるのだ。彼等が傍觀しつゝあるのは、我が行動を是認した爲ではない。内に於ける政治經濟上の難問題に苦しめられて、切齒扼腕しつゝも、已むを得ず傍觀してゐるに過ぎない。

さればもし我が日本人にして、調子に乘り過ぎ、慢心を生ずるようなことがあるならば、世界は眞に一丸となつて我に敵對すること、ドイツと同じような場面が展開することなしとも限らない。世界恐るゝに足らずといふ自覺は甚だ結構ではあるが、正義の主張と實力なき己惚れは砂上の樓閣に過ぎないことも明記せねばならぬ。

自重せよ！ 勝て兜の緒をしめよ！ 國運の大發展は、各國民が互に相搏ち相爭ふことではなくて相互依存、平和協調の中にのみ、これを期待し得ることを寸時も忘れてはならぬ。

正義の爲めに戰ふ

だがかくいふ我々を以て、羊の如き平和論者と早合點してはならぬ。我々は公明正大なる我が軍縮案の爲には、例へ最後の一錢を抛つも、相手國と海軍競爭を斷行する決意をもつてゐる。世界平和の爲には、不公平なる領土と資源の再整調、通商と移民の自由を實現するため、萬已むを得ざる場合には、十字軍を起すも厭ふものではない。何となれば、我が正正堂々たる主張の行く手を遮ることは、理論上の矛盾であり、道德上の不正義であつて、これこそ世界平和の公敵であるからだ。

併しながらそれだからといつて、正義の爲めに力を濫用してはならぬ。正義が力を背景とする場合には、その貫徹は一層容易である。如何なる場合に於ても、力は正義の緣の下の力持に甘んずべく萬已むを得ざる場合でなければ、表面にまかり出づべきものではない。

偉大なる國民

日本人は戰さには強い、確かに強い。併しながら偉大なる國民は、只だ戰さに強いのみが能ではない。世界平和の創造的建設に於ても亦偉大なる能力を示さない限り、偉大なる國民とはいへない。日本はロンドンの軍縮會議で指導的軍縮案を提示して、世界平和の建設にも一大能力あることを示した。片鱗は既に示されたのだ。何ゆへに一歩を進めて、混沌たるこの世界を救濟するため、劃期的平和機構を案出しないのか、これを以て世界を指導せないのか。戰爭とともに平和の創造にも偉大なる國民、これこそ眞に偉大なる國民である！

（終）

昭和十二年十一月五日普及版第一刷印刷
昭和十二年十一月十日普及版第一刷發行

次の世界戰爭

〔定價〕一圓二十錢

著作者　石丸藤太
東京市日本橋區吳服橋二ノ五
發行者　神田龍一
東京市牛込區矢來町卅六
印刷者　本間十三郎
東京市牛込區矢來町卅六
印刷所　清揚社

發行所　東京市日本橋區吳服橋二ノ五
春秋社
振替（東京）二四八六一

發賣所　東京市日本橋區吳服橋二ノ五
株式會社　松柏館
振替東京三九七一六　電話日本橋二六二四

（製本・河手製本所）